

583

15

583-15



1200501523073

583
—
15

西見
遊八
記博

25. i. 9

2636

納本



繪本
西遊記
南總里見八犬傳



東京
博文館版

918

TE24

(29)

文學博士
笹川種郎校訂



目次

南總里見八犬傳第九輯下帙下編下	三
卷之四十六	七
卷之四十七上	三
卷之四十七下	四
卷之四十八	六
卷之四十九	八
新累解脫物語	二九
繪本西遊記	三〇五
初編	三三
第二編	三六
卷之五十	一〇八
卷之五十一	一三九
卷之五十二	一六三
卷之五十三上	一八〇
卷之五十三下	一九五
第三編	五三
第四編	六五〇

——目次終——

解題

文學博士 笹川種郎

新累解脫物語

『新累解脫物語』五卷は、文化三年の出版で、曲亭馬琴四十歳の作にかゝる。挿畫は葛飾北齋、出版書肆は大阪の河内屋太助である。

此書述作の由來に就いては、同書の開語に詳にしてゐるが、山東京傳の『近代奇跡考』西澤一鳳の『傳奇作書』續篇に載せてゐるところも、繁簡の差があるだけで、いづれも元祿三年版の『死靈解脫物語』、寛延二年版の『新著聞集』の記事に基づいてゐる。『近世奇跡考』に依ると、累の醜貌にして、性質のねぢけたるを忌んで、之を絹川の累が淵にて殺害したる夫與右衛門なるものは、堀越氏と云ひ、代々堀越與右衛門と稱してゐた。累の實名は、其の殺されたのは、正保四年八月十一日、後妻を換ふること五人、皆累の怨靈に取殺される。六人目の妻に菊と云へる一女があつた。菊十三歳の折、寛文十一年八月中旬、其母も亦取殺され、翌寛文十二年正月四日より、又々累の怨靈は娘の菊について苦しめたのを、同年三月十日、尊い教化に遭ひて、累は成佛し、菊は一命を助かつた。與右衛門は後に剃髮して西入と云ひ、延寶四年六月二十三日死し、其子孫連綿として、京傳の頃まで存在してゐた。菊は長壽を保ち、享保十五年五月三日、七十二歳にて歿した。下總國岡田郡羽生村羽生山法藏寺は與右衛門の菩提寺にて、累・助・菊三人の墓があり、累の法名は前に香譽妙林、後に理屋松貞信女、行年三十五とある。助とは累の兄にして、母携へ來り

て、此村人に嫁した。然るに累が醜貌なるが如く、助も醜かつたので、繼父之を他に與へて育てしめんとする。母云ふやう、我さへいぶせく思ふほどであるのに、誰か養ひ育てるものがあらうとて、之を絹川に沈め殺した。時に慶長十七年四月十九日で、助は三歳であつたと云ふ。兄妹、歳を異にして、絹川に横死したのである。菊の爲めに加持念佛して、怨靈を退散させたのは、飯沼弘經寺の祐天上人であつたと傳へられてゐる。

此怨靈話は早くも狂言に仕組まれて、『大角力藤戸源氏』『累解脫蓮葉』『伊達模様雲稻妻』などが舞臺に上せられ、淨瑠璃としては、『新版累物語』『粧水絹川堤』の作があつたが、安永七年七月、江戸中村座の『伊達競阿國戯場』となり、累狂言は伊達騒動と結びついて、怪談物の主要なるものとなつた。つゞいて『繪蘭星月嬋』『棲かさねそ』などの狂言も上演せられた。馬琴が本篇著述以前の累物は右の如くであつた。

馬琴は全く別殊の趣向を立て、之を千葉家と結びつけ、さまざまにまとはる因果物語を作り成したもので、珠鷄、玉芝・田糸姫・累・亭績・さく、などうるさいまてに環り環る因果の小事を繰返して、重複の煩に堪へないところがある。

此書出版以後に出た累の狂言には、『累淵擬其後』『玉匣二葉施』などあるが、文政六年六月江戸森田座にて四世鶴屋南北作の『法懸松成田利劍』と題した怪談物が上演せられて、其二番目の序幕に『色彩間莉豆』と云ふ累の道行から殺されるまでの所作事が演ぜられ、清元延壽太夫が之を語つた。曲は永く残つて名高くあつたが、其振は中絶してゐたのを近來復活して、優艶のうちに凄愴の氣を帯んだ此曲は屢々演出されることゝなつた。此曲の末段に「消ゆる姿の八重撫子、これや累の名なるべし」とあるは、俳人曾良の句を用ひたものである。然し此等の狂言にも、馬琴著作の影響は殆んど無く、累狂言の總てを通じて、本篇とは何等の交渉を持たない。

繪本西遊記

『西遊記』は支那の明代に成つた小説である。『水滸傳』『演義三國志』『金瓶梅』と此書とを併せて、支那の四大小説としてもはやされてゐるが、『西遊記』は『水滸傳』と俱に傑出してゐる。玄奘三藏の天竺に入つたのは、彼の記述した『大唐西域記』に明かて、唐の太宗の貞觀三年、都の長安を發して天山南路を経て、印度に入り、百餘國の遺蹟を探り、名師を求め、十七年間のさまじくなる艱苦を嘗めて貞觀十九年、六百五十部の經典を持參し、歸りて後、法相宗を開き、太宗高宗の尊信淺からず、經を講ずるの傍ら、翻譯に従事して、前後七十四部、千三百三十八卷の新譯を成したことは、東方佛敎史に顯著なる事實である。此事實に基き、巧妙なる譬喩譚を構成したのが本書で、意馬心猿、八戒、悟淨をして玄奘三藏を助けしめて、遙に西天に赴かしめ、途次しきりに妖魔の障ぐるところとなるも、心猿善く之と闘ひて、其目的を貫徹するに至り、盡く佛果を得るに歸してゐる。秣陵陳元之刊する所の西遊記の序に、「八戒とは其の戒むる所八なり、以て肝氣の本となす、沙は流沙、以て腎氣の水となす、三藏とは藏神・藏聲・藏氣の三藏、以て郭郭の主とす、魔々は以て口耳鼻舌身意恐怖顛倒幻想の障となす」とあるは、やゝこれに近い。

バンヤンの『天路歷程』は古今有数の譬喩譚として名高いが、『西遊記』の方が遙に其上に出てゐる。あらゆる劣情欲望と闘ひ、克己自制の力が遂に之を征服し畢る過程を叙して、之を一部の小説に繼め、讀んで飽くことを知らない巨篇大作を作り上げ、上は兜率天の外から、下は奈落の底まで、縦横自在に盡く取つて自家藥籠中の物となし、奇絶妙絶の趣向を立てた點に至りては、雄大無比と云ふべきである。獨り釋敎のみならず、儒敎も道敎も總べて其の火爐の裡に投ぜられて、炎々たる火を吐いてゐる。

或は長春真人作と云ふが、これは『長春真人西遊記』と云ふ蒙古遊歷記と混じての説であらう。此西遊記には成吉

思汗に會見した記事などがあり、蒙古史の資料となつてゐるものである。後人、假りて、小説西遊記までを長春真人の作と偽稱するに至つたが、云ふまでもなくさかしらごとである。長春真人はまことの名を邱處機と稱する。

宋の世に『大唐三藏取經詩話』があり、金時代の院本に『唐三藏』、元の雜劇に『唐三藏西天取經』(吳昌齡作)があり、いづれも『西遊記』の先驅をなしてゐる。斯くして此等の諸作より構成して出來たものに、『西遊記傳』がある。四卷四十一回で、楊志和編、趙景真校とある。一百回本の『西遊記』は之に本づいて、新しく趣向を凝らしたもので、作者は明かでないが、近時研究した説に依ると、吳承恩と云ひて、明の萬曆初に歿した人と云ふことである。今日専ら行はれてゐるのは、即ち清の陳悟一(文斌)が評した『西遊真詮』で、此他にも『西遊正旨』『西遊原旨』などの諸本があるさうである。又『後西遊記』『續西遊記』など稱して、此書に續いたものもあるが、いはゆる狗尾續貂の譏を免れない。

『繪本西遊記』の初篇十卷は誰か譯述したものか、譯者の名を缺いてゐる。曲亭馬琴の序に文化丙寅(三年)とあるから、此年に板行されたのである。二篇(十卷)の敘に、『西遊記初篇、譯書の世に行はれたるや久し、書肆其の繼ぐなきを惜み、これを友人山子士信に乞ふ、士信飲酌の間、翰墨に遊戲し、遂に全稿を成す』とありて、文政丁亥(十年)題すとある。三篇(十卷)が四篇(十卷)とともに岳亭五岳の譯に成つてゐることは、其序文に明かである。して見ると、此書は三人の手を経て、初めて其譯述の業を大成したのであつた。

然し此譯は、ざつとした意譯で、正譯でもなく、逐字譯でもない。第四回の官封弼馬心何足、名注齊天意未寧の一節、哪吒太子と齊天大聖孫悟空との戰闘一條を逐字譯にすると、次の如しである。

哪吒太子は甲冑を整へ、陣屋より跳り出て、水簾洞外へと突進した。かの孫悟空は恰ど兵を引き纏めるところだつたが、哪吒太子勇猛に進んで來たれりと見て、迎へすゝんで、「をい一體お前はどこの小伴だい、他人のうちの

外を騒がしに來て、何の用があるのだ」と、叱りつけると、哪吒は大喝一聲、「此化物猿め、俺は托塔天王の三太子哪吒であるぞ。今や玉帝の詔畏みて、貴様を召捕に參つたのだ。聞く悟空はから／＼と打笑つて、「小太子、味噌つ齒の脱けない、卵の殻の取れない癖に、大口を叩きなさんな。命は暫く助けて遣はさうから、歸つて往きな。まア序に俺の旗竿の上に何と云ふ字が書いてあるか、とつくつと見て置いたら善からうぜ。歸つて玉帝に奏聞して、俺を此官に任命してくれたら、俺も二度とはちやんばらなんぞはやるまいし、溫和しく歸順しようが、俺の望を妨げるとなりや、今に見ろ、靈霄寶殿に上つて、騒がしてくれろぞ。」云はれて哪吒太子は頭を擡げて見れば、「齊天大聖」の四字が書いてある。「此化物猿め、多くの神通力を持つてゐるんで、此名號をほざくなんて太い奴だ、さあ怕かアないから、俺の一劍を喰へ」悟「ぢつとしてゐるから、さあいくらなりと、切つた／＼。」哪吒太子は憤然大喝し、三頭六臂の怖しい形相となり、手毎に六般の兵器、斬妖劍、破妖刀、縛妖索、降妖杵、綉毬兒を握り、をめき叫んで打つてかゝつた。悟空見るなり心中に罵り、「この小僧め、をつな眞似をしやゝがるな、無禮千萬だ。俺が神通力のある好大聖と云ふ所を見せてくれよう」と一喝して同じく三頭六臂となり、金箍棒を一振り振つて三條となし、六本の手で三條の棒を把り、兩箇は互に火花を散らして打ち合つた。まことや地も動き、山も揺がんばかり。互に祕術を盡して鬪ふこと三十合。太子の六般の兵器が千々萬々に變化すれば、孫悟空の金箍棒は萬々千萬に變り、半空の中に二つの流星が煌めく如くあつた。暫し勝負も見え分たなかつたが、悟空は原來捷疾いのが得手、互に打ちつ打たれつしてゐる間に一本の毛を抜いて一聲叫ぶと、悟空の化身となり、手毎に棒押取りて哪吒と打ち合はせ、正身は早くも哪吒の背後に廻り、左の肩先目がけて、丁と打ち下す。哪吒は身を引かんとあせつたが、其暇なく、痛手を負うて、變身の法を收め、己が陣へと逃げ戻つた。

『繪本西遊記』には此一條を譯して、

哪吒太子是を見て忽ち三身六臂の形と變じ、斬妖劍、斫妖刀、縛妖索、降妖杵、綉毬兒、火輪兒の六般の兵器をたづさへ、悟空を目がけ打つてかゝる。悟空もまた三頭六臂と其身を變じ、如意棒を三條に分け、迎へ進んで闘ふこと半時ばかり、いまだ勝負も見えざる處に、悟空一根の毛を抜いて、忽ち變じて外身となし、前面にありて哪吒と戦ひ、正身の悟空は哪吒太子が後にまはり、如意棒を上げて左の肩をはつしと打てば、さしも勇猛の哪吒太子、こは叶はじとや思ひけん、是も本陣へ逃げ入つたり。

—— 解題終 ——

南總里見八犬傳

南 總 里 良 八 犬 傳

八 犬 傳 第 九 輯 卷 之 四 十 六 簡 端 附 言

本篇の題目は、先板巻の四十五までの、總目錄の下に、夙く附出せしは、いかで看官に、結局までの趣を、知らせまく欲しし僻所爲にて、彼六回は、當日腹稿の大槩を擧たるのみ。其後本編を編るに及びて、豫思ひしより、長くならざることを得ず。然ども一卷毎に定數ありて、作者の自由に做しがたければ、已ことを得ず、一回を釐て、或は上下、或は上中下と、二回三回に分ちて、其數に合せたり。抑一回を釐て、二回三回に做すことは、唐山の稗史小説にこの例なし。只源氏物語に、若菜の上下ありといへども、本傳は源語に倣はず。專唐山の稗史に馮る兀自、文溪堂の性急にて、半冊稿じ畢れば、隨て奪ひ去りて、淨書鬮人の手に遞與す故に、後に至りて、不都合なきことを得ず。先刊刻なる所の五巻を、發販せんとて、いそがるれば、這簡端の餘紙にしも、事情を略記して、もて其責を塞ぐ而已。

天保十二年辛丑秋長月之吉

蓑 笠 漁 穩

南總里見八犬傳第九輯卷之四十六 第一百七十七回以下總目錄

卷之四十六 第一百七十七回

一顆智玉途 懲一騎驕將

四個保質反捉二兩個保質

同卷附錄目 此段不釐回但有二附目已

建柴道場毛野調守 如墓

湯島茂林道節破二三隊敵

卷之四十七上 第一百七十八回

有種雪恥復二歸鄉黨

大水陸濟二度衆鬼

同卷下附錄目 此段不釐回但有二附目已

里見諸將士凱旋稻村城

安房侯博愛賑二隣國窮民

卷之四十八 第一百七十九回上

照文歸東房總多福

東西和陸兩國開津

同 卷 第一百七十九回中 附錄目

義成面二十一敗將

助友受二秘封一匣

卷之四十九 第一百七十九回下 附錄目

戊孝全孝別故君

孝嗣仗義辭二舊主

卷之五十 第一百八十回上 附錄目

一姫一僧死生等二榮貴

孝感力藝詠歌贊二奇異

同 卷 第一百八十回中

義成重賞功臣妻二八女一段

卷之五十一 第一百八十回下

義成重賞功臣妻二八女一段後

信隆還二任舊城一免二罪過

同 卷 第一百八十勝回上

狐龍貽二化石一、大蟬 脫

八行反二驛八行傳二十世

同 卷 附錄目 此段不釐回但有二附目已

信隆宗盈古江逢二孝嗣

政木大全論辨引二和漢

卷之五十二 第一百八十勝回中 附錄目

延命寺義成賞二牡丹花

富山崖念戌見二遺題歌

卷之五十三上 第一百八十勝回下 附錄目

犬士退隱樂二天命

諸將得二失備二其尾

卷之五十三下 同外 剩筆

頭陀話二說枕中二四十八城

稗史大ニ成本傳二二十八年

南總里見八犬傳第九輯卷四十六 第一百七十七回以下總目錄終

先板九輯、卷の四十一の簡端に附載し、回外剩筆の題目に、二十七年とあるは、去年の多結局大團圓まで、編果さまく思ひし故也。爾るに作者病眼の障りありて、一稔後れしかば、今改正して二十八年とす。只是のみならず、一回を釐て上下、或は上中下、と二回三回に做しぬるよしは、上にいへる如し。釐ずして、一卷一回なるも、こゝに附録目を見せしは、看官の爲に、葉に做さんとして也。其餘の附録目も、其巻の端に出す者は、第百八十回の上、一姫一僧云々の一回と、第百八十勝回の中編と、下編云々の二回と是のみ。其餘は只回を釐て、二回三回に做すのみにて、附録目を出さず、先案後案同じからねど、首の六回を幹にして、附録目は枝葉なれば也。此彼都合せざるもあるを、看官訝り思はんかとて、事の所以を識者爾也。

南總里見八犬傳 第九輯 卷之四十六

東都 曲亭主人 編次

第七十七回

一顆の智玉途に一騎の騎將を懲す
 四個の保質反て兩個の保質を捉る
 建柴道場毛野守如の墓に謁す
 湯島の茂林に道節三隊敵を破る

(此題目は附録目によりて補ふ)

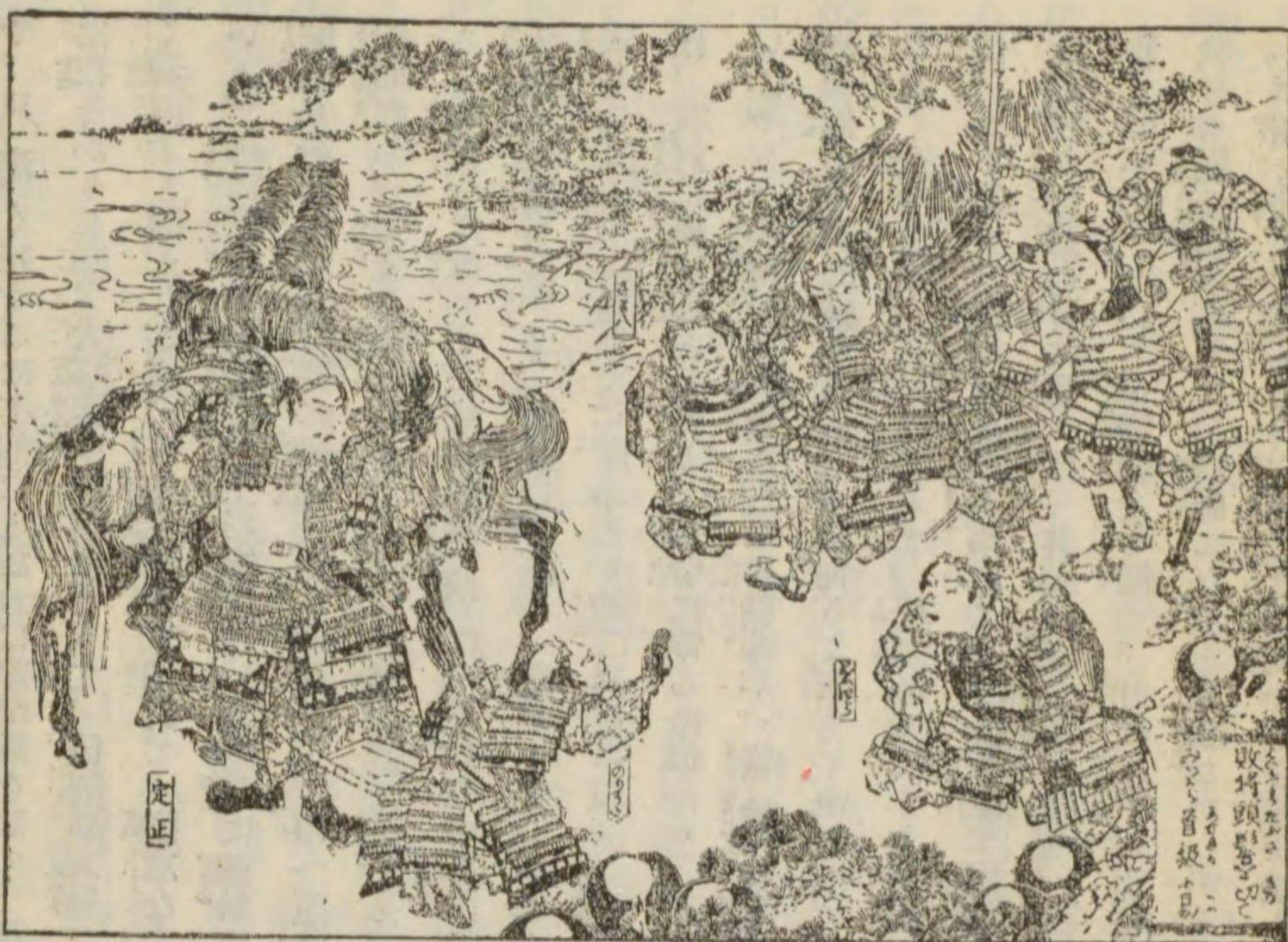
却説、犬山道節忠興は、印東小六明相、荒川太郎一郎清英等と共に、千三百餘の隊兵をもて、寄隊水路の總大將、扇谷定正の、逃るを遠く追蒐來つ、河崎矢口の間河原にて、赶通り又撃破りて、既に擒にすべかりしに、扇谷の忠臣也ける、巨田新六郎助友が、僅に五百の兵を將て、逆安危を計りたる、路の去向の埋伏差はず、見れ出つ、道節們を、遮り禁めて防戦ふ、其鋒尖凡庸ならず。兵法七書は父道灌の、教に仗りて奥義を極めし、進退よく其度に稱ふて、寡をもて衆に敵するに足る。武勇も亦義秀親衛に、伯仲すべき本事あり。且相從ふ隊長に、最中隼人、生入永六、秋瓠小紋次など、喚做たる手煨煉毎、主を資けて相戦ふ、大刀風烈しかりければ、左右なく撃も破られず。遮莫追隊の頭人は、則是犬士の一人、名高る犬山忠興が、この折を得て舊君先父の、怨を復し果さん、と思ふ勢烈火の如く、馬を縦横に馳融して、敵を斫ること數を知らず。又明相清英も、千變萬化の術を盡して、堅を摧き鋭を劈く、其隊の雄兵一人として、那進退に由らぬもなきに、敵の隊兵に三倍せる、多勢の爲に殺類されて、助友が頼切たる、生入秋瓠等はさら也、士卒多く撃捕られて、助友も釘の外に、淺瘡二箇所負ひしかば、是まで也と思ひけん、

百には足らずなりにたる、残兵を引團めて、且戦ひ、且退くこと二町許、水際に繋ぎ枯草を、推分けつ踏開きて、裏面に入るよと見る程に、道節透さず趕蒐來ぬる、其馬疲勞れ跌きて、挫と平張伏し、かど、主は慌ず騎たる儘に、蚤く腰鞍を解捨て、傍に下立つ程しもあらず、明相清英隊の兵們も、推續きつゝ趕逼り來て、只這一舉に助友を、手捕にせんとて競ふ甲斐なく、那敵豫準備あり。這頭の枯草の那方には、隠し措きたる快船三四艘あり。鬪戦既に難儀に及びて、助友は殘兵等と、共に其船にうち乗りて、勝手に漕ひらき水渚を離れて、前面の岸に退くを、道節明相清英等は、夜視にも夙く透し覷て、他よ／＼と叫ぶのみ、趕まくするに船なれば、矢口の津へ浜る、敵の往方を目送りたる、开が中に道節は、憶ずも太息吻て、舊の河原へ退きて、士卒を勵す聲高やかに、やをれ兵每、助友奴は、豫より、活路造りて、逃亡たれども、那奴は我志す敵にあらず。憶ふに定正は、主從僅に二三騎のみ、いまだ矢口を渡り果べくもあらず。我馬疲勞れて斃れたれども、其頭に敵の乘乗たる馬あらむ、索ねて蚤く牽もて來よ。とく／＼せずや。と焦燥叫ぶを、明相清英左右より、急に推禁めて、且諫るやう、犬山大人听給へ、弱冠なる我々が、詞齋く賢達て、意見を舒るは烏滸がましくて、釋迦に説經、孔子に語道の、諺に似て候へども、既に館の御軍令に、逃敵は追棄よとある、御條目を忘れ給ひし歟。定正主は大人の爲に、舊君先考の仇也とも、既にこの春高峻にて、那人の頭鎧を射て落して、怨を復し給ひしに候はずや。然るを又今日は其子朝寧を、遠箭に被て射給ひしは、事十二分の首尾なるに、飽すや敵地に深入して、夜を犯しつゝ還ることを、忘れ給ふは甚麼ぞや。言憚に候へども、只是千慮の一失歟、三省再思あらまく欲し。と詞齋しく論ずるを、道節听つゝ含笑て、現いはれたり、其理あり。實に今日の鬪戦は、是兩館の奉爲にて、我、私の所以ならねども、定正は敵の魁首也、今根を斷て葉を枯らさずば、後に又患を做さん。然ば館の御軍令は、仁義を旨とし給へども、一方に將たる者は、詔勅だも用ひざる所あり。こゝをもて、曩に御軍令を出されし時、我又館に請まつりて、恁々と議し稟したり。然るを仁の一字に泥みて、那宋裏の故轍を踏ま

ば、世の胡盧にならんのみ。しかれども和殿等の、意見も亦金玉也。今夜を犯して敵地に入りて、人馬の疲勞を思はずは、又助友に相似たる、敵の援兵出も來ば、後悔其里に達がたらん。鄙語に云、三歳になる子に、淺瀬を教らるゝとは、我上にこそありけれ。といひつゝ呵々とうち笑へば、明相清英歡びて、弱冠なる我々が、愚意を稟し試しに、海容あるは公私の幸也、還らせ給へ。といそがせば、道節答て、然ばとよ、我憶ふに、妙眞音音、曳手單節は、保賀に捕入れられて、五十子の城に在るなるべし。然るを定正城に還らば、他等は必殺されん。且河崎まで退きて、蚤く間諜兒をもて、那里の虚實を覷ふて、翌の早天に推寄て、徑に城を攻落して、四個の女子を救ひ拿るべし。此義を心得給ひね。といふに明相清英は、再議に及ばず諾なひつゝ、俱に士卒を從へて、仄に見ゆる八日の月の、影を燭に河崎邊なる、故の馬頭上に退く程に、馬淵場九郎の殘黨を首にて、那這の俠客野武士の、每、里見の徳を慕ふ者、招ざるに走集ひて、皆道節の隊に附しかば、一夜の間に道節の、軍威いよ／＼壯にて、從兵新舊うち合せて、三千餘人に做りにけり。案下某生再説、扇谷定正は、犬山道節に追迫られて、既に必死の窮難做りしを、曩には憎しと思ひたる、巨田新六郎助友が、這敗軍を量得て、其去向さへ覷ひ知りけん、折よく彼隊に拯れて、細魚の網を漏たる像く、兩敵の勝負を見もかへらず、身は只大石憲儀と、僅に二騎、いかで前岸へ渡さんとして、矢口を投ていそぐ程に、既にして日は暮たり。幽けき月を心當に、件の津に來にけるに、這頭にも船はなきや、喚へども呼へども應をせざれば、憲儀いよ／＼焦燥て、やをれ船兒等那里に在る。目今上の還らせ給ひぬ、疾々船を寄せずや。と連りに喚る聲と共に、背に响く數箇の鐵砲、憶ず耳を串れて、吐嗟と叫ぶ定正憲儀、馬さへ怯て跳り狂ふを、主從急に騎駐めて、俱に見かへる程しもあらせず。推捕籠たる一隊の敵兵、四下に响く聲高やかに、定正逃るとも路はなし。軍師犬阪の軍配に從ふて、是の一隊の頭人たる、小湊目堅宗、從軍の小頭人、腕内葉四郎、猿岡猿八こゝに在り。自殺して首を遞興すや、然らずは人馬共侶に、騰げて安房へ牽もてゆかん、甚麼ぞや。と罵責る、三方間なき空銃の、音さへ劇しか

りければ、定正憲儀いよく慌て、堪ずや挫と蜚下る、馬を開が儘盾にしつ、憲儀聲を戦して、ややや等ね、追隊の頭人、我は大石憲儀也。寡君みづから宣ふ義あり、一霎時々々々。と請制めて、却定正にうち向ひて、詞急迫しく叫く程に、小湊目は、隊の兵を、推制め從へて、找み出つゝ左見右見て、佗と憲儀にうち向ひて、和殿等主從この期に及びて、又何事をいはずするや。と問へば憲儀、然ばとよ、古よりして常言に、窮鳥懐に入るときは、獨夫も捉らずといへり。思ふに違ひし今日の敗軍、兩三番の虎口を脱れて、和殿の獲にせられなば、恥又是より甚しきはなし。我今こゝに自殺して、首を和殿に捕すべし。いかで寡君を饒しねかし。といふを定正推禁めて、いかでかは然る事をせん。憲儀は我愛臣也、免れがたくば共侶に、左も右もなるべけれ。といはれて憲儀感謝に得堪ず、跪きつゝ、暈しく、又只目に向ひていふやう、喃小湊主、今の言を聞れしならん。願ふは佛眼佛意をもて、いかで見遁し給ひねかし。と陪話を、目は冷笑ひて開は又武士に似げなからずや。抑這回の鬪戦は、寡君義成の本意にあらず、管領非義の大兵をもて、安房下總を水陸より、攻伐るゝ事急なれば、身の危きを防ん爲に、軍師胤智と、防禦使忠與禮儀等をもて、水路の勝負を試しに、天道は順を祐けて、不義の驕慢を罪する所以にや、小兵をもて大敵に、一克ことを得てこゝに至れり。然るを義成戦ひ負なば、馬前に命を乞ふとも、管領饒給はんや。人をも身をも思はぬまでに、阿容たる言を孰か聞くべき。遮莫義成は仁君也、安房へ俱しまらするとも、御命に及ぶべくもあらず。疾立せ給ひね。と謹促して饒さねば、定正竟に脱るゝ路なく、敵に一霎時の暇を請ふて、腹を研らんと坐を占るを、憲儀急に推禁めて、又叫きつゝ、領せて、又復目に向ひていふやう、既に和殿の稱する如く、安房侯(義成をいふ)實に仁君ならば、人を殺して、己を利するを、豈歡び給はんや。こゝをもて、寡君みづから頭髻を剪て、首級に代んと宣へり。この義を承容給ひねかし。と口説を定正喚禁めて、やや憲儀、又よく思へば、我管領の大職に在りながら、然しも命の惜かりとて、頭髻を剪て敵に遞與さば、上は先祖を辱め、下は兒孫に汚名を傳る、恥の上の恥ならず

や。只潔く死するに不如。と溢れば憲儀聲を擧て、君忘れ給ひし歟。昔建武二年冬十一月、等持院尊氏將軍、鎌倉に在をかりし時、大塔宮の御事によりて、後醍醐天皇、逆鱗甚しく、義貞主を、討隊の總大將に做されて、官軍多く發向すと聞えしかば、等持院殿驚き怕れて、逆意なき證據にとて、みづから頭髻を剪給ひしを、錦小路殿(直義をいふ)并に當家の御先祖(上杉憲顯をいふ)切に諫給ひしかば、只得思ひかへさせ給ひて、貌姑峯竹下にて官軍を、撃破り給ひしより、竟に御運を開かせ給ひて、傳へて今の柳營(義尚をいふ)に至らせ給ふに候はずや。然ば其頃那御頭髻の、短きを紛せんとて、近習外様の武士までも、故意頭髻を短くして、威其鬚をせざりしを、一束剪と唱へたる、風俗今に改めず。恚る先蹤、候に、非如今の難義の爲に、頭髻を剪せ給ふとも、御恥辱に似て恥辱にあらず。夫大功は細謹を顯す、大禮は小讓を、辭せずといひし古語あるを、何とてや思召さざりけん、只任用せ給ひね。と説諭しつゝ、目に向ひて、請ふこと始に異ならねば、目は頭を敲けて、さまでに悲み請るゝを、听かて稠腹を研せなば、我君仁義を旨とし給ふ、軍令に悖るに似たり。といふを葉四郎猿八は、忪ず左右より找み出で、俱に目を諫ていふやう、小湊主、物數ならぬ卑職等が、賢達て云云と、意見は烏滯がましく候へども、仁も不仁も敵にこそよらめ。他が自殺に嫌ひあらば、生拘りて奉もてゆかん、今さら尋思することかは。といひつゝ、蚤く身を起して、走り蒐らまく欲せしを、目は饒さず、呼禁めて、やや卒爾すな、猿岡腕内、この擧は軍師大阪主の、先見あり、我其教に依らまく欲す、憚るは要なき事にこそ。と諭して憲儀に答るやう、管領みづから頭髻を剪て、首級に代んとある情願は、我君仁慈の旨に稱へば、其義は枉て饒すべし。然ども正しき照驗なくては、我私に似て影護かり。故に和殿を將てゆかん。といふを憲儀うち聞て、開は歡しき事ながら、我身あらずば孰か又、寡君に俱して投かたに至らん。我身も髮皆剃拿られて、法師になるとも孰しからず。いかでこの義を饒してよ、いかで。と諍返すを、目は听かず頭を掉て、否とよ、定正主は、我士卒をもて送らせん。糠を舐りて槽に及ぼす、慾には渥りなき者也。恚ても異



(易に級首らかづみて切を鬚頭將敗)

議せば目に物見せん。詭内は、定正主の、頭鬚を尻受
取りね。猿岡は這大石を、牽立ずや。といそがする。事
の勢已べからざる、定正連りに嘆息しつゝ、やをら兜
を脱棄て、引抜く匕首直しつゝ、頭鬚を弗と剪棄て、
遞與すを、目は受奪て、隨即腕内葉四郎に、雜兵一百名
を分ち授けて、もて定正の送とす。當下葉四郎は、定正
の、佩し兩刀を、請つゝ奪て、身に著させず。又猿岡
八は、憲儀の兩刀、甲冑を剝脱奪て、腰索被て牽立れ
ば、小湊、目は葉四郎を、警めつゝ、得させて、隊の
雜兵に分捕の、馬を牽せつ主共侶に、追立々々、河崎な
る、馬頭上を投て還りゆく程に、長き河原に風寒き、八
日の月は没果て、路闇ければ蕉火を、作らしつ、振照さ
せて、連りに去向をいそぎけり。爾程に定正は、大石憲
儀の意見に儘して、恥を忍びつ阿容々々と。頭鬚を剪り
て、敵に遞與しつ、辛く命を免れたれども、尙俘囚に異
ならず、身に寸鉄だも帶ることなく、そが儘馬に乗せら
れて、敵の小頭人腕内葉四郎が、一隊の士卒に送られて、
津を索ねてゆく程に、葉四郎も亦隊の兵に、蕉火を作ら

せて、烏夜を照せる火光を見てや、下流より忽焉と、
武者、二三十名うち乗て、或は櫓を推し竿を使ふ、波の上自由なりけん、先に找みし船の内より、忽地に聲をかけて、
其里にゆかせ給ふ、騎馬の一人は、我君扇谷殿にはしまさずや。恚いふは、巨田新六郎助友にて候也。と名告る
をうち聞く定正は、歡しさに恥を思はて、馬を駐めつ見かへりて、原來助友、恙なかりし歟。我は汝の援によりて、
那犬山道節の、圍を辛く免れて、大石憲儀と僅に二騎、來ぬる路にて又敵ありき。と告るを聞つゝ、助友は、櫓に船よ
り立出て、主の身邊に來ぬる程に、後れし船も皆漕著て、岸に寄りつゝ、扣て在り。只助友と同船なる、士卒のみ相從
ふて、主の後方に侍りしを、定正見つゝ、面なげに、やをら馬より下立て、程よき石に尻を掛れば、腕内葉四郎と隊の
兵は、うち圍みてぞ羅列れたる。當下定正は、又助友にうち向ひて、やよ新六郎、今さら告るは面伏なれども、我那
里見の伏兵なる、小湊、目堅宗とやらんが、數百の敵に捕縛られて、免るべくもあらざりしを、大石憲儀の意見によ
りて、頭鬚を剪て堅宗に取せ、且憲儀は、我に代りて、敵に擒にせられしものから、那堅宗は、反て好意ある者にて
我に従者なきを憐て、開が一隊の兵百名許をもて、我を送らせてこゝに造れり。曩には汝の諫めを听かて、我身
單になるまでに、多く士卒を喪ひしを、百千番悔て及ず。汝は亦何によりて、我が清河原に來ぬるを知りて、那犬山
道節の、多兵を防ぎて、身は恙なく、又逢ふことを得て我を迎る、忠誠感するにあまりあり。賞すべし。と只願
譽て已ざりしを、助友は嗟嘆に堪ず、愁然として答るやう、既にこの期に至りては、臣等が前言不幸にして、當りし
を又いふべからず。臣等が今宵この地に在りて、趕來ぬる敵を防ぎしは、別に仔細も候はず。今日の順風の異なれば、
柴浦へは斜也、君退せ給ふ時、必や河崎へ、御船を寄せ給ふべけれ、と思慮りつゝ、一旦は、道節が雄兵を、防
ぎ得て候へども、里見の軍師犬阪毛野も、豫この義を思ひけん、他先だちて伏兵を、這頭に在せたりければ、竟に臣
等が援兵は、徒事に做りたりしを、今承る悔しきよ。然るを大石憲儀は、一騎にて従ひまつるとも、君辱めら

るゝときは、臣死するといふ、苦節を思はて、阿容て誓を剪せまつりて、那身は敵に將て去られしは、言語に絶たる僻事なるを、今論するとも亦益なし。他は左もあれ右もあれ、恙もまさて拜見は、有がたきまで本意に稱ふて、歡し候なれ。と答て傍なる敵兵の、蕉火の、光に就て、名告をしつゝ、腕内葉四郎門に、事の歡びを留しかば、葉四郎は、一個の雜兵に持せたる、定正の兩刀を、助友に遞與していふやう、いまだ聞知り給はずや。寡君義成は仁義を宗とす。こゝをもて、八犬士の毎はさら也、物數ならぬ我隊長、小湊目堅宗等に至るまで、皆軍令に従ふて、殺伐をもて功とせず。この故に虜にすべき、敵の總大將を、送てこゝに至れる也。この他は亮查し給ひね。といへば助友差たる色あり、少選して答るやう、いはるゝ處然もあるべし。里見殿君臣の、賢にして仁心なるに、及ぶべくもあらねども、蔽藩にも人なきにあらず。譬ば我父道灌の如きは、當家の大夫でありながら、今番の敗れを豫より、知りつゝ、槽屋に屏居して、諫難しを甚厭そや、と論する者もありぬべし。遮莫世の常言にいはずや、良月明ならまく欲すれば、浮雲是を掩ひ、蕙蘭繁らまく欲すれば、秋風是を破れり。況や船中流に横りて、渡すに由もなき者をや。縦犯し諫るとも、大夏の將に傾んとするときに、一木よく柱べきにあらず。和殿安房へかへり去らば、異日いかで我與に、大阪犬山諸犬士に、この義を言傳給ひわかし。又小湊生には今宵の好意を、感謝に堪はずといはまくを、宜く心得給ひてよ。といへば定正も見かへりて、詞短く勞ふを、葉四郎は、唯とばかりに、言承しつゝ退きて、隊の兵を領て河崎なる、馬頭上を投て還りゆく。手火の光りの見えざるまで、助友遙に目送りて、卒といひつゝ、兩刀を、懸て主君にまゐらすれば、定正は面なげに、拿りつゝやをら腰に帶て、やよ薪六郎、折よく來ぬる汝の船もて、蚤く前岸へうち渡しね。五十子の城に歸りて、意表を露さん、やよとくく。といそがせば、助友答て、否、五十子の御城は、敵既に攻捕りて、入替り候ひけめ。聞くに那八犬士等は、一個も兵法未練の者なし。就中犬阪毛野は、智術に長たりとぞいふなる。料るに、嚮に犬山道節は、君を趕奉り、毛野は徑に衆艦を、柴浦に漕よせて、五十子を略り

候ひけん。しからんには、御留守に侍るなる、箕田殿蘭二などが、いかにしてよく他を防ぎ得ん。水路に自家の敗軍を耳怯して、逃去たるにぞ候はん。臣等が隊兵今も猶、一千も候はゞ、後攻をすべけれども、先に犬山道節の、多勢の兵を防ぎ戦ひし時、士卒を多く撃せしかば、思ふのみにて其甲斐なし。且河鯉の城に造らせ給へ。恁而敵の進退と、那川の安危を問定めて、徐に五十子へ還らせ給はゞ、殊なる御失なかるべし。嚮に臣等は、悄悄地に遠見の士卒を遣して、君の脱れ來給ふべき道路を、覘せしによりて夙知りぬ。初河崎にて憲儀等が、那牛馬買賣なる馬幾疋を奪拿せたるにより、兇民們起り立て、御難義に及せ給へり。若那暴微りせば、道節が追撃まつらまく欲するとも、時後れて及ぶべからず。然らば臣等が援兵もて、敵の伏兵小湊門を、撃破り、追走らせて、必や辱に、逢せまつるべからざりしに、今は千萬いふとも益なし、卒河鯉の城に俱しまつらん、この議に儘せ給はずや。と言丁寧に諫れば、定正はいよますく、恥て亟には答も得せず、姑且していふやう、曩には我、思ひ惑ふて、汝の親道灌を、久しく遠離たるのみならず、汝の諫を听せずして、この大敗に及びしに、青松の操、終始易らず、今日の忠戦再度の送迎、現我家の范壽なる哉。今より志を更めて、賢に親み佞を退けて、會稽の恥を雪めまく欲す、左にも右にも、從ざらんや。河鯉へこそゆくべけれ。といふに助友歡び承て、懸て定正を請立せつゝ、其馬をしも船に乗せて、隊兵と俱に前岸へ渡して、又定正を馬に乗て、那身も俱に一疋の、遣れる馬にうち跨つゝ、且隊の兵を相從せて、通宵路次をいそぎけり。休憩再説。この日十二月八日の曉天に、烈婦音音は料らずも、那大茂林の澳邊にて、仁田山晉六武佐の、柴薪船を燔撃せし時、那身は蚤く大洋に、跳入りつゝ、燬を免れて、浮つ沈つ涸ぐ程に、音音は武藏の川畔にて、成長たる甲斐ありて、水戯自得の老婦にあなれば、約莫一里有餘なる、波瀾を凌ぎつ辛くして、大茂林濱に就しかど、大寒の日に潮に没て、且風波に揉しかば、身は冷、手脚疲勞果て、我にもあらず做りにけん、岳に擲りつ身を起して、ゆくこと僅に兩三步、憶ず撲地と轉輾びて、开が儘息は絶にけり。浩る處に、這浦邊なる、漁戶們が、今日しも

那水戰の勝敗を、心許なく思ふにやあらん、兩三人立出て、澳の方を眺むして、立在むこと半响許、憶ずも、磯松の邊りに、音音が臥たるを、見出しつ、訝りて、皆立よりて又よく見るに、六十有餘の老婦にて、全身潮水に濡たれば、原來破船の浮死骸の、今朝の這暴波に、打揚られたる者なる歟とて、推流さんとて左右より、その手を拿りて曳起すに、動脈猶あるに似て、身も亦温也ければ、原來いまだ死絶ざりけり、疾喚活よ。と聲を合して、喚はりつ胸を拊て、介抱に術を盡す程に、音音は才に息出て、眼を睜り手を動かせども、いまだものいふことを得ざれば、漁戸們はうちも聞れず、且憐且勤りて、懸て苦屋に吊もてゆきて、地炕の邊りに臥しめて、隣人們は復こそ來めとて、己が宿所へ還りけり。愆而家主の女房が、屢柴を折焼きつ、那身を温ること、兩三時刻、且貯藏の清心丹を薦る程に、音音はやうやく我に復りて、愕然として醒たる如く、身を起しつ、膝折布きて、主人夫婦に向ひていふやう、料らざりける御好意にて、一旦死したる我身ならんに、今再生の歡びあり、こよなき御恩で侍るかし。と謝すれば主人は女房と、共侶に含笑で、原來本腹めされし歟。抑媼御は那里の人ぞ。と問へば答で、然なりとばかりに、應難つつやうやくにいふやう、奴家は浦河なる、漁夫の母にて侍り。今日は安房の州崎の澳にて、水戦あるを得しらて上總へ急要ある故に、未明に船を出させて、備舵工して漕せしに、猛可に風波吹暴れて、流さるゝこと幾里なりけん、這頭の浦に寄まかせし時、哀しや船は岳に碎けて、舵工さへ我身は暴波の、底ともわかず陥りしに、我身は素是女良の蟹戸にて、少かりし時は、千仞の海の底に固りて、貝採技を、生活にせし甲斐に、沈む兀自溺れもせず、命を漕りに暴波を、凌て洄くこと幾町なりけん、稍這浦に洄ぎ著て、磯に登と思ひしのみ、开が儘息は絶にけん、其後の事を知ざりき。と虚談實言うち交て、告るをうち聞く主人夫婦は、然もこそあらめ、と共侶に、うち領くのみ疑はず、言語齊一答るやう、現少かりし時蟹戸ならずは、其船破れ身は入水して、暴き今日の風波を、凌て洄く事を得て、毫も潮水を吞ざればこそ、甦生りて恙もなけれ。嚮に媼御は那隨に、這頭で命終なば、地方の厄會なるべきに、恚ばか

り芽出たき事はなし。今日は扇谷の管領様の、安房の里見を攻伐給ふ、水戦ある故に、這頭の船さへ威徴れしかば、漁獵技の便著なく、皆屏居て在ぬはなし。然るを嚮に憶りなく、那里に媼御の仆れしを、見出したればうちも措れず。近隣人們の手を借りて、我屋に懸て昇もて容れて、看病しも是一河の流を汲み、一樹の蔭に寓に似たり。咱等は這大茂林にて、浮屠家海苔七と喚なざるゝ、老網漁で侍るかし。是を一期の縁にして、這頭へ又來ますことあらば、必よ訪せ給へ、澁茶なりともまゐらせてん。と夫婦送に眞實立て、飯を養復しなどしつ、饌を薦る東道態に、音音は歡大方ならず、懐にしたりける、長財囊を解擲りて、貯藏の方金、一片を取り出して、こは聊に侍れども、命拾し歡なる、折乾とも見給ひね。といひつ、傍に措れたる、敗方盆にうち載て、卒とばかりに取らすれば、主人夫婦はうち含笑で、こは思ひがけもなき、恚ばかりの宿したればとて、是賜りて何にせん。と推辭むを音音は云々と、薦めて敢饒さねば、海苔七はやうやくに、歡受てうち戴く、金子を女房に遞與しけり。左右する程に、下哺に做りしかば、海苔七は音音にいふやう、媼御は浦河へ還り給ふとも、又上總へゆき給ふとも、今日の事には成りがたかり、今宵け這里に明し給ひね。おん身昔年は蟹戸なればこそ、一里有餘の暴波路を、洄ぎても溺れざりければ、腹痛患へき潮毒なけん、宿するともけしうはあらず。といへば亦女房も、俱に留る懸態に、音音はいよ／＼感謝に堪ず、そは忝く侍るかし、尙暮には程も侍らん、奴家と俱に入水せし、備舵工はいかに做りけん、其亡骸の這濱邊に、流寓ことなからずや。奴家は恚幸ひに、身は温り地炕火にて、帶さへ衣の乾きしかば、其頭へ出て見て來てん。といひ瞞めつ、主人の妻に、脚半草履借受て、脚に引掛て立出れば、海苔七も女房も、蚤く來ませよ。哺媼御。と喚ぶ兩聲を聞捨て、歩をはやめて出にけり。愆而音音は單身、殘る夕陽に片光明なる、澳を眺めつ安からぬ、肚の裏に思ふやう、約莫今日の水戦は、大阪主の謀りし如く、寄隊は反て火攻せられて、岨にこそ做りにけめ。然れども、敵の總大將定正主は、倘免れて城に還らば、怒に乗して、三個の保質、砂眞刀自と、曳手單節は殺されん。我身

今幸に再生たる甲斐ありて、那里に潜入ことを得て、いかで三個を拯取る、便直欲得、と胸にのみ、思へども尙思難て、計の出る所を知らず。いかにせまし、とばかりに、立も得去らで在りける程に、洲崎の方より流れ来る、寄隊の殘船一艘ありけり、是則別艦ならず、曩に寄隊の副將なる、上杉朝寧の隊の從兵也、他們は洲崎の鬪戦敗れて、朝寧は犬山道節に射て落され、又那每は、印東明相荒川清英等に撃捕られ、其他は皆降りしを、道節允さず、結紐らせて、命を助て推流させたる、其艦にてありければ、殘兵約莫三四十人あり。他們は今料らずも、五十子近き這浦に、艦の寄りしを歡べども、身は背手に結紐られて、皆重索を掛られたる、這容にして阿容々々と、城にいなんはさすがにて、艦より出も難たりしに、一個の老嫗の這水際に、立在けるを見出しぬる、兩三個の老兵が、最面なげに聲をかけて、やよ喃嫗御よ、汝は這頭の者なるべし。我々は今日の水戦敗れて、敵の爲に生拘られしを、辛くして脱れ來れり。なれども皆此儘にて、五十子の大城へは還りがたかり、いかで這索を解きてよ。と憑めば音音は見かへりて、こは料らざる便宜を得たり、と思ふ心を色には出さず、艦の邊りへ立寄りて、左見右見つゝ合笑て、开は解ことは解べけれども、倘連累をせられぬる、祟もあらば争何はせん。と漣るを大家聞あへす、否とよ、何等の祟あらん。今我々が這索を解くこそ、上に忠節なれば、異日賞祿を賜るべけれ。やよ疑はて解きねかし。やよとくく。と急がせども、音音は胡意従はず、異日の賞祿を何にせん、然らば奴家も情願あり、獨女を五十子の、大城の奥へ炊妾に、まゐらせてあるなれば、他が上心許なし。奴家も俱してゆき給はゞ、今其索を解き侍らん。といふを老兵等うち聴て、开は亦要ある事ながら、敗軍の我々が、老女を俱していなれんや。と推辭むを音音は冷笑ひて、しからば外を憑給ひね。奴家は退らん然らばよ。といひ捨て立去らまくするを、大家ヤヤ。と喚停て、开は短慮也、領て行ん、やよ疾せよ。と乞求れば、音音は猶も誓せて、艦の纜拿延て、汀渚の松に結び留れば、殘兵等は動搖々々と、艦より出て立つ程に、音音は先兩三個の、索を手ばやく解捨れば、解れし老兵手傳ふて、甲を解けば乙も亦、解れつ解きつ、各々

兩手自由になりけり。登時又老兵等がいふやう、約束なれば這艦を、伴はずはあるべからず。然れども這儘にして、俱してゆかば、入ることを許さるべからず。艦には戰笠胛盾脛衣あり、那もて男裝させて、黄昏時にうち紛らせて、俱に大城に入るならば、看谷むる者なかるべし。といふを大家諾なひて、艦で音音に身甲させて、且戰笠を戴せつ、後より見つ、前より見つ、連雄々しき武者態なる哉。物足らざるは我々すら、大刀器械を敵に捕られて、腰空しきを争何はせん。只笠識と戰職を、照驗にして名告をせば、必城門を開れん、いそげ。と散動めきて、音音を後方に立せつゝ、五十子を投て走りけり。有恚し程に、大阪毛野胤智は、洲崎の渙の水戦に、敵船多く火攻して、躬方全勝なりければ、猶五十子の城を抜て、妙眞曳手單節門を、拯ひ拿んと逸早く、其隊の頭人小森但一郎高宗、千代丸圖書介豊俊、浦安牛助友勝、木曾三介季元等と、三千の雄兵一百餘の快船を、順風に儘漕走らす、波上自由にて、疾こと宛月の兎の、流を逐ふに異ならねば、下、哺になりし時候、大茂林浦に來にければ、船を水際へ就させて、と見れば磯松に維れたる、一箇の戰艦あり。原來那鬻を免れたる、敵兵蚤く逃去りて、這里より城に還りにけん、と思ひつゝ、佐と前面を見れば、那殘兵にぞあらんずらん、三四十個の仇武者毎、五十子の方へ集ひゆくあり。他門は必這艦より、出て城へ敗軍を、告んとて急ぐならん、と猜しつ高宗豊俊を、招き寄つゝ、意衷を示して、計策を授ければ、高宗豊俊こゝろを得て、其隊の雄兵二十名と、俱に那艦に棄措れたる、敵の笠識と戰職を、手々に拿りつゝ身に著て、岸に登りつ那殘兵の、後を跟つゝゆく程に、既にして黄昏たり。且朝寧の殘兵們は、去向を急げば見かへる者なく、我衆々にうち交る、敵ありとしも知ざりけり。却説作の殘兵們は、俱に五十子の城に來つ、正門の橋に立集合て、艦高やかに喚るやう、什麼御内人達にも稟さん。是は安房の水戦敗れて、辛して脱れ來つる、副將軍(朝寧をいふ)の御隊の兵なる、某甲某乙等て候也。火急の注進候ぞ、蚤く御城門を開きてよ。と異口同音に呼門へば、這里を守る城兵們は、うち驚きつゝ、狭窓より、其毎の形狀を差覗くに、御方の戰職笠識を、身に帶さる者もなく、且其名

告る姓名も、皆是相識の同士なれば、黄昏なれども、毫も狐疑せず、這隊の頭人菲見利金太、士卒に下知して、正門なる、角門を開すれば、那殘兵們は、いふもさらば也、音音も俱に内に入る。背に従ふ高宗豊俊、隊の二十個の雄兵も、推續きつゝ潮入りしを、曠昏なれば誰も他も、咎る者ぞなかりける。當下件の殘兵們は、老兵を前に立てて、跪つきたる开が中に、老兵等は面なげに、利金太にうち向ひて、いまだ開給はずや、思ふにも似ぬ今日の敗戦、御方は反て衆艦を、敵に火攻せられしかば、誰か一人も免るべき。副將軍は、里見の防禦使、犬山道節に射て落されて、千尋の海底に淪み給ひぬ。然れば那隊の勇士等は、鬩に燒れ水に溺れ、然らぬは撃れ生拘られて、免るゝ者あることなかりし、开が中に小可毎は、堅を推き鋭を劈き、大刀器械も皆打折られて、免るべくもあらざりしを、やうやく艦を漕退けて、惜からざる命を有しは、いかでこの義を御留守達に、告稟さんと思へば也。只副將軍のみならず、老館は、いかに在らん、火水の爲に亡給ひし歟、撃れ給ひし歟、知るよしもなき、敵は必勝に乗りて、逃るを趕つゝ長く驅て、當城に推寄來つべし。御用心あれかし。と詞急迫しく異口同様に、示合せし己が非を、飾りて俱に訴れば、城兵等が驚き、いへばさらば也、菲見利金太膽を潰しつ、睨むが像く眼を睜りて、そは安からぬ事にこそあれ、疾箕田殿に告知しね、諸門の隊配り要緊ならん。といふに、士卒等心得て、走りて二の城門三の城門、諸隊に急を告しかば、當城を與り守る、箕田殿蘭二圓通等、孰か駭噪がざらん。いまだ敵の旗をも不見して、落支度をなす者のみなりしを、馭蘭二馬勵して、其隊の小頭們と共に、出て隊配を做す程に、城中猛可に放火の者あり。守屋より其火發りて、蚤く城樓に燃移る、烟裏に敵兵あり、其兵幾人なるを知らず。胡歩亂行く城兵們を、中るに儘せて斫仆す、刀尖鋭く聲高やかに、若們知ずや、里見の軍師、犬阪毛野が先鋒の頭人、小森高宗千代丸豊俊、こゝに在りこゝに在り。と名告被け、相喚りて、四下を靡かす大刀風に、暗さは烏らし、城兵等は、敵の多少を知らざれば、右往左往迷迷ふて、撃るゝ者ぞ多かりける。當下里見の士卒們は、夙く正門をうち開きつゝ、守屋の邊りに繋れたる、馬の絆を斬斷々々、

馬二三頭牽出して、高宗豊俊に跨すれば、殘れる馬は烟りに怕れて、正門の橋を幕直に、渡して遠く馳去れば、城兵いよゝ度度失ふて、頽れ蒐りつ、正門より、逃出る者多ければ、這隊は遂に敗られけり。浩る處に、犬阪毛野胤智は、浦安友勝木曾季元と共に、三千有餘の隊兵を將て、那殘兵の跡を跟つゝ、五十子の城に近づく程に、城内猛可に忽劇しく、忽焉として起升る、兵火と共に、城のかたより、放馬二三頭、這方を投て馳來ぬるを、毛野は蚤く先鋒の士卒に、下知して馬を捉駐させて、纏て其身と友勝季元等の、騎馬にしつ諸兵を勸めて、短兵急に推寄て、城の正門に乗入れば、菲見利金太、隊の兵毎も、防ぐに由なく、第二の城門に、萎みて敵を柱へけり。是より先に烈婦音音は、那殘兵にうち交りて、輒く城に入りし時、日は既に暮れば、躬方の頭人高宗豊俊が、二十個の隊兵を領て、紛れ入りしをいまだ知ねば、いかで妙眞兎手單節の、在處を索ねて拯ひ出す、便りも欲得、と逸早く、紛れて深く潜び入て、這里歟那里歟と索る程に、城兵猛可に罵諷きて、敵既に逆寄して正門は剛才攻捕られたり。那頭人は名に聞えたる、安房の軍師犬阪ぞとよ。然ては這城保ちがたけん、宅眷を撃すな疾退らずや。と叫びつゝ東西へ、走る者のみ多ければ、言問ふべくもあらざりける、音音は奥へ紛れ入る程に、給事の女房等が、良賤尊卑の差別なく、外面投て惑ひ出るを、某ならぬ歟、と見つゝ問つゝ、遣違して、猶奥深く入る途に、遺たる肩尖刀一挺あり。是究竟と拿揚て、挟みつゝ立つ奥の間に、男女争ふ聲しけり。原るに、這城内に河堀殿と喚做たる、定正の繼母ありけり。年齢は六十許なるべし。又式部少輔朝寧の妻を、貌姑姫と喚做すあり。是は此京師なる、某甲中納言の息女なりしを、定正近曾乞下して、朝寧にぞ妻せける。今茲は十七八にもやあるらむ、間嘗に深窓に凭て、立ときは蘭奢衣裳に薫り、臥ときは狐貉を衾にして、冬の夜も猶暖く、夏の日も將涼しかるべき、錦の上に花を添る樂に耽れども、雪中に炭を贈る、貧民の情を知らず、三冷は、鼎を列ねて、桂を新にし玉を炊く、幾の侍妾、前に侍り後に従ふ。恁る富貴の身にしあれど、今城陥り國破れて、敵亂入すと聞えしかば、恩顧の老黨傳給の女房も、何里ゆきけ

ん、在ることなければ、河堀殿と貌姑姫は、出も得やらずうち對ひて、こはいかにせんとばかりに、せん術知ず共侶に、うち泣て在せしに、城に兵火係りぬ、と聞えしかば、左ても右ても免れがたき、命を今さら惜んや。只この儘に刃に伏て、死天の逆旅に相伴んとて、手に短刀拿揚て、念佛唱る兩聲も、細るばかりの歎きをしつゝ、俱に刃を抜放ちて、既にかうよ、と見えたりける。有恙し程に、妙眞曳手單節等は、曩に這城内に、保質に捕入れられて、奥在たる一室に在り。身の憂かりしに就て亦、心にかゝる音音が上を、いかに／＼と思ふのみ、然しも人には間難て、做す事もなく且し暮す程に、この日黄昏時に及びて、城中猛可に噪ぎ起て、里見の軍師が逆寄して、正門は既に破られたり、と罵る聲のみ聞えしかば、這保質等を守の頭人、大石憲重の家臣なりける、那朝時技太郎天岳餅九郎等はさら也、雜色奴隷も威逃去けん、其頭に人の在ることなければ、妙眞曳手單節等は、一たびはうち驚き、一たびは歡び思ふ、額を集めて、安危を計るに、曳手單節がいふやう、聞くが如きは、今日の鬪戰、御方の全勝疑ひもなく、犬阪主が逆寄し來て、城を攻落すにぞあらんずらむ。然らば我身の出入に、路廣くこそなりけめ。といへば、妙眞點頭て然也。我々は左まれ右まれ、這城内には、河堀殿と喚れ給ふ、定正主の奶々君もはしまし、及朝寧主の夫人なる、貌姑姫も在すと聞ぬ。這兵亂に那二柱の、老夫人新夫人に、恙もあらば、我兩館の、御仁心に違ひまつりて、後々の爲に、歹かるべし。非加案内を知らずとも、惜地に後堂に赴きて、那方様に俱しまらせて、犬阪主に渡しなば、我が質に捉られて、這里に在りける甲斐はあらん。この義什麼。と叫べば、曳手單節は歡び承て、現其進退奇妙に侍り。時後れば、悔かるべし。誘給へとて身を起せば、妙眞も俱に裳を褰げて、幾間ともなき奥坐席を、其首敷這里歟と、索ね入る程に、翠簾吊渡せし奥の一室に、果して兩個の夫人在り。問てもしるき、那打扮、貴人なるべく見えたるが、遂に短刀拔持て、自殺せまくしたりける、那時遅し、這時速し、妙眞曳手單節等は、這光景を見てしより、忽地ヤヤと聲を被けて、走り入りつゝ右ひだりより、拳に携りて推禁れば、河堀殿も貌姑姫も、吐嗟とばかり駭れ

ぬる、猿馬を鎮め左見右見て、思ひがけなや、汝等は、抑、是何人ぞ。と訝り問れて、妙眞等は、猶手を放さず、答るやう、識せ給はぬは理り也。奴家毎は里見の家臣、大江親兵衛が祖母妙眞、後の十條力二郎尺八が母曳手單節にて侍り。この他姥雪代四郎の妻、音音と俱に、軍師犬阪毛野の籌策に従ふて、降人千代丸圖書助の舊臣、某甲等の宅眷也、と詭りて、密使に立しかば、我々三名をば、保質にとて、這城内に留置れ、音音は、仁田山管六に預けられて、开が儘に遣り侍り。然るに今日の水戰、寄隊敗北の聞えあり、反て大阪に逆寄せられて、當城將陷んとす。然けれども、我主君里見殿は仁者也。豈人の城を屠り、人の眷宅を殺戮して、己を利する虐をし給はんや。憶ふに今日の城攻は、管領非理の攻伐を、懲さんと欲するのみ。然るを憐りて自殺あらば、義成の本意にあらず、枉て止り給ひぬ。と迭代に諫諭して、持たる短刀挑放せば、河堀殿も貌姑姫も、其手に携りうち泣て、原來是汝等は、思ひがけなき敵方の、間諜兒にてありけるよ。と事問ふ詞も果ぬ折から、四下に响く空銃に、大家耳を串れて、吐嗟とばかり駭つゝ、俱に前面を信と見る、隔の襖戸蹴開きて、見れ出る兩個の猛者あり、是則別人ならず、亦那朝時技太郎、天岳餅九郎にぞありける。但見る、打扮一對なる、身には肚甲肱鉞壓衣、戰笠眉深に髻乍反らして、詭聲高く喚るやう、知ずや是意中人達、豫の目算齟齬ふて、館打負給ひしかば、里見の軍師に逆寄せられて、夙落城に程もなし。我情人達を搔擾ひて、且大塚の城に退らん、と思ひつゝ、索ねしに、得見えざるこそ故ありけれ。奥跋入りして何するやらん。這里に造りて我々が、主張亦更りたり。河堀殿と姫上と、いまだ出も得やらずして、這里に在しは奇貨なる哉、兀自里見に降参して、這二方を獻せなば、咱等兩個は、一城の主に做らんも易かるべし。开して和女等を妻にして、且な夕なに長視なば、鄙語に云牡丹餅て、髻を打るゝ榮耀の上装、恁ばかり愛たき事はなし。疾引立て一緒にいなすや。倘詩の語のと不の字をいはゞ、可愛さ反憎さも百倍、三人ながら擊殺して、然而爾後に里見に降らん。應とも否とも答ずや。と兩聲俱に苛めしく、唇ぎく準備の銃砲、蚤く手に／＼拿直して、銃抄其方に推向れば、



(す成を功大婦勇四に城の子十五)

吐嗟と驚く妙真と、俱に曳手等胞姉妹は、其身を盾に河堀と、貌姉を背にして、戦れぬる聲慌々しく、やよ等給へ、和主門の手を借りて、這二方を俱しまらせんや。況筋なき不義淫奔、矢銃をもて權すとも、誰かは枉て従ふべき。といはせも果す技太郎と餅九郎は、脚踏鳴して、眼を瞋らす聲又苛どく、女流に似げなき大胆無敵其義ならば思ひ知せん、覺期をせよ。と罵りて、火蓋を鑽らんとせし程に、後方に覗ふ一個の雜兵、忽地聲を震方て、白物等と、喚禁れば、驚き見かへる技太郎が、技は果敢なく眉尖刀に、細項丁と変られて、颯は撞と仆れしかば、是にぞ駭く餅九郎も、俱に見かへる程しもあらず、又只件の雜兵が、入む眉尖刀に右の腕を、ばらりずんと変られて、持たる鉄砲共侶に、忽地撲地と雑落されて、臀居に撞と平張けり。思ひがけなき今這助に、又うち驚き且歡ぶ、曳手胞姉妹妙真は、共侶に聲をかけた、料らざりける危窮の助劍、抑おん身は、何人ぞ。と問ふ間に雜兵は、戰笠やをら脱棄るを、と見れば是別入ならず、正に音音にてありければ、こはく、いかに、

とばかりに、妙真曳手單節等は、満面笑るゝ歡びに、先二口の短刀を、鞘に納めつ身を起し來て、卒這方へと請薦れば、音音は眉尖刀播遣りて、跪きつゝ却いふやう、奴家が慍る打扮して、這城内に潛入りしは、特に所以ある事なれども、开は後にこそ告侍らめ。既に躬方は全勝にて、水路の鬪戦のみならず、犬阪主の一隊の雄兵、當城に推寄來て、正門は既に敗れたり。と告れば妙真曳手等は、いよく歡び、ますゝ安心して、原來事皆便宜に侍り。這里に在す兩夫人は、定正主の奶々君と、新婦君にこそをはすめれ。城陥りぬ、と聞給ひてや、自殺せまくし給ふ程に、我門料らずこゝに來て、やうやく拿禁侍りし折に、那技太郎と餅九郎が、亂を利と做す不忠の本性、剩奴家姉妹を挑まむとて、火銃をもて權せしかば、防ぐに術のなかりしに、折よくおん身が武者打扮して、來つ、件の友人等を、推果給ひしは、今に肇ぬ武勇の拵き、愉快こそ侍るなれ。と告れば音音は、恭しく、河堀殿と貌姉に、うち向ひつゝ、額を衝きて、奴家は里見の一家臣、姥雪代四郎が妻音音にて侍り。目今軍師犬阪毛野が、當城を攻懲すといへども、但君の側なる、佞人を鋤除かん爲のみ、御達を苦しめ奉るに侍らず。然れども這里に在ましては、軍兵の亂妨も、測りがたく侍るなれば、權且御園へ出させ給へ。誘とく。と薦稟せば、河堀殿目を推拭ふて、年來仕る女房們は、己が自恣威逃去りけん、有恁瀨に立つ者はなく、反て敵の妻孥女兒に、伴れぬる鈍ましきよ。とうち詫給へば貌姉姫も、只潸然と泣沈みて、立難給ふを、音音妙真、曳手單節は慰めて、却後園の那方に見ゆる、茶亭へとて俱しにけり。姑且して、給事の女房の、聊忠心ある者十名許返し來つ、河堀殿と貌姉姫を索るに、雜色とおぼしきが二人まで、斫殺されて俯たるのみ、那二方の見え給はねば、うち驚き且怕れて、又外面へ退りけり。爾程に犬阪毛野が先鋒なる、小森但一郎宗高、千代丸圖書助豊俊は、敵の頭人菲見利金太門が逃るを趕つゝ、二の城門に、士卒を駆て攻戦へば、城の頭人箕田馱蘭二、兵頭綱阪四郎、布留川淺市、力を盡せて隊兵を奨し、こゝを先途と防ぎ戦ふ、其兵四五千あるをもて、左右なく攻も破られず。毛野は馬上に是を見て、弓に矢刺ふて彈と射る。矢肩錯はず馱蘭二は、肩尖

丁と射られしかば、得堪ず馬より落にけり。是にぞ驚く城の士卒は、備を亂して、濺と退くを、透さず稠入る先鋒の頭人、高宗豊俊いへばさら也、浦安友勝、木曾季元、士卒を薦めて、三七二十一に、攻伏々々亂入る。然しも烈しき大刀風に、城兵防ぐに力なく、才に金指兒馭蘭二を、肩に掛つ、後門投て、咄と顔れて逃走れば、綱阪四郎布留川淺市、心ならずも逃走る、駒方の士卒に誘引れて、後門よりぞ落亡ける。恁而大阪毛野胤智は、一擧に城を攻落して、馬を本城に乗入るゝに、敵一人もあることなければ、權且こゝに屯して、高宗豊俊を召ていふやう、我聞當城には、定正主の後母河堀殿と、朝寧の夫人貌姑姫あり。又妙眞曳手單節の上も心許なし、夙く其在處を索ねて、宜く勦り慰むべし。但那五婦女子のみならず、女流は都て罪なし、必な驚かしそ。一所に集合て扶持すべし。且寶藏と倉庫は、我手自封すべし、和殿門もよく心を屬て、士卒の亂妨を警めよ。とくく。と急がせば、高宗豊俊相心得て、臆て士卒を部して、城中隈なく巡索す。この時自餘の士卒們は、庭上に簀を燒て、一二の城門を守りけり。恁而ぞ初更の左側に、小森但一郎高宗は、其隊の士卒十名許と俱に、音音妙眞を將て來て、來由を胤智に報にけり。當下毛野は先妙眞にうち向ひて、什麼妙眞刀自、曳手單節は恙なきや。音音媼御は、艦に遺されて、這里に在らじと思ひしに、鉦鏝衣に身甲は、故こそあらめ、甚麼ぞや。と問へば妙眞先答るに、こゝに在りける程の事、又技太郎餅九郎が、曳手單節に、掛想せし事を始にて、且いふやう、嚮に河堀殿、貌姑姫の、自殺し給はんとなされし時、憶ずも參り合せて、其死を禁め侍りし折、技太郎餅九郎が索ね來て、主家の亂を己が利にして、剩曳手單節を挑みつゝ、從はざれば火銃もて、權ていよく逼りし程に、料らずも音音の刀自の、幫助によりて、歹人等を、擊果し給ひしかば、俱に件の兩柱の御達を勦り慰稟して、園の茶亭に退りて侍り。と一五一十を述知すれば、音音は亦大茂林の澳邊にて、仁田山晉六が柴薪船を、計りて燒亡せし事の始より、那身は海に没り、火を免かれて、湧ぎて大茂林濱に造りし折、海苔七夫婦に死を救れし、事の趣を告げて又いふやう、折から扇谷の殘兵の、咸結紐られて歸り來ぬる、其監流れ寄しかば、他們を漫に哄誘して、這城内に紛れ入りしに、おん身并に勇士達の、推續きて當城に、攻入り給ひしを知ざりしかど、この刀自と曳手單節を、索ねて救出さまく、思ふの故に、事の紛れに、後堂深く、潛び入りしに、今妙眞刀自の告げ給ひし如く、件の兩個の歹人を、眉尖刀に被け爰除きて、河堀殿と貌姑姫を、茶亭に俱しつ共侶に、事の鎮るを俟侍りき。と報るを毛野は列々と、听果て感じて已まず、憶ずも手を拍鳴らして、果せるかな、勇婦の進退、孰れか忠義ならざらん、做し得て各皆妙也。河堀殿と貌姑姫の、憐りて自殺あるならば、我兩館の御仁慈も、徒事となるまでに、長く怨を結れんに、那死を拯ひまらせしは、時に丁て其功拔萃、賞すべし。我も見參すべけれども、女儀に夜分は憚りあり。先後室に返し入れて、刀自等宿直して是を衛りね。事の起本に保質に、捉れし刀自等は主と做りて、反て兩個の保質を、捕獲しは不用意にて、造化精妙、亦奇也。縱定正主殘兵をもて、當城に推寄來て、とり復さまく欲するとも、河堀殿を城樓に升して、那罪を責て担みなば、我兵僅に百人なりとも、他何ともすべからず。といひつゝ高宗を見かへりて、守城の準備を示す折から、千代丸圖書助豊俊は、落後れたる綱阪四郎と、庵人廩人們を生拘りて、結紐りてもて雜兵に牽せ、又當城に給事の女房十名許を捕禁めて、腰索被けて將て來つゝ、隨即毛野に報ていふやう、這者毎は迷惑ふて、猶城中に在りしかば、搦捕て候也。其姓名は箇様々々。と言詳に訴ふれば、毛野うち听て、鞫問するに、綱阪四郎がいふよう、小可は二の城門を攻破れし時、河堀殿と貌姑姫を、扶出しまるらせん、と思ふによりて逃も得さらず、這毎と共侶に、立躲れて在りけるを、見出されて捕捕られにき。といへば女房們も俱にいふやう、嚮に敵亂入りぬと聞えし時、朋輩等と共侶に、慌て走り出しかど、御母君と姫君を、俱しまゐらせんと思ひしかば、我們十名は立離れて、後堂に還り來にけるに、二方はをはしまさで、斫れし兩個の雜兵の屍骸ありければ、怕れて又外面へ、走り出つゝ、猛者達に、趕れて捕へられ侍り。とおそるゝ陳ずるを、毛野は听つゝ、點頭て、しからば是の男女は、箕田馭蘭二門に立勝りて、聊忠信ある者也。俱に縛縛の索を釋して、妙眞

しかば、他們を漫に哄誘して、這城内に紛れ入りしに、おん身并に勇士達の、推續きて當城に、攻入り給ひしを知ざりしかど、この刀自と曳手單節を、索ねて救出さまく、思ふの故に、事の紛れに、後堂深く、潛び入りしに、今妙眞刀自の告げ給ひし如く、件の兩個の歹人を、眉尖刀に被け爰除きて、河堀殿と貌姑姫を、茶亭に俱しつ共侶に、事の鎮るを俟侍りき。と報るを毛野は列々と、听果て感じて已まず、憶ずも手を拍鳴らして、果せるかな、勇婦の進退、孰れか忠義ならざらん、做し得て各皆妙也。河堀殿と貌姑姫の、憐りて自殺あるならば、我兩館の御仁慈も、徒事となるまでに、長く怨を結れんに、那死を拯ひまらせしは、時に丁て其功拔萃、賞すべし。我も見參すべけれども、女儀に夜分は憚りあり。先後室に返し入れて、刀自等宿直して是を衛りね。事の起本に保質に、捉れし刀自等は主と做りて、反て兩個の保質を、捕獲しは不用意にて、造化精妙、亦奇也。縱定正主殘兵をもて、當城に推寄來て、とり復さまく欲するとも、河堀殿を城樓に升して、那罪を責て担みなば、我兵僅に百人なりとも、他何ともすべからず。といひつゝ高宗を見かへりて、守城の準備を示す折から、千代丸圖書助豊俊は、落後れたる綱阪四郎と、庵人廩人們を生拘りて、結紐りてもて雜兵に牽せ、又當城に給事の女房十名許を捕禁めて、腰索被けて將て來つゝ、隨即毛野に報ていふやう、這者毎は迷惑ふて、猶城中に在りしかば、搦捕て候也。其姓名は箇様々々。と言詳に訴ふれば、毛野うち听て、鞫問するに、綱阪四郎がいふよう、小可は二の城門を攻破れし時、河堀殿と貌姑姫を、扶出しまるらせん、と思ふによりて逃も得さらず、這毎と共侶に、立躲れて在りけるを、見出されて捕捕られにき。といへば女房們も俱にいふやう、嚮に敵亂入りぬと聞えし時、朋輩等と共侶に、慌て走り出しかど、御母君と姫君を、俱しまゐらせんと思ひしかば、我們十名は立離れて、後堂に還り來にけるに、二方はをはしまさで、斫れし兩個の雜兵の屍骸ありければ、怕れて又外面へ、走り出つゝ、猛者達に、趕れて捕へられ侍り。とおそるゝ陳ずるを、毛野は听つゝ、點頭て、しからば是の男女は、箕田馭蘭二門に立勝りて、聊忠信ある者也。俱に縛縛の索を釋して、妙眞

音音、曳手單節と相共に、兩個の女君に仕へしめよ。其頭人は、浦安生、一二百の老兵を従へて、宜後堂を守るべし。但し綱阪四郎と麩人們の事は、猶思ふよしあれば、そが儘にして屏居め置きね。この餘の事は恠々と、言遣もなく宣示せば、友勝は妙眞音音と俱に、女房等を受奉て、老兵許多従へつゝ、いそぎて後堂へ赴けば、豊俊は又綱阪四郎と、麩人們を并が儘に、隊の兵毎に牽立させて、外面投て退りけり。恠而當晩子二刻左側に、小湊目堅宗は、猿岡猿八、腕内葉四郎と俱に、毛野が進退に従ひて、既に去向を知りたれば、生口大石憲儀を、隊の者毎に牽せつゝ、五十子の城に來にければ、毛野は則城の正廳の、局の内へ召入れて對面す。登時堅宗は、嚮に河崎矢口の間河原にて、定正主僕僅に二騎、道節が虎口を連れて、那里に津りを討めける折、目は伏兵一度に起して、矢場に俘にすべかりしに、定正主僕は悲み請ふて、言果べくもあらざれば、則主僕の願ひに任せて、定正の手自剪て、首級に換たる、頭髻を受奉り、命を免しつ、且事の照驗の爲に、憲儀を領て來ぬる故に、定正には腕内葉四郎に、一百個の隊兵を分ちて、他を送らせしよしを報に、葉四郎は又巨田助友が、快船にうち乗て、沂り來ぬるに逢しかば、則助友が乞ふに任して、却定正を那隊に遞與して、河崎にかへり來つ、堅宗と一隊になりける、事を趣を演述す。又堅宗は、間諜兒をもて夙く知りける、道節が一隊をもて、定正を趕撃ける折、巨田新六郎助友が、僅に五百の隊兵をもて、道節を防ぎ戦ひし事の光景を、聞つる隨に告にけり。當下毛野は、儼然と、憲儀にうち向ひて、やをれ大石生、和殿親子は管領家の元老にして、其君を輔けてもて、賢良たらしむる事を要せず、反て那惡に逢ふて、無名非理の大兵を起させて、罪なき隣國を略まく欲す。この故に、十萬の衆ありといへども、小敵に擊敗られて、終に其君辱められ、其身は俘囚に做りぬしかれども我君里見殿は、仁義禮智の心をもて、只其暴虐を防ぐのみ。今全勝の勢に乗して、人の地を略し、人の城を捕にあらねども、我當城に船を寄しは、只其惡を懲さん爲也。この故に、嚮に我伏兵をもて、管領を矢口河原に稠籠たれども、胡意饒して虜に做さず。是則我君仁義の本意にて、然しも大敵たる那人を、

楚囚に做さじ、と思へばなり。和殿この義を知りたるや。といはれて憲儀答へに由なく、黄粟を嘗たる啞子の像く、口を含めつ眼を睨りて、いはまくしつゝ、竟に得いはず、姑息して聲細やかに、軍師我實に罪あり、枉て放免を願ふのみ。と勸解れば、毛野は小湊目に、恠々と分付て、却憲儀を牽立させて、开が儘獄舎へ遣しけり。恠而又毛野は、小森高宗に談するやう、我憶ふに、大石が大塚の城を守る士卒等の、管領太く敗北して、當城も敵に捕られしと傳へ聞なば、必や駭怕れて、城を棄て走るべし。然らば那空城を、我よりして守らずは、野武士山城の寓者あらん。和殿は木曾三助と共侶に、一千の隊兵を將て、夙く那里へ赴きて、箇様々々に、相計ひたまへ。と具にこゝろを得させれば、高宗聞て、其義承り候ひぬ。但し大塚の城よりも、忍岡こそ要緊ならめ、この義誰何。と請問へば、毛野は莞爾とち笑て、然なり、忍岡の城はしも、道節が捕るにやあらむ。嚮に大山は、定正主を追伐しに、巨田助友が援兵に拵られて、遂に撃漏せしにあらざや。然るを今當城を、我逸早く拔きたれば、大山必性起て、忍岡へ推寄て、那城を捕るなるべし。爾らば那里の敵城は、他に譲らまく思ふ也。木曾生も這意を得て、俱に大塚へ推寄給へ。當城に敵の棄置きたる、冷飯處々にあるならん、腰戰飯を遺るべからず、とくゝ。と急せば、高宗季元敬服して、當晚一千の士卒を將て、悄地に城を立出て、大塚へとていそぎけり。爾間に大阪毛野は、今日の勝軍の事の趣を、洲崎の御陣へ、告稟さんとして、祐筆を召よせて、既に其義に及ぶ程に、雜兵等が炊き果たる、戰飯を薦めなどを、左右する程に天は明けて、正門を衛る士卒等が、案内をしつゝ、大法師の、谷山より出て來給ひぬ、と聞えしかば、毛野はみづから立迎へて、上坐に推升し、且那奇風の大功を稱贊しぬるを、大は歡ぶ氣色なく、愁然として嗟嘆に堪ず。姑息していふやう、軍師昨日の勝軍は、是賀すべきに似たれども、我年來の出家の功德は、竟に墮獄の惡趣に做りぬ。抑昨日の火攻に、敵兵の焼れ死せし者幾千百にありけむ歟、憐むべきことならずや。甲も乙も奇玉をもて、風を起せし我罪重かり。已なん。と怨ずるを、毛野は听つゝ、慰めて、師父の自證は然ることながら、曩に

も論し稟しごとく、悪を懲すも佛の方便、時宜によりては殺生も、反て佛意に叛ざるべき、師父の大功仰ぐべし。小子今快船をもて、洲崎へ使をまゐらせんとす、師父をも載て送らすべし。先齋をまゐらせん。この連日山蟹の、疲勞を暨し給ひね。と解れて、大は領くのみ、麻の薄黒の法衣、袴の淨衣の垢染しを、脱更もせず爪繰る數珠の、外には所作もなかりける。恁而主客の早饒果て、毛野は腕内葉四郎を、身邊近く召よせて、汝は、大師に俱し、七八個の雜兵を従へて、洲崎の御陣へ参りねかし。去向は水路を快船たるべし。却言上の趣は、箇様々々。と宣教て、呈書一通と、定正の頭誓を管に藏め、手自封じて遞與せしかば、葉四郎はこゝろ得果て、事の準備を做す程に、大は又毛野に問れて、谷山に在りし日の事、且犬村大角の事、又水路射方の勝軍にて、這五十子の城さへ、毛野が夙く攻落し、を、那里の風聲に聞知りて、船を借んと思ひつゝ、當城に來ぬる由を、云云と告などす。其言佳境に入らまくせし時、葉四郎は準備し果て、卒とて、大を促せば、大は毛野等に別を告げて、身を起しつゝ葉四郎等に、別れて俱に柴浦に、出て快船にうち乗りて、洲崎を投てぞ漕せける。然ば又この朝、犬阪毛野は、妙眞音音浦安友勝等を案内にしつゝ、則後堂に赴きて、堀河殿と、貌姑姫に見参す。其事男女の禮を亂さず、詮ずる所は定正の、佞人に惑はされたる、這回の軍旅の非を擧て、義成の寛仁を説示しつゝ且いふやう、臣等當城に艦を寄しは、敢殺戮を旨としぬるにあらざ、只管領の側なる、佞人們を鋤除きて、兩家の和睦を揣らまくす。然ば其間、兩御達を、安房へ移しまゐらすべけれども、水路は風濤の怕れをはしますべければ、猶この儘なるもけしうはあらず。這里に侍る妙眞音音、曳手單節は、皆是忠信貞實なる、女毎に候へば、御陪堂にまゐらす。この他年來、給事の、女房等も候へば、必御心安かるべし。と言丁寧に慰めて、是よりの後朝夕に、安否を訪ざる事もなく、且生拘りの内中に、佞人もあれば、這者毎を釋饒して、庖厨の事を做さしめしかば、河堀殿と貌姑姫は、三食も生平に易らず、又妙眞音音等が、里見殿の仁心を、言に觸れては説出て、定正主の、愆を、云云と諭ししかば、河堀殿も貌姑姫も、是によりてぞ稍覺て、

左にも右にも佞人們の、不忠を憎み賜ひける。有愆れば毛野は士卒に下知して、城の四門を守らするに、千代丸豊俊浦安友勝、小湊堅宗、猿岡猿八等を頭人、及小頭人とす。爾程に、隣里近郷なる、郷士豪民、莊客們的、里見の仁政を慕ふ者、招ざるに聚ひ來て、請ふて軍役に達まく欲する者、千をもて數ふべし。こゝをもて大阪が、軍威いよく掲焉にて、草木も靡く可なれば、次の日毛野は馬にうち跨り、二三百の、隊の兵を相從へて、城外四境をうち巡りつゝ、民の諷へを听定むるに、郷の故老們、簞食壺漿して、歡ひ迎ざるはなし。恁而ゆく、日比と喚做す郷盡處に、一座の小道場ありけり。前門破れ傾きて、松の垂枝に掩はれたれども、鉦鼓の音近く聞えて、夕讀經の聲するを、郷導人毛野に告て、こゝなん日比の寶傳寺と喚做したる、舊院にて候が、這寺内に扇谷の一忠臣、河鯉權佐守如の墓候也。といふを毛野うち聞て、馬を駐めつ寺内を見入れて、原來是要ある人の墳墓なり。卒立寄て、廻向をせんず。といひつゝ馬より下立て、廳て找み入る程に、士卒は都て鎗を建、馬を繫ぎて、門前に在り。二二の老兵從て、玄關に喚門へば、一個の沙彌出て來て、うち驚きたる面色しつゝ、おそるゝ左見右見て、那里よりぞ。と尋れば、毛野は自找み向ひて、咱等は是里見の軍師、大阪毛野胤智也。當時河鯉權佐翁の、墳墓ありと聞知りて、拜奠の爲に立よりにき。いかで案内を憑むのみ。といはれて沙彌は阿と應へて、遽しく又内に入りぬ。姑且して間道筵と淺青磁の香爐とを、右に携へ左りに引提て、復遽しく出て來つ、誘とばかりに、庭木履を穿つゝ、先に立ければ、毛野は引れて、本堂の傍なる、卒都婆齋ある處に造れば、花も丹楓もなかりける、冬の柳の樹の下に、只一塊の土饅頭ありて、一箇の卒都婆を建たるのみ、いまだ其墓表の石あらず。是なん河鯉翁の墳墓なりとて、沙彌は筵を布き、香爐を居て、傍に立て、懷より、鈴拿出しうち鳴しつゝ、偈を唱念佛して、那廻向をぞ帮助ける。登時毛野は、後方なる、老兵等を見かへりて、我今故人を祭らまく欲するに、猛可の事にて祭文の儲なし。文は花也、言は實也、只方寸の懷ひを述て、誠を盡さば、亡靈も受ん。我拙きを笑ひなせそ。といひつゝ、貌を改めて、墓に向ひつ香を燒きて、跪き

合掌して、聲朗に吟誦しけり。其意忠信にして那死を悼み、其言簡約にして那子を憐ぶ、誠心誠意よく亡靈を慰めて、夜臺の眠を覺すに足べし。祭畢りて、退けば沙彌は又先に立て、客殿へ案内をしつゝ、茶を看めなどする程に、住持の老僧立出て、毛野に對面して姓名を問、來意を尋るに、毛野又告ること初の如く、且いふやう、那河鯉翁は、咱等一面の交あり。他は扇谷の孤忠にして、反て枉死の悼あり。其子孝嗣、亦是忠孝なるも、反て奸黨に誣られて、死刑に逮びて免れたれども、猶幸なくて、存亡今に詳ならず。我今五十子の城に在りて、民の憂苦を解まく欲す。那那親子の如きは、忠義を後世に傳ずはあるべからず。速に墓石を造建て、祠堂料を寄附すべし。且觀に、當寺は頗頗破に及べり、宜く修復致すべし。其財用は形の如く、明日城内にて逕與すべし。この義をこゝろ得給ひね。と言町寧に解示しつゝ、硯を請ふて、手自證文一通を、書寫て取すれば、住持は歡び受取めて、却いふやう、寔に御意の如く、河鯉生は、曩に枉死の折、一旦城陥りしかば、當寺の檀越ならねども、其子佐太郎主、親の屍骸を昇入れさせて、安葬の議を憑れしかば、則執置き候のみ。管領家へ彈りて、いまだ墓石を建ざりしに、里見殿施主に做り給ひて、我寺をしも修造あるは、幸甚しく候なれ。仰こゝろ得候ひぬ。と應て又茶を看め、果子を薦めて管待しけり。恁而次の日、寶傳寺の住持は、一二の徒弟を從へて、五十子の城に來にければ、毛野は則友勝豊俊等に、件の義を言示して、住持に幾裏の金子を取らせて、いよく修造をいそがし、かば、守如の墓石はさらなり、寺も程なく造り更て、昔にかはらずなりにけり。然ば五十子の民毎は、守如の枉死、孝嗣の無實の罪を、日屬不平に思ひしに、毛野が是等の善政を、歡ざるはなかりける。こは是後の話説也。畢竟大阪胤智が、五十子の城を捕て、又道節が進退甚麼ぞや。开は又下の回に、解分るを聽ねかし。

南總里見八犬傳 第九輯 卷之四十六終

南總里見八犬傳 第九輯 卷之四十七上

東都 曲亭主人編次

第七十八回上

有種恥を雪て郷黨を復歸す、大水陸に衆鬼を濟度す

是より先に、犬山道節忠興は、十二月八日の黄昏時候、河崎矢口の間河原にて、定正の撥兵なる、巨田助友を撃走らせし折、印東明相荒川清英等の意見に任せて、故の海邊に退く程に、馬淵場九郎が殘兵、及近郷なる、豪民の子弟毎が、多く走り加りて、既に多勢に做りしかば、姑且其里に人馬を憩へて、且當晩間諜兒をもて、五十子の城の虚實を覘せしに、那里は夙く大阪毛野が、江を渡し來つ城を拔て、威勢正に破竹の像く、當家の旗を四門に建て、紛ふべくもあらずといふ。道節聞て且歡び且羞て、明相清英等にいふやう、聞ね。又智囊が逸早く、五十子の城を攻落たり。有恁れば我は大石が、大塚の城を拔べく、忍岡の城をも捕るべし。疾打立ね。といそがして、人には飽まで戦飯を使はせ、馬には多く豆草を飼ふて、九日の曉天に、河崎なる海畔を立て、陸地より、菅菰大塚を投て推寄する、其兵新舊うち合して、三千餘名に及びける。恁而犬山道節は、大塚の城に近づく程に、先一二騎の斥候を遣して、敵の形勢を知らまくするに、其兵毎かへり來て、那里の城は、御方の士卒入替りてや守るらん。建たる當家の旌旗戰幟、多く見えて候。と報しかば、道節は、騎たる馬を、駐めて呆るゝ事半响許、原來亦智囊が、那里の城をも捕たるよ。然ばとて、這里まで來ながら、城を守る頭人等に、對面せずはあるべからず。さてもく。とばかりに、找ぬ馬に鞭うちつゝ、既に其城門に近づく隨に、馳て一兩個の士卒を走らせて、城の頭人に告しかば、小森但一郎高宗、木曾三

介季元等は、其虚實を問料すに、疑ふべくもあらざれば、隨即門戸を開かせて、道節をそ迎へける。當下犬山道節は、三千の隊の兵を、开が儘大塚の城外に住め在らせて、那身は明相清英と、僅に三騎、士卒百名許を將て、城に入て高宗季元等に對面して、當城を攻落したる、其敏捷を譽て、且敵の落方を尋るに、高宗季元がいふやう、咱等は昨宵、大阪主の指揮によりて、一千許の隊兵を將て、當城にうち向ひしに、這里を守る大石が士卒等は、管領昨日の水戦にうち負けて、落て其往方を知らず、剩五十子の城は、大阪に逆寄せられて、没落しつといふよしを、當城の頭人、反橋雜記、丁田畔四郎等聞知りて、然ては這城保ちがたかり。敵に逆寄せられぬ間に、忍岡へ退きて、那里と一隊に做らむとて、雜記は、主の大石が宅眷に、己が妻孥等を相添して、第一番に城を落しかば、丁田畔四郎は、三四十の士卒と俱に、各資財什物を、或は車に載、或は馬に馳して、後門より出去程に、我門夙く推寄來て、咄と嘯きて攻撃しかば、然らても皆是怯鬼に、誘引れぬる城兵等は、孰か廿一柱も并ゆべき。只蟬蟻を散すが像く、逃て四零八落に做りしかば、我々は手も濡さず、當城を獲て守るのみ。勿論那義は、生拘の、敵兵に聞く所なり。と告るをうち聞く、明相清英、憶ずもうち含笑れて、事の便宜と、大阪の、軍略智計を感嘆す。开が中に道節は、速に耳を敲けて、聞果て且いふやう、現に兵は拙速を貴ぶべし、久くして、巧なるを良とせず。大阪が爲す所は、速にして拙からず。咱等は昨宵愁に、中途より走加りぬる、兵毎に拘づらひて、時後れぬる悔しきよ。然らんには、忍岡をも、亦大阪に先せられし歟。といふを高宗推禁めて、否とよ。忍岡の城攻の事はしも、昨宵咱等が薦めしかども、大阪主従はず、那里は和君に譲らんとて、士卒を紛て伐せ給はず。然れば亦五十子と、這城内なる落武者の、威忍岡へや集合けん、然らば那里は大勢ならん。と告るを道節聞あへず、好々我こゝろ得たり、暇まうすと身を起せば、明相と清英は、又高宗と季元等に、別れを告て相從ふを、留め難たる高宗季元、猶も去向の小心を、願しくこそ。とばかりに、門内までぞ送りける。然れば亦犬山道節は、大塚の城を、退き出ると开が儘、老兵士卒に意表を示して、



大阪既に忍岡の城攻を、咱等に譲らんといひしといへば、縦那城、五十子大塚の、落武者等が加りて、幾千幾萬人盾籠りて防戦ふとも、今日我一時に踏潰さん。各粉骨擗身して、我を佐けて大功を做しね。卒とくく。といそがせば、明相清英いへばさら也、士卒咸諸ひて、勇みて其隊配に相從ふ。明相清英先鋒たり、道節は中軍にて、二の老兵小頭人を後陣とす。隊伍齊々整々と、不忍の池の那方なる、忍岡の城を投てうち向ふ。當日礪川湯島の間は、森々たる岡山にて、處々に繋り枕たる、冬青樹に路を去あへず、既にして犬山が一軍は、湯島を過らんとしぬる時、道節は馬上より、去向を乞と見且して、急に先鋒の士卒們を喚止めて、且宣示すらく、我今前面の茂林を見るに、正に是隠々として、立升る殺氣あり。意ふに敵の伏兵あらん、疾瀉出して撃捕りね。と誨る詞も果ぬ折から、件の茂林より忽焉と、威聲大く發りて、撃出す火銃の、煙と俱に顯れ出る、敵兵約一千有餘、眞先に找む其隊の頭人、烏革緘の鎧に、同絨の五枚首甲の、火形打たるを猪頸に被做し、腰に大小二口の刀を跨へて、馬を跳せ鎧を拵て、四下に嘯く聲高やかに、里見の葉武者們胆な潰しそ。扇谷殿の御内にて、忍岡の城の頭人、根角谷中二麗廉、這隊に在り。先度の恥を雪まくす、本事を見よや。と喚れば、左右に従ふ兩個の小頭人、赤耳九二郎當場阿太郎、士卒を驅て三十七二十一に、殺顔さんと競ふて蒐れば、明相清英毫とも諛ず、徐々として士卒を找めて、中を割せず左右をも撃せず、道節も亦是を助けて、息をも養はず、挑戦ふ。左右の茂林の方よりして、又起り立二隊の軍兵、箕田殿蘭二、菲見利金太、布川淺市、甲乙三騎、其兵約莫一千許、道節が備の眞中へ、咄と嘯て推蒐るを、道節諒がず開き合せて、右に引受け左に柱て、士卒を使ふに手脚の像く、毫も透間あることなければ、明相と清英は、是に氣を得て手を摧く、鬨戦なる折から、後陣のかたに又敵あり、是則別人ならず、大塚の城の頭人、反橋雜記丁田畔四郎が、其隊の殘兵四五百名を、眞先に找めて、犬山の、後陣を撃こと急なりければ、道節が其隊の老兵、小頭人も皆駭き慌て、返し合するに暇なく、這隊よりして敗れしかば、是にぞ敵は威勢を得て、前後左右揉合せつゝ、漏さじとてぞ攻戦ふ。鋒尖

鋭かりけるを、道節は物ともせず、馬を前後に馳融し、又只左右に相中りて、鎧もて敵を刺倒す、武藝驍勇向ふに前なき一人當千、いはでもしるき、犬士に誰か克つ者あらん。箕田馭蘭二菲見利金太、憶ずも辟易して、俱に深痕を負しかば、其隊の兵們、潑と頼れて、風に木の葉の散る像く、鋒を倒して逃しかば、道節は又奮然と、後陣の敵に突蒐る、本事に做ふる老兵小頭人、取て返しつ力を勤せて、皆只恥を雪ん、と思はぬ者もなき勢に、反橋丁田が五百の士卒は、一霎時こそあれ怵難て、逃んとしつ、度を失ふて、撃るる者ぞ多かりける。然ば又印東明相荒川清英は、這時までも根角谷中二、赤耳九二郎、當場阿太郎等の一隊と挑戦ふ程に、左右後陣の敵兵は、威道節に撃破られて、立脚もなく做りしかば、敵の頭人谷中二九二郎、士卒も俱に驚怖れて、呀と叫びつ、敗れ走るを、明相と清英は、隊兵を駈て攻伏々々、明相は根角谷中二に、鎧を合せ手を虞して、馬より撞と突落す。其間に、荒川清英は、赤耳九二郎を刺し、又當場阿太郎に手を虞して、猶も雙て敵を撃、這壯俊等の拵きに、射方は勇みて、後れんことを恐れ、敵は影を躲し迹を埋る、鬪戰夙く果しかば、道節は开が儘に、馬を樹下に騎居て、士卒の集合ふを俟程に、印東明相、荒川清英は、生口根角谷中二を、雜兵に牽せ來て、この餘敵の小頭人、赤耳九二郎當場阿太郎、とか喚做す兵毎は、深痕に堪ず死たれば、其首を捕すと云。又道節が隊に生拘たる、箕田馭蘭二は、こも深痕にてもものいふ事を得ず。菲見利金太、布留川淺市、反橋雜記、丁田畔四郎は、或は撃れ或は逃亡て、敵一人もあらずなりぬ。當下道節は、明相清英等が、今日の拵きを譽て且いふやう、我聞箕田馭蘭二は、是五十子の城の留守居なり。又反橋雜記、丁田畔四郎は、是大石が兵頭にて、逃て大塚より來つるならん。又根角谷中二、赤耳九二郎、當場阿太郎等は、則 忍岡の頭人也。然るを五十子大塚の、城の落武者等が、谷中二と一隊に做りて、我を中途に撃まくせしは、所以あるべきを、猶よく思ふに、谷中二は、間諜兒をもて、我去向を聞きりて、悄悄地に城を出て、這頭に埋伏して、我を撃まく欲する程に、馭蘭二雜記等、兩城の落武者毎は、料らず其首に落ちて、却大勢に做りたるならん。といへば明相然也。と答へて、現に御推考然も候はめ。愚按には候へども、敵の遺せし旌旗戰艦あれば、开をもて根角谷中二が、かへり來ぬると伴りて、忍岡の城に造らば、城兵必 欺 れて、城門を開きて吾を容れん。といへば清英もこの義を喜して、登時我門先に找みて、手に唾して城を捕べし。いそがせ給へ。と薦れば、道節頭をうち揮て、其計略夕きにあらねど、根角が殘兵脱還らば、城兵蚤く我詭詐を知らん。且野干玉の烏夜ならば、其計略行はれもせめ。非如敵の旌旗戰艦もて、掃らまく欲するとも、今這白晝に城に莅まば、面善兒のなき故に、城兵必疑 べし。然危き技をせんより、今谷中二馭蘭二等を、明明地に曳吊ゆきて、見せて城兵等を罵り權さば、城兵必害怕れて、我に降らん。倘又城に猛者ありて、防戦はまく欲するならば、筋力をもて是を捕らん。外に援のなき城也、踏潰すに手の隙没むや。卒ゆくべしとて、馬を找れば、明相清英この議に任して、既に半生半死なる、谷中二と馭蘭二等を、雜兵に吊らせ先に立て、明相清英先鋒たり。道節も推續きて、三千の從兵前後を亂さず、既にして忍岡の、城に近づき來ぬる程に、と見れば正門の扉の内、城樓の下に、中黒及揚羽の蝶の、花號染做たる、旌旗騎馬表を、幾旒か建たるが、塞き西北の風のまに、翻翻たる光景に、他は甚麼、とばかりに、明相清英、いへばさら也、道節并に從兵們も、眉を擡めつ疑 惑ふて、思ひ難たる开が中に、道節は人をもて、明相清英にいはするやう、今這忍岡の城に、躬方の旌旗を建たるは、只是我を惑する、敵の計策なるか、然ずは亦智玉が、薄情や我を脱し抜きて、夙く這城をも攻捕たるか、且城に向て名告喚りて、那虚實を覘ふべし。といふに明相等こゝろ得て、馬を正門の橋近く騎技めて、聲高やかに喚るやう、やをれ城内の人々にものいはん。這城の頭人は、敵射方敷こゝろ得がたし。我は里見の防禦小頭人、印東小六明相、荒川太郎一郎清英是也。這隊の防禦使犬山道節主の武勇をもて、方僅來ぬる中途にて、當城の頭人根角谷中二、及五十子の城の頭人、箕田馭蘭二等と戰ふて、且疲負せて生拘りしを、牽せ來て這里に在り。門戸を開て迎へずや。と繰返しつ、呼門ば、城 兵等は、應と答て、先挾臆を開きつ、左見右見ること半响許、聽て城門を開せ

へて、現に御推考然も候はめ。愚按には候へども、敵の遺せし旌旗戰艦あれば、开をもて根角谷中二が、かへり來ぬると伴りて、忍岡の城に造らば、城兵必 欺 れて、城門を開きて吾を容れん。といへば清英もこの義を喜して、登時我門先に找みて、手に唾して城を捕べし。いそがせ給へ。と薦れば、道節頭をうち揮て、其計略夕きにあらねど、根角が殘兵脱還らば、城兵蚤く我詭詐を知らん。且野干玉の烏夜ならば、其計略行はれもせめ。非如敵の旌旗戰艦もて、掃らまく欲するとも、今這白晝に城に莅まば、面善兒のなき故に、城兵必疑 べし。然危き技をせんより、今谷中二馭蘭二等を、明明地に曳吊ゆきて、見せて城兵等を罵り權さば、城兵必害怕れて、我に降らん。倘又城に猛者ありて、防戦はまく欲するならば、筋力をもて是を捕らん。外に援のなき城也、踏潰すに手の隙没むや。卒ゆくべしとて、馬を找れば、明相清英この議に任して、既に半生半死なる、谷中二と馭蘭二等を、雜兵に吊らせ先に立て、明相清英先鋒たり。道節も推續きて、三千の從兵前後を亂さず、既にして忍岡の、城に近づき來ぬる程に、と見れば正門の扉の内、城樓の下に、中黒及揚羽の蝶の、花號染做たる、旌旗騎馬表を、幾旒か建たるが、塞き西北の風のまに、翻翻たる光景に、他は甚麼、とばかりに、明相清英、いへばさら也、道節并に從兵們も、眉を擡めつ疑 惑ふて、思ひ難たる开が中に、道節は人をもて、明相清英にいはするやう、今這忍岡の城に、躬方の旌旗を建たるは、只是我を惑する、敵の計策なるか、然ずは亦智玉が、薄情や我を脱し抜きて、夙く這城をも攻捕たるか、且城に向て名告喚りて、那虚實を覘ふべし。といふに明相等こゝろ得て、馬を正門の橋近く騎技めて、聲高やかに喚るやう、やをれ城内の人々にものいはん。這城の頭人は、敵射方敷こゝろ得がたし。我は里見の防禦小頭人、印東小六明相、荒川太郎一郎清英是也。這隊の防禦使犬山道節主の武勇をもて、方僅來ぬる中途にて、當城の頭人根角谷中二、及五十子の城の頭人、箕田馭蘭二等と戰ふて、且疲負せて生拘りしを、牽せ來て這里に在り。門戸を開て迎へずや。と繰返しつ、呼門ば、城 兵等は、應と答て、先挾臆を開きつ、左見右見ること半响許、聽て城門を開せ

て、頭人とおぼしき武者、葱白緘の鎧に繁鍔打たる鉞、媿頭の脛衣穿て、初短に締做し、黄金製作の太刀を佩きて、頭鎧を従者に持せたるが、士卒二十名許を従へて、遠しく出て來つ、みづから名告答るやう、犬山主は那里に在する。恁いふ我は落鮎餘之七有種にて候ぞ。と報知せつゝ近づく程に、明相と清英は、豫聞知る那人數。思ひがけずとばかりに、引て道節に逢すれば、道節は遠しく、馬より閃りと下立て、こは落鮎生、一別以來恙無や。和殿は亦幾の間に、當城を攻落したる、料らざりける對面にこそ。其所以きかまほしけれ。と問は有種ざん候。小可が出渡は、言一朝に聲しがたかり。先城内へ俱し侍らん、人馬を憩へ給ひね。と答て却明相清英等に、名對面しつ勞ふて、引て城中に請すれば、道節は、明相清英等と、俱に找み入る程に、自餘の老兵小頭人們も、士卒を徐に繰入れて、三隊に別れて東西に、聚ひて亂雜ある事なし。恁而落鮎有種は、道節及明相清英等を誘引て、城の正廳に造る程に、五十有餘の法師武者と、落鮎の家の老僕小才二と、穗北の故老們出迎へて、上坐に請待しつ、賓主の席定りて、手炙の火盤を薦め、且煎茶を看めなどす。當下道節は、有種にうち向ひて、昨日洲崎の澳の水戦に、大阪が計略をもて、大敵を颯にしける、事の始めより、道節が敵の副將、朝寧を射て、水中に墜し、事、又河崎河原にて、定正を趕撃し時、巨田助友が援兵の事、又こゝへ來ぬる時、湯島なる岡山にて、根角谷中二、箕田駈蘭二、反橋雜記等の三城の、合兵と闘戰克て、谷中二駈蘭二等を生拘て、牽もて來つる事の終りまで、其大略を説示して、却落鮎が上を問へば、有種は聞事毎に、感謝せずといふことなく、義成の武徳仁政、二犬士の才略武勇を、譽る事大方ならず、小可が上はしも、首をいへば簡様々々、尾は又恁々做りとて、言詳に説出すを、道節明相清英等は、齊一耳を敬て、俱に佳境に入りける。其願末を尋ぬるに、初落鮎有種は、扇谷の討隊の頭人、箕田駈蘭二に、根角谷中二が多勢を領て、うち向ふと聞へし時、妻の重戸が諫によりて、急を郷黨に告知せて、穗北の家を自焼しつ、郷人を威相伴ふて、重戸の叔父のいまそかりける、下總の國、猿島郡、誼來院村に赴きて、那小父に危窮を告て、權且這里に潜びて居り。抑

當村に誼來院と呼做したる、一座の修驗院ありけり。住持は豪利といふ山伏にて、昔は子院、四十八箇寺ありしに、近世痛く衰て、今は本山のみなれども、其餘波近郷に在り、皆半僧半俗にて、武藝を好み、且各耕し耘りて、もて口を餉へども、倘本山に事ある時は、四十八院咸集ひて、相資けずといふことなし。況て豪利法印は、其性特に任俠にて、法師に似げなき腕拔なれば、平生に弱きを助けて、強きを折き、人に不平を解まくす。然ば今落鮎夫婦が冤家の爲に、地を棄、家を燒き、宅眷を携へ、郷黨を相伴ふて、情地にこゝに尋ね來つ、事の難義を告知せて、其資助を憑みしかば、豪利は推辭氣色なく、最精悍しく管待て、落鮎の宅眷はさら也、穗北の郷人、开が妻孥子弟まで、西東に潜せてよく是を舍藏こと、五六箇月に做りし比、忽地扇谷定正の、里見を攻伐の事聞えて、山内顯定と兩旗にて、且諸侯を連ね兵を合せて、水陸よりうち向ふと云、大兵約莫十萬餘騎、陸は行徳國府臺、水路は安房の洲崎を投て、攻寄すると風聲あり。其言孟浪ならざれば、有種聞て驚き憂ひて、情地に法印豪利に、意衷を示して談ずるやう、里見殿は、曩に我義父、氷垣夏行翁の、老病に臥し、折、東西賜りける恩惠あり。然らても彼八犬士は、我等幸に、一面の交を辱くす。开が中に、犬山道節忠與は、原是煉馬の殘黨なれば、我舊君、豊島殿と同宗の家臣なりき。この故に、曩には那犬士の、每幾番か我に薦めて、里見に仕へよと、いはれしかども、其比は、氷垣翁の老病を看放ちがたく、且翁が關發相傳の、田園を棄て、他郷へ移らん事の本意ならねば、いまだ果さざりけるに、幾程もなく禍鬼起りて、穗北を棄て走る時、いかで安房に赴きて、犬士に就て里見殿に仕へよ、と人のいひしかど、然しも一介の功もなきに、身の措處あらずとて、安房へいなんはさすがにて、竟に此地に來つるなり。然るに今里見殿に大敵あり、危窮存亡の秋と聞ながら、報恩の義に及ばずは、勇士の本意とすべからず。おん身一臂の力を勤して、我を幫助て、軍功を、立ることを得させ給はゞ、其功をもて、里見殿に、仕へて二たび家を起さん。此義誰何。と請問へば、豪利はつらくと、听つゝ莞然とうち笑て、和殿の情願極て佳。里見殿は賢君にて、且仁政の聞えあり。

和殿この折をもて、義旗を揚なば、名あり忠あり、我いかにして帮助ざらんや。先間諜見をもて、寄隊の來方を撈るべく、子院の甲乙、穗北の郷人を召集へて、彼等が意見を聞べしとて、次の日伴の毎を、招鳩めて、かの義を告て意見を問ふに、大家死をもて資んとて、各神水を斃り、誓をしつゝ、悄々地に軍陣の、準備を做す程に、十二月の初旬になりぬ。この時豪刺が遣したる、間諜見かへり來て、寄隊の來方を報るを聞くに、陸路は、國府臺へうち向ふ、寄隊兩大将にて如此々々也。又里見方は、義通君を大将にて、大塚犬飼防禦使たり。又行徳口へは如此々々也、洲崎へは筒様々々と、三所兩敵の交名を、聞ぬる隨に報にけり。登時有種は、豪刺們に談するやう、今我義旗動軍の届る所、洲崎は路遙にして、事の急に逢ひがたかり。行徳國府臺は便路にて、且遠からず、就中國府臺は、寄隊數萬の大軍にて、顯定成氏兩將ならずや。況て里見方は、義通君大将にて、大塚犬飼防禦使ならば、這隊に就て軍忠を盡さん。然はとて事をいそがするに、不慮の軍陣なる故に、左に右に東四整はて、思ふにも似ず日を過しつゝ、十二月八日の早天に、有種并に、法印豪刺を兩頭人にて、四十八院の山伏、穗北の郷黨、そが子弟に至るまで、壯なる者二百五六十名、甲冑器械は、筵席に裹みなどしつゝ、各々是を搭駝て、國府臺を投ていそぐものから、路近からねば時移りて、この日申の左側に、國府臺の、近村に來て聞に、隔昨日よりの鬪戰に、寄隊は酔くうち負て、今日しも山内辭我の兩將は、落亡たる歟、擊れたる歟、敵は一人もあらずなりぬ。但里見の防禦使は、いまだ當城にかへり來といふ。其言疑ふべくもあらねば、有種豪刺、いへばさら也、這隊の僧俗忽地に、望を失ひ呆れ果て、いかにせまし、とうち相譚ふに、有種一霎時沈吟じて、鬪戰既に事果て、今さら城に參りなば、鄙語云鬪靜の後の棒三昧、只胡慮に做らんのみ。因て憶ふに、寄隊酔くうち負て、往方も知ず做りしといへば、約莫鹽島に在る所の敵の城は、士卒咸耳怕して、脱路を見るならん。就中忍岡の城の頭人は、我郷黨の怨ある、根角谷中二麗康ならずや。他は負りて飽ことなく、民を虐げて、罪なきを殺すこと、大魚の細鱗を吞が如く、其惡實田馭蘭二と伯仲す。先や今宵那城を攻落して、谷中二を生拘は、大塚石濱の兩城は、攻ずとも必落ん。この義什麼と詰問へば、大家ひとしく諾なひて、并は究竟の便直なり。然らばいそげ。と矢斫の河も、富門河をもち渡して、不忍の池の畔に來ぬる程に、夜は丑三に做りぬべし。酷く走りしことなれば、寒夜も皆汗に得堪ず、喘を止めて這里那里に、立休ひつゝ又相譚ふに、豪刺聲を悄して、今這小兵をもて、城を拔まく欲するに、筋力をもて勝を取がたかり。只詭の計にしくことなるべし。其計策は簡様々々。と詞急迫しく叫び示せば、有種自餘の僧俗も、聞く者歡ざるはなく、甲に傳へ乙に傳へて、大家其意を得たりしかば、有種豪刺、いへばさら也、躬方の僧俗二百五六十名、搭駝來れる筵裹を、手ばやく各解披きて、武器に身を固め、太刀を跨、器械を携て、齊一脚を亂しつゝ、走りて忍岡の正門に造りて、城門を敲きつゝ聲震立て、やをれ城内の人々、誰かある。今日の鬪戰利あらずして、行徳并に國府臺まで、總頼れに做りしかば、御方の士卒幾千名歟、陸没したる开が中に、御曹司(朝良をいふ)は幸に、一方を殺啓きて、目今當城に渡らせ給へり。とくく迎奉らずや。と繰返しつゝいそがしけり。この時這忍岡の城兵們は、行徳口へ寄隊の士卒幾名歟、方僅こゝに脱れ來て、寄隊敗軍の爲體、朝良は辛くして、近習の土に資られて、兩國河原の方にや落させ給ひけん、御往方を知ずといふ。城兵是に驚譟ぎて、頭人根角谷中二に告知せ、兵頭當場阿太郎、赤耳九二郎小頭人穴栗專作等、うち集合て商量するに、谷中二がいふやう、里見の犬士等勝に乗て、當城に逆寄せば、人多からぬ這城にて、防戦ふとも、幾までか挂へき。所詮敵の旗と見えぬ間に、宅眷を穗北の別莊へ落し遣りて、後易して進退せんとて、猛可に城内なる婦幼に、老兵を諷などして、悄悄地に後門より出し遣りける、事慌しき折なるに、今又定正の嫡子、朝良の敗績して、行徳より脱れ來ぬる、と聞く者誰か驚ざらん。慌て城門を開むとせしを、這隊の小頭人、穴栗專作、吐嗟とばかり推禁めて、等ね兵毎、非如御曹司の渡らせ給ふとも、野干玉の夜に甚慮そや、いまだ虚實を質さずして、大門を開く事やある。先御曹司と一二の近習を、容まらせて後にこそ、御伴富を饒べけ

を攻落して、谷中二を生拘は、大塚石濱の兩城は、攻ずとも必落ん。この義什麼と詰問へば、大家ひとしく諾なひて、并は究竟の便直なり。然らばいそげ。と矢斫の河も、富門河をもち渡して、不忍の池の畔に來ぬる程に、夜は丑三に做りぬべし。酷く走りしことなれば、寒夜も皆汗に得堪ず、喘を止めて這里那里に、立休ひつゝ又相譚ふに、豪刺聲を悄して、今這小兵をもて、城を拔まく欲するに、筋力をもて勝を取がたかり。只詭の計にしくことなるべし。其計策は簡様々々。と詞急迫しく叫び示せば、有種自餘の僧俗も、聞く者歡ざるはなく、甲に傳へ乙に傳へて、大家其意を得たりしかば、有種豪刺、いへばさら也、躬方の僧俗二百五六十名、搭駝來れる筵裹を、手ばやく各解披きて、武器に身を固め、太刀を跨、器械を携て、齊一脚を亂しつゝ、走りて忍岡の正門に造りて、城門を敲きつゝ聲震立て、やをれ城内の人々、誰かある。今日の鬪戰利あらずして、行徳并に國府臺まで、總頼れに做りしかば、御方の士卒幾千名歟、陸没したる开が中に、御曹司(朝良をいふ)は幸に、一方を殺啓きて、目今當城に渡らせ給へり。とくく迎奉らずや。と繰返しつゝいそがしけり。この時這忍岡の城兵們は、行徳口へ寄隊の士卒幾名歟、方僅こゝに脱れ來て、寄隊敗軍の爲體、朝良は辛くして、近習の土に資られて、兩國河原の方にや落させ給ひけん、御往方を知ずといふ。城兵是に驚譟ぎて、頭人根角谷中二に告知せ、兵頭當場阿太郎、赤耳九二郎小頭人穴栗專作等、うち集合て商量するに、谷中二がいふやう、里見の犬士等勝に乗て、當城に逆寄せば、人多からぬ這城にて、防戦ふとも、幾までか挂へき。所詮敵の旗と見えぬ間に、宅眷を穗北の別莊へ落し遣りて、後易して進退せんとて、猛可に城内なる婦幼に、老兵を諷などして、悄悄地に後門より出し遣りける、事慌しき折なるに、今又定正の嫡子、朝良の敗績して、行徳より脱れ來ぬる、と聞く者誰か驚ざらん。慌て城門を開むとせしを、這隊の小頭人、穴栗專作、吐嗟とばかり推禁めて、等ね兵毎、非如御曹司の渡らせ給ふとも、野干玉の夜に甚慮そや、いまだ虚實を質さずして、大門を開く事やある。先御曹司と一二の近習を、容まらせて後にこそ、御伴富を饒べけ

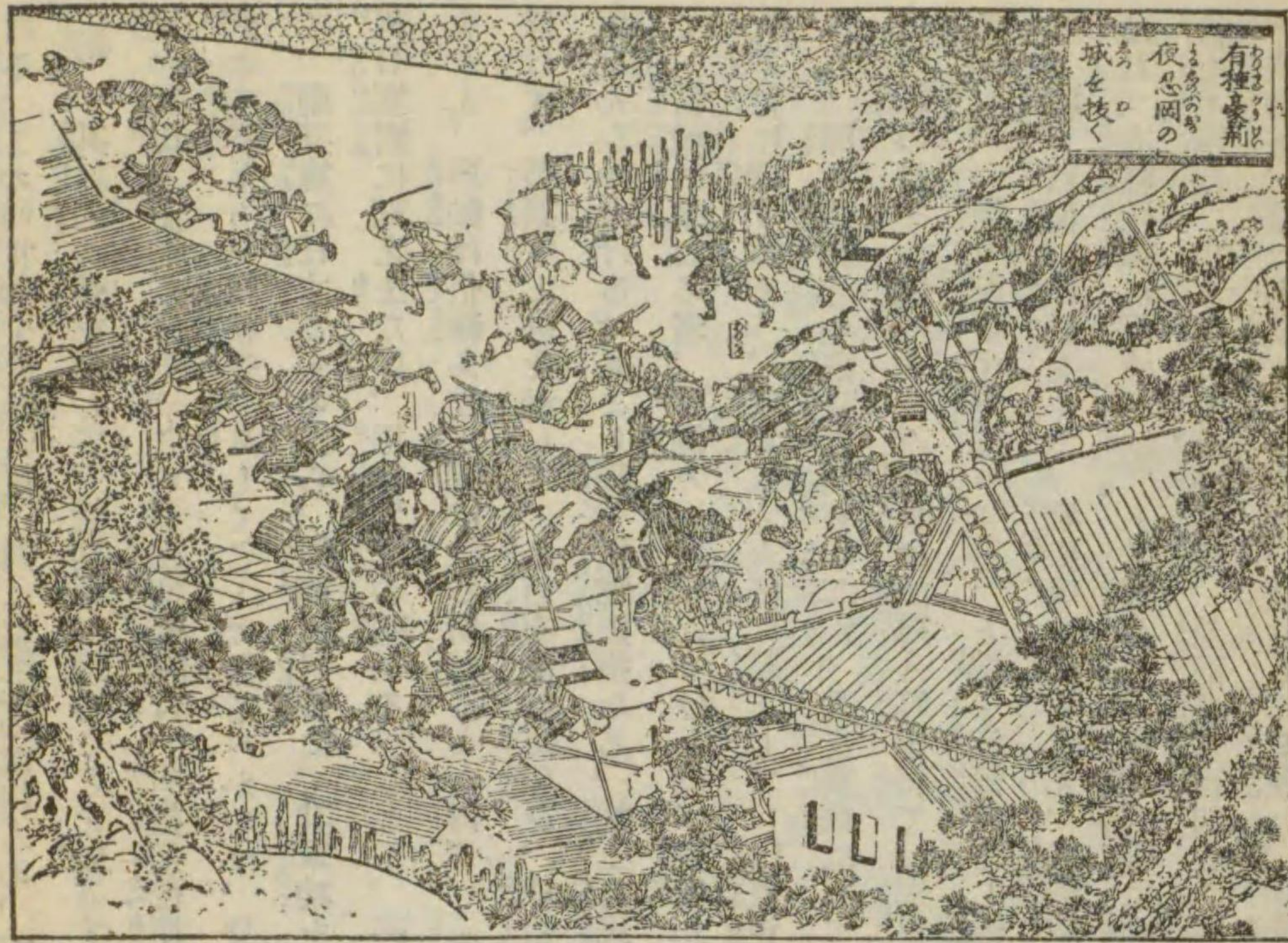
れ。角門よりとく／＼と、下知に門子應をしつゝ、卒先郎君入らせ給へ。といひつゝ開く角門より。衝入る者は別人ならず、落鮎餘之七有種と、誼夾院の住持法印豪荊、及其徒弟兩個の勇僧、突面坊豪的、師碗坊豪青、など喚做したる、武勇劍法覺ある、四人齊一腰刀を、抜く手も見せず守門の、雜兵四五人斫仆して、返す刃に専作が、片腕托地と鉾かけて、研られて苦と叫びも果せず、臂居に挫と平張けり。是にぞ駭、怖るゝ衆兵、敵あり敵あり。と喚りて、逃るを透さず趕蒐て、斫仆し又斫散す、其間に外面なる僧俗二百五六十名、角門より稠入々々、豫て準備に携來つる、黒の旗豊島の旗を、九尺柄の鎗尖に結附て、突と推建つゝ、聲高やかに、里見の防禦使犬川犬田が、先隊の頭人、落鮎有種こゝに在り、新附の修験者誼夾院豪荊、こゝに在り。と名告被け相喚りて、二の城門投て攻入る程に、根角谷中二、赤耳九二郎、當場阿太郎、老兵頭人、既に皆鬼胎を抱きて、宅眷を落せし折なるに、果して敵は逆寄して、犬川犬田、落鮎など、咸城内に攻入りけん、名告諸聲聞えしより、いよいよ驚きます／＼、怕れて、柱一柱も防ぎ得ず、曳板の响子に群鳥の、潑と立つ像く後門より、薛を突て逃出れば、城兵約莫一千有餘、勇も不勇も推並て、うち續きてぞ逃去りける。然ば落鮎有種は、思ふにも似ず城兵の、脆くて骨を折までもなく、今立地に怨を復して、會稽の恥を雪めしかば、豪荊と俱に、躬方の僧俗を勞ふて、撃捕る所の敵兵を實檢するに、當城の小頭人、穴栗專作を首にて、刀瘡見死人七八十名これあるのみ、這餘は皆悉落亡て、一時に城を獲たりける。开が中に穴栗專作は、深癩なれどもいまだ死なず、他は根角谷中二、箕田馱蘭二等と同惡にて、民を虐げて、非義を恣にしたる奸賊なれば、そが儘緊しく結紐らせて、且城内を展檢するに、婦幼も遺る者なく、米粟尤多くあり。廳て四門を守らせて、却牢舎より、世智介并に梨八夫婦、及穗北の隣村なる、莊客と其妻子弟まで、罪なくて縛捕れたる者、二三十名を扶出すに、他等は久しく禁獄せられて、且呵責の苔に堪ざりければ、皆半死半生にてありしかど、幸に命恙なれば、有種豪荊、勦り慰めて、準備の藥を與へなどしつ、皆閑室に臥しめて、火をもて那身を温めしかば、世智介梨八



(る破を兵破の城三に途節道)

夫婦はさら也、其毎推なべて、墮獄の餓鬼が佛菩薩の救ひを得たる心地して、皆感涙を落すまでに、歡ばざるはなかりける。开が中に世智介は、曩に小才二と共侶に、主の密使に立し時、梨八許立寄たりとも、酒亂に己を忘れて、那禍鬼を惹出ししより、落鮎一家、隣村の莊客まで、其餘殃に遇せたる、罪輕きにあらねども、只是一時の口過にて、素より惡意ある者ならねば、有種今は深くも憎まず、只其以後を警、懲して、療養餘の人に異ならねば、世智介は、且恐れ、且感服して、聲を呑つゝ泣にけり。爾程に根角谷中二、赤耳九二郎、當場阿太郎等は、一千の城兵ありながら、防戦ふ心なく、慌て城を逃去るものから、又よく思へば、後難の恐れあり。徑に五十子の城に參りて、箕田馱蘭二等に力を勦して、那里に敵を待んとて、其方を投て行程に、又那箕田馱蘭二は、大阪毛野胤智に、鈍くも城を攻落されて、菲見利金太、布留川浅市等と俱に、城兵多く従へて、這方を投て來ぬるに逢ひけり。又只是のみにならず、大塚の城の頭人、反橋雜記、丁田畔四郎等は、主の宅眷に

相俱して、城を落て來にければ、谷中二は歡びて、今這二隊の幫助を借りて、いかで又忍岡の城を拿復さんとて、馭蘭二雜記等に商量するに、雜記も亦この議を好として、然ば俱したる女性達をば、五十八月の城へ遣して、後安く做さんとて、主の憲重憲儀の妻子と、己等が宅眷には、老兵八九名を從せて、那里へとて落し遣穩に、但見る西北のかたよりして、來ぬる一隊の敵兵あり。其頭人は、正に是犬山道節忠與なるを、谷中二、馭蘭二雜記等は、夢にも知らず、只是烏台の野歩士等が、御方の敗軍を聞知りて、或は落人を剽略べく、或は城を攻破りて、不義の利を欲するならん。先那奴們を撃捕りて、其威勢に乘してこそ、忍岡の城を拿復さめとて、三隊を分ちて四所に、埋伏をしてけるに、反て道節明相、清英等に撃破られて、剩馭蘭二谷中二は、生拘られて這里に牽來つ、利金太淺市、雜記畔四郎等は、其隊の毎共倍に、撃れたる歟、逃たる歟、存亡知ず做りし也。然ば今落鮎有種が、犬山道節に解知せぬる、那身の來方、豪荊が義俠、及當城を攻落しぬる事の顛末、又生口の敵兵の、招了にて知られたる、根角谷中二箕田馭蘭二、反橋雜記等が、落合し事までも、都て上の如くにあなれば、道節は聞事毎に、感歎の聲を得斷ず、爲に貌を改めて、有種に向ひていふやう、思ふに優たる和殿の武略、豪荊法印の義俠胆勇、多く得がたき美談なる哉。就て這生口馭蘭二谷中二、專作等は、年來其君を感して、榮利を欲りし、那民を虐げて、罪なきを害するも、尠ならずと聞えたり。然ば今年定正に、説薦めて、無名の軍を起させて、人をも身をも喪ふは、皆是這双門群小の、致す所と我聞ぬ。異日安房へ幸もて參らば、亦是館(義成をいふ)の御仁心にて、宥免あらんも知るべからず。今速に謀せずは、何をもて勸懲を正さん。權且牢獄に係ぎ置て、明日八創に行ふべし。と敦閑猛く罵示せば、隊の兵每阿と應て、谷中二馭蘭二、專作等を、俱に牽立て退出けり。愆而犬山道節は、這地の事の趣と、落鮎有種の事までも、洲崎の御陣へ注進すべく、犬阪へも示し合せんとて、總て呈書一通と、毛野に與ふる手簡さへ、遺なく自書寫めて、心利たる士卒四五名に、事懇々と分付て、件の書翰を齎しつ、先五十子の城に造りて、犬阪に別議なくば、水路を洲崎へ參れ



(有種豪荊夜忍岡の城を抜く)

とて、いそがし立てぞ遣しける。愆而次の日、這豊島郡なる、莊客百十數名、穗北の隣村なる、者毎を先に立て、忍岡の城に來て、道節に訴るやう、今番生拘せ給ひたる、箕田馭蘭二、根角谷中二、穴栗專作は、我が親兄弟の冤家にて候へば、いかで那身を賜りて、研切みて亡人の、怨を復まく欲し候也。この義を許させ給ひねかし。と異口同様に願ふにぞ、道節听つゝ、領きて、現に然もあらむ、今這時に、民の冤を解ずもあらば、善惡應報の、天理空しきに似たり。他們が情願に任せよとて、隨即馭蘭二谷中二專作を、牢舎より出させて、其壯客們に拿らするに、檢使の士卒をさへ遣し、かば、大家都て歡び勇みて、則馭蘭二谷中二專作を、受取りつ牽立て、總て城外に牽出して、其罪を責罵りて、馭蘭二谷中二專作を、一個々々に誅するに、先手を斫落し、足を斫落し、胸を劈き、大小腸を裂出し、竟に首を撃落すに、猶怨盡ざる莊客の、悍く壯なる者毎は、其穴を咬ふもありけり。檢使則、其首三級を梟首て、もて遠近に示し、かば、觀者日毎に堵の如く、愉快しとぞ稱え

ける。この時世智介梨八夫婦、井に穂北の隣村人の、牢舎に疲勞て、病臥し、者毎も、其疾病瘥り果しかば、道節則、其村人に是を渡して、皆其家に還ることを得ずるに、大家其再生の恩を拜しつ、喜悅の聲、洋々と耳に盈て、民の父母とぞ稱えける。この日法印豪莉は、有種道節明相清英等に別を告て、且いふやう、下總には猶落鮎と穂北人々の宅眷あり。野納等、久しくこゝに留るべからず、身の暇を賜るべしといひしを、有種も道節も、今さら禁難て、則其意に任するものから、道節は只管に、其軍功を譽ていふやう、和僧今番の擗きは、勇士も及びがたき所也。異日冥君に聞え上なば、恩賞望の隨なるべしとて、其こゝろを得さすれば、豪莉是を聞あへず、いかてかは然る望をせん。落鮎は俗縁あり、義に仗る所已ことを得ず、聊こゝに力を勤して、爲に怨を復しよのみ。其義は、本意に候はず。暇稟すと身を起して、一百有餘の黨類を、咸召集つゝいそがし立て、俱して誼來院村へ還りしを、譽ぬ者なんなかりける。是より後、近郡近郷なる、郷士郷民の善に與して、里見の徳を慕ふ故に、道節が隊に附ま欲して、當城に來ぬる者、日毎々々に多かりければ、道節が軍威いよく、壯にて、一萬餘騎にぞ做りにける。當下有種は又道節に談ずるやう、當城は大人既に將として、印東荒川の勇士あり、且軍兵に置しからねば、在下こゝに居ても要なし。聞に我穂北の莊は根角谷中二が、是を別莊にして、家作苛めしく建連ねたりとぞいふなる。今這時に拿復さずは、孰の日をか俟べきや。明日は故郷人等を將て、那里にうち入り候はむ。敵倘殘居る者ありとも、獵場の獸に似たるべし。一箇も漏さず撃捕りてん。と憚を道節勇とし譽て、其議寔にしかるべし。遮莫敵を侮らば、必や愆あらん。我五百箇の雄兵をもて、和殿等を送らせん、戰飯軍用の錢財は、當城内に多くあり、和殿の隨意たるべし。といはれて有種怡悅に堪ず、遽しく退きて、穂北人等に那議を告て、準備夙くも整ひしかば、次の日の早天に、落鮎餘之七有種は、小才二世智介梨八等、及穂北人百四五十名と、犬山が加勢の軍兵五百名を、前後に立て、騎馬苛めしき甲冑器械、細に名狀すべからず。既にして有種は、穂北の莊に近づく程に、這里には根角谷中二、穴栗專作等の、宅

眷の敵を避て在るも多かり。或は又那奸黨に諛媚て、利を欲する莊客賈豎の、家を作て居るも、勢からざりしに、忍岡の城は、有種に攻落されて、谷中二專作は、道節が隊に生捕られ、竟に誅戮せられしと聞知りて、駭怖れ慌惑ひて、逃去まく欲し、を、穂北の隣村人等追蒐て、鋤鋏をもて、擊殺し、も多かりとぞ、其事後に聞えける。然ば有種は、於是重ねて手も濡さず、故の莊園を、拿復しけるのみならず、谷中二が建て、尙新しき廬舎多くあれば、其身はさら也郷人們にも、分ち拿せつ、膝を容るゝに便りよければ、四五日を歴、郷人を幾名歟、下總猿島の、誼夾院へ遣しつ、豪莉并に、子院なる勇僧們に、多く東西を贈りなどして、自他の宅眷を召返せしかば、有種の妻、重戸を首にて、郷人の母女房、老たるは杖に携り、壯なるは、袂裏筆箒などを塔陀ひつゝ、梶子の手を掖きて、皆歡びてかへり來にけり。然けれども、穂北は猶敵地なれば、犬山が加勢の五百名は、井が儘這頭に在陣して、久しくなるまで成りけり。

南總里見八犬傳 第九輯卷之四十七下

東都 曲亭主人編次

第七十八回下

里見諸將士稻村の城に凱旋す
安房侯博愛隣國の窮民を賑す

(此題目附録目
によりて補ふ)

然ば這時下總葛飾なる、國府臺の城には、里見安房太郎義通朝臣あり。從軍の執事東六郎辰相、杉倉武者助直元、田
稅力助速友、繼橋綿四郎喬梁、眞間井從二郎秋季、潤駕手古内美容、振照俱教二弘經あり。就中這隊の防禦使は、
犬塚信乃成孝と、犬飼現八信道是也。又行徳口なる今井の柵には、兩防禦使、大川莊介義任、大田小文吾梯順あり。
其隊の頭人滿呂復五郎重時、盾持兼仗朝經、大樟村主俊故、滿呂再太郎信重、安西就介景重あり。武藏石濱の城には、
登桐山八郎良子あり、同國五十子の城には、軍師大阪毛野胤智あり。其隊の頭人浦安牛助友勝、千代丸圖書助豊後、小
湊(又小水門に作る)目堅宗等是に從ふ、勇婦音音、又妙眞曳手單節、腕内葉四郎、猿岡猿八も亦這隊に在り、又
大塚の城には、小森但一郎高宗、木曾三郎季元あり。又忍岡の城には、防禦使犬山道節忠與あり、其隊の頭人印東
小六明相、荒川太郎一清英等是に從ふ。按ずるに武藏に忍岡と、唱る地方二箇所あり。古歌に詠る忍岡は、
多摩郡にて、多摩川(又玉川に作る)に遠からず、又不忍の池の前面、湯島の稍盡處の出崎をも不忍の名に對へて
こゝをも、俗に忍岡といふ。一名向岡是也。こは俗稱なるを知るべし。間話休憩、又穂北の莊には、落鮎
餘之七有種、犬山が加勢五百名を領てこゝに在り。又相模なる新井の城には、禦防使大村大角禮儀あり。臨時追加の
頭人、田稅戸賀九郎逸時、苦屋八郎景能是に從ふ。又鎌倉には、堀内雜魚太郎貞住あり、安房の洲崎の本陣には、

防禦使大江親兵衛仁あり、政木大全孝嗣、姥雪代四郎與保、東峯萌三春高、蛸船貝六郎繁足、須々利壇五郎有數、二
四的寄舎五郎團平、天津九三四郎員明、瀨崎増松有親、直塚紀二六、漕地喜勘大等是に從ふ。石龜次團太、越前三
董野の阿彌七、椿村の隆八も亦這隊にあり。蓋主將義成朝臣は、大敵敗績の後、大江親兵衛が、姥雪代四郎等と俱
に、京師よりかへり來て、葛西の鬪戰に軍功あり。政木孝嗣門の、勇士伴當十數名を將て、昨日洲崎の陣營に參りし
かば、義成主は、仁が京師に在りし日の奇談、及葛西行徳口の、鬪戰の顛末さへ、詳に聞知りて、或は驚き、或
はうち笑れて、賞感殊に淺からず。政木孝嗣以下、姥雪代四郎、及新參にて戰功ある者、皆見參を饒されて、其忠其
義を譽させ給ふ。就中孝嗣次團太等は、曩に素藤對治の日も戰功あり。且孝嗣が忠孝なる、豫聞召所也。今より
して犬士等と俱に、當家の股肱たるべしとて、名刀一口を賜りける。堀内貞行執達たり。且貞行は親兵衛代四郎に、
妙眞音音曳手單節が、五十子の城にて、奇功ありし事、毛野が注進の趣を告知せなどす。甲乙の會話を具にせ
んは、腐々しくて細しきに過たれば、言省て漏しつ、看官是を查すべし。是より先に東峯春高、蛸船繁足が、軍師犬
阪の密策によりて、悄悄地に捕てまゐらせたる、行徳口へ寄塚の敵將、扇谷朝良と、能大刀自の代軍、稻戸津衛由充
あり。又犬村大角が、虜にしてまゐらせたる、敵將三浦義同義武あり。義成是を陣中に留めず、懸柵村の城へ遣
て、次鷹に預けらる。しかれども囚徒をもて見ることなく、賓客の禮厚して、日毎の款待淺からず。親兵衛がかへ
り來ぬる上はとて、他を洲崎の守將にして、義成は貞行を將て、稻村へ還り給ひけり。孝嗣與保以下の輩は、皆親
兵衛に從ふて、そが懸洲崎に在陣す。仁がことは、嚮に國府臺より、使价をまゐらせし時、夙く瀧田の城へも聞え
て、義實老侯歡び大かたならず、疾見まほしく思ひ給へども、猶陣中に在るをもて、時々食餌衣服などを賜りて、其
徒然を訪せ給ひけり。左右する程、今茲も將に暮んとす。曩に水陸三所の大敵は、同日に咸敗北の後、山内顯定
は、上野なる、沼田の城に在り、長尾景春は、白井の城に在り、扇谷定正は、武藏國入間郡、河鯉の城に在り、俱

に再戦の勢もなく、諸侯離れ叛きて、且怒る者多しと聞えしかば、義成主則下知して、今は封内に在陣は、要なるべしとて、國府臺、及行徳口なる、諸將を皆召返させ給ふ。然ば義通君は、犬塚信乃、犬飼現八、東六郎、杉倉武者助、田税力助等と俱に、生拘の敵將、成氏憲房、朝寧爲景、并に、齋藤盛實等を領て、稻村に凱陣す。國府臺の城には、眞間井樞二郎、繼橋綿四郎、潤鷲手古内、振照俱教二等ありて、故の如くこゝを成れり。又今井の柵は、大川莊介犬田小文吾、是を破却して、滿呂復五郎父子、安西就介、大樟村主、盾持儼杖等と俱に、生口自胤憲重、胤久を領て、亦是稻村へ凱陣す、總兵一萬五六千名、騎馬武者歩兵列を正して、甲冑華麗に、齊々たらずといふ者なし。しかれども生拘の人々は、皆是冤家ながら、貴介公子也、一城の主將也、囚従をもてすべからずとて、猛可に數間の、房屋を造立て、其第一の房には成氏、第二は憲房、第三は朝寧、第四は自胤、第五は爲景の房とす、又憲重、胤久、盛實は、各其主憲房朝寧、自胤爲景と同居にせらる。屏居の徒然を慰ることもあらんかとて也。又義同と義武は、天井を隔たる別室に置る。唯朝良と由充は、客房に在らせて、宛放免の如くにて、款待も亦重かり。この時大江親兵衛門も、成洲崎より召返して、那里には遠見の士卒、一二百名を置れり。義通以下、防禦使諸頭人凱陣の次の日に、皆召集合て、義成則正廳にて對面あり。兩茶片茶の禮を行れて、這回の軍功を賞せらる。荒川清澄堀内貞行等も、這席にぞ與りける。當下義成主は、二家老(東荒川)一老臣(堀内)五犬士(大江犬塚犬飼犬川犬田)を身邊近く召よせて、各いかに思ふやらん。這回生口の人々は、皆是貴人也、城主也、我焉ぞ慢侮せんや。昔源平の鬪戦に、平三位重衡生拘れて、鎌倉に囚置れし時、頼朝對面して、其不幸を慰問の義あり。其後宗盛虜になりて、鎌倉に呈送せられし時、頼朝是と對面せず、他は則大臣なれども、既に解官の罪人也。是時に當て、頼朝の冠位昇進したれば也。抑平家は源氏の爲に、是累世の冤家にして、上一人(後白川)の奉爲には、是驕僭の亂賊也。今他をもて例とすべからず。我今主客の義によりて、對面すべきや、せざるべきや、各意見開まく欲しいかにぞや。

と問はれて、大家阿とばかりに、亟に答はなかりける。姑且して犬塚信乃は、辰相清澄、貞行等に會釋して、主に向ひて、答るやう、諸老の御承を等ずして、答まつるは鳥計がましく、最憚に候へども愚意をもて稟上ん。君今那敵將達に、御對面の一條は、實に寛仁大度にて、博愛至極といひつべし。しかれども、いまだ和を講ぜずして、併々しく對面あらば、他いかにして恥ざるべき。人を愛する心をもて、反て人を辱るは、事の宜きにあらざるべし。といへば親兵衛もこの議を好して、現に成孝が意見は、愚意も相同。那人々御仁心に、感服の後にこそ、御對面あらまほしく候なれ。と議すれば貞行辰相清澄、及莊介現八小文吾も、大家是に従ふて、しかるべし。とぞ答ける。義成つらつらうち聴て、今成孝が意見に依、衆議恚地ならば、權且對面の議を止めん。朝夕の起臥、三たびの饗饌、何くれとなく、心を用ひて、我恚までに、客を愛する誠心を傳へよかし。就中稻戶由充は、其心さま賢良にて、且人を知るよしあればや、莊介小文吾は受たる、舊恩ありとか聞ぬ。この故に他をば、虜にすべからざりしを、箠大刀自の外孫なる、朝良をのみ生拘らば、他必忠義の爲に、死ざることを得ざるべし。こゝをもて胤智は、豫計る所あり、さてこそ春高繁足して、他をも俱に捕寄たれ。因て莊介小文吾を、朝良由充の爲に東道とす。この意をも宜く傳ふべし。這餘の事は恚々と、言遣もなく仰すれば、大家俱に言承して、先這聽は果にけり。恚而又義成主は、大川莊介犬田小文吾して、滿呂復五郎、再太郎、安西就介、磯崎増松等を召よせて、復五郎は願ひのまに、滿呂再太郎をもて、養嗣たらしむべし。又安西就介磯崎増松は、尙總角にして這にの軍功、諸勇士と拮抗す。こは其亡親の、靈の致す所歟、寔に奇どくといひつべし。こゝをもて、當家譜第の家臣とす。聞くに、増松は乳名のみ、いまだ實名なきにあらずや。彼は阿彌七といふ實父あり。又南彌六といふ義父あり。一人は篤實一人は義烈、這親にして個子あり。こゝをもて、名けて有親とす。我このころを得よかし。と最懇切に仰すれば、復五郎親子就介等が、歡びはさら也、増松は是等の恩言に、感涙漫に嗜みて、俱に言承を累しけり。其後又義成主は、大江親兵衛犬川莊介して、滿呂復五郎、

石龜次團太、越前三、二四的寄舎五郎、須々利團五郎等を召出し、又犬川莊介犬田小文吾して、盾持像杖、大樟村主天津九三四郎等を召聚へて、且宣ふやう、汝達の戦功は、既に感恩食ぬ。各秩祿は、異日定めらるべし。就て大議なるべけれど、満呂復五郎は、行徳に造りて、權且那地を治むべし。石龜次團太越前三、をもて次役とす。又二四的寄舎五郎、須々利團五郎は、國府臺の城の小頭人とす。其徒六十餘人と俱に、喬梁秋季の隊に就て、宜く那地を成るべし。又盾持像杖大樟村主は、身の暇を賜りて、大刀各一口と時服一襲を被けて、其地の吏に做され、且其郷黨、千百十數名は、都て三稔の調貢を、免除せらる。又天津九三四郎にも、身の暇を賜りて、且恩賜の大刀、時服は右に同じ、其主上甘理墨之助に、いよ／＼忠義を盡すべし。と仰らる。この他阿彌七墜八をも召させて、這兩人は、董野棒村の邑長に做されて、且諸役免除せらる。是も又身の暇を賜りけり。猶この外に功ある者、市川の依切、兩國河原なる、向水五十三太、枝獨鉆素手吉はいまだ參らず。他等は異日召よせて、恩賞あるべしとて、先大藥の制度を盡されけり。是より先に犬村大角、犬阪毛野、犬山道節、落船餘之七等が、勝軍の趣は、各既に其注進によりて、こゝにも具に知られしを、又いふべくもあらず。然ばとて、仁君謙遜の心に似げなく、鬪戰全勝の勢に乗せて、人の地を略し、人の城を奪ふべきにあらねども、他が棄て主なき城を、守りざらんはさすがにて、今茲も日數僅になりぬ。有恚し程に、犬川莊介、犬田小文吾は、稻戸津衛由充を、町寧に訪慰めて、義成の仁慈の心操を、傳へ知せずといふことなく、且曩に深川の鬪戰に、小文吾が心ありて、趕ふことの遅かりしに、満呂復五郎が、既に逼りて、免るべくもあざりしを、軍師犬阪が逆より、悄悄地に籌策をもて、東峯萌三、鱗船員六、大江屋依介等に課て、船もて迎へ捉せしを、當日は小文吾莊介も、復五郎も知ずして、敵の援兵なりとのみ、思ひしよしを云云と、解も示せば由充も、朝良も、亦今さらに、犬川犬田が報恩德義、毛野が智計を感嘆しつゝ、心程恥しく思ひけり。又只由充朝良のみならず、憲房朝寧成氏、自胤以下の敗將、憲重胤久、盛實等はさら也、腕勇萬夫を物ともせざりし、義同も

義武も、里見君臣の款待厚く、仁にして且禮ある。誠心誠意に感服して、先非を悔ざる者もなく、爲に貌を更めて、俱に歸降の心あり。定正が賢者を媚嫉して、無名の軍を起せしを、恨しとのみ思ひけり。愆而新の年立かへりて、文明十六年に做りぬ。春は貴きも賤きも、某の禮某の式とて、壽祝に事繁く、迭に交加て、盃を薦めなどしつゝ、光陰の過るを覺す。日影遅々々、早晩に暖くて、野邊の柴鶴鶴軒端に來鳴て、梅の盛も稍過めり、左右する程に二月になりぬ。有一日五十子の城より、大阪毛野が、使の雜兵兩三名、快船にうち乗りて、洲崎に來著し、稻村の城に詣て、毛野が意見一通を呈閱す。義成則在城の五犬士(犬江犬塚犬川犬飼犬田)を召聚へて、其書を親兵衛に、讀せて聞給ふに、毛野が意見に道く、臣胤智既に、八百八人の計略をもて、水には數千の敵船を燒盡し、亦義兄弟等は、陸に數萬の敵兵を斫り、もて房總三州を、泰山の安に置き。是豈我仁君の、御本意ならんや、實に已ことを得ざるのみ。時は今仲春にして、且時正に向くとす。時正は晝夜等分の義にて、佛説にこの七箇日を彼岸とす。彼岸は四方淨土也。此岸は則娑婆にて、中流は是煩惱也。是をもて、念佛者流この日に于て、冥福を修する時は、則死人成佛の便りとす。伏請、大師父に課て、自他戰歿數萬の士卒の爲に、水陸の施餓饑を修行せしめ、且年來の軍役に疲勞たる、他方の窮民丐兒們に、米錢多く取せ給はば、仁政正に死を起して、且枯骨に及ぶといふべし。武藏相摸は、新井五十子、大塚忍岡、這諸城には、軍用の爲に、敵の積貯へたる米錢多かり。是併民の膏腴を絞りたる者也。宜しく是をもて、彼施行に充べし。時は失ふべからず。臣胤悲泣哀悼の至に堪はず。誠惶誠惶死罪死罪謹言とぞ書たりける。義成是をうち聞て、汝等この義をいかに思ふ。と問れて五犬士、阿とばかりに、頭を低たる并が中に、信乃先答てまうすやう、其義は臣等も豫てより、心づきて候へば、うち譚ひ候のみ、那珍容の款待にて、暇を得ず候へば、いまだ稟上ざりき。といへば莊介小文吾、現八親兵衛も共侶に、毛野が意見は始より、思ひ量りし所也。いかに師父を召寄て、仰合せ給へかし。と異口同様に請ひしかば、義成然こそと點頭て、并は我夙意も相同じ。大は去

歳の十二月、那奇風の功成りし後、毛野が使と共侶に、洲崎へかへり來にけるが、开が儘延命寺へ退りて出も來ず、單方丈に屏居て、口に讀經の聲を絶ず、人には逢ずと聞えたり。遮莫是等の好事を告なば、歡て參るべし。我今手書を遣して、召寄て這意を得させん。然はとて使者を走らせて、大を召せ給ひけり。恁而次の日、大法師は、一僕をのみ從へて、稻村の城に來にければ、義成則五犬士を召合せて、件の一義に及給ふを、大は開果て裏すやう、那岬の劇策は、臣僧始より好とせず、云々と論じて推辭しを、毛野大角が口車に、載てこよなき罪惡を醸させたり。しかるに、今罪障懺悔の爲にとて、冥福を修させ給ふは、矛と盾とを賣るに似たり。人を殺すを不仁と知らば、始より殺さずして、好事をせざるにしくはなし、然れども今に至りては、經典供養の力を借らずは、何をもて無數無量の、冤鬼を濟度做す據や候べき。況兼民丐兒們に、米錢施行は、經を讀て、死を弔ふに、猶勝れり。速に御沙汰ありて、しかるべし。とぞ答へける。當下信乃がいふやう、師父今番施餓饑の、導師に做り給はゞ、伏姫上の御紀なる、那水晶の數珠をこそ、必用ひ給ふべけれ。其記數の八箇の玉は、我們感得したりしより、今に至りて返すつらず。義兄弟等全聚えて、當家に仕奉る上は、必本に返すべき、東西にこそ候べけれ。といへば親兵衛莊介、小文吾現八も共侶に、件の數珠は役行者の、伏姫上に授給ひし、靈寶物に候はずや。然らば今番の大好事に、一八玉具足せば、這功德をもて、那冤鬼を、鎮むるに足りぬべし。と議するを、大は聞あへず。否とよ、今番は和殿等の、感得の玉を借るに及ず、最も不測の事こそ候へ。館も聞召ねかし。曩に臣僧谷山にて、奇風を發たる、襲襲の玉は、囊に藏め懐にして、寺に還りて取出て見けるに、怪むべし件の玉は、毛皮自然に裂破れて、内に八箇の白玉あり、うち驚きつゝ拿抗見るに、亦是其玉毎に、自然と顯れし八箇の文字あり。奇き事いふべうもあらねば、件の玉を甲乙と、うち合せつゝ讀見るに、正に是阿耨多羅三藐三菩提と讀れたり。但三の字ある玉は一箇なるを、先多羅の下、藐の上に措て、是を三藐と讀み、又菩提の上に措更て、三菩提と讀べし。有恁れば一字兩用にて、九言なるも、

八玉にて足れりとす。按ずるに那那代醉篇に、阿耨多羅を、等見の義と注し、三藐三菩提を、成正覺とす。是則等く、正覺を成を見の義にて、正覺を菩提とす。又一説に、阿耨多羅三藐三菩提は、儒に所謂仁に同じ。人至仁なる時は、必是正覺を成して、菩提に至らざる者なし。譬は孟子に、君仁なれば不仁なく、君義なれば不義なし、といふが如し。人の一身五臟の神君至仁なるときは、手脚の是を資る者、敢不仁を爲すことあらず。是を阿耨多羅三藐三菩提といふべし。是に由て之を觀れば、八犬士等の感得したる、那仁義八行の八の玉は、人間所要の至寶にて、死を弔ひ、滅を濟ふ、佛會には相應からず。この故に易るに、此八の玉をもて、今番の所用に做さしめ給ふ。是も亦役行者の、善巧方便なるべき歟。佛法不可思議、廣大無量、奇々玄妙に候はずや。と言詳に説示しつゝ、件の玉を識數に、串きとめし水晶の、數珠を取出て見せまらすれば、義成主を首にて、信乃親兵衛、莊介小文吾、現八も共侶に、其事を听、其奇に感じて、耳を傾け目を注して、稱贊聲を齊くす。开が中に信乃がいふやう、師父阿耨多羅の注釋は、寔に是精妙にて、雅俗の惑ひを醒すに足れり。昔後醍醐天皇、叡山に行幸の折、津守國香の歌に、

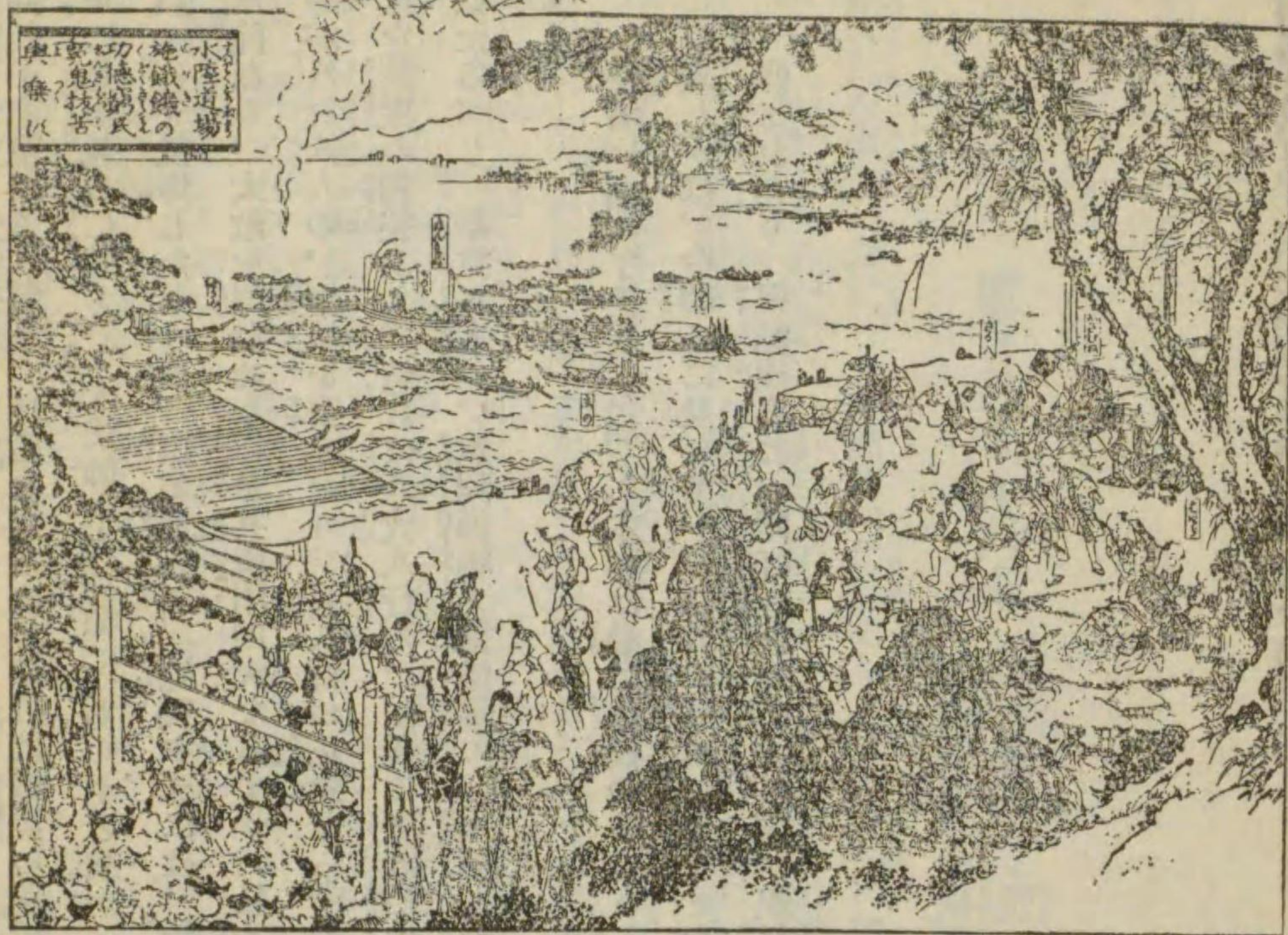
契りあればこの山も見つ阿耨多羅三藐三菩提のたねや植けん

とよみけるを、太平記第二の巻に載たり。意ふに國香は、阿耨多羅云云を、只正覺を、成すの義とや見たりけん。國香を今も世にあらせて、師父の諺解を聞せなば、他其是を何とかいはん。といへば親兵衛莊介も、寔に然なりと應つゝ、義成の見て渡し給ふ、數珠を受取りうち戴きて、現八小文吾と共侶に、其識數の玉を見て、齊一いよく感歎す。當下義成主は、大に向ひて、現に那襲襲の玉はしも、邪物の手より出るといへども、那奇風を發すに至りて、我を幫助て大敵を、撃退けたる大功あり。其後八箇の小玉と變じて、斯る奇特を示す事、今番施餓饑の發願は、佛意に稱ふ祥にやあらん。先このよしを老毎に、示して施行をいそぐべし。と仰に信乃等はこゝろ得て、然而辰相清澄と、直元逸友孝嗣さへ、同席に召集へて、事恁々と傳ふれば、大家其奇に驚き嘆じて、施行の一事を稱贊す。當下義成

又課すらく、軍師胤智の意見に由に、今番施行の米銭は、皆敵城に多くあり。則是をもて、其所用に充てんと請
稟したり。然れども、我今作善を行ふに及びて、只敵の東西をのみ、執て其所用に充なば、矛と盾とを賣に似て、是
人の財をもて、是を人に施して、己が徳と做すに同じ。我亦這回の軍用に貯たる、米銭なきにあらず。則甲と
乙とをもて、施行の所用に做す時は、是自他平等利益の義にて、眞の施行といひつべし。水には則船を浮めて、衆
徒續經して、兩敵の冤鬼を濟ひ、陸には則施行して、窮民を救ふべし。法會は則、大をもて、導師たらしめん事、
いふまでもあらず。施行は則、毛野大角、道節高宗、季元良子等に課て、約莫鎌倉より石濱まで、武相なる海邊にて、
彼岸七箇日、是を做すべし。又下總は、滿呂復五郎、眞間井樅二郎等に課て、葛西行徳國府臺にて、施行せん事勿論
なるべし。なれども重時秋季等のみにては、其人たるべからず。行徳本所へは小文吾、國府臺葛西へは現八、俱に施
行の頭人として、士卒を將て那地に造りて、重時秋季等に指揮すべし。又船施餓饉の頭人は、親兵衛信乃莊介たるべ
く、政木大空、杉倉武者助、田稅力助を副とせん。這議を夙く、毛野大角、道節等に傳ふべく、安房上總下總なる僧
俗に徇知すべし。又、大には箇様々々、と言叮寧に課れば、大家ひとしく言承して、この日の衆議は果にけり。却説當
日になる隨に、房總なる諸山諸寺の長老道徳、施餓饉の法會を幫助んとて、各徒弟を從へて、延命寺に來會す。又
只房總のみならず、武藏相摸なる、老僧智識も、皆この事を傳聞て、俱に感悦せざるはなく、各安房に推渡り來て、
法會に與らまく欲する者、百をもて計ふべし。大則其徳を推、才を試て、役を課ること、各差あり。この
時信乃親兵衛莊介は、孝嗣直元、逸友等と俱に、洲崎の浦に、施餓饉船、百十數艘を相浮めて、件の大衆を分ち載す。
其中央なる巨舫には、大法師、香染の法衣に、烏輪子の袈裟被て、手に白毛の拂子を取れる、打拵華美ならねども、
眉秀鼻卓、面色威ありて猛からず、宛達磨の後身歟、と思ふ可の骨相に、衆僧都て敬服して、相讓らざる者ぞな
き。後方には沙彌念戊、喝食行童手爐を執り、如意を執りて、相立者三四名、讀經の僧一百名、左右二側に排列たる、

船毎に幔幕絨帷を引渡して、舳頭に造り建たる餓饉架あり。過去七佛の名號、及涅槃偈四句の幡を、八隅に建て、三
界萬靈の位牌あり。種々の供物に至りては、細に名狀すべからず。かくの如き施餓饉船、一百零八艘、又伴船あり、
齋船あり、三たびの食膳を、掌る者は是に從ふ。又信乃親兵衛、莊介并に政木孝嗣、杉倉直元、田稅逸友等は、身甲
の上に朝服して、各船に中黒の花號ある白旗を建、弓箭銃砲、鎗棒眉尖刀を飾措て、非常の爲に、士卒各一百名
を將て、俱に出て海上にあり。其船都て、武藏の方へ派りて、則墨田河を法會の始とす。第一日は墨田河より兩
國河まで、第二日は兩國河より科津澳まで、是より將次第を追ふて、七日は新井の澳より、洲崎に至りて結願とす。
船毎に大衆一百名、二六時中讀經の聲、蠅々乎として、蚊虻の群たる如し。この時陸には施行の事あり。相摸は鎌倉
より新井浦河まで、大村大角堀内雜魚太郎頭人として、或は城下或は港口に、米銭許多く積措て、老兵士卒是に與る。
又假名川より高峽までは、大阪毛野浦安牛助、千代丸圖書助等是を行ふ。小湊(又小水門に作る)目籠内葉四郎等
小頭人たり。又大塚磯川の邊は、小森但一郎木曾三介、兩國河原は、鱈船貝六、東峰萌三に、五十三太素手吉を副と
す。又行徳より本所深川は、大田小文吾頭人にて、滿呂復五郎小頭人たり。石龜次團太越鱈三等是に從ふ。又國府臺
より葛西龜嶺は、犬飼現八頭人にて、眞間井樅二郎、繼橋綿四郎是に從ふ。潤澤手古内振照俱二小頭人たり。又墨
田河の西河原、石濱の城の下は、登桐山八郎頭人にて、老兵士卒施行に與り、從ふ者尠からず。又岡山の壘の頭人、
鳥山眞人等も、出て這事に與るなるべし。都這數箇所に積措れたる米銭は、猛可に小山の出等し儼く、舛奴あり檢鈔
あり。施行は人別に、米一斗錢五百文と定めらる。女子と小兒は、この半分を取らするといふ。夫役の莊客、其地
の村長等、相從ふ者枚擧るに違あらず。爾程に、この年來、軍役に疲れ果て、家を喪ひ子を售、妻孥離散して、饑渴
に堪ざる、他方の窮民、乞兒柵草兒は、老たるを扶け、穉を掖き、或は赤子を駝、敗囊を引提つ、陸續として來ぬる
者、蟻兒の甘きに聚ふが儼く、其米錢の多にして、施さる、東西も亦、過分に胆を潰して、感涙を流すもあり、手を

戰して拜むもありて、徳を仰ぎ恩を謝し、其米錢を賜りて、還りゆくあり、來ぬるあり、彼岸七日を漕りにて、施す吏は敢泰らず、受る者は嗟來の怨みなく、今戰世の暴虐の中に、這活阿彌陀も在せし歟とて、喜悅の聲洋洋と、耳に盈ざる日はなかりけり。既して結願の日に成りしかば、大法師の施餓餓船は、新井の澳に經讀果て、洲崎のたに漕もて來ぬれば、隨從の一百餘艘は、相去こと遠からず、導師の船を圍繞しつ、いよく讀經の聲澄て、衆口の多かるも、只一舌より出るが如く、細大音聲、口調錯はず、其聲龍宮城まで暢ふべく、天衆も越に來向して、這大法會を資くるなるべく、江河の鱗介波濤を開きて、菩提心を發すらん。この日は特に海暖く、虚空に蕭瑟の風なければ、潮水平坦にして、眠鷗流れず、幾群の知鳥は、俱に喙に羽を斂め、磯松に集る老鶴は、これが爲に求漁らざるべし。この日稻村の城内には、里見義通御曹司、舍弟の君、次鷹腹子と共侶に、洲崎の浦に置れたる、望洋臺に出給へば、兩家老東辰相、荒川清澄、又姥雪代四郎、白濱十郎、朝夷三彌、七浦二郎、溝呂再太郎、安西就介、磯崎増松等件當たり。又十條力二郎、十條尺八胞兄弟は、この時堀内許より召よせられ、兩君公達に、見參しまつりて、扈從して君邊に在り。年尚二五に足らねども、最大人しやかなるを、人見て譽ぬはなかりけり。この折をもて、敵の敗將、泚我の成氏主并に、兩管領の子息憲房、朝良朝寧、千葉自胤を首にて、稻戸由充、三浦義同、其子義武、大石憲重、長尾爲景、原胤久齋藤盛實等、俘囚に成りてこの地に在る者も、鬱散の爲にとて、皆餓されて、出て左右の假屋に在り、警固の士卒こゝに多かり。義通先諸の敗將に對面して、禮正しく、親の誠心を舒傳ふるに、慇懃の詞を啓さる。この故に犬塚信乃、大江親兵衛、犬川莊介、政木大全孝嗣等は、義成主の命により、船を洲崎の浦に返して、この日使たり。當下朝良、朝寧憲重は、孝嗣を見て羞る色あり。孝嗣も亦、この折を得て、いはまく欲き事多かれども、憚りあれば外々しく、管待を致すのみ。然る程に夕陽西に斜にして、法會の讀經果しかば、大法師は身を起して、舳頭なる餓餓架に、うち向ひつゝ香を焼水を轉け、眼を閉合掌して、舊臘八日水陸三所に戰歿したる、



(水陸道場施餓餓の功徳窮民冤鬼拔苦與樂)

自他の萬靈、施主里見殿の所願によりて、經亮讀誦の利益違はず、往生得脱、一蓮托生、等見菩提と念じつゝ、且偈を倡る者五言四句、其聲清亮にして高ければ、上は紫微有頂天に届るべく、下は金輪捺落まで、聞えやすらむと思ふ可に、水と陸との衆人は、愕然とうち驚くまでに、威眼も遙に長視たる。當下、大は、阿耨多羅三藐三菩提の識算ある、數珠を取出つ推揉て、又偈を唱へ、章を誦し、念佛十遍聲の中に、數珠をうち揮りうち拂ふ、縱横無導の法力に、奇しきかな、識算の、八の玉を串し、數珠の緒、弗と振斷離られて、海へ夾と入よと見へける、那時遅し這時速し、渦く潮水に波瀾逆立て、百千萬の、白小、玉忽焉として立升る、白氣と俱に中天に沖りて、宛衆星の、烏夜に晃くに異ならず。又其許多の白小玉、亦只數萬の、金蓮金華と變じて赫奕、光明燦然、没日と共に西に靡きて、播銷す如く見へずなる隨に、天には殘る二藍の、瑞雲の中に音樂聞えて、暮果るまで奏々たり。今這奇特を目撃せる者、義通主從、犬士の毎、稻戸由充、敵の敗將成氏、憲房朝良、朝寧自胤はさらなり、義

同親子靈重、胤久爲景、盛實に至るまで、俱に傲慢の角折れて、兩敵戦死數萬の亡魂、拔苦與樂の利益に遇へるは、正に是里見の仁義と、大法師の大功德に、あらずと孰かいふべきやとて、感嘆敬服せざるはなく、爲に貌を改めて、いよ／＼後悔したりける。因て憶ふに、甕裏の玉には、地水火風の四大あり。よく其風を發すに及びて、兵變をもて水陸なる、大敵を對治せり。是其所用四大ならずや。且始は八百比丘尼に獲られて、風を起して善に災し、後に毛野が八百八人の、籌策を資けたり。是八百の正對ならずや。且阿耨多羅三藐三菩提の、九言八箇の玉に變りては、萬鬼を濟度の利益あり。恧れば八犬八行の、仁義の玉に伯仲す。初邪物を幫助しは、那宋人の不龜手の藥の、比喩にも似たるべし。畢竟、大が、水陸道場大施餓饑の、本願成就して、後の話説甚麼ぞや。开は又下の回に解分るを聴ねかし。

作者曰、前にもいへる如く、本回は囊に腹稿のみなりし時、全部百八十二回に定めて、結局までの、題目を出し措きしかば、今綴るに及びて、題目外の話説なきことを得ず。この故に、本輯四十六の簡端に、出せし附録目數箇條これあり。道節湯島に、兩奸賊を擒にする段、里見の三陣、凱旋衆議の段を照し見るべし。

南總里見八犬傳 第九輯 卷之四十七下終

南總里見八犬傳 第九輯 卷之四十八

東都 曲亭主人 編次

第七十九回上

照文歸東して房總福多し
東西和睦して兩國津を開く

仁人仁を欲すれば仁こゝに至る、仁外にあらざ、仁必其人に在、義必其人に在、只求ると求ざるのみ。里見安房守義成主、博愛仁恕の心もて、水陸の施餓饑果しかば、大法師を首にて、來會の大家數百口、次の日稻村の城へ召登されて、義成隨即對面あり。齋を賜り布施を牽る。其管待淺からず。各身の暇を賜りて、感其寺にぞ返されける。是よりして犬江親兵衛も、暇あることを得て、瀧田の城にかへり來つ、姥雪代四郎と共に、義實老侯に見參して、君恩の辱きを拜しまつりなどすめり。當下義實主は、親兵衛が京師にてありし奇事、且今番の戰功の事の顛末、又代四郎が三河なる、苛子崎の賊難と、京師にても親兵衛の幫助に做りし事までを、猶詳に罄させて、甲乙となく听給ふに、先茶を賜り、果子を賜り、且饌をしも賜りて、終日にしていまだ飽ねば、其次の日も、只這老少兩個をのみ、召せて長き春の日の、詞敵にし給ひけり。然ば又直塚紀二六は、蟹崎の家にかへり來て、則主人の女房に、京師にてありし事、箇様々々と報るのみ、囊に照文は、犬江親兵衛を迎執ん爲に、二たび使を命ぜられて、京師へ赴く水路にて、類の怪異ありし事は、往日苦屋八郎景能の注進にて、其大概を知られしのみ、後の安危を知よしもなく、今に至て信なければ、いかに／＼と思ふのみ、胸安からわば紀二六も、俱に額を病しめて、慰め難つ過す日の、春いたづらに暮んとす。花落て若葉做す、蒼山近く見る序に、懷日はいと遙なる、憂苦

をやるかたなかりけり。有恙し程に、當春三月廿八日に、蟹崎十一郎昭文が、恙もあらで京師より、歸帆の告ありしかば、義成主は歡びて、兩家老辰相清澄、并に犬塚信乃、大江親兵衛、大川莊介、犬飼現八、犬田小文吾、政木大全、杉倉直元等を召聚へて、專他を俟給ふ程に、この日照文は、刀筆吏大岸法六郎と俱に、夥兵伴當夫役們を領て、かへり來ぬる其船、洲崎の港口に果しは、今朝巳牌の時候なるべし。是より路次をいそぎつゝ、約莫二三時程に、夙く稻村の城に參しかば、義成則衆議廳にて對面あり。法六郎も召よせられて、照文と俱に見參す、兩家老五犬士は、侍坐して其言を听せらる。當下大江親兵衛は、君命により找み出で、照文に向ひていふやう、蟹崎生、近曾我歸東の義は、後にこそ聞るべけれ。又曩に遠江灘にて、和殿の船に類怪の憑きけるよしは、故ありて既に聞し召ぬ。其義は則簡様々々と、田稅戸賀九郎と、苦屋八郎等が、主僕十餘名、新井の浦に漂著して、奇功ありし事の趣の、其大略を解示して、和殿は亦何等の故に、京師に久しく淹留したる、騎帆の遅かりしは甚麼ぞや。と問へば照文然候。逸時景能の事はしも、臣等も故ありて聞知りぬ。其義は後に稟上ん。既に知し召れたる、那類怪の厄解けし時、臣等が船は西を投て、走ること一日一夜、津の海近くなる程に、勅風猛可に吹起りて、櫓を折り楫を擡き、般覆らんとしぬる者、幾番といふことを知れば、人我生たる心地なく、波と風とに儘しつゝ、漂ふこと又一日一夜、風波やうやく歇りて、我船は神風の伊勢の阿漕に寓にけり。この地は、則伊勢の國司、北畠殿の封内にて、陣題網曳平大夫周魚と、喚做す者の沙汰として、半死半生なる我主僕を、浦の守屋に扶容させて、醫師并に漁夫等に課せて、看病等閑なく、一個々々に湯掖を薦めて、勦り丁寧なれば、我身夫役に至るまで、死ざることを得たれども、船には金子と方物の、最多くなるを訝りて、周魚情地に思ふやう、他等は瀕に相告て、安房の里見の使臣なり、といひしは、必詭言にて、實は海賊なるべしとて、敢一人も漏すことなく、緊しく牢舎に緊措せて、來由を國司に訟けり。然ば是等の穿鑿に、去歲は果敢なく暮んとす。有恙し程に、扇谷山内の兩管領、諸侯を連ね兵を合せて、船を功

攻伐の事の風聲、那地へも聞えしかば、臣等はいよく胸安からず。いかで身を免れて、徑に還りて御先途に、逢ばやと思ふのみ、計の出る所を知らば、只得館の御印章ある、修善寺紙を拿出して、網曳周魚に示しつゝ、里見の使臣なる照据に做せども、北畠家と一たびも、書札の往來なき故に、周魚は其をしも信とせず、放ち還すべくもあらざりしに、其頃北畠殿は、東關戰執まれ、敗軍の隘海を渡して、這地に來ぬるもあらん歎とて、海邊の成りを固くしつ、且間諜兒を、武藏と安房へ遣して、兩敵の勝敗を、備に知まく欲しけん、今茲正月下浣、件の間諜兒母は、多氣の城にかへり來つ、兩管領敗軍の事の趣、いへばさら也、犬阪犬村犬山は、北るを趕つ、武藏へ渡して、五十子、新井、大塚、忍岡の四箇城を、軌く捕たる事の顛末、又行徳國府臺の關戰に、我御曹司を首にて、犬川犬田犬塚犬飼の、武勇智計をもて、敵將多く虜にせられし、山内顯定主と、扇谷朝良主、千葉長尾の敗北まで、具に注進したりといふ、事の便宜は是のみならず、臣等が去歲の初冬に、京師へ使を命ぜられて、船路を西へ赴きける、其秘事さへ間諜兒が、撈聞知る據ありけん、都北畠殿へ告稟し、といふ、このこと後に知られけり。是によりて始より、臣等が言の偽詔ならぬを、やうやくに悟られけん、周魚に見せたる御印章を、よく認る者ありしかば、いよく、那里の窟ひ解けて、北畠殿下知すらく、里見は原是南朝の忠臣にて、我先祖と同義烈の好あり。今は山海、千里に分据しぬれば、疎濶胡越に似たれども、其家臣たる者の、渡海幸なく破船して、我封内阿漕の浦に、寓りしを反て疑ふて、禁獄久しくなるまでに、留め措しこそ無慙なれ。夙く異船もて、其投方へ、送り遣すべき者也。とありしかば、網曳平大夫周魚奉りて、臣等主僕を牢舎より、扶け出しつ勦りて、國司の仰恙々と、事の情由さへ解き示しつ、則巨船一艘に、所持の金銀方物まで、一箇も遺なく返し載て、且舵工篙師、十餘名を假し加えて、船出を風に儘されたる。深切初に同じからねば、臣等が歡びいふべうもあらず。且肚裏に思ふやう、我君天の資によりて、水陸の大敵咸敗績して、房總無異の聞えあるに、今さら這里より船を返して、安房へいなんは、要なき所行なり。然ばとて、犬江は既

にかへり参りて、國府臺の鬪戦に、奇功ありといふ、こも亦多氣の間諜兒が、國司へ注進せしとか聞ぬ。然らば京師へ赴くとも、是も要なき事なるべし。いかにせまし、と分よしもなく、左さま右さま尋思をしぬれば、究竟の一義なきにあらざ。この折を以て、京師に上りて、兩管領の暴做す、大兵をもて我君を、伐滅さまく欲したる、鬪戦の顛末を、室町殿に告奉り、天朝に奏聞を經て、調貢の金子と土宜を、公武二庭に獻らば、我君忠恕孝順なる、年來の御仁心、この時にしも顯れて、室町殿にも朝廷にも、其私なき誠心を、知し召なば後々まで、首尾よからずや、と思ひ得て、法六郎に恚々々と、意衷を示しつ、國司の恩義を、網曳周魚に謝し、且別を告て、我主僕數十名、一人も恙ある事なく、那巨船にうち乗て、纜を解く且開の順風に、西を投てぞ走らせける。愆而二月初旬に至りて、船浪花津に果しかば、隨即那津に旅宿を投めて、阿漕の船は船工篙師等も、俱にかへし遣しつ、却我伴當の心利たるを、兩三名、悄悄地に京師に遣して、事の便宜を撈らすに、當春京都の管領政元主は、故ありて罷られにき。畠山政長主、一個管領たりといへば、こも亦幸ありに似たり、因て大岸法六に、機密を示し心得させて、那御印章ある紙を用て、室町殿へ進らせ給ふ、呈書一通と、奏啓の上書をさへ、形の如くに書寫させて、調貢の黄金土宜を、目錄に合せ配當して、長櫃幾箇にか藏めしを、夫役に昇せ京師に上りて、去歲の秋相識れる、客音を宿としつ、次の日大岸法六と俱に、朝服を整へて、伴當夫役を従へつ、室町殿へ參上るに、法六郎を副使とす。田稅吉屋の兩人は、那類怪の故をもて、遠江灘にて相別れて、御使に入足らねば也。愆而臣等と、法六郎等は、管領政長主に就て、先館の御書を進らせて、且稟すらく、寡君義成、年來仁政を布施して、民を拊國を治めて、敢隣國を犯すことなく、常に上を敬ひて、調貢の禮解ることあらず。爾るに關東の兩管領、定正顯定、其政公ならず、叨に私怨をもて、諸侯を通ね兵を合せて、義成を伐まくす。義成素より罪なくて、罪を連帥に得て、脱るゝ路なく、房總編小の士卒をもて、三路の大敵を防戦ひしより、只一日にして勝ことを得て、水には數千の戰艦を燒ゆめ、陸には數萬の大敵を

撃走せたり。是併蔽藩の八犬士、大坂犬塚、犬村犬江、犬山犬飼、犬川犬田など喚做す者の、智計武勇によりて也。大敵既に迹を埋めて、水陸の路關けしかば、使臣蚤崎十一郎照文、大岸法六郎澄妙等をもて、隨即微功を訴まつりて、黃白方物を貢進す。願ふは夙く御制度ありて、兩管領の暴を禁め給はり、東國の大小名和平して、國民塗炭を免れなば、獨義成の歡びのみならず、八箇國の良賤男女、咸柳營の御武徳を仰まつりて、家舞戸謠、置酒して大平を樂むべし。この義を以て穩便なる、御下知をこそ願しけれ。是即義成が呈書に載する所、陪臣照文等が、意見をもて稟すにあらず、いかで宜く御亮查あらまくほしう候なれ。とおそるゝ愁訴して、則室町殿(足利義尚)へ一千金、東山殿(義政)へ一千金、管領政長及當時の權家、伊勢氏を首にて、黃白の贈ものあり。上宜方物も形の如く、數を盡して使札の禮とす。政長則其義を容て、且いふやう、東國兵亂の事はしも、上にも既に聞食て、驚き思召す所也。房州(義成をいふ)の愁訴實に是其理あり。矧又貢進の禮儀々にて、忠誠を表せらる、今さら何等の疑ひあらん。この義を備に聞え上て、褒貶は上意に依らん。旅亭に退りて御沙汰を等ね。と應て照文等を返しけり。却照文等は逗留の間ひ、攝録へも廻勤して、朝廷へ貢を獻り、摺紳家へ人情も、先例によりて漏すことなし。爾程に室町殿は、那訴を聞食て、管領并に評定衆を、召聚へて詮議あり。里見義成は、是謹慎の君子にて、貢進の禮兩三番に及べり。是によりて之を觀れば、今愁訴する所、情願忠義を知るに足り。しかれども子路ならぬ者の、片言をもて執かよく、訟を定むべき。夙く間諜兒を、武藏と安房へ遣して、那兩敵の善惡邪正を、撈らせ給ふべくもやといふ、衆議一決したりしかば、義尚則政長に課するよしあり。政長是を承はりて、退りて應て間諜兒を、東へとぞ遣しける。愆而三月初旬に至りて那間諜兒等かへり來て、定正顯定兩管領の、非議を告る事具にて、且我館の御仁心、并に八犬士諸勇士の才幹武略、戰功大義の一伍一十を、聞るが隨に稟上しといふ、この義も後に洩聞えにき。然らば室町殿には、重て詮議を逐られて、褒貶賞罰の制度ありけん、照文等を管領邸へ召よせ

て、政長則上意を傳るやう、這回房州の愁訴、既に其實を得たり。こゝをもて御使を、東國へ遣されて、定正顯定を御譴責ありて、房州和睦仕るべき、旨を御下知あるべし。汝等は御使の郷導を仕りて、俱に東へ退りねとて、御教書を遞與されけり。事の便宜は是のみならず、掛向は最も畏き天朝にも、我館の御忠信と、八犬士の大功を、感思召よしありて、勅使を遣さるべしと聞えけり。是によりて秋篠將曹廣當を、勅使代に做されて、室町殿の御使、熊谷二郎左衛門尉直親と共に、安房へ參向すべしと也。爾程に件の兩御使、秋篠廣當、熊谷直親は、伴當を多く領て、三月十二日に啓行して、岐州路より、先上毛に造らまなく。這時山内顯定は、上毛沼田の城に在り、又長尾景春は、同國白井の城に在り、又扇谷定正は、武藏なる、入間の河鯉に在城すと云ふ、其聞え紛れなければ、那三將に上意を示して、其罪を譴め、以後を儆め、承服和平に至るの日、兩御使は、其家臣等を將て、水路を安房へうち渡して、上意を傳ふべしと定めらる。是によりて照文等は、上毛より兩御使に相別れて、那敵城へは立よらず。登時熊谷直親は、照文に示していふやう、汝は夙く安房へ退りて、この義を房州へ傳ふべく、又武藏相摸なる、新井、五十子、忍岡の城にありとか聞えたる、三大士にも告示して、退城の準備を做さしむべし、とある、中途よりこの指揮に儘せて、臣等は法六郎と俱に、伴當夫役を從へて、昨日五十子の城に來つ、件の首尾を、犬阪毛野等に告しかば、毛野等が歡びいふべうもあらず、馳て忍岡と新井の城へ使をもて、道節大角に傳達す。この他大塚石濱の城なる、登桐三郎良子、小森但一郎高宗と、穂北なる落鮎餘之七有種には、別に使をもて、必傳達すべしといふ。毛野又照文に談ずらく、室町殿の御威徳もて、兩管領承服せば、那御使秋篠熊谷は、必當城に來著して、水路を安房へ渡すなるべし。其折、我胤智は、兩御使の案内に立て、稻村の城にかへり參りてん。和殿は夙く歸城して、この義を館へ告まつりね。この餘の事は恁々と、後の進退を解示して、酒飯を差めなどする程に、日は暮て順風なりければ、柴浦に維せたる、船に臣等主僕を載て、波の上安らかに、通宵走る風のまに、洲崎へ歸著仕りにき。と言詳

に告稟せば、義成主を首にて、親兵衛自餘の四犬士二家老、憶ずも皆うち笑れて、奇也々と稱贊す、并が中に義成主は、特に怡悦に堪ずやありけん、照文を身邊近く、找ませて宜ふやう、料らざりける汝の擗き、是第一の奇功、八犬士に伯仲す、といふとも、過たりとすべからず。現に禍福は糾ふ纏の如し。約莫倚伏の至る所、事塞翁が馬ならぬはなし。初我照文に使を課て、重て京師へ遣せしは、仁を迎へ執せん爲也。然るを仁は使を俟て、おのづからにかへり來て、且葛西にて軍功あり。又照文は、風難に船を破られ漂泊して、阿漕に去歳を暮しつゝ、この春更に京師に上りて、我爲にしも計り得て、大敵和平の時宜に造るは、是我素懷を果せる所以、其績拔萃なり。勸賞は異日にあらん、是を當座の褒美にとて、急に傍を見かへりて、刀架に措れたる、刀を手づから拿揚て、卒とて是を與へ給へば、照文は阿とばかりに、陸行頓首受戴きて、こは過分き御賜、鄙語云、愆の功名にてこそ候に、冥加に餘る畏さよ。と稟しつゝ些退きて、却二家老と五犬士に、君恩を謝にける。當下大岸法六郎も、御目前に召出されて、先には照文に従ふて、副使をよくしたりとて、褒美の詞を賜りける、甲乙面目身に餘るを、清澄さこそと執合して、且いふやう、去歳の多照文を、京師へ遣さるゝ時、呈書を齎せ給はず。吉凶料りがたければ、那地に到りてものせよとて、只素紙に御印章を、做されて渡し給ひしに、法六郎さへ附られしは、後の便宜に做りけるを、神ならずして豫より、知るよしもなく候き。といへば辰相、然也と應へて、聞くが如きは阿漕にて、那疑を解きたるも、御印章によりて也。又京師にて蛭崎が、思ひの隨に計り得て、御書を自由に寫せしも、御印章ある故なれば、其妙さらにいふべからず。と譽れば信乃も親兵衛も、共侶にうち點頭て、事皆人意の表に出ぬる、十一郎の揣る所、術よく事の整ひしは、是我君の御盛徳と、伏姫神の冥助もあらん。左にも右にも蛭崎生の、全功にこそ候なれ。と執合すれば、莊介現八、小文吾も感じて已す。現に蛭崎の新智玉には、必や犬阪も、一階を讓るべし。と稱て笑局に入しかば、照文は額に汗して、當りがたしと謝にける。當下義成は、又照文に課するやう、汝は疲勞もあるべけれど、徑に瀧田へ罷歸りて、京

師首尾を老館に、恁と告奉らば、さぞな歡び給ふべけれ。我亦思ふに、那御使の來著までは、猶數日の暇あらん。法六郎も宿所に退りて、後の勤に就べき者也。辰相清澄這意を得て、宜く他等を勦るべし。と例の仁慈を示し給へば、大家いよく感服して、この日の席は果にけり。是よりして稻村の城内には、京師の御使を管待の、準備違なく且し暮して、十有餘日を歴ぬる程に、有一日五十子の城より、大阪毛野は快船の使に消息を齎して、兩家老五犬士等に報るやう、這回参向の勅使代、秋篠氏、并に室町殿の御使、熊谷生は、兩管領を御譴責の事果て、近日渡海の聞えあり。兩三日に過べからず。其御儲をいそがせ給へ、胤智案内を仕らん。急々如律令とありしかば、義成是をうち聞て、家老辰相清澄、及信乃親兵衛、莊介現八、小文吾等を、召集合て商議あり、且課るや、那御使が立よるとも、五十子は敵城なり。又在る所の浮寶は、皆是戰艦なるべし。其汚穢たる物をもて、那人々を迎んは不敬也。この故に親兵衛と照文は、洲崎の浦なる巨舫五六艘と、士卒一百五六十名を將て、那御使を迎ふべし。又信乃莊介現八小文吾は、這回の饗應使とす。六郎兵庫助もこの意を得て、旨を照文に傳ふべく、又毛野が使には、回翰を拿らせて、この意を得さすべし。事忽緒にすべからず。と捉いそがせ給ふにぞ、大家都てこゝろ得果て、次の日親兵衛と照文は、準備の船を找めつゝ、士卒を將て早天より、柴浦を投ていそぎける。是よりの後幾日もあらず、時に四月十五日、京師の御使、秋篠將曹廣當、熊谷二郎左衛門尉直親は、儲の船にうち乗て、洲崎の浦に來著す。從ふ伴船五六艘、犬江親兵衛、蛸崎照文は、別船にて先に找み、大阪毛野は、後に從ふ、這三士の從者も少からず。既に港口に造りては、有司地方の小吏人們出迎へて、前驅して稻村の城に案内しつ、儲の旅館に請待す。饗應使犬塚信乃犬川莊介、犬飼現八犬田小文吾、助役政木大全も、兩御使に拜謁して、款待大賓の禮を以す。毛野親兵衛照文は、俱に義成主の身邊に參りて、報稟す義あり。義成いよく歡びて、大敵既に承服の聞えある、兩御使來臨を忝くす。對面は必明日なるべし。しからんには、今宵我久しくこゝに留在らせたる、濬我殿以下の敵將等に對面して、愚意を示さずはあ



(るらせ幽に城の村稻將敗二十)

るべからず。先這一義を急ぐべし。と詞委なく吩咐給へば、毛野親兵衛照文等は、敢て異議なく言承して、退りて辰助清澄と、信乃莊介、現八小文吾、并に政木大全等に、旨を傳へて共偈に、事の準備をしたりける。恁而成氏憲房、朝良朝寧、自爲胤景、義同義武、憲軍胤久、盛實及由充に至るまで、預りの諸士、一箇々々に、沐浴させて、新しき衣裳を薦めなどす。成氏以下の囚徒は、此光景に胸安からず、原來今宵我々が、首を刎ん爲にこそ、這管待を傲すならめ、と思へども今さらに、人に問べき由なければ、倒に覺期を究めて、他等が、隨意せざるはなし。斯而夕饌も果しかば、又給侍の諸士は、成氏以下十二個の敗將を、請ふて廣書院へ遷しけり。當下犬塚信乃犬川莊介、犬飼現八犬田小文吾、犬江親兵衛等皆禮服にて出て來つ、俱に恭しく、席上にうち向ひて、信乃がいふやう、濬我殿以下の諸君子に告奉る、寡君義成の口狀あり、久しく旅館の御徒然を、慰めまゐらするよしもなく、對面の義に及ばざりしは、素より是故ある事にて、義成の本意にあらず。事やうやくに便宜

を得たれば、今宵見参に入らまく欲す。先這義を造裏せとある、君命にこそ候なれ。といはれて成氏以下の敗將は、生應して恥たる色あり。この時席上に、幾箇ともなく建列ねたる、菊燈臺は、灯花の色を増て、白晝の如く明ければ、照る金屏の後より、里見安房守義成主、其子太郎義通と俱に、立烏帽子長袴にて、小刀を腰に跨て、出て主坐に著給へば、兩家老辰助清澄、井に杉倉武者助、姥雪代四郎、及満呂復五郎も、嚮に行徳より召復されて、俱に相従ふて席末にあり。この餘満呂再太郎、安西就介、磯崎増松は、或は兩主君の大刀を執り、或は手燭を秉て、扈從して後方に侍り。親兵衛と莊介は、この席の奏者にて、主に向ひて諸敗將の、姓名を通達す。義成是をうち聴て、找みて件の人々にうち向ひて、名對面の禮正しく、且いふやう、諸君いよく恙まさずや。義成不慮に、罪を兩管領家に得てしより、料らずも水陸の鬪戰に、八犬士等が防禦の備は、反て勝に乗ざることなく、竟に諸君子を屈請して、當城に留め侍るは、是豈義成が情願ならんや。争何せん、兩管領は、敗軍の後、跡を埋めて、和睦の議なく、其家臣等は守る所の城を棄て、走りて其往方を知せず。諸君を迎拿らまくする者、一人も是あるを聞ねば、只得今日に至れる也。然るを思ひがけもなく、京師より兩御使あり。一個は勅使代秋篠將曹廣當、一個は室町殿より遣されける、熊谷二郎左衛門尉直親是也、今日しも蔽藩に光臨せらる。いまだ對面せざれども、聞くに和睦の一義也といへり。義成苟も、居ながら勅諭と台命を承らん事、武門の面目冥加に餘れる歡び、何者か是に優すべき。この折をもて諸君子に、意衷を告まく欲する故に、推て見参に入り候ひき。と口誼に羞たる成氏憲房、以下の敗將、應難つ、阿とばかりに、言詳ならざれば、大石憲重原胤久、おそるく、席末より、找み出て答るやう、今にはじめぬ御懇命、我主僕十二名、俱に俘囚でありながら、坐して食ひ温に衣て、朝夕の安かるは、君が博愛の餘恩にて、仁者不殺の真心を、感佩の外候はず。と執合すれば、成氏憲房、朝良朝寧自胤も、俱に日屬の慈恩を謝して、其寛仁を稱贊す。義成是をうち聞て、許我殿は我大父季基の時より、舊交なきにあらず。又兩管領の賢息達も、倘慮る端に遇ざりせば、

いかにして蔽藩に、駕を枉らるゝよしあらんや。就て朝良朝寧主、并に千葉殿に請まほしき一義あり。といひつゝ、後方を見かへれば、屏風の陰に扣たる、犬阪毛野と政木大全は、俱に禮服晴やかに、出て席上にうち向ひて、仰ぎ見つ頼首せり。登時義成主は、先自胤に告るやう、千葉殿這壯俊を認り給へりや。是は此蔽藩の軍師、犬阪毛野金碗胤智是也。其素生を原るに、貴藩の忠臣と聞えたる、栗飯原首が遺腹の子也。餘事は他が口中にあらん、胤智找みて、見参せずや。といわれて毛野は阿と應て、恭しく自胤に、うち向ひて告るやう、言新しく候へども、臣等が父栗飯原首は、原是千葉の親族にて、君に仕へて私なく、常に諫を呈りて、安危を未然に計るものから、佞臣馬加常武に、讒訴せられて、剩籠山縁連に撃れしを、常武猶も讒言して、臣等が嫡母と兄女兄さへに、慘刻誅戮せられたり。臣等が母は、妾にて、那身に遺腹ありければ、難を免かれ辛くして、相摸の國、足柄の山脚なる、犬阪村に潛て居、臣等が成長に及びて、父の枉死と冤家の上を、言詳に説示して、幾程もなく身故りにき。是より後一日も、臣等は復讐の志移らず。假少女子に身を做して、御妓且開野と喚れつゝ、竟に馬加常武が、酒宴の席に招れたる、當晩冤家常武と、一家の主僕を、岨にして、垣を棄て出る程に、這時までは宿世ある、義兄弟とは知ざりし、犬田小文吾悌順が、常武に禁錮られて、別室に在りしを幫助にして、城を出船に乗りて、別れて他郷に走りにき。又那冤家籠山逸東太縁連は、爾後扇谷殿に仕へて、五十子の城に在り。去歳の正月の下浣、相摸へ使を奉りて、那地へ啓行すと聞えしかば、鈴の茂林邊に埋伏して、其首捕て、親弟兄の怨を雪め候ひにき。この義に就て傳聞の錯誤も候はん。いかで扇谷の兩公達、も俱に聞し召ねかし。臣等が後の復讐は、便是御家の忠臣、河鯉權佐守如の汲引に由れり。守如は那縁連が、奸佞君を惑はするを、憎みて除まく欲する程に、他は臣等が冤家なるを聞知りて、其起行を報るのみ。當日犬山道節が、復讐の事あらんとは、夢にだも是を知ず。臣等も亦其折までは、道節と相知ず、事おのづから合期して、扇谷殿の道節に、逐れ給ひしのみならず、五十子の城はしも、犬塚信乃に拔れしかば、縁連の黨人は守如

謀叛ありと譖て、いよく君を惑はせしかば、憐むべし、守如と蟹目前さへ身を措難て、俱に刃に伏給ひき、と世の風聲に聞えたり。臣等は是過世ある、八個の義兄弟候を、後に悟りて共侶に、近曾當家に仕へしより、皆用ひらるゝ事淺からず。既に微功を成といへども、臣等は水軍の隊の長にて、君が御隊に向ざりしは、是切もの幸也。いかて惑を解せ給ひて、佞臣常武縁連が、奸詐殘忍の酷しかりけると、首が忠誠饒義に枉死の、玉と石とを分たせ給ひて、死後に賞罰の御沙汰あらば、善政枯骨に及といはん。這義を訟まつらん爲に、憶ず多辯に做り候き。と報る誠は感激の、目皮の露に知られけり。當下犬田小文吾も、膝を找めつ額衝きたる、頭を擡げて自胤に、うち向ひて、且いふやう、曩に淺草野邊にして、料らず見參に入りし後の事を、又稟解候はん。かの折君に知られまつりて、然しも恩遇なきにあらねど、逆臣馬如大記常武が挂へて、私宅に抑留めて、悄悄地に他が逆謀の、帮助にせまく欲せしを、某緊しく説破りて、其非を擧て窘めしかば、常武陽には従へども、是より言の漏れもやせん、と怕れて體て某を、別室に閉籠て、久しくなるまで放ち遣らず、折から常武が賀席にて、肇て對面したる、舞妓且開野は、假少女なるを知らず、他が復讐の後にこそ、迭に奇き過世ある、義兄弟たるべきよしを悟れども、言を盡すに違なく、但其帮助に儘せつゝ、他郷に走り候き。遮莫君が御内には、常武が餘黨多ければ、猶胤智と某を、誣て云云といひしもあらん。今又見參の折をもて、胤智と共侶に、舊冤を解まく欲す。這義を思召れずや。と言爽に辯ずれば、自胤は聞く事毎に、恥て身を措所を知らず、赧然として答るやう、犬阪といひ犬田と云、我に由縁のありけるを、我愚にして用ることを知らず、反て今日まで常武等が、奸詐逆謀を悟るに由なく、剩這回兩管領の、催促に従ふて、俱に敗軍の辱に遇けるを、只後悔の外あらず。尙幸に和義成て、城地に還ることを得て、使札の往來を饒されなば、教を承まく願ふのみ。と謝するを義成うち聞て、千葉殿恚思ひ給はゞ、只胤智悌順の歡びのみならず、我も亦いふかひありて、本意に稱ふて、最芽出たし。就て又扇谷の兩公子に、請まくほしき一義あり。御家の忠臣河鯉守如が、

獨子也と聞えたる、河鯉佐太郎孝嗣は、嚮に姓名を政木大全と改めて、今這席末に在り。他は刑餘の人なれども、其罪にあらずと聞ぬ。いかで御目を賜りね。と引合すれば孝嗣は、找み出つ、朝良と朝寧にうら向ひ、額を衝きて、姑且して稟すやう、身の非を飾るに似たれども、臣等御家に在りし日は、只忠孝の二をもて、仕へ奉るの外あらざりしに、讒者の爲に誣られて、竟に死刑に行はれ、白刃頭に溢む折、靈狐の冥助によりて、不測に必死を免かれて、且大江親兵衛に邂逅の歡びあり。それより後は箇様々々、如此々々の事候とて、親兵衛に従ふて、素藤對治の首より這回又親兵衛の、恩義の爲に葛飾の鬪戦に、義通君の先途を援て、強敵長尾景春を、防ぎ得たる事の尾まで、其崖略を陳ていふやう、是は此一旦の恩義に報ひ候のみ。身の薄命を見かへれば、榮利を求むるに意なきを、愆に犬士等の薦めにより、里見殿に知られまつりて、竟に亦脱るゝ路なく、昨今仕へて、一隊の長の後にこそ候なれ。然とても、今この時なくば、いかにして兩公達に、見參を饒されんや。稟す義を悟らせ給ひて、御歸城の後老館(定正をいふ)に仰上らるゝ事あらば、臣等が冤屈の罪解けん。只身の幸のみならず、亡父も冥土黄泉にて、さぞな歡び候はめ。這義を願奉る。と請へば亦親兵衛も、找み出つ、朝良と、朝寧にうち何ひて、鳥計がましく候へども、我仁が稟す義あるを聞給ひね。孝嗣が死刑の折、籠大刀自に形を變じて、根角谷中二等を愚にしつゝ、旨く那死を救ひし白狐は、孝嗣の母に受たる恩を、報ん爲の所行なるよしも、後に備に知られたり。この頃某は故ありて、武藏に旅宿しぬる程に、豫聞知る孝嗣が、冤屈の死刑の痛ましさに、いかで末期を見まくほしくて、忍岡邊に赴きつ、彼が必死を免し時、料りて其強弱勇怯を試して、友垣を締びにき。然を根角谷中二門は、淺慮なる臆斷もて、孝嗣を救ひしは、親兵衛が幻術の致所と聞え上て、いよく君を惑しし、と人の噂に聞えたり。夫幻術は魔法なり。仁人賢者の做す事ならんや。某は姫神傳授の神薬をもて、人の必死を起す事多かり。往日朝寧主も、死して甦生りしは、我神薬の奇功なれども、那佞人門は、亦誣て幻術なりといひもやせん。この義によりて悟らせ給はゞ、孝嗣が忠と不

忠の御疑ひは解けつべし。讒者の舌は剣に似たり、市に三虎を傲すときは、曾子の母をも欺くべし、怕るべきに候はずや。と憚る色なく解醒せば、朝良朝寧やうやく悟りて、俱に呆ること半响許、姑且して朝良のいふやう、家兄はいかに听給ひけん、孝嗣の言誠に以あり。大江が議論はいよ／＼妙也。咱等饒されて歸城せば、必よ親に報ん。といへば朝寧も俱にいふやう、曩に孝嗣が罪過のことは、親の讞斷なりければ、我知る所ならねども、當時虚實を正しも得せて、殺さば必後の世まで、不明の讞を貽さんに、靈狐の冥助にて、今賢君に仕るは、則自他の幸也。相心得候。と應をすれば、義成主は、謝して且笑しげに、この義も亦易かりき。却三浦殿親子の如きは、阪東一の勇士なるに、大村大角禮儀が、僅に三百の小兵をもて、克得て城を受拿て、主を當所に徙し、は、成敗時運に由れるのみ。矧又筋力をもて、理義を破らず、其進退を敵に儘て、多く士卒を害ざりしは、是大勇の致す所、識者は必感謝すべし。且和殿親子は、我當然の敵ならねば、疾にも送り還すべきを、いまだ其義に暨ざりしは、我這意を知しめて、後の好を修んとて也。今一霎時の程なるべし。と慰められて義同は、蹶然として答るやう、示教の起承りぬ。かくいへばとて誇るにあらねど、我力山をも抜くべし、只仁と義には敵しがたかり。我倘こゝに置れずは、和君に大士等の、大仁大義を具に知らんや。孩兒が爲にも後學にて、歡ばしくこそ候なれ。と謝すれば義武頭を擡げて、間常には迂遠なりと、思ひし仁義の微妙を知りぬ。譬ば雲と水との如し、斫れども斫れず、拂へども去らず。然るを武勇を負みしは、愚なりき。と咤くを、義成急に推禁めて、御父子の謙遜當りがたかり。是よりの後交を、結ばれなば幸ならん。といひつゝ、傍を見かへりて、稻戸叟徒然ならん。和老は莊介小文吾と舊交ありて、且這回行徳口の鬪戦に、他等が報恩の事はしも、我も粗聞知りぬ。然れども猛く勇のあまり、深川に和老を起糶たる、満呂復五郎もこゝに在り。开を悄地に船をもて、朝良主と共侶に、追拿りしは要ある事にて、陣歿させじと思へば也。其作者はここに在り。といひつゝ、毛野を指示せば、由充は阿とばかりに、應も果す左見右見て、現に賢君の下には、八行の臣多



かり。由充が不肖なる、我身一個の敗軍ならねど、當日死ざるを怨とす。非如報恩の義を以て、首を接ることありとも、今さら何を面目にして、越路に退り候はんや。と言蕭然に答るを、毛野はさこそと慰めて、其慷慨は理りながら、かの折和殿の拯ふたる、朝良主は、籠殿の外孫にてましますに、當日那君陣没あらば、和殿も必命を殞さん、この故に、我胤智先見あり。計りて當城へ迎へ取りしは、虞に做すべき爲にあらず、是則莊介小文吾に、代れる二度の報恩のみ。といへば莊介小文吾も、慰めて俱にいふやう、稻戸主、和殿節を折き自然に儘せて、身を敵城に置といへども、忠義に厭たる所なし。其賢良の故をもて、我君格別の管符あり。是亦臣等が願ふ所、徐に歸北の折を俟て、後の好を修め給へ。と諭せば由充頷くのみ、又いふよしもなかりけり。當下義成主は、憲房にうち向ひて、山内の公子、那駢馬三連車は奇妙なりき。然れども奇功あるときは、奇物を破ることあり。和君の後れたるにあらず、魯般が雲梯も、墨翟に折かれたり。さのみな思ひ屈し給ひそ。と慰められて憲房は、慨然として嗟嘆に堪ず、开はいはるる事ながら、拙巧何ぞ負むに足らん。盛實先生拘られて、後に惣敗軍に做りしより、身も亦擒にせられて、いまだ親の安危を知らず。愆而在る事、一日も千秋に異ならず。這意を察し給ひね。と謝すれば義成感謝して、孝なる哉若き人、末憑しく候。と譽れば成氏側より、然也々と點頭て、這子の如きは、親に従ふ、愆に似て愆にあらず。咱等は初國府臺にて、信乃現八にはれし義あり、過ちて改ざりける、過ちを争可はせん。悔て及ばぬ事ながら、只在村こそ恨しけれ。と陪話るを義成推禁めて、君は貴人にして且舊好あり。那御愆なかりせば、駕を蔽藩へ枉られんや。憂苦を轉じて歡びと、做し給はんも遠からじ。と慰むる詞も果ぬ折から、土圭轉りて初更になりにけり。憲重是をうち聞て、胤久盛實等に目を注して、找み出つゝ義成主に、今宵の對面を謝していふやう、有がたきまで御懇命、孰か感悦せざるべき。既に初夜にて候へば、華胥の暇を賜るべくや。と執合すれば、爲景は獨傲然とうち笑て、現に敗軍の將には、兵を談すべからず、俘囚の人には、安樂を示すべからず。我言なきはこの故也。不禮にはあらず退り

てん。と誇るを成氏脱へ禁めて、憲房朝良自胤等と、俱に謝義の詞を連ねて、主人の退坐を乞しかば、義成聞て敢て強ず、現に今宵は初對面なり。長談燭を續べきにあらず、復こそ見參すべけれどとて、義通と共侶に、辭別して退給へば、辰相清澄以下の衆臣、各主に従ふて、うち連立て退散す。登時預人等、多く出て来て、成氏以下の十二敗將に、請ふて臥房へ案内をす。爾程に信乃現八は、成氏を送て枕に就せ、毛野は自胤を送り、政木大全は、朝良朝寧を送り、莊介小文吾は、稻戸由充を送りけり。各所縁あれば也。この他齋藤盛實は、憲房の伴に立ぬ。又爲景憲重胤久は、親兵衛と預人に送られて、各臥房にぞ入りにける。

第百七十九回中

義成十二敗將に面す 助友秘封一匣を受

(此の附目も總目錄によりて補ひたり)

却説、義成親子は、其夜分、成氏以下、十二個の敗將に、對面の次の日に、京師の兩御使に拜謁して、勅詔并に室町殿の台命を承るべしとて、この朝勅使代秋篠將曹廣當と、誼使熊谷二郎左衛門尉直親を、稻村の城内なる、正廳へ請待す。この故に犬山道節忠興と、大村大角禮儀は、召れて昨日新井忍岡の兩城より、各快船にうち乗りて、昨宵更闌て、稻村に參上す。伴當僅に三十名に過ず。又那兩城は、田稅戶賀九郎逸時苦屋八郎景能、印東小六明相、荒川太郎一清英等、衆兵を將て是を守れり。爾程に道節は、去歲の冬の水戰に、射て海底に墜したる、扇谷朝寧は、流れて、下總葛飾なる、矢斫河に造りし時、犬飼現八に拯れて、且親兵衛が神藥の即効にて、甦生りつ矢傷癒て、生拘兒等と共侶に、稻村の城に在りと聞知りて、怒罵ること大方ならず、且いふやう、館は慈善を旨とし給ふ、御軍令ありとも、射て墜したる敵の大將を、救ふて活し置ならば、戰ざるにしくことなし。好々那奴が稻村に在る程は、非如幾番召さるゝとも、我は得ゆかじ。と敦固猛く發憤しを、明相に諫められて、本城に來にけれども、尙憤り解げざれば、其詰朝先信乃に、件の怨をいひ出て、云々と論ぜしを、信乃は徐に和解していふやう、犬山井は

無理也。那扇谷は、和殿の故主の冤家なりとも、去歲の春、那頭鎧を射て墜して、志を果しにあらざや。然ば去歲の冬の鬪戰は、當館の御大事にて、我私の志を、行ふべき時にあらず。犬飼大江は、這義をもて、俱に那死を救しのみ。敢敵を愛するにあらねど、朝寧かの折命終らば、後に和睦ありとも、猶怨を遺さるべし。然ては後の患ひ也。この義を忘れ給ひし歟。と解かれて道節言下に悟りて、寔に爾也々々。と應て又多辯せず。是よりの後現八親兵衛と、團坐する日の多かれども、這義を毫もいひ出さず、倘問人のある時は、开をしも他事に紛らして、説誇ることなかりしかば、信乃は悄地に感嘆して、哥々は是非に醒て惑はず、君子の風ありとぞいひける。間話休題、時に四月十六日、當且大江親兵衛蚤崎照文は、光絹衣麻社袴にて、京家の旅館に伺候して、時分宜きよしを報しかば、勅使代廣當誼使直親は、立烏帽子大紋の直垂にて、小刀を腰に跨て、出て案内に就きしかば、隨從の雜掌十餘名、素袍烏帽子にて、大刀を執り、征箭を執れるもありて、各主に俱してゆくめり。憇而件の兩御使は、引れて儲の席に近づぐ程に、國守安房守義成主は、嫡子義通と共侶に、朝服に身を整て、三四間出て是を迎へて、正廳の上坐に請待す。隨從の雜掌は、廳の外廂に羅列たり。當下這席に與れる、犬阪毛野犬塚信乃、犬山道節犬村大角、犬川莊介犬飼現八、犬田小文吾は、各禮服にて、大江親兵衛蚤崎十一郎と、俱に亦是外廂に侍り。這他次の間には、東六郎荒川兵庫助、杉倉武者助政木大全、田稅力助姥雪代四郎、滿呂復五郎滿呂再太郎、安西就介磯崎增松、朝夷三彌白濱十郎、七浦二郎東峯三、鱧船貝六郎大岸法六郎に至るまで、皆禮服の袖を列ねて、伺候せずといふ者なし。又義實老侯の名代に、堀内藏人ぞ侍りける。この餘杉倉木曾介浦安兵馬小森衛門等は致仕の老人なれば召れず。天津九左四郎も是に同じ、各其宿所に在り。又堀内雜魚太郎は、鎌倉に在陣す。又小森但一郎浦安牛助、千代丸圖書助、木曾三介小水門目、音音妙眞、曳手單節、猿岡猿八腕内葉四郎等は、五十子及大塚の城に在り。印東小六荒川太郎一郎は、前に見えたり。又登桐山八郎は、石濱の城に在り。落鮎餘之七は穗北に在り。又眞間井樞二郎繼橋綿四郎、潤鷲手古内

振照俱教二、二四的寄舎五郎須利團五郎等は、國府臺の城に在り、鳥山真人は、岡山の壘に在り、石龜次團太越脚三は、行徳に在り、又桶持儀杖、大樟村主は、既に身の暇を給はりて、其本領に在り。又直塚紀二六、大江屋依助も、有功の者なれども、他等は蚤崎が家僕也、市河の町人なれば、こゝに數ふべくもあらず。向水五十三太、枝獨結素手吉等も是に同じ、看官是を思ひねかし。却説、熊谷直親は、義成にうち向ひて、房州將軍家の御説あり。といへば義成阿と應て、膝を找めて拜聴す。直親大紋の袖搔合せて、抑、舊冬兵亂の事、其基本を原ぬるに、扇谷定正が聊なる怨によりて、山内顯定と、近國雷同の兵を連ねて、安房上總を伐まくす。其鬪戰破れしより、東國いまだ静ならず。這義既に京師に聞えて、上の御心安からず。因て詮議を遂らるゝ所、定正顯定の非理分明也。この故に、我直親を御使に做されて、御説あり。直親、則、上野沼田、白井及河鯉の城に發向して、上意を傳へて其罪を責るに、定正顯定、長尾爲景に至るまで、各其非を後悔して、稟し解くに詞なく、罪過を恩免あるならば、里見義成と和睦して、東國太平の功を奏すべし。但定正顯定の兒子、及合戦の諸將の、敵に生拘られて、今猶稻村の城に在る者、主僕十二人なるべし。義成速に和議を容れて、其敗將等を返し候はゞ、兩國是より好みを結びて、唇齒の思ひを做すべきのみ。這義に叛き候はゞ、天誅國罰兩ながら、身に受て子孫斷絶せん。言伴りなき照据にとて、則、連署、誓文に血を濺ぎ、各征箭を折添てまゐらせたり。人過ちて改るに憚りなし、兩管領かくの如くなる上は、荷擔の諸將孰か違ん。房州は忠義孝順の人也、其義は室町殿も知し召ぬ。速に御承ありて、捕所の敵城を返すべく、虜にしたる敗將等を、速に放還さば、公私の幸甚しからん。這義は諛意のみならず、最も畏き天、草も、觀慮安からざる所あり。且房州再三貢獻の忠誠と、其家臣八犬と唱ふる者の、戦功を觀聞ありて、連りに御感のあまり、勅使代秋篠主を添られたり。無異の御承しかるべし。と説れて義成喜悅に堪はず、謹、答るやう、御説承り候ひぬ。曩には義成、水陸三路の、大敵に當るといへども、只防ぐを旨として、殺伐を好とせざりしに、諸隊の壯佼八犬士等が、北るを遂て、

敵の棄たる城に据りたるも是あり。或は又殺さて生拘候ひし、敵將も多かるは、只其暴を懲さん爲のみ。久しく留むべきにあらざりしを、いかにせん、大敵遠く跡を埋めて、和を講ずる者なかりしかば、今に至り候ひぬ。然るを天威御武徳の過分き、恩命を辱くす。何をか違背仕らん。速に那城を返し、敗將を送り遣ん事、臣が情願に候へども、いまだ兩管領より和睦の使者なし。この義誰何と請問へば、外廂に羅列れたる、京家の難掌兩三個、邊しく膝を找めつ、恭しく義成にうち向ひて、賢侯其義は御ころ休かれ、臣等は、京家の人ならず、實は、扇谷山内、澁我三將の老黨なる、巨田新六郎助友、齋藤左兵衛佐高實、下河邊莊司行包等て候也。又只我々のみならず、千葉の老黨原胤久の弟なる、原赤石介胤輔、長尾の老黨直江莊司、三浦の兵頭水崎蚤人等も這里に侍り。寡君定正顯定は、將軍家の御誼責に畏みて、和睦の御承を仕るといへども、いまだ賢侯の同意あるべきや否を知らず。この故に京家の御使に請まつりて、我々其伴當に打扮て、俱して推參仕りぬ。事機變に似て機變にあらず。いかで海容を願奉る。と異口同様に陳謝して、携來たる素朴の三方托に、定正顯定の、折て和睦の誓にしたる、白羽の征箭二條載たるを、助友高實拿揚て、義成主に晉呈す。當下河邊原、直江水崎等四老黨も、俱に義成にうち向ひて、額を衝き拜謝して、和親の使者の禮を盡せば、熊谷直親執合て、房州疎略をな咎め給ひそ。兩管領諸敗將は、只管和議をいそぐの故に、我其使を將て來れり。と陪語れば義成異議もなく、其義こゝろ得候ひぬ。と應て傍を見かへりて、件の使者に答るやう、憶ざりける、亟の通交、義成も亦歡び思へり。和睦の事は別議なし、餘事は後刻談すべし。俱に客の間に退きて、俟こそ便宜なるべけれ。と亟の應に助友等は、相歡びて言承しつ、却八犬士にうち向ひて、名對面して且いふやう、曩には兩敵斷殺時、或は黄昏、或は亂軍の中にして、面を認められざるなるべし。開が中に、水崎蚤人の如きは、かの折犬村主に戦ひ負て、小磯眞砂と共侶に、深瘡に堪はず身を免かれて、其後河鯉の城に來て居りしかば、今番の便に立られたり。只這漢のみならず、小磯眞砂、又澁我の近臣、望見一郎品革七郎、又稻戸津衛の從軍なる、妻有復六荻野

井三郎も、かの折本所の戰場を免れたれども、敢越の片貝へ還らず。津衛の安危を知らずとて、河鯉の城に來て、今も猶淹留す、津衛の迎に來つべき者也。昨は吳越の怨敵たり、今は虞芮の良隣に、做れるは仁義の餘徳ならん。いかで教を願ふのみ。と謝すれば毛野も、信乃親兵衛も、大角莊助、現八小文吾も、和議の成りしを祝著す。开が中に道節のみ、聞ざる如く默然たり。當下義成掌鳴して、誰か在此る、這六個の使人を、客の間に案内をせずや。と喚立てられて阿と答る、田稅逸友蒲呂重時は、次の間より身を起し來て、助友以下の使臣に、案内をしつゝ、以て退けば、迹には眞の雜掌のみ、五六名を遣りける。爾程に、秋篠將曹廣當は、倍と義成にうち向ひて、房州升進の宣下あり。と告れば義成答も果す、義通と共に、席を避て拜聴す。廣當威儀を繕ひて、宣下の趣、別義にあらす。天皇詔してのたまはく、里見安房守、兼上總介源の朝臣は、禮を好みて富ども驕らず、善政仁義にあらざる者なく、國治りて民親み、賢佐多しと聞えたり。是を以て、貢獻の使者をまゐらせて、其忠誠を致す事、再度に及べり。矧又去歲の多は、三路の大敵をよく防ぎて、一步も境に入る、ことなく、一時に強敵を撃退けて、國民塗炭を免れたり。是併 其家臣、八犬士と喚做す者の、智計武勇の羽翼に由れる、其功豈鮮少ならんや。夫大功ある者は、必重賞を行ふべし。賞罰正からざる時は、賢路塞れ、小人時を得て、民從はず。この故に義成朝臣を正四位上、左少將とす。安房守兼上總介故の如し。嫡子太郎義通を、從五位下、右衛門佐とす。其父義實朝臣は、隱遁既に久しといへども、創業の武功虚しからず、麟兒鳳孫、克く箕裘を嗣ぐに足れり。こゝをもて治部卿とす。又其家臣、大江親兵衛てふ者は、去年京都に使せし時、軋く虎妖を對治して、良賤安堵の思ひを做せり。この故に、勅使代、秋篠廣當をもて、中途に他を追しめて、爵位の宣下あるものから、他亦稟す由ありて、辭ひて稟まつらざりき。故に今度改めて、並て其八犬士を、從六位の下に叙すべし。但大江親兵衛仁を、兵衛尉に、大阪毛野胤智を、下野介に、犬塚信乃成孝を、信濃介に、犬山道節忠興を、帶刀先生に、犬村大角禮儀を、大將頭に、大川莊介義任を長峽介に、犬飼現八信

道を兵衛權佐に、犬田小文吾悌順を豊後介に做さる、俱に忠戦大功の朝賞也。這義は義成朝臣承まつりて、件の八人に配當すべし、と 天皇 詔して宣へり。是に由りて、上卿及大使右少辨奉り、臨時の除目を行れて、勅使代臣廣當を、遙に安房へ遣されて、朝恩を知しめらる。這御旨は室町殿に、仰合さるゝ所也。能谷生の齋したる、御教書もあるなるべし。と備に告げ、詳に示して、準備の廣蓋に、冠烏帽子、朝服を幾領か載たるを、數通の位記と俱に遞與せば、又能谷直親も、室町殿の御教書を、拿出て義成主に渡しけり。這時義實老侯の名代なる、堀内藏人貞行は、兩家老等と俱に、次の間に在りしを、召れて當席に入りて拜聴す。然ば外廂に侍りたる、八犬士等は、朝賞の過きにうち驚きて、皆平伏たる儘にして、頭を擡るはなかりけり。當下義成主は、謹て勅答すらく、臣義成織芥の微功をもて、父祖三人家臣某等八人も俱に、重爵の勅賞を承る事、今古に例あるべくも候はず。且父義實の如きは、捨て榮利に心なし。老病那身に逼るの故に、名代をもて拜走す。是だに不敬に候に、何ぞ散位を辱う仕るべき。況大江親兵衛等、八人の受領は勿體なし。義成僅に、房總二箇國の守にして、受領の家臣八人あらば、非如勅賞なりとても、僭上に似て罪免るべからず。物盈る時は必虧く、亭午の日輪、三五の明月、孰か傾き虧ざるべき。義成は其盈るを願はず、盈す虧すしてあるべきのみ。いかで辭表を獻らまく欲す、御執成こそ願しけれ。と辭ふを廣當聞あへず、其謙遜は然る事ながら、王事監ことなし。綸言は汗の如し、出て二たび返さるべからず、只承まつるにしくことあらじ。と諭せば直親も俱にいふやう、昔鎌倉の右大臣(實朝)居ながら大任を稟まつりしより、其身は在國して、受領しぬるも尠からず。然をいはんや。戰國割據の今の世は、上洛最容易からず。何ぞ居ながら受まつるを、僭上とのみ之せんや。この義は室町殿の執奏にて、定められたる恩賞なるに、开を強て辭ひ稟さば、違勅の罪を争何はせん。御承勿論なるべし。と解れて義成脱るゝ路なく、沈吟じたる頭を擡て、八個の犬士を見かへりて、汝等も承りつらん、我當惑を査しねかし。といはれて犬士等阿とばかりに、應て毛野に目を注すれば、毛野は夙く心得て、

則答稟やう、我君御父子の御榮爵は、臣等が願ふ所也。然ども思ひがけもなき、臣等が受領は胸安からず。縦些の階級ありとて、君臣ともに受領の名あらば、是上を亂るゝ也。這義ばかりは幾番も、只御辭表を願ふのみ。といへば親兵衛信乃、道節大角莊介現八も、又小文吾も共侶に、同意のよしをいはまくするを、義成急に推禁めて、こゝにて論議は不敬也。先承まつりて後にこそ。と諭しつ又廣當直親に、勅答異議もなかりしかば、廣當直親相歡びて、いふかひありとぞ稱ける。然ば次の間に、這問答をうち聞ぬる、兩家老諸士の毎、憶ずも歡びの聲を合せて、千歳を唱ざる者なかりけり。勅答既に果しかば、饗應使大江親兵衛、蛸崎照文等、兩御使に案内して、別廳にて、盃酒の禮あり。犬塚信濃、大阪下野犬村大學、大川長狹莊介、大田豊後、大山帶刀犬飼現八兵衛等、兩御使に拜見して、受領の歡びを稟すものから、是より後も謙遜して、守介尉頭は、各省で敢唱ず。就中忠與義任は、後々までも、猶只道節莊介とのみ呼せて、官名を稱する事なし。況六位たる事は、祕して人に知らせねば、世には聞えずなりにけり。こは是後の話也。恁而兩家老諸兵頭も、兩御使に拜謁して、配饌の款待淺からず、給侍の青士入り替り立代り、山海の美味を盡せる、盛饌はいふべくもあらず。最後に、義通父に代りて、廣當直親に酒杯を薦めて、大刀馬代各白銀一百枚を牽れけり。然ば京家の雜掌、奴當奴隸に至るまで、威珍饌に飽ざるはなく、且折乾さへ賜りて、いよ／＼醉を盡しけり。既にして日は傾きて、又當席も果しかば、兩御使廣當直親は、辭て照文等に送られて、俱に旅館へ退りけり。この日巨田助友齋藤高實、下河邊行包原胤輔、直江水崎等は、客の間にて饗饌の儲にあへり。犬阪下野犬塚信濃、犬村大學大川長狹等、送代に出て来て、酒盃を薦むれども、助友等は辭ひて多く喫まず、只城邊與の日を定められて、退りて準備せまくほしといひけり。既にして酒盃納りて、又犬塚大阪は、共侶に出て来て、件六個の使人に、君命を傳るやう、和議既に成る上は、那五箇城を返して、敗將達を送り遣らん事、今さらに仔細なし。那君達に面談して、時日を定むべし。とありしかば、助友高實行包等、相歡びて商量するに、今より六日の後、

本月二十一日は吉日也、この日しかるべしとて、這議を以答しかば、二犬士則義成主に聞え上て、件の六個の使人を、引て成氏以下の諸敗將に、對面を饒しける。這段は尙長やかにて亟に盡すべくもあらざれば、又卷を更めて、且本回の局末に、解分るを聽ねかし。

第七十九回下

成孝孝を全して故君に別る 孝嗣義に仗りて舊主に辭ふ (此の題目も附 目錄による)

再説、巨田助友齋藤高實、下河邊行包原胤介、直江莊司兼光、水崎登人等は、犬塚犬塚、犬村犬川等の、諸犬士に案内をせられて、在奥で乾淨處たる坐席に造るに、成氏憲房、朝良朝寧、自胤等の諸敗將は、既に其告あるをもて、皆うち聚ひてこゝに居り。管衛の武士二三十名、其戸口にぞ侍りける。當下助友高實、行包等の六個の使者は、諸犬士に相引れて、各其主に拜謁す。面正しくもなき所以なれば、只恙なきを祝しつ、且和議のなりしを告て、近き日に迎の士卒をまゐらすべしなどいふのみ。況諸敗將は、孰か一人も恥ざるべき、應だに果敢々々しからぬを、憲重胤久執合して、里見の慈善と、大江が神樂の、効験を告などす。是だに諛言に似たれば、助友は好も聞かず、體て身の暇を告て、行包高實等と俱に、皆客の間に退けば、大阪下野犬塚信濃、是を送りて異日を契るに、助友等は、對面の歡びを演て、辭し去ましくぬる程に、外面に咳して、突と内に入る者あり、是則別人ならず、犬山道節帶刀先生忠與也。犬塚大阪の間に坐して、乞と助友に向ひていふやう、既に面善にて候へども、折なければいまだ御意を得ず。和議成りて候へば、約束の日に至りて、城地を返しまゐらせん事勿論也。遮莫千住竹塚に遠からぬ、穗北の莊は、落鮎餘之七有種の乾父なる、氷垣殘三夏行が、自得開發の新田にて、今は有種が所得也。然有種は、根角谷中二が讒言にて、一旦没落したれども、扇谷殿敗北の折、有種憤地に便宜を得て、忍岡の城を抜き、且穗北の莊を

捕復して、一時に恥を雪めたり。然ども東西和睦の上は、有種に説諭して、忍岡の城は、形の如く、返しまゐらせん事、異議あるべくも候はず。但穗北の莊と、其前後左右なる四箇村は、皆有種に隨從せり。有種れば件の五箇村は、有種が自得にて、返しまゐらすべき莊園にあらず。那有種は、いまだ當家に仕へざれども、其岳丈夏行と俱に、原是豊島の殘黨なれば、我忠與と、空谷登音の憶なきにあらず。這義什麼。と論ずれば、助友听つ、點頭て、其義こころ得候ひぬ。豫より聞く、那有種は、人の許せる武勇の義士也。其所得の莊園を、今更誰か掠奪せん。其義寡君(定正をいふ)に聞え上て、子々孫々に至るまで、除地たらん事勿論也。這義は心安かるべし。と誓ふが如く答ふる折から、大江親兵衛も出て来て、這席に入りしかば、高實行包胤介は、言の長くならんを數ふて、我々は先旅館に退りて、歸帆の準備をすべけれど、直江水崎も共侶に、告別しつ身を起せば、犬塚信濃邊しく、立て遙に送りける。當下大江親兵衛は、助友に向ひていふやう、言新しく候へども、御家の忠臣、河鯉守如の獨子なる、河鯉佐太郎孝嗣は、靈狐の冥助にて、讒死の刃を免れしより、政木大全と名を改めて、今は當家の家臣たり。其枉冤の罪なるよしは、扇谷の兩公子に、孝嗣みづから聞え上て、那冤を解たれば、後にこそ听るべけれ。這義を心得給ひぬかし。と告れば助友嗟嘆して、現に河鯉親子の如きは、忠臣也孝子なるに、讒者の爲に害はれて、親は死し、子は免かれて、今より隣國の股肱に做れるは、悔て及ばぬ事ながら、這折をもて對面して、後の交を結ばまく欲す。這誼を饒し給はずや。といふに親兵衛歡びて、悄と重紙戸をうち鳴せば、外面に立在たる、政木大全孝嗣は、方三四寸なる梧桐の小箱を、三方托にうち載て、丹を携つ内に入りて、先其小箱を大阪の、身邊にやをら閣程に、親兵衛則孝嗣を、先助友に引合すれば、迭の口宜他事もなく、和睦の歡びを演にける。其言訖て大阪下野は、件の三方托を曳よせて、却助友に告るやう、嚮には扇谷殿和睦の誓にとて、箭を折て贈り給ひしを、冥君既に拜受せり。是によりて義成も、亦這一種をもて贈り物とす。正に是東西唇齒の交を、結びて相背ざらん照据なり。這義宜く賢侯へ、聞え上させ給

ひね。と演て件の三方托に、載たる小箱を遞與すにぞ、助友は謹み承て、先其小箱を熟覽るに、蓋に十二の文字ありて、豆有ニ一頁長杉無木吉。義成封、とありしかば、助友肩をうち擧めて、左さま右さま、思ひ惟るに、豆一頁ある者は、是頭の字也、又長杉に木なくして吉とは、長多吉の三字也、是を合すれば其字是響也。頭と連續做す時は、則是頭響也。然ば道箱の内なるは、去歳の十二月八日の夜支、我君矢口の河邊にて、敵の伏兵を免れ難て、那隊の頭人小水門目に、拿らせ給ひし、御頭響を、今返さるゝにぞあらむずらん、と夙く悟りつ且取て、うち戴きつゝ其箱を、懐に楚と夾て、却胤智に答るやう、仁君響の御賜、御意の趣、承りぬ。立歸りて寡君に渡さば、さぞな歡び候はん。城受取に定められたる、二十一日には程もあらず、身の暇を給はりてん。と詞急しく別を告て、旅館を投て立てゆくを、大阪下野政木大全、留もあへず共侶に、支關までぞ送りける。愆而巨田新六郎助友は、いそぎて旅館へ還と馳て、高實行包胤介等の、五箇の使者に商量し果て、且秋篠廣當能谷直親に、ありし事の趣を、恠々と告知せ、歸帆の免を得たりしかば、五箇の使者と共に、當晚洲崎の港口より、各快船にうち乗て、其投方へぞ走らせける。伴當執も多からず、船さへ航工さへ備得て、亟の所用に充しとぞ、這事後に聞えける。然ば其次の日に、大阪下野犬山道節、犬村大學は、義成主に見參して、城遞與しの事を命ぜられ、且堀内貞住、小森高宗登桐良子等にも、この旨を傳へよとて、照書一通を渡し給ひしかば、三犬士等承りて、退りて馳て伴の士卒を、いそがし立て水路より、新井五十子忍岡の、城を投てぞ還りける。左右する程に、四月二十一日になりしかば、山内の家老、齋藤高實、井に兵頭總内外助惟定等は、士卒一千許を將て、鎌倉にかへり來て、其主山内顯定の、館を受拿らまくす。又其隊の頭人、建柴浦介弘望は、士卒一二百名を將て、船にて憲房の迎にゆくめり。この時堀内雜魚太郎貞澄は、大阪下野に傳達せられて、其下知を得たりしかば、隨即齋藤高實に、鎌倉の館を遞與すに、敢秋毫も犯すことなく、隊の兵三千餘名を將て、先新井まで退くに、士卒都禮讓の貌あり、毫も亂雜ある事なければ、齋藤高實はさら也、山内の

士卒咸敬服して、及び難しと思ひけり。爾程に新井なる、犬村大學は、既に城遞與しの準備あり。田稅戸賀九郎逸時、苦屋入郎景能等と、商量して、降人甲良龜九郎等をもて、三浦義同の宅眷に、和議の成しよしを告て、且城兵の降參したる、と三浦四十八郷の士民の、相從へるを聚合て、則宣示やう、若們時の勢を見て、苟且我に従ふといへども、今は東西和議成て、當城も亦故の如く、三浦殿に返しまるすれば、若們も故の如く、亦是城主の民たるべし。各々這意を得よかし。と言町寧に説諭ば、大家聞つ、嘆息して、答難たる开が中に、甲良龜九郎找み出で、其義心得候へども、三浦親子は暴雄也、當城に還り來ば、我々が敵に降りしを、憎みて必殺やせん。願ふは安房へ俱し給ひね。と請へば又三浦四十八郷なる、郷士豪民村長們も、異口同様に願ふやう、己等は御威勢に怕れて、從まつりしに候はず、安房の館の御仁政を、慕ひまつれる故なれば、いかてこの儘幾までも、御領の民たらまく欲す。這義を饒させ給へかし。と勸解るを大學聞あへず、爾いふを我叱るにあらねど、城を返して其地を返さず、且其民を奪なば、和陸の名ありて、和陸の實なし。我何ぞ然る變詐をせんや。甲良生も這議を思ひね。一旦我に降りしとて、三浦殿親子は先度に懲りて、若們を罪すべからず。心許なく思ひなば、我又在是せん術あり、必怕べからず。と諭つ一紙の告文に、降人甲良龜九郎、井に三浦の民毎の、罪なきよしを書寫て、城の支關にぞ貼しける。有恠し程に、堀内貞澄は、鎌倉より退き來て、則犬村大學に、鎌倉の事の趣を、恠々と告しかば大學、則其隊の士卒と、三浦四十八郷の士民に、身の暇を取らせて、各其地に返し遣るに、皆戀々として、去るに忍びず、猶云云と請ふ者ありしを、大學饒さず、且いふやう、若們知すや、鄙語云、幹木に勝る杪材なし。今新恩を甘じて、舊地を去らば、後悔あらん。然とも所依なき者あらば、異日稻村へまゐるべし。今番は俱しがたしとて、皆悉出し遣りけり。有恠りし程に、水崎登人小磯眞砂は、殘兵三四百人を將て、沼田の城より這里に來て、大學井に貞澄逸時、景能等に、和陸の歡びを演などす。當下大學は、戰粟錢財、武具調度に至るまで、皆算帳に寫し、目錄に合して、是を登人眞砂等に遞

與すに、明白にして犯し掠る者なし。且いふやう、甲良龜九郎等、城兵の苟且我に従ひしは、城内に三浦殿の宅眷と、士卒の妻子等のあれば也。恚れば他門に不忠の罪なし、我其義を寫して、玄關に貼し置きぬ。義同義武かへり來まさば、各這意を傳へよかし。と言詳に教諭せば、蠻人眞砂等歡び承て、敢違ふ者なかりけり。然ばこの日城内の掃除なども、固ざる所なく、傲慢不禮の事あらず、禮儀の禮儀たる、其名虚しからざれば、蠻人眞砂從兵まで、いよますく敬服して、別を惜む意あり。恚而犬村大學は、堀内貞澄田稅逸時、苦屋景能等と俱に、安房より従ひ來つる、隊兵僅に三百餘名を將て、新井の城を辭し去りつ、水路を安房へ還らまくする程に、三浦四十八郷なる、村長莊客等は、猶別を惜む者あり。其每數百名、沙を踴揚て趕もて來つ、大學が乘たる船の、纜を曳止めて、相公などて我門を、棄て安房へ還り給ふぞや。願ふは這地に在城して、猶善政を施し給はゞ、凍餓死亡の憂ひなく、樂しく妻孥を養ふべし。いかて〜。と諸聲に、叫びて放つべくもあらざれば、大學是を慰めて、諭せども只責縁るを、貞澄も亦逸時景能も、禁め難つ、大刀引抜きて、纜弗と斫捨れば、順風に任する舵工毎が、本船伴船十餘艘、總拍子齊しく漕もて去るを、招かひなき村長莊客、沙に滾び岳に携りて、喚聲のみぞ浦風に、吹送られて遠離り行、船まで幽に聞えける。然ばこの後里見實堯又里見義弘の時に至りて、伐て鎌倉に亂入りし日に、三浦四十八郷を殺捕りて、久しく里見の所領に做ししは、這時既に那地の民の、徳を慕へる餘波にて、義成主と禮儀の、植し善根なるべし、と時の識者は論じける。こは是後の話也。爾程に、犬阪下野胤智は、五十子の城にかへり來て、城遞與しの事遺もなく、新井大塚及石濱なる三箇城へ、義成主の下知を傳へて、且浦安牛助、千代丸圖書助等と俱に、各士卒を部して、件の準備を做す程に、二十一日に做りしかば、這朝犬阪胤智は、去歳の冬より當城に囚置たる、大石憲儀と、綱坂四郎等を牽出させて、告るに和議の成りしをもてして、且いふやう、我當城に和殿等を、久しく屏居あらせしは、河堀殿と貌姑姫の、こゝに在する故にして、和殿等と共に、這城を領守る、胤智が用心なり。しみる

に東西和陸成りて、今日は當所と、大塚忍岡の城までも、皆扇谷殿に、返しまゐらするなれば、和殿等這里に在らても好、在らば面目なかるべし。この故に放免す、去向は各隨意せよ。こは胤智が寸志なりとて、大刀兵具と、始憲儀綱坂等が、乘たる馬さへ牽出させて、皆是を牽らせしかば、憲儀と綱坂四郎等は、恥て其歡びをいふのみ、阿容々々として退きて、且城兵に送られて、五十子の城を出しかど、投て往方を定め得ず、左にも右にも面伏なれば、館(定正をいふ)の迎にまゐらんとて、河鯉の城へいそぐ程に、其路一里有餘にして、大塚の城の兵頭なりける、反橋雜記、丁田畔四郎等が、大塚の城を受拿んとて、殘兵僅に二三百名を領て、河鯉の城より來ぬるに、逢ひけり。憲儀是に勢憑きて、然ば先我城を受拿て、明日河鯉の城へ參んとて、其里より路を引復せば、綱坂四郎も已ことを得ず、憲儀に相俱して、大塚の城へいそぎけり。然ば又去歳の冬より、五十子の城に在りける、妙眞音音曳手單節は、河堀殿と貌姑姫を、守護の爲に附られて、那十個の女房等と、俱に最正首に仕ふる程に、東西和陸整ひて、既に城遞與の日に做りしかば、這朝胤智は、河堀殿に見參して、和陸の事恚々と、城遞與の事さへ告まらせて、且妙眞音音曳手單節は、胤智等に先だちて、船もて安房へ返さんとして、心得さしつ、遞しく、亦外面へ退出しかば、妙眞音音、曳手單節は辭去まく欲する程に、河堀殿も貌姑姫も、他等が日屬正首に、仕へたりける好意を感じて、別を惜み給ふ事、大かたならず。金銀をもて鏤たる、手匣瑠璃の櫛釵兒などを、手自許多取出て、餞別にとて與へ給ふを、妙眞音音曳手單節は、推辭て敢一箇も受ず。奴四人は數ならぬ、原は賤婦人にて侍れども、里見殿の御恩にて、大江親兵衛仁が大母姥雪代四郎與保が渾家よ、媳婦よと人に知られて、東西置しくは侍らぬに、是賜りて何にせん。畏うは侍れども、是は這儘措せ給へ。と異口同様に辭ふのみ、敢受べき意なければ、河堀殿は困じ果て、後方に侍る女房に、恚々と吩咐て、唐織の夾衣の、蘭奢の熏得もえならぬを、四襲許出させて、廣蓋にうち載しを、妙眞等四箇の婦女子に、みづから薦めて宣やう、汝等の願直なる、東西受られねば、術もなければ、時は今四月の下洗にて、



(く解に人夫兩を歸てり成功女犬四)

今日は殊更温暖なるに、去歳の儘なる小袖では、汗に堪ずやあらんずらん、切て是をば受てよ。と言町寧に諭給へば、妙真音音曳手單節は、貴人の恚までに、理り迫て云々と、宣するを、猶幾番も、固辭んはさすがにて、只得俱に受載きて、被ぎて臆て退きて、各うち被て出て來つ、皆席末に居並びて、其歡びを稟にぞ、河堀殿は本意ありとて、徐に其方を見かへり給へば、他等は今給はりたる、夾衣を下にして、今まである舊衣を、各胡意上に被たれば、河堀殿訝りて、先其所以を問給へば、妙真音音等答ていふやう、這舊衣は去歳の冬、我龍田の老侯の被けさせ給ひたる、恩賜の東西で侍るか。今給はりたる夾衣は、則是時服にて、且綺羅やかに侍れども、いかにして這新賜を、那舊恩に思ひ易んや。こゝをもて舊衣を、今も猶上に被たるは、餘響を拜して、本を忘れぬ、愚意にこそ侍れ。と解れて、さてはとばかりに、河堀殿は興醒て、又いふよしもなかりしかば、妙真音音曳手單節は、共侶に別を告て、既に和睦整て、今日は城を返さるべし。這故に奴等は、身の暇を賜りて、船

出して安房へ還り侍らん。玉椿の八千歳まで、恙なく在さんことを、祈りまつり侍るのみ。館(定正をいふ)程なく還らせ給はゞ、憂を轉して御歡びは、八入ならん、と查まつりぬ。今はしも御別になり侍りぬ。といひ果て俱に身を起せば、河堀殿も貌姑姫も、禁難つゝ云々と、詞寡く勞ひ給ふ。當下侍坐せし女房が、一兩個こゝろ得て、鈴鐸の間までぞ送りける。有恚し程に、小森但一郎高宗、木曾三介季元は、正兵一千餘人を將て、大塚の城よりかへり來つ、大阪下野に告るやう、嚮に大石憲重の兵頭、反橋雜記、丁田畔四郎と喚做す者、殘兵二三百名を將て、城を受拿んとて來にけり。牙が頭人は、豫より放免せらるべしと聞えたる、大石源左衛門憲儀也、綱坂四郎相從へり。這故に咱等敢饒さず、窘めて且道く、源左殿は、當城主、大石氏の嫡子なれども、去歳より久く擒にせられし、刑餘放免の罪人也。綱坂四郎も是に同じ。這城郭は、源左殿に返すにあらず、扇谷殿に返しまゐらすなれば、何ぞ刑餘の人に遞與さん。和殿兩個は、且退きね。扇谷殿より遣されたる、反橋丁田に城を遞與て、咱等退りて後にこそ、出入は和殿等の、隨意なること勿論なるべけれ、目今は容がたしとて、城門より内に饒さねば、憲儀大く腹を立て、好其義ならば、我は館の御迎に、河鯉へこそゆくべけれ。と呟きつ、反橋雜記が將て來たる、人馬を幾許か分たせて、伴當にしつ馬に跨りて、綱坂四郎と共侶に、牙が儘出てゆきしかば、咱等は季元と相共に、雜記畔四郎に城を遞與て、且從來の隊の兵をのみ、俱してかへり來つる也。と告れば又木曾三介季元も、其足らざるを補ふて、那里の光景を報る折から、妙真音音曳手單節は、後堂より俱に退き來て、ありし事の趣を、大阪に告知すれば、胤智聞つゝ、含咲て、小森生の計ひも、妙真音音刀自等の寡欲なるも、皆是忠義の眞面目にて、最愉快といひつべし。城遞與の時分も近づきぬ。といひつゝ、先雜兵をもて、浦安牛助友勝を召よせて、且いふやう、今日城遞與の事果て、我門稻村へ退る折、這四個の婦女子を、同船せば云云、と後に人の議論あらん。和殿は是始より、這勇婦烈女等と、俱に大功を成し、人也。いかで今より同船して、稻村へ送り給ひね。然ば猿岡猿八と、雜兵二三十名を從せん、こゝろ得てよ。といそがせ

ば、友勝は異義もなく、高宗季元、妙眞音音曳手單節に、和睦の歡びを演などして、退りて準備を致す程に、胤智は又猿八等に、其事を吩咐るに、船は多く柴浦に維きてあり。然ば音音等四個の婦女子は、大阪以下の頭人に、別れを告げ身装して、友勝猿八等と俱に、伴の雜兵を將て、城を出て、柴浦より船に乗る時に、音音は舵工を召よせて、咱等は大森林に所要あり、那里へ船を寄よといふ。舵工等則こゝろ得て、漕出して程もなく、船を那浦に歇しかば、音音は一個の雜兵をもて、海苔七夫婦を召よせていふやう、汝等咱を見忘れはせじ。去歳の十二月八日の事ぞよ、咱この浦に流寓りて、命終らんとせし折に、汝等の介抱にて、身は恙なく思ひの隨に、敵を謀りつ、功成りて、此人々と共侶に、目今安房へ還る也。咱は則里見殿の家臣なる、姥雪代四郎が老婆音音是也。又這同船三個の婦人は、犬江親兵衛主の太母妙眞刀自井に我二個の媳婦、曳手單等と呼致す者ぞ。汝等耳の底に藏て、後の話柄にせよ。然ども今も旅なれば、汝等に報ひに致すべき東西なし、先是を取するぞとて、嚮に河堀殿の賜りたる、唐織の夾衣を、曳手單節が品までも、三襲拿出て與れば、妙眞も又其衣を、那賞録にとて拿らせけり。然ばこそあれ海苔七夫婦は、憶はざりける那媼女の、此光景に胆を潰して、呆るゝ事半响許、夫婦兩手に件の衣を、受けつ捧げつ夢かとはかりに、滿面都てうち笑れて、其歡びをいはまくするを、音音は急に推禁めて、咱等は去向をいそぐ也。暇ある日に、稻村の城内へ尋來よ。さらば〜。といふ間に、又漕出す順風の船を、禁め難たる海苔七は、妻共侶に建柴の、立盡すまで見送りけり。海苔七夫婦の事、這下に話なし。有恚し程に、巨田新六郎助友は、小幡木工頭東良の獨子なる、小幡木工太郎東震と俱に、二三千の士卒を將て、五十子の城に來ぬる程に、人馬を多く城外に留在せて、助友と東震は、有名のお兵百名許を從へて、徐に城に入りしかば、大阪下野胤智は、籠内葉四郎をもて、是を迎へさせて、小森高宗木曾季元、千代丸豊俊小水門堅宗等と俱に、助友東震に對面す。迭の口誼言訖て、河堀殿と貌姑姫の、恙なきよしを告げし。恚而城遞與の作法あり。并は犬村大駱が做し、事の趣と、異なるべくもあらざれば、言省て備にせ

ず。當下大阪下野は、城兵の降參せしは、皆助友に返して俱せず、只從來の士卒三千餘名を三隊に分て、其二隊は高宗季元、豊俊堅宗を頭人とす。三隊の士卒を出し果て、助友が亦城外に在せたる人馬を徐に繰入れけり。出る者も入る者も、齊々整々として混雜せず。大阪が準備の船は、多く柴浦にあるをもて、皆那浦に赴ける。この日又扇谷より、忍岡の城受拿の頭人は、白石城介重勝にて、入間三三松山三十を副とす。其隊の士卒一千有餘、昨夜半より河鯉の城を出て、忍岡を投て來にけり。是より先に犬山道節忠興は、印東小六明相、荒川太郎一清清英と俱に、城遞與の準備あり。使を穂北へ遣して、落鮎餘之七有種に、和睦の一義を告知せて、他が加勢に在陣させたる、五百の雄兵を、皆忍岡へ召よせけり。登時落鮎有種は、家僕小才二世智介と、郷民一百有餘を將て、忍岡の城に來にければ、道節則明相清英等と、共侶に對面して、今番和議の成りし事の顛末と、穂北并に隣里四箇村は、有種の所領たるべき義を、往る日巨田助友に、掟たる趣を告知せて、和殿は咱等と共侶に、稻村へ參り給へ。里見殿を後盾にせば、今より後も安かるべし。と諭せば、有種、然候、在下素より其意あり、なれども東西和睦して、和君等安房へ還り給はゞ、我郷黨、咄みて、影護ぞあらむずらん。先我宅眷に、よく安堵させて後にこそ、稻村へ參るべし。と推辭めば道節理ありと答て、猶も餘談に及ぶ程に、白石重勝等が士卒を將て、城受拿に來にければ、道節先重勝と、入間三三松山三十と、伴當十名許を城に入れて、明相清英有種と共侶に、重勝等に對面していふやう、當城は是なる有種が、僅に一臂の力をもて、攻捕りて會稽の恥を雪めし處也。然ども今和睦の上は、返しまゐらすに異議あらず。但穂北五箇村は有種が自得の所領也、以て這城と易まく欲す。この義はいぬる日巨田生に、我談する所也。こゝろ得られし歟、甚麼ぞや。と問へば重勝答ていふやう、其義は助友が言上にて、寡君定正の證文こゝにあり。といひつゝ、艦て一通を、拿出て遞與すを道節は、受拿りつ開き見て、有種自得の莊園にて、扇谷殿の賜ふにあらねば、這照書は要なけれども、忍岡の城郭と、交易すべき物也といふ、文言を載られたれば、後々に子孫の爲也、藏め

措くもよかんなん。と應て應て有種に、渡せば有種も亦聞して、然而重勝に初對面の口誼を、云云と舒などす。既に授の事果しかば、道節は明相清英有種等、と俱に、忍岡の城を辭去れば、扇谷の士卒入替りて、白石重勝入間三三松山三十等と、俱に是を守れり。一進一退交情異也、人其順なるをもて賢とす。這舉に在ても里見の徳を、思はざる者なかりける。然ば這時道節が準備の船は、兩國河に多くあり。且附従ひし兵毎は、馬淵場九郎の殘黨と、武藏相摸なる、野武士每なれば、城に留らん事を欲せず。里見の民たたく願ひしかば、今道節が隊に在る者、九千餘名と聞えたり。道節は是等を將て、兩國河原に趣く程に、有種も郷人を將て、水送にとて俱にゆくめり。怒る折から登桐山八郎良子は、石濱の城を原胤介等に遞與て、士卒一千許を將て、道河原に退き來つ、道節等と共に、船出をせまく欲すれば也。聞に千葉の老黨、原胤介等は、曩に行徳口の敗軍に駭、怕れて、主君并に家臣の家眷を將て、河鯉へ脱れ去りしに、この日皆衛復して、歡びの聲城に滿けり。然ば良子は、道節等に對面して、且是等のよしを告げて、準備の船に乗まくす。這地の船長五十三太素手吉は、扇谷の封内に居まく欲せず、東の岸へ往らんとて、俱に材を探りに、下總へゆきしかば、留守なる當師等、里見の舵工を相資けて、衆船を遣まくす。準備に導りなかりしかば、道節山八郎は、明相清英等と共に、各士卒を分ち乗する、其船一百許なるべし。有種は其乘果るまで、郷人と共に、河原に一雲時目送りて、日暮て穗北へ還りける。話分兩頭。這朝稻村の城内には、諸敗將に留別の饗あり。中酒の時に及びて、義成義通、出て慰勸の詞を盡さる。左右する程に、諸敗將を迎の船、多く洲崎の浦に來にけり。第一番は、憲房を迎として、山内の家臣、建柴浩介弘望、老兵十名雜兵三百餘名、第二に朝良朝寧を迎として、萬戸月十字七宿尻城戸介、及大石憲房が兵頭菅菰三布七、關口小田八等はに従ふ、士卒二百餘名也。這四個の頭人は、去歳の十二月、本所の敗軍に、各深癩に、堪難て、一旦仆れしもありしかど、辛く命を免れて、河鯉へ來て將息して、其瘡稍癒し也。上に見えたる三三、三十は入間九郎松山五六の子弟にぞありける。間諜休懸、第三番は、自

胤を迎の士卒、一百五六十名也。原胤久這里に侍れば、胤介等は參らずと云。第四番は、爲景を迎の頭人、宇佐美三郎職政梶原后平二景澄、士卒三百餘名、第五番は義同義武を迎の頭人、小磯眞砂、士卒二百餘名也。第六番は稻戸由充を迎の頭人、妻有復六萩野井三郎、士卒二百餘名也。只成氏の迎の伴當のみ多からず。望見一郎科革七郎士卒五十餘名と、船一艘にうち乗りて、河鯉の城より來れり。計我は路遠ければ、那里的士卒は、いまだ來著せざるなるべし。當下里見の有司、港口の小吏出迎へて、其頭人等と、士卒各二三十名を、引て稻村の城に來にけり。其他は皆船に在らせて、亂雜を防ぐといふ。大塚信濃犬江親兵衛、犬川莊介犬田豊後、犬飼現八兵衛等奉りて、客の間に酒飯の款待あり。職政景澄、及弘望等は、其身并に總内外介の爲に、大江が神樂の奇效にて、必死の刀瘡の愈たる喜びを演などす。然ば憲房朝良以下の敗將齋藤盛實に至るまで、迎の士卒を待不俟て、他等が饗饌果ると雖も、各急に別を告げて、立去らまく欲せしかば、義成則諸敗將に、良馬各一疋を牽出物として、政木孝嗣滿呂重時等をもて、是を港口まで送らしむ。惟稻戸津衛由充のみ、歸帆をいそがず、先衆人を出し果して、徐に辭し去まくする時、義成主は、犬川莊介犬田豊後をもていはするやう、稻戸翁は、這二犬士に舊恩あり。他等は既に報恩の志を、遂たりとか聞ぬれど、いまだ賺るべくもあらず。越後は鹽に置き地方也。我今より、義任悌順に代りて、年毎に行徳鹽一千苞を賜るべし、必辭ふべからず。とありしかば、由充は額に汗して、并は思ひがけもなき、いかで饑させ給ひね。と推辭めども、何てふ听れん。是よりの後年毎に、其饗送物ありしとぞ。愆而由充は、妻有萩野井等を従へて、犬川犬田に送れて、迎の船にうち乗りつ、夙く三浦へうち渡して、陸路を越後へ還りけり。只由充のみならず諸敗將の迎の船も、皆三浦より出し來て、俱に三浦へ歸著せり。蓋安房の洲崎より、相摸なる三浦まで、海上僅に六里なれば其近きに由れる也。并が中に成氏のみ、迎の伴當多からぬに、憲房朝良の下風に立て、相摸へ渡さんことの朽惜ければ、立も得去らて在し程、義成又對面して、みづからは慰めらる。其語次、御所(成氏をいふ)は春

王安王君の令弟にてをはずれば、我大父里見季基と、然しも舊縁なきにあらず。是までの力戦は、右まれ左まれ、既に恠親しう交り奉れば、舊交を結ばまく欲す。今はしも御領の郡縣多からずと聞ぬ。上總なる御弓の莊を、馬の飼料にまゐらすべし。といはれて成氏慙愧に堪はず、推禁めて答るやう、并は辱く候へども、我愚にして順逆の理に暗く、惑ふて和殿を伐まくせしすら、後悔臍を噬るのみ、いかにして其莊園を受んや。それよりも願しきは、歸郷の憶念箭の如し。些の伴當を貸給へ、當國より上總を歴て、陸路を計我へ還るべし。今の情願は是のみ。と又他事もなく、請求むれば、義成聞て異議もなく、尊公其義はいよ／＼易かり。御舊縁も候へば、犬塚信濃成孝をもて、君を送らせ奉りてん。今宵は猶又逗留あれ、明日こそしかるべかめれ。と留むるを、成氏は、聞も訖らず頭を掉りて、最自由に候へども、今より徑に去まく欲す。諸敗將は成返されしに、我のみ猶も淹留せば、後の外聞も影護かり。伺送りの士卒、急に整はずは、我伴當のみ將ていなん。いかて／＼。と性急なる、需めに義成禁難て、しからば御意に任せんとて、退きて犬塚信濃に、事恚々と吩咐給へば、成孝蛋くころ得て、其士卒を整るに、素より武備ある家風にあなれば、いまだ一時ならずして、士卒の支度成りぬといふ。成氏は是に勢馮きて、成孝を勞ひて、迎に來たる科革七郎、望見一郎等を急しつゝ、里見の諸臣に別を告て、遽しく立出る程に、犬塚信濃成孝は、行装を整て、望見一郎科革七郎等と俱に内玄關に俟て在り。計我の伴當五十名、里見の士卒二百名、義成主又命じて、犬飼現八と田税力助をもて、其夜は歇舎まで送り行しむ。是等の伴當も二三十名なるべし。成氏既に立出る時、義通君は、杉倉直元等を従へて、玄關まで是を送りぬ。這逆旅の準備は、成氏は轎子にて、成孝信道逸友等は、各騎馬にて従ふめり。弓箭銃砲、鎗棒柳箱を執る者尠からず。恠てぞ稻村の城の後門より、擡出しつ齊々と、上總路を投て俱して行ける。然ば這急事にて、曩に義成の云云とありける御弓の莊の事は、成氏の辭ひし隨にて、其議は已しかど、是よりの後、里見義堯の時に至りて、計我より足利義明を招きよせて、上總の御弓に在しめて、北條氏と力戦の、後盾に

したりしかば、時の人義明を、御弓の御所とぞ稱ける。是其緣故なるべし。聞話不題。却說成氏は、自他の伴當に俱せられてかへり行程に、這日は三四里にして、既に夕陽に及びしかば、犬塚大飼等相計て、路傍なる寺院を宿とす。現八力助等は這里にて、又成氏に謁して、辭し去まくする時、成氏はを勞ふて、義成の好意を謝せらる。現八等は、其身の伴當を將て、逸時と共侶に、路をいそぎつ其曉天に、稻村へぞ歸りける。然ば又計我より來ぬる成氏を、迎の船三四艘に、頭人下河邊二郎行正、間中大内藏直充と、士卒二百餘名うち乗りて、二十一日の下晡に、洲崎の浦へ來著せり。這日順風ならざれば、遲參這時に及びしといふ。しかれども成氏は、陸地を計我へかへらんとて、里見の士卒に送られて、稻村の城を立去給ひぬ、と聞えしかば、行正直充駭怕れて、爾らんには、趕奉るとも及ぶべからず。疾船を漕復して、莫飾眞間の渡りにて、待奉るにしくことあらじとて、則湊吏人に就て、來由を、稻村の城へ告訴しつ、次の日徐に追風を俟得て、其船各帆を抗て、下總を投て走らせけり。爾程に成氏は、犬塚信濃に送られて、三四日の旅宿をしつゝ、安房より上總路を経て、下總なる眞間の里に來にける時、既に申牌に及びて、驟雨連りに降沃げば、這塚信濃計ひて、成氏の轎子を、國府臺の城へ昇入れさせて、則こゝを歇舎とす。當城の番士の頭人、眞間井從二郎秋季、繼橋綿四郎喬梁等は、獲てこのこゝろ得あれば、敢慌てず、則振照俱教二潤駕手古内をもて、是を迎させて、城の客の間に請待す。須々利壇五郎二四的寄舎五郎等も、這城内に在り、俱に這應接に預ける。是より先に成氏を迎の頭人、下河邊行正眞中直充等は、其船昨朝暴河に沂り來て、國府臺の城下に歇りて在り。昨日使をもて、當城の番士等に、成氏這地を過らせ給はば、知せ給はるべし、といはせしかば、番士等則こゝろ得て、今這告あるにより、行正と直充は、士卒五六十名を將て、船より出て城に來つ、望見一郎科革七郎等に對面して、本月二十一日には、逆風にて船找まねば、憶はず遲參したる事、且昨早に暴河までかへり來て、御歸路を俟奉りしとて、其顛末を聞え上しかば、成氏聞て、其身も性急にて、他等を俟ざりし愆あれば、敢其遲參を咎めず。然

ば我は翌の朝開に、船にて滯我へ還るべし、其準備をせよとありしかば、行正直充こゝろ得て、船なる土卒に下知を傳へて、那身は臺の城内に在り、船まで伴をせんとて也。然ば秋季喬梁等は、猛可に二三百個の歌、客ありて、一雲時は混雜しぬれども、素より準備に置しからねば、親疎の歌處を點配して、上下の夕饌朝餉の儲、疎ならず。既にして日の暮しかば、成氏は、浴し夕饌果て、臥房に隣れる偏室に在り、望見一郎科革七郎のみ侍りて、最徒然に見えしかば、犬塚信濃成孝参りて、四表八表の話説などして、是を慰めまゐらせける。折から驟雨の、降み降らずみ窓を打つ、夜風の音も平ならぬ、身は草枕旅ながら、椎の葉に裝る飯ならで、人の情の淺からぬを、淺くは思はぬ成氏も、今昔の事をいひ出て、閑談いよく蕭然也。登時成孝は、謹て成氏に稟すやう、曩に御聞に入れ奉りし、村雨丸の一刀は、いかで君に進らせて、愚父犬塚番作の、末期の遺訓を果さばや、と思ひしのみにて、稻村にては、御同居の敗將達に憚りあれば、稟し出る便宜もなく、今宵涯りの御別れに、なりては心慄しく、愚意の及ぶ所をもて、うち驚し奉る、不敬を饒させ給へかし。といひつゝ、後方に措たりし、刀櫃を、やをら曳よせ蓋を開きて、拿出す件の大刀を、曩の儘に膝に推立て、隻手を衝て稟すやう、いはてもしるき這御大刀は、則君の御先考、持氏朝臣の御紀にて、春王安王君の御遺物なれば、いかで君に獻せよ、と教えたる、亡父の志を、今果しぬる臣等が歡び、何事か是に勝べき。遮莫先途の失あれば、眞の村雨丸歟、あらざる歟、御面前に試てん、饒させ給へ。といひつゝも、开が儘些退きて、曩の初解き執出す、件のを引拔ば、三尺の氷、夏猶寒き稀世の名刀、燈燭忽地光を増て、四下も赫奕可なる、其柄を信と握持て、輪輪丁とうち振る程に、怪むべし刃尖より、颯と瀆る水氣あり、靈歟暫歟、潑々と這席上に降沃ぐを、成氏主僕は憶すも、袖もて急にうち拂へば、燈燭反て滅んとす。折から又簷上を過る、驟雨の音凄しく、風さへ烈き雷霆の、嘖々と鳴亘る、四月下旬の闇き夜に、窓の隙洩る電光、走るや雲の行住ひ、それかとはかり見えねども、彼と此とは一時の感應、又いふべくもあらざれば、成氏憶す聲を被て、やよや信

濃疑ひ解たり、先其刃を斂めずや。と詞急迫しく制れば、成孝は阿と應て、準備の帛紗を懐より撈り出しつ、濡たる刃を推拭つ、鞋に斂めて、膝を找めて左右の手に、捧げて卒とて呈するを、成氏は左右なく受ず、やよや義士、志は然ことなれども、我一介の微恩もなきに、いかにして其名刀を得受んや。願ふは和郎の家に傳へて、子孫の寶貨にせよかしと辭ふを成孝聞あへず、御説では候へども、臣等は家に傳へたる、桐一文字の短刀あり、近日又里見殿より賜りたる、名刀も候へば、自餘の刀劍は欲からず。這村雨は御家の重寶、他人の貨に做すべからず。この故に匠作番作、父子二世の、忠心を、臣等に造りて果せる也。辭はせ給ふことかは、と解れて成氏感謝に堪ず、寔に然也、我 怨ぬ。いてゝと應つゝ、大刀を受拿れば、主客の胸も上天も、霽けん雷の音絶て、檐の溜水猶遺る、殘滴のみぞ聞えける。當下成氏は、感涙坐に唾むまで、村雨の大刀を幾番歟、うち戴きつゝ傍に閣て、又成孝に謝するやう、信濃よ、和郎の至孝鯁義を思へば、いよく恥しき、我非徳を争何はせん。今此奇貨を惠れしに、旅にしあれば、酬ん東西なし。其義を一筆示さんとて、侍座せし望見一郎に、逆旅硯を執出させて、墨を揚せて毫を染れば、科革七郎こゝろ得て、指燭を秉て照す程に、成氏は坐右なる、便面をうち啓きて、管を握りつ苦吟じて、幾桁歟寫著しを、みづから讀見て含咲ながら、拙けれども是を見よ。といひつゝも臂を伸して、開きし隨に授る便面を、成孝は遠しく、膝を進めつ、受け戴きて、却燈燭の下に身をよせて、睛を定めて、是を見れば、正に是成氏の自詠の歌にて、

まくらかの滯我の旅人むら雨のたちかへり來てぬらす袖かな

又其次に、おなじ心を、とありて、

そらにしるき人の誠は雲ならでひとふりおくるむら雨の大刀

と讀れしかば、成孝屢うち唸じて、深く感して且いふやう、恐ながら當意即妙、是をこそ子孫に傳へて、家の寶に

仕らめ。一唱三歎餘興自禁せず。いと無禮には候へども、御返しを仕るべうもや。といへば成氏、それよかんなん。いかにぞや。と問れて成孝阿と答へて、聲朗に詠すらく、

今ぞほす身のぬれ衣はむら雨に親の遺せし言の葉の露

兩三番吟する程に成氏耳を敬て、聞つゝ憶ず膝拍鳴して、連愛たき實詠達意、求ずしておのづから妙也。願ふは是へ寫著てよ。と請つゝ刀の囊を奪りて、裏をかへして差寄するを、成孝は敢せず、其義は許させ給ひね。と固辭ども何てふ聽べき。望見科草硯を薦めて、卒とばかりに促せば、成孝竟に脱るゝ路なく、裏の黄光緒へ件の歌を、書寫てまゐらすれば、成氏は、其墨の乾くを等て、大刀を囊に斂る程に、短夜既に深初て、二更の鐘聲聞えけり。登時犬塚成孝は、件の便面を推疊て、懐に楚と夾めて、又成氏に稟すやう、既に這年來の、志は仕りぬ。人各其君の爲にす。辭我は隣國也といへども、今より後は君の爲に、寸忠だも致すべからず。願ふは御身を愛し給ひね。夜も深て候へば、枕に就せ給はずや。といへば、成氏嗟嘆して、いはるゝ所寔に爾也。明日こそ別になりけれ。といふに又望見一郎、科草七郎も共侶に、成孝にうち向ひて、辭別の詞を盡しけり。抑、這壯俊等は、裏に大江が神藥にて、死を起されし恩義あるに、今亦犬塚が忠孝の、志を見聞しかば、いよゝ敬服の思ひあり、悄悄地に別を惜みける。愆而次の日は、天好晴しかば、成氏は辰牌時候に、國府臺の城を立出て、暴河に造りて、船に乗る程に、下河邊二郎、眞中大内藏、望見科草を首にて、辭我の伴當百十數名、犬塚信濃も士卒を將て、其馬頭上まで送りける。休憩説、往る二十一日に、政木大至滿呂復五郎等は、諸敗將の還る船を、洲崎の港口に送り果て、大川莊介、犬田豊後等と俱に、稻村の城に退る程に、犬村大學、堀内雜魚太郎、田稅戸賀九郎、苦屋八郎等が、一隊の士卒三百餘名を將て、新井よりかへり來ぬる船十總許、洲崎の港口に果にけり。其後又妙眞音音曳手單節は、浦安牛助と、猿岡猿八等の、士卒三十餘名同船して、是も洲崎にかへり來つ、其詰朝犬阪下野は、士卒三四千名、船七八十艘にうち乗りて、小森但

一郎、木曾三介、千代丸圖書助、小水門目、腕内葉四郎等と俱に、五十子より龍帆の聞えあり。この日又犬山道節帶刀と、登桐山八郎が二隊の士卒一萬餘名、印東小六荒川太郎一郎等と俱に、一百餘艘の船に乗走らせて、同港口に歸著せり。皆稻村の城に參集ひしかば、屋の上に屋を重るまでに人多くして、熱鬧いふべうもあらず。然ば大江親兵衛は出て、祖母妙眞を港口に迎へ、姥雪代四郎は、十條力二尺八を携て、出て音音曳手單節に、夙く這童弟兄を見せまく欲す。約莫這祖母母子の功をありて、恙なき再會に、老を忘れし鹿杖の、つくとも盡ぬ迄の長談は、短き筆に、細寫すべくもあらず、看官是を查すべし。愆而其次の日に、犬阪犬村犬山等を首にて、武藏相摸に、久しく在城せし諸頭人は、皆義成主に見參して、忠戰軍功を賞せらる。妙眞音音曳手單節は、別に又這事あり、義成の夫人、吾孀前にも拜見して、東西多く賜りける。這餘の士卒も威恩命を稟ざる者なく、都て休暇の命ありて、各安堵の思ひを做すめり。是より又五七日を経て、犬塚信濃は、下總葛飾なる、暴河の邊に、成氏主を送り果て、士卒二百餘名を將て、稻村の城へかへり來にけり。愆てぞ東西の擾亂、餘波なく治りて、房總平安なりければ、良賤士民相賀して置酒して千歳を唱ざるはなし。然程に、瀧田なる義實老侯は、義成義通其身まで、思ひがけなき升進の事、且八個の犬士まで受領の歡びに堪ず、我老體たれども、是なき朝恩武恩を、稟奉りながら、其兩御使に對面せて、居ながら這生緒を、貪るべきにあらずとて、一日勅使代、秋篠廣當と、説使熊谷直親を、瀧田の城へ請待して、勸益饗饌の、款待大方ならざれば、八犬士等參仕へて、其席にぞ預りける。是よりの後、廣當直親は、這地に所要なければ、東西の會盟を見果すして、歸洛せんはさすがにて、直親は水路より、鎌倉及五十子に赴きて、其義を專催促す。廣當は猶稻村の城内に在り、這故に東西の使者往來して、會盟の日を定めらる。唐山戰國の時、諸侯其國境に出て、俱に血を翫りて、誓を做せり。しかれども、武藏相摸と、安房上總は、海を隔たれば、曾すべき所なし。因て思ふに相摸の三浦と、安房の洲崎は、海上僅に六里に過ず。こゝをもて天よく晴たる日に相臨めば、浦の苦家も、濱の繼

松も、瞭然として好見えざる者なし。然ば會盟の日に、定正顯定は三浦の濱に出べし。又義成は洲崎の浦に出て、過に相臨む時、東西の使者快船にうち乗りて、且往來して、誓書獻酬の義を行ふときは、則會盟紛れあるべからずといふ、熊谷直親豫より、秋篠廣當と商量して、相定る所也。是より東西其準備あり。時に六月朔は、微雨新に霽て、薄暑炎熱を増折なるに、この日は、黃道上吉にて、且海邊納涼の爲にも宜しければとて、豫て卜定せられけり。爾程に、扇谷定正山内顯定は、三浦の濱邊に一座數間の、假屋を架させて、當日辰牌より、朝服にて出座せり。這日來會の諸侯は、千葉介自胤、三浦陸奥守義同、其子暴二郎義武、上杉五郎憲房、扇谷五郎丸朝良、式部少輔朝寧、井に大石石見守憲重、其子源左衛門尉憲儀、齋藤左兵衛佐高實、其子兵衛太郎盛實、長尾太郎爲景、白石城介重勝、互田新六郎助友、小幡木工太郎東震、原播摩介胤久等是也。這餘足利左兵衛督成氏の名代、下河邊莊司行包、長尾判官景春の名代、直江莊司兼光來會す。成氏は先度に懲たり、又景春は獨立の志あれば、各病者に假托て、老黨をもて名代とす。この他、他儀の大刀自は、女流なれば會盟に與らず、且越路は遠ければ、稻戸津衛由充も、辭して來會せざる也。この日諸家の從臣士卒に至りては、枚擧に違あらず。假屋の三面には、紫の幔幕に、白く竹に群雀の、花號染做したるを、掛匠らして、猩緋の氈をもて席とす。其左右には、數鎗五十筋を架渡して、小幡馬廻あり。捍棒を執る走卒二百名、汀游に在りて警衛す。其小頭人、各麻社行を、叩く袴みて、十手を執る者四五名在り。前濱には準備の快船二艘を維ぎて、其船毎に究竟なる、舵工八九名ぞ侍りける。然ば又安房の洲崎の浦には、去歳の初冬造らせたる、望海の臺あれば、別に假屋を儲るに及ず、只中黒の、花號ある幕を、張直したるのみにて、外物を飾る事なし。愆而這朝里見左少將義成、右衛門佐義通、俱に朝衣朝冠にて、件の臺に著座在り。兩家老八犬士諸兵頭、有司近習に至るまで、皆禮服の袖を連ねて、相從ふ者尠からず、其姓名は省て具にせず。快船の準備なども自他異なるべくもあらず。三浦の假屋には、説使熊谷直親あり、洲崎の臺には、勅使代秋篠廣當あり、俱に這會盟を檢

する也けり。この日は朝より天よく晴たれば、這里よりも那里よりも、千里鏡を用ひずして、頭人寸馬騾焉たり。愆而已の左側に三浦の濱にて、暗號の烽火を颯しかば、洲崎にても、亦烽火をもて答とす。登時三浦の方より、互田新六郎助友、麻の肩衣長袴にて、黄金裝の大刀を跨たる、項には誓書を藏めたる、細小櫃を掛て、船の中央にうち乗れば、從ふ士卒五六名、舵工は八名艘も八挺、櫓拍子揃へて漕出せば、次に快船又一艘、小幡木工太郎東震は、這會盟の贊使にて、其禮服は助友に異ならず、二樽三荷を相載て、從ふ士卒八九名、こも八挺櫓もて漕せたり。有愆し程に、洲崎の浦より、漕出す二艘の快船あり、其一艘は別人ならず、誓書の正使、大阪下野胤智也。次なる船は、贊使政木大全孝嗣乗れり。各禮服從者贊物、上に寫すと相似たれば、今亦名狀すべからず。然ば東西四艘の快船は、波上三里の程にて、端なくも遭際ふ兀自、疾こと飛鳥に異ならねば、助友東震も、胤智孝嗣も、迭に目禮しぬるのみ、一瞬間に行過けり。約莫船の迅速なるを、唐山にては快船といふ、快く走ればなるべし。國俗の所云鯨船、又今俗の云、推送り船の類にて、今這四箇の船の迅速なるを思ふべし。間話休題。爾程に巨田助友は、其船登く洲崎に屆りて、伴當を將て浦邊に登れば、警固の走兩卒三名、案内して臺、下に造らしむ。助友則袴の括緒を解捨て、誓書を雙の手に、捧げて階を登れば、大村大學立迎て、引て義成主に見しむ。助友先義成主を拜すれば、義成急に禮を返して、其來意を聞まくす。當下助友は、東西和睦、會盟の一義を演て、齋したる誓書を呈閱す。則是持資入道道灌が、糟屋の館に在りて、定正顯定の爲に綴る所也。義成是を大村大學に讀するに、誓は則五箇條にて、善政を施して、農を薦め、天子將軍に、調貢を懈る事なく、よく隣國に交りて、暴をもて、境を犯す事なく、賞罰を正くして、賢を求め、佞を遠ざけ、嫡子を廢て庶子を立ることなかれ、妾をもて妻に做すことなかれ。凶年には隣國相資て、其足らざるを補ひ、不忠不義の行ひはあるべからずといふ、其要領を載たれば、義成則姓名の下に、花押を寫して指を刺て血を漉ぎ、是を助友に遞與て、且其使節を勞ひて、大刀一口を授け賜。助友謝して退ぞけば、小幡東震の船

既に造りて、贄物を進呈す。里見の青侍等、是を受取るに、白酒一樽、黒酒一樽、鹽鴈二折櫃、生鯛二折櫃、乾魚二折櫃是也。東震則其目錄を執りて、階に登る時、犬江親兵衛立迎て、引て義成主に其義を告れば、東震は目錄を呈閱して、東西會盟の事果たる、兩管領の歡びを傳達す。義成是を謝して、又東震に大刀一口を拿せけり。抑巨田助友の心術人柄は人の知る所也。這小幡東震は、年尙小けれども、父東良の風ありて、忠義廉恥に薄からねば、然る時にも阿容ず、後れず。扉谷の内人に、只這俊傑二名ありて、先度の恥を雪めたりとて、人皆是を譽にけり。然らば這時大阪胤智、政木孝嗣が、三浦の假家へ造りて、定正顯定に、會盟の誓書を呈閱しぬるも、贄物の二樽三荷を進呈せしも、前に寫し、趣と、然ばかり差別なければ備にせず、其誓書は、大村大學が綴る所也。是も又五箇條にて、自他示し合せねども、道理を知る者の漢する文は、宛符節を合せたる如く、好相似たるを、人一奇とす。定正是を白石重勝に讀せて、顯定并に來會の諸侯と俱に听けり。听果て、又定正顯定より下、長尾景春の名代、直江兼光に至るまで、連署姓名の下に、各花押を寫して、又名各指を刺、血を染けるを、定正拿て、胤智に遞興すを、受戴きて得と見て、謝して懐にして罷出る時、定正則大刀一口を牽出物とす。次に政木孝嗣入り替り、假家に登り來て、又君命を演て、贄物の、目錄を呈すれば、定正羞て答る所を知らず。顯定代りて、謝して亦、大刀一口を拿らせけり。這時犬阪下野は既に、伴の士卒を將て、船に乗りかへり去りぬ。孝嗣も推續きて、船に乘らまくする程に、定正は大石憲儀をもて、急に是を趕しめて、且いはするやう、前には我、愆て、罪なき汝を死地に置り。其冤枉の分明なるよしは、往る日朝良朝寧が稻村よりかへり來て、詳に告しかば、口後悔の外あらず。汝倘三世の恩義を忘る、ことなく、忠孝の心、今も移らずは、立かへり來て、我に仕へよ。然ば舊領に十倍して、多く美祿を食せまく欲す、這義誰何と挑みけり。孝嗣是をうち聞て、詞、徐に答るやう、御説、承り候ひぬ。臣等も又是人也、其根を忘れて抄に憑んや。しかれども臣が君を棄たるにあらず、君が臣を殺せる也。夫覆水は盆に復らず、唾言は、朝も及ぶべから



(ふ 辭に主故嗣孝てしに詳を義理)

す。かの折靈狐の冥助なくば、今いかにして、君に見參せん。廷尉(憲儀をいふ)我爲に謝せよ。君が悪ませ給ひたる、河鯉佐太郎は既に死にぬ。今は義に便り恩に縁る、里見の忠臣政木大至が、榮利の爲に哄誘されて、不義の奴になるべくも候はず、暇裏すと面も強、袖を折ひつ伴當を、いそがし立て又快船に、乗てぞ洲崎へ還りける。憲儀は興醒て、只得孝嗣の答へをもて、返命をしてければ、定正听て、眼を睜り、口を鉛みつ鼻息のみ、又いふよしもなかりけり。然ばこの日東西の、使者の快船水路六里を往還しぬる程、洲崎の臺にては、當所洲崎明神の神人等、舞樂を奏す。犬塚信濃犬山道節、俱に扇子を開きて、立て舞ふに、よく曲節に稱ひしかば、人咸驚き見て、何れの日に學び得たるやとて、感ぜざる者なかりける。然ば又三浦の濱なる假家には、鎌倉より招きよせたる、能樂人等、祝言の能樂を諳頌す。其吹鼓の音送に浦風に勾引れて、最も幽に聞えけり既にして助友東震は、誓書を捧て三浦にかへり來つ、又胤智孝嗣は、連署の誓書と、定正顯正の謝書を受取りて、洲崎の臺にかへ

り來て、俱に反命を致す程に、夕陽西に斜也。登時義成義通は、八犬士を將て、臺を下りて、俱に波濤盡處に立程に、定正顯定も、來會の大小名を將て、俱に濱邊に立出て、東西一霎時眺望て、各揖讓して退散す。是にて會盟果にけり。爾程に、武藏相摸安房上總なる、漁戶等は、この次の日より、江海の境を論ぜず、自他うち交りて、網を下すに、俱に海幸多なりければ、いよゝ生活の便著を得たり。又武藏下總の境なる、兩國河及墨田河に、浮橋を架渡して、良賤往還の便とす。こゝをもて兩國の士民、相親みて、胡越も肝胆に做りにけり。按ずるに夫木集に、康正の年間、墨田河に浮橋架しを詠る歌あり。其歌

すみだ河むかしは聞かず今こそは身をうき橋のある世なりけれ
 康正より文明まで遠からず、看官作者の用意を知るべし。
 本傳盟後の像贊に、

墨田河すみわびて渡りやすからぬ世をうき橋は昔なりけり

と詠りしは、右の歌を取れる也。畢竟扇谷山内の兩管領、里見氏と和睦會盟して、後の話甚麼ぞや。开は又下回に解分るを聴ねかし。

作者云、前にもいへる如く、本輯百七十七回以下は、前板發兌の時、尙腹稿のみなりしかど、看官に夙く結局までの趣を、知せまほしくて、其題目を總目錄中に附載しに、今編次るに及びて、豫思ひしよりいと長くなるものから、其題目を増 改んはさすがにて、一回を上下に分ち、或は三折して上中下を二卷にしつる者是也。是故に四十六の巻端に附録目を出したり。(本書は目錄中に納む) 宜く是と併見るべし。

本傳刊行の書肆、文溪堂贅言す。今板結局編、百七十七回以下の題目は、前板に出されしより、文多くなるをもて、附録目數回を新に題して、全部一百零六卷回、外剩筆まで、一百九十一回にて、結局大團圓に成べきよし

は、作翁の自注に見えたる如し。爾るに這大部の書に總目錄なくば、四方の君子、披閱の時毎に、搜索に便りなかるべく、且遺忘に備るに足ざるべければ、今番又翁に乞ふて、首卷一卷を刊附す。首卷は所云總序、全部總目錄、八犬士略傳、姓氏目錄等是也、這卷あるときは、則看官時に臨みて、某の事は、某の卷某の回にあり、といふよしを、知るに速にして、利便是より捷はなし。況全傳中に、善惡賢不肖の人物、其姓名を漏さて、悉皆記憶すべからず。爾るを姓氏目錄に据時は、搜索の暇を費さずして、當に掌を指が如くなるべし。言に半頁の餘紙あるをもて、賜顧億兆の君子に這故由を告奉るになん。

からず。腕内葉四郎發岡猿八、直塚紀二六清地喜勘太を首にて、輕卒奴隸夫役あり。廣當の從者と俱に、百五六十名許なるべし。六月六日の早天に、主僕巨舫にうち乗りて、大磯を投て漕するに、且開涼しき順風にて、この日亭午の時候に、件の浦に來にければ、這里より船を洲崎へ返して、陸路を西へ赴くに、貌姑峯足柄は、胤智が故郷にて、伊豆は莊介の故國なれば、有緊に懷舊の情なきにあらず。愆而、日に歩み、夜に歇り、ゆくこと十餘日にして、障ることなく京師に來にけり。登時秋篠廣當は、室町殿へも、朝廷へも、返命を奏せんとて、別れて其方に赴きしかば、大照文八犬士等は、三條頭に歇店を求めて、廳て熊谷が宿所にゆきて、義實義成義通の名代、大照文并に八犬士等、東西和陸恩命の御答、又君臣拜任の御禮に、參上の義を告しかば、直親、則對面しつ、其上洛の速なるを勞ひて、明日室町東山の、兩御所へ參上るべしとて、其進退を指揮あり。且扇谷山内の使者、白石重勝齋藤高實は、拜禮の事果て、大昨日歸國を許されしかば、岐州路を東へ退りたり。愆れば各も、遲參すべからず、と期を推て、开が儘旅宿へ返されけり。然ば次の日、大照文八犬士等は、俱に朝服を整へて、伴當夫役を従へつ、巳牌の左側に、室町殿へ參上りて、里見義實義成親子の、名代の使者、并に家臣八犬士等、謝恩の爲に上洛の義を聞え上て、義成主の呈書と、拜任の贊多、種を進らせしかば、大照文八犬士等を、正廳へ召よせて、管領畠山政長對面あり、熊谷直親執達たり。當下政長は、大照文八犬士等にうち向ひて、義實義成父子の、忠信善政と、八犬士諸臣等の、勳功を先譽て、今日しも汝達將軍家(足利義尚)に、拜見の誼を饒さるべきに、上には昨日より、御欠安をはしませば、目今の誼に及れず。且汝達が參内も、異日の御沙汰にあるべき也。宿所に退りて其折を、俟奉るべしとありしかば、大照文八犬士等は、先度に懲りて妙ならず、と思ふもの元辭難て、只得唯々と承まつりて、退りて廳て東山殿へ、詣て東西を獻するも、尠からず。其歸路に管領政長、及評定衆の、諸邸をうち巡りて、獻殘の人情を齎するも亦差あり。諸禮やうやく事果て、三條の宿所に還りしより、日を果ぬれども御沙汰なければ、誰か逗留の徒然に堪ざるべき。大法

師は炎暑を犯して、日毎々々に歇店を出て、洛内洛外いへばさら也、日枝鞍馬愛宕の山、或は紫野なる大徳寺に參禪して、一休和尚の迹を尋て、靈山靈地名所舊蹟に至ざる限なかりしかば、大塚大阪自餘の犬士も、又照文も迭代りに杖を京師の名所に曳ども、獨、犬江親兵衛のみ、京童が聞知りて、靈虎射ける勇少年が、復來て在るを觀つべしとて、他が出るを等と聞えしかば、うるさく思ひて宿所に在り。他は京師に去歳の秋より、逗留久しかりければ、自餘の犬士に同じからて、珍らしからぬ故もあるべし、愆徒に日を過しつ、十餘日になりしかば、朝廷には、秋篠廣當が、奏聞にて聞召す所、里見義成の仁義善政、并に八犬士の忠孝智勇、其淵源は伏姫の、孝烈神靈の致所、且、大法師が二十餘年の行脚勤苦の利益をもて、八犬士を索得て、里見の家臣に做し、こと、他が出家堅固の功德、都佛意に稱ふべき事、及蜚崎照文が、年來招賢の使して、功多かりし事までも、廣當が安房の稻村にて、人の噂に聞知る處、正しかりける其願末の、奇くも又妙なれば、帝を首奉り、關白殿下殿上人、地下の毎に至るまで、疾其十個の僧俗を、見まくほしう思召しかば、厩室町殿へ、他等が參内を御催促ありけり。有愆し程に、義尚公の、病著瘳り給ひしかば、先里見の使者毎を、參内させて、後に當御所へ召すべしとて、則管領政長より、大照文八犬士等にこの義を下知ありしかば、大照文八犬士等は、次の日朝服を整へつ、且伴當夫役に、臨時の調貢を捧げさせて、南大門より參内す。秋篠廣當案内に立て、御階の下に參しむ。當下、大照文は、義實義成の奉獻の上書と、當職の辭表を呈すれば、執奏の公卿受取りて、且仰する義あり。照文、大は、左少將と、治部卿の名代なれば、權に升殿を許させ給ふ。又八犬士等は陪臣にて、且自分の拜禮なれども、國の爲に亂を撥め、或は靈虎を對治して、宸禁を休め奉りける、其功、共に鮮少ならず。こゝをもて、曩に持資入道道灌が上洛參内の例に依るべしとて、是亦權に升殿に擬せられて、俱に天盃を下されける。其後仰出さるゝやう、里見左少將、其父治部卿と、君臣新恩の官職を、辭奉らまく欲する義は勅許あり。今よりして後、君臣俱に宜く前官たるべき者也。就て左少將の女兒、伏姫の孝烈なる、死

後には屢神靈を顯して、祓けて其國に大功ありし事、又、大が多年行脚の事、今茲は水陸施餓饑の折、法驗利益掲焉なりしを、秋篠將曹廣當が奏聞にて、觀感特に淺からず。この故に伏姫を、齋きて富山の神に做すべく、大法師を推登して、大禪師に做すべし、と宣下あり。如斯く最も畏き、帝宸翰を染させ給ひし、富山姫神社といふ、五大字の勅額を賜りつ、且、大禪師には、位記と僧衣を恩賜あり。八犬士と照文には、卷絹各二卷をぞ下されける。寔に異例の朝恩なれば、大照文八犬士等は、俱に戰戰兢兢と、拜しまつりつ、歡びあまりて、宛天の浮橋を、渡し果せし心地して、被き連てぞ退出ける。然ばこの日關白殿を首にて、百官束帶の袖を連ねて、是を觀る者渺からず、帝も珠簾の裡よりして、那毎を嚮して、うち含笑せ給ひけり。然ば又この次の日に、大照文八犬士等は、室町殿へ詣てつゝ、義尚公に見參す。管領政長、評定衆諸侍、熊谷直親に至るまで、威正廳に出仕して里見の母を召よせらる。室町殿著坐の時、管領政長奉りて、大照文八犬士等に、台命を傳るやう、房州朝武の恩命に従ひまつりて、定正顯定と、和睦尤神妙也、彌善政を施し、隣國と和順して、東國泰平の功を愆つべからず。と仰出させて、且御教書を渡し、歸國の暇を賜りける。義尚公は豫より、欲し給ふよしありて、八犬士の武藝を試相て、殊に勝れたる者を、留めて、京師の扞城にしつべし、と思食たりけれども、京家の武士、近習の壯俊等が、那才を忌み、能を媚みて、送代りに讒しつゝ、傾け裏す者多かりしかば、遂に其義を停られて、歸國を許し給ひし也。且この時管領政元は、當職を罷られて、本領阿波に在りしかば、八犬士は皆幸に、恩怨の間を免れて、安房へかへり行のみならず、伏姫の神號勅額、大禪師の僧官は、思ふに優たる朝恩なるに、歡び勇まざるはなく、廣當直親に別を告て、次の日三條の歇處を立去りつ、伴當夫役を從へて、岐州路を安房へいそぐものから、大は禪師に做されしを、敢歡ぶ心なく、あらずもかなと思ひけり。愆而這一僧九士は、主僕百十數名、東を投てかへりゆく。其路只一日ならず、又日に歩み夜に歇り、美濃の垂井を過る時、犬塚信濃は、大照文と、自餘の七犬士等を喚留めていふやう、這里な

る金蓮寺は、在昔嘉吉元年五月十六日、春王安王君御事ありし時、我大父大塚匠作三成、其御終焉を見るに得堪ず、多兵を敵手に血戦して、竟に戰歿してけるに、我父番作一成は、當年少年なりけれども、忠孝の武勇に置しからねば、當日群集の中に在り。親を援けて跳出つゝ、兩公達を劊手なりける、牡蠣崎某甲を擧捕りて、春王安王君の御首級と、父匠作の首を奪ふて、多兵を殺脱け辛くして、信濃路に走りつゝ、御嶽大井の間なる、小道場の墓所に三級の首を、悄悄地に瘞め奉りにき、と我身髻裁なりし時、親の昔話に聞知りたる。今料らずも這地を過れば、誘立よりて、故にし迹を見てゆくべし。といふに大家諾て、しかるべし。と應つゝ、ゆくこと兩三町にして、と見れば一座の梵刹ありて、其三門に掲げたる扁額に、金蓮寺と書したれば、問てもしるき茲也けりとて、犬塚を先にして、大家寺内に入らまくせし時、但見東のかたよりして、年餘四十有餘なる賤夫の、行裝鄙俗たるが、兩箇の小瓶を懸著たる、杓を肩にうち掛つゝ、遽しく來ぬる程に、八犬士等を見出しけん、いよく走り近づきて、犬塚信濃にうち向ひて、恐ながら問侍らん。這刀禪門の御中に、安房の里見殿の御家臣なる、犬塚主は在さずや。と問れて信濃は訝りながら、开は何事ぞ。汝の問ふ、犬塚信濃は我也。と名告に件の賤夫は、奇也々々と含笑て、やをら杓をうち下して、跪居て信濃に告るやう、最卒爾には候へども、小可は信濃なる、大井の驛に程遠からぬ、小篠村の莊客にて、息部局平と、喚做す者て候也。言長くとも聞し食ね。烏澁がましき説ながら、小可が親也ける、息部是非六は、信濃國の人氏也し、井丹三直秀主の老僕にて、嘉吉の亂は殉股斫て、人に響られ候ひき。當時小可は總角にて、母と俱に舊里に在り。寒農て候へば、母の世に在りし時も、主家の後の事などは聞も知ず候ひしに、去る夜三夜、靈夢の告ありけり。譬ば甲冑したる一個の老武者、我枕方に立給ひて、我は嘉吉に戰歿したる、春王安王君の小傳、大塚匠作三成是なり、當日我子番作一成が、忠義の擗きにて、兩公達の御首級及我首を、埋て愆々の地方に在り。然ども美濃の金蓮寺は、兩公達御終焉の梵刹なれば、那里へ返しまゐらせまく欲す。汝悄悄地に主僕の三級の髑髏を穿拿りて、垂井

の寺へ齋ゆかば、其日必我孫なる、里見の家臣犬士の一人、犬塚信濃成孝と、喚做す者に逢ふことあらん、其折這
 誼を他に告なば、成孝宜く計ふべし。努な疑ひそ、よくせよ。と示さるゝこと一度のみならず、靈夢三夜に及びしか
 ば、うちも開れず件の如く、做て齋し候ひしに、果して刀禰に逢まつるは、噫奇かりとも異かりける、神謀に候はず
 や。と言老實達て告るになん。成孝は愕然とうち驚きつゝ、且歡びて、原來汝は然る者也し歟。我も亦昨夜の夢に、
 其誼を親の告給ひき、と見し靈夢はありながら、泡沫夢幻の果敢なきを、憑むべきにあらざれば、人には説も知せざ
 りしに、自他夢の異ならずは、今さら何ぞ疑ふべき。誠に不思議の事なりき。と答て臈て自餘の犬士と、大照文を
 見かへりて、各目今聞るゝ如し。咱等は當寺の住持に告て、兩公達と我大父の、髑髏を改葬るべし。なれども律
 令に改葬は、子孫必三日の忌あり。伏姫神の勅額に、然しも彈りなきにあらず。客位は先へいに給へ、咱等は這誼
 を做し果して、後よりこそゆくべけれ。といふを七犬士等は聞あへず、いかてかは然る僻ことをせん。和殿の大父は
 我々が、大父にしも異ならず。然ば其侶に逗留して、其葬を幫助てん。と議すれば、大も俱にいふやう、佛事は是
 出家の役也、見捨てゆくべき足は得もたず。咱等も俱にと議し澁るを、照文は推禁めて、所詮甲乙といはんより、皆
 這驛に逗留して、其葬を果して後に、俱にかへりゆくとも、既に御名代の事果たれば、懈るに似て怠るにあら
 ず。咱等は勅額を守り奉りて、當驛の歇店に在ん、這義いかに。と談ずれば、大家聞つゝ點頭て、其議説得て穩便也。
 と憚るを信濃は禁めていふやう、开は辱き事ながら、今多人數にして、寺内に入らば、反て事の障りあらん。各々
 位は、先宿投て、事の成るを疎給へ。咱等は這局平と、伴當四五名を従へて、入りて寺僧に相譚ふべし。といふに大
 家諾ひて、先紀二六喜勘太等に吩咐て、好宿執れとて遣しけり。爾程に犬塚信濃成孝は、局平等を従へて、金蓮寺の
 支關に呼門つ、則役僧に面談して、告るに追葬の事に及べば、役僧亟に答難て、臈て客殿に請待しつ、茶を看めな
 どする程に、住持出て對面す。當下成孝は住持に向ひて、告ること右の如く、且局平が靈夢の事さへ、明々地に説示

せば、住持は聞つゝ感激して、那兩公達のこととはしも、然しも京都將軍家に、憚りなきにあらねども、既に許多の年
 を歴て、三四の御代代らせ給へば、今は忌べくも候はず、心得てこそ候なれ。といふ答に障りなかりしかば、成孝
 歡びて又いふやう、咱等は去向をいそぐ者也。且一路の主僕百二十名あり、开が中に、七人は、咱等が義兄弟にて、
 一個は今番京師にて、大禪師に做されたる、大と喚做す師父にて侍り。皆葬事を資んとて、俱に當驛の客店に在り。
 向日影は高かるに、今より改葬せまく欲す、この誼を許容れ給ひねかし。と請れて住持は推辭に由はく、开は性急な
 る事ながら、旅中とあれば是非に及ず、左にも右にも行ひてん。と答て侍坐の役僧に、事恁々と吩咐て、辭して奥へ
 ぞ退りける。當下成孝は、件の一義を、大禪師、と七犬士等に告んとて、支關に出て來つ、伴若黨に吩咐て、驛の客
 店へ遣しつ、却局平が齎したる、兩箇の小瓶の杓を解せて、悄悄地に蓋を開きて見るに、果して一箇の小瓶には、小き
 兩箇の髑髏あり、又一箇の小瓶には、大人の髑髏ありければ、哀悼の涙胸に滿て、汝然たるを然氣なく、手早く蓋を
 うち覆ひて、故の像くに掛る索を、局平に手傳せて、然而役僧に髑髏の事を、告げて指揮に任せしかば、役僧則心
 得て、一兩箇の道人に、兩箇の小瓶を受拿らせて、臈て本堂なる、佛の御前へぞ居にける。爾程に、大阪大江犬山犬
 村、犬川犬田犬飼等の七犬士は、大禪師を先に立て、伴當夫役過半を將て、金蓮寺に來にければ、道人案内して、
 客殿に造らしむ。成孝是に坐を讓りて、改葬の事恁々。と速なりしを告知すれば、大家歡ぶ开が中に、大は然こ
 そと微笑て、酒家は使の來ぬると臈て、其誼ならんと思ひしかば、夫役等をさへ將て來れり。他等に課て故墳を、
 穿起させん爲なりき。といふ間に役僧は、又遽しく出て來つ、衆人にうち向て、長老諸彦光臨を辱くす。住持
 拜面すべけれども、法事に程なく候へば、葬果て見參しつべし。各禮服の御準備候や。と問へば成孝、然ん候
 衣裳は、皆準備あり、いそがせ給へ。と促せば、役僧は阿と應も果す、走りて奥へぞ退りける。恁而沙彌喝食等は、
 大及諸犬士に茶を看め、果子を薦る程に、讀經の法師等を、本堂へ、聚る鐘を撞鳴せば、沙彌等も待らずなりにけ

り。登時八犬士は、伴當に持せたる、袂裏を解開きて、手に／＼拿出す、白麻の衣、麻の社行を被更れば、大は素より袈裟法衣にて、又執装ふこともなく、犬士と俱に身を起して、齊一本堂に赴きつ、俗を離れて客坐に居り。施主は成孝を首にて、犬士等程よく列坐せり。既にして、讀經の法師十口許、同色の袈裟法衣にて、うち連立て出て來つ、先本尊を膜拜して、經案を並べたる、左右二側に連り立て、銅鑼を鳴し、木魚を敲き、梵唄數聲唱る程に、徐に出来る住持の老僧、萌葱紋沙の僧衣に、純絳の錦綉の袈裟被て、手に拂子を探りける。左右に従ふ兩個の沙彌あり、手爐を執り、意を執れり、住持則佛前の椅子に凭りて、兩箇の小瓶にうち向ひて、眼を閉て念誦を擬せば、高足發聲の法師、其間毎に饒鉢をうち鳴して、既に讀經を促がせば、衆僧各經卷の繙きて、異口同聲に誦出せば、住持も俱に聲を合せて、誦讀すること半响許、大も俱に是を幫助て、同經同調、聲を惜まず、清亮として高ければ、宛春の百千鳥、百轉のそが中に、迦陵頻伽の聲ある如く、清濁雲壤、爭難たる、衆僧憶ず睛を擧て、驚き見て憚る色あり。恁而讀經果しかば、住持は椅子を退けて、衆僧と共に、又經を讀佛兒をうち鳴して、うち匝ること許多番、既に輪り果し時、住持則本尊を膜拜して、香を燒き佛足を戴き、念じ訖りつ退きて、小瓶の鬮に廻向しつ、水を手膊栴葉を探りて散し、眼を閉合掌して、春王安王弟兄と、大塚匠作の法號を喚起し、且菩提を唱へ、施主の功德を讀し、更に諷誦文を誦讀し、訖て徐に退きて、聽て胡床に著る程に、高足發聲の法師、鉦をうち鳴して、高く六字の名號を唱れば、衆僧俱に聲を合せて、連りに念佛する程に、一僧身を起し來て、施主に燒香を薦れば、則成孝を首にて、犬士等皆迭代りに找み出て、燒香禮拜して退けば、最後に、大も燒香す。是にて法事は果にけり。登時住持は胡床を離れ來て、先成孝等にうち向ひて、改葬の功德を稱えて、更に、大に名對面して、且いふやう、師兄は大禪師の高僧にて、をはすると承れば、導師に憑み奉るべかりしに、其義を後に聞知たれば、憶ず無禮を仕りぬ。と勸解を、大は聞あへず、いかてかは其義に及ん。批詞は客僧のみ。那三鬮は、和僧の遺徳に、敬ざることを得ざるべし。先追葬をいそがせたまへ。といふに住持は應をしつ、辭して方丈へ退りけり。恁而大塚信濃成孝は、伴若黨漕地喜勘太と、息部局平を召登して、兩箇の小瓶を拿下させて、却役僧に案内を請へば、役僧則先立て、春王安王の軀を瘞めし、舊塚の邊に造らしむ。諸犬士、大も成孝と、共侶に行て是を見るに、只一丘の土饅頭のみ、朽たる卒都婆二本あり。成孝も亦諸犬士も、愁然として、懷舊懷古の、憂情に勝ざりしを、然而在るべきにあらざれば、夫役等に吩咐て、件の塚を穿起するに、夫役等は皆こゝろ得て、則當時の道人に、鋤鋏幾挺敷借出させて、力を勤して穿程に、既にして日の暮しかば、犬士等則役僧に薪材を乞て、もて無火にして夜作の便にす。既に故骨に逮ぶ時、法師四口許出て來て、或は線香を燒、或は木魚をうち鳴しつ、異口同音に讀經する程に、大も亦復是を幫助て、讀こと約莫半响許、既にして讀訖て、先春王安王の鬮體を斂めたる、小瓶を穿に下さしむ。當下法師等は、大に引導を請しかば、大は謙讓三番にして、饒すべくもあらざれば、竟に左に蕉火を探り、右に木鑊を携て、找みて穿にうち蒞て、高く引導の語句を誦して、偈を唱へ喝を吐く、其聲の妙なるのみかは、骨相威ありて猛からず、且其眉間より、毫光粲然と散徹して、宛穿を照すに似たれば、金蓮寺の法師等は、這光景に駭嘆じて、敬服せざるはなかりけり。這時匠作三成の穿は、距こと西へ七八歩にして、夫役等是をも穿果しかば、成孝則其鬮體を安葬して、四僧經を讀、大引導す、其所作始に異ならず。事既に果しかば、夫役等手に／＼鉞を探りて、三個の葬穴を埋るに、穿る時よりも最蚤くて、故の土饅頭に做し、かば、寺僧等三箇の卒都婆を建て、香案を備ふるに、大塚を首にて、諸犬士都て燒香し果て、却夫役等を譽て、大と俱に、寺僧に引れて、又客殿にかへり來ぬる程に、夏の夜なれば短くて、道人が撞出す、初更の鐘鐃々たり。登時役僧出て來て、大犬士等に齋を薦む。夜分なれば非時と唱ふ。湯淘飯なれども、三四の蔬菜あり。伴當夫役局平まで、皆從者子舎に聚合せて、夜飯の款待に遇るなるべし。當下成孝は、諸犬と俱に、役僧にうち向ひて、改葬非時の款待を謝して、且いふやう、我々は這回京師より、神號の勸額を

るべし。先追葬をいそがせたまへ。といふに住持は應をしつ、辭して方丈へ退りけり。恁而大塚信濃成孝は、伴若黨漕地喜勘太と、息部局平を召登して、兩箇の小瓶を拿下させて、却役僧に案内を請へば、役僧則先立て、春王安王の軀を瘞めし、舊塚の邊に造らしむ。諸犬士、大も成孝と、共侶に行て是を見るに、只一丘の土饅頭のみ、朽たる卒都婆二本あり。成孝も亦諸犬士も、愁然として、懷舊懷古の、憂情に勝ざりしを、然而在るべきにあらざれば、夫役等に吩咐て、件の塚を穿起するに、夫役等は皆こゝろ得て、則當時の道人に、鋤鋏幾挺敷借出させて、力を勤して穿程に、既にして日の暮しかば、犬士等則役僧に薪材を乞て、もて無火にして夜作の便にす。既に故骨に逮ぶ時、法師四口許出て來て、或は線香を燒、或は木魚をうち鳴しつ、異口同音に讀經する程に、大も亦復是を幫助て、讀こと約莫半响許、既にして讀訖て、先春王安王の鬮體を斂めたる、小瓶を穿に下さしむ。當下法師等は、大に引導を請しかば、大は謙讓三番にして、饒すべくもあらざれば、竟に左に蕉火を探り、右に木鑊を携て、找みて穿にうち蒞て、高く引導の語句を誦して、偈を唱へ喝を吐く、其聲の妙なるのみかは、骨相威ありて猛からず、且其眉間より、毫光粲然と散徹して、宛穿を照すに似たれば、金蓮寺の法師等は、這光景に駭嘆じて、敬服せざるはなかりけり。這時匠作三成の穿は、距こと西へ七八歩にして、夫役等是をも穿果しかば、成孝則其鬮體を安葬して、四僧經を讀、大引導す、其所作始に異ならず。事既に果しかば、夫役等手に／＼鉞を探りて、三個の葬穴を埋るに、穿る時よりも最蚤くて、故の土饅頭に做し、かば、寺僧等三箇の卒都婆を建て、香案を備ふるに、大塚を首にて、諸犬士都て燒香し果て、却夫役等を譽て、大と俱に、寺僧に引れて、又客殿にかへり來ぬる程に、夏の夜なれば短くて、道人が撞出す、初更の鐘鐃々たり。登時役僧出て來て、大犬士等に齋を薦む。夜分なれば非時と唱ふ。湯淘飯なれども、三四の蔬菜あり。伴當夫役局平まで、皆從者子舎に聚合せて、夜飯の款待に遇るなるべし。當下成孝は、諸犬と俱に、役僧にうち向ひて、改葬非時の款待を謝して、且いふやう、我々は這回京師より、神號の勸額を

衛奉つりて、安房の稻村へ還者也。爾るに改葬は三日の忌あり。この故に一路人、登崎照文と喚做す者、伴當數十名を従へて、守て本驛の客店に在り。我主僕三十餘名、今日葬事に觸し者は、他と同居すべからず。勿論那三體の爲に、今日よりして三箇日、追薦の佛事をせまく欲す。殊に自由に候へども、三日の讀經果るまで、我主僕三十餘名に、止宿を饒し給はんや。饒され難は驛内にて、別に歇店を求むべし。この誼什麼。と談ずれば、役僧答て、開はいと易かり。方僅住持いへることあり、御一路人の大禪師は、活佛にこそ在り。一宿也とも東道せば、結縁の歡びありとて信服せり。然せる歎待なきを教ひ給はずは、幾までも在せかし。といふに戌孝歡びて、開は幸多かりき。就て問まくほしき義あり。本驛に石工ありや、あらば課て、三個の墓表を、作せまく欲するのみ。といふを役僧うち聞て、然なり、這驛内に、宇賀地野見六と喚做したる、一個の石匠あり、弟子兩三名を使ひ得て、細工も亦拙からず。年來當山へ出入しぬる。定職匠候へば、今宵人を遣して、其義を心得させてん、明日は夙めて參るべし。と應に戌孝歡び承て、そも亦便宜のことなりき。必憑奉る。といふに役僧心得果て、又遽しく退りけり。姑且して住持の老僧は、一個の沙彌に指燭を秉らせて、徐やかに出来つ、大と犬士等に、非時の疎略なりしを陪話て且いふやう、只今役僧に示させ給ひし、御追薦の讀經の事、各當寺へ止宿のことは、都て心得候ひぬ。禪師は實に神僧にて、野柄等が及ぶ所にあらず。明日より二日の法事には、導師に憑奉る。と讓るを、大は聞あへず、いかてか其誼に當らん。只是和僧の引接こそ、施主の願ふ所なれ。と答て餘談に暨びしかば、住持はいよく敬服して、敢又多辯せず、辭して方丈へ退りけり。既にして這客殿に、他人あらずなりしかば、道節がいふやう、犬塚和殿も、曩に館の賜りたる、路費の黄白猶有べし。しかれども我主僕百十數名、この地に逗留の房錢と、追葬三日の法事料、并に祠堂金と、建立三個の墓石料に、必や足らざるべし。故に我、自餘の義兄弟等と、夙く商量したる義あり。我先盤纏の餘るべきを、三十金和殿に借すべし、いで〜。といひつゝも、懷を擡擡て、件金を拿出せば、

下野親兵衛、莊介豊後、現八兵衛大學も、各財囊を解開きて、手に手に、拿出す三十金を、纏て一緒にうち合すれば、二百十兩とぞ數れける。當下自餘の六犬士も俱にいふやう、犬塚今這金をもて、和殿の急を資助ぬる、我々が斷金の志は反て薄く、館の御恩澤は究めて厚かり。そも和殿の孝感にて、よき折からにありけるかな。と異口同様に稱れば、戌孝は然也。と應て、件金を受戴きて、懷なる勅肚に、楚と斂めて答るやう、寔に一心異體なる、義兄弟にあらざりせば、何人かよく我を資助ん。开も亦館の賜也。恁ばかりは没らざるべけれど、這儘先預りてん。と答て感嘆したりける。這時、大は剛に登りて、姑且這里に在ざりければ、後にこそ義を聞知なるべし。折から又撞出す、人定鐘の响くにぞ、沙彌道人出て来て、爲に蚊帳を垂れ、臥篋を設て退りば、大犬士は共侶に、纏て枕に就きにける。この次の朝、大犬士等は、俱に夙く起出で、齋も既に果し折、役僧が告るやう、昨宵示させ給ひし義を、石匠野見六許いひ遣しけるに、野見六は、目今地車三輛に、墓石多く積登し、車奴五名六名に牽せ来て、御客人犬塚主に、拜面せまくほしといひけり。こゝへ召よせ候はんや。といふに戌孝訝りて、开は心得ぬことにこそ候へ。教しからずは召せ給へ。と應をすれば、役僧は道人を招きよせて、那野見六を召せけり、姑且して、石工野見六は、手に茶染の絹の無裡外套を、疊し隨に握り持て、客殿の邊に来て、先役僧に會釋しつ、却次の間に跪きて、小可は宇賀地野見六にて候也。犬塚様は在するや。と問ば戌孝找み出で、犬塚信濃は、則我也。汝は我を知たる歟と。問返されて野見六は、膝を找めつ近づきて、然候。今より三十日有餘前の日に、年紀五十八九なる、一個の武士、我店舖に來給ひて、三座の墓石を誂給ふ、石の小大に注文あり。是は當驛内なる、金蓮寺に建る墓表ぞかし。七月某の日までに、遲滞なく造り出しぬ。其折安房の里見の家臣、犬塚信濃戌孝と、喚做す武士の來ぬることありて、墓石の價を遞與すべし。心得てよ、と宣せしかば、小可答て、仰承り候ひぬ。然れども、些の内金を賜らずは、作事の手創を致しがたかり。其金子携へ給ひしや、と問へば那武士沈吟じて、否とよ今日は、我懷に財なし。然ばとて遲礙

すべからず、といひつゝ、懐を掻撈りて、純金なる小鐔二枚と、又純金なる兩箇の鞆を拿出して、それを小可に渡して宣ふやう、こは三箇ながら純金なれば、價十餘金に當るべき東西ぞ。權且是を留め置きね。犬塚が來ぬるに及びて、墓石の價を取する折に、互易にこそすべけれ、と言正首に課すれば、小可則ち心得果て、手實一通を寫てまるらする時、其姓名を問けるに、否、我名は告るに及ず、徑に犬塚信濃と録しね、那人必知るよしあらん、と解示しつゝ、手實を受取りて、飄然として出て行給ひにき。恁而昨日は、細工成就の、約束の日で候へば、形の如くに彫果て、施主方を俟程に、宵昨御寺の役僧様より、御使を下されて、客人犬塚主の所業あり。翌の朝開に來よ、とありしかば、必是誂られたる、三箇の墓表のことなるべし、と小可早く心得て、皆地車にうち載て、牽せて參候ひぬ。と言、詳に報しかば、犬塚が疑惑はさらせ、諸犬士、大も訝りて、俱に眉をぞ顰ける。當下戌孝は、又野見六にうち向ひて、汝が今告知せぬる、此事は實なるべし。なれどもいまだ心得ず。那内金の代に受しといふ、鐔と鞆をもて來ぬるや。と問れて野見六應も果ず。懷紙をうち開きて、开はこゝに候。といひつゝ、件の二種を渡せば、戌孝受取りて、左見右見ても思ひ得ず、自餘の犬士に示していふやう、見給へ這小鐔は、童佩にぞあらんずらん、鞆は桐葉に一の字を彫たり。是則今我佩たる短刀の鞆に似たり。這短刀の事はしも、犬川こそよく知りたれ。昔大父匠作翁の、世に在そかりし時、小母龜蓑刀自に取せ給ひしを、故ありて、我戌孝に傳へたる、桐一文字、即是也。(作者曰、桐一文字を先々の回に、謬て菊一文字としるしもありし敷とおぼゆ。あらば开は暗記の失なり。皆當に桐一文字に作るべし) 自他鞆の相似たるは、要なからずや、と沈吟じつゝ、役僧に向ひていふやう、言卒爾には候へども、當山の寶藏に、春王安王君の像見なる、短刀は候はずや。且當日、這寺内にて戰死したる、大塚匠作三成の軀はいかになりけん。且其折三成の身に著たる、鎌衣身甲大刀などを藏められず候や。と問へば役僧も沈吟じて、否、大塚翁の亡骸は、當時總大將清方主の下知によりて、市に棄たり、と傳へ聞るのみ、开が大刀などは候はず。但し春王安王君の短刀は、

今も藏めて寶藏に在り。只年の六月毎に、出して虫を拂ふのみ。といふを戌孝うち聞て、しからは最自由ながら、其短刀を見まくほし。いかで方丈へ願せ給ひて、疾一見を饒し給へかし。と請れて役僧推辭に由なく、應をしつゝ退きて、俟すること半响許。恁而住持の老僧は、那兩口の短刀を表皮の儘に役僧に、持せて客殿へ出て來つ、戌孝等にうち向ひて、只今何か奇事あるにより、一見を請れたる、那兩公達の短刀を、稍拿出させ候ひぬ。といへば役僧心得て、卒とて遞與す短刀兩口を、戌孝やをら受取りて、表皮の紐を解開きつゝ、拿出して是を見るに、是則右手挿なるべし、長短は共に一尺有餘、表裝は同様にて、兩口ながら鐔なければ、いよく疑訝りて、住持と役僧に示していふやう、這短刀には鐔あらず、素より恁而候や。と問れて兩僧驚き見て、否々、鐔はありけるに、幾の程にか失にけん、不思議々々々。とばかりに尙疑は解ざりけり。然ば、大も諸犬士も、俱にこゝろに悟れども、安定にいふよしなかりける。當下戌孝膝拍鳴らして、是にて思ひ合すれば、曩に這野見六に、三箇の墓石を誂て、爲らせしといふ、那武士は、正に是我大父、大塚翁の亡魂の、假に顯れたるにぞあらんずらん。然ばこそあれ、兩公達の、鐔を前價の代にしたり。且這鞆は土蝕あり。意ふに我大父の腰刀の、戰死の折紛失して、年來土中に埋れたる、其鞆のみ拿出されけん、今其所を知りがたきを遺憾とす。最も怪しき事ならずや。といふに、大も諸犬士も、住持役僧野見六まで、寔に然也、然もこそとて、感嘆せざるはなかりける。恁而戌孝は、件の二鐔を故の如く、兩箇の短刀の、柄下に返し納めて、桐一文字の鞆を留めて、短刀をのみ返していふやう、目今見聞給ひぬる、一大奇事も候へば、願ふは其短刀を、いよく雙なき寺寶になされて、記録に載させ給へかし。と負めば住持は異議もなく、其善心得候ひぬ。法筵讀經に程もなければ、退りて準備をしつべしとて、其短刀兩口を、役僧に拿受らせて、辭して奥へぞ退りける。恁而戌孝は、又野見六に向ひていふやう、汝も既に知る如く、汝の墓碑を作らせしは、我大父の靈なるべし。事怪きに過たれども、倘其事微りせば、いかにして今日速に、墓石を建ることを得べけんや。實に大父の賜なる哉。都の價

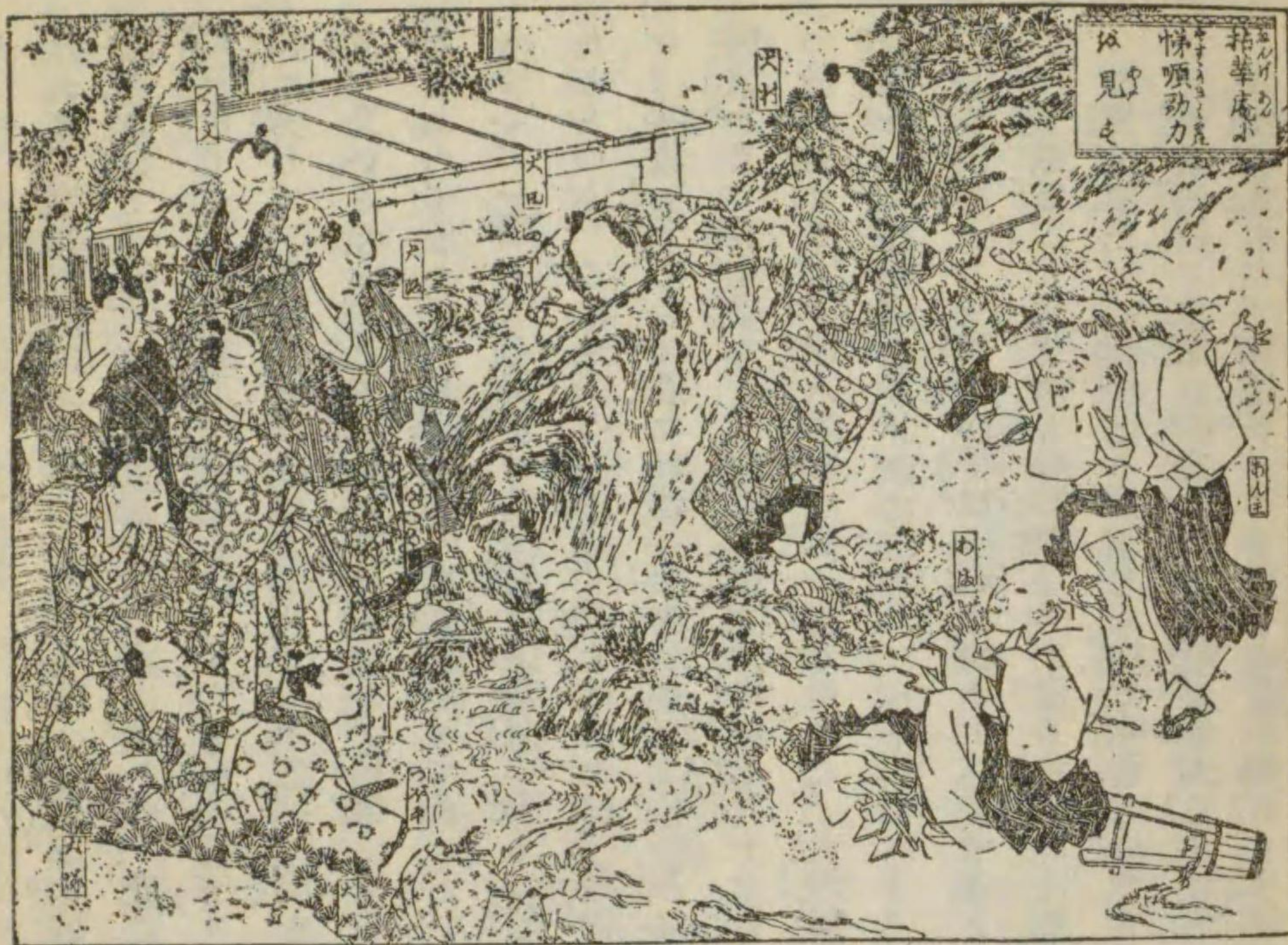
は幾許ぞ。と問へば野見六然候。三箇の御墓の石の價と、細工料と相共に、十五金にて承まつりにき。といふに成孝點頭て、則圓金十五枚を拿出し、別に一枚を相添て、是を野見六に拿らせていふやう、汝始より疑はて、那誂を果せしかば、我は意外の便宜を得たり。其の一兩は賞錢ぞ。といはれて野見六怡悦に堪ず、こは有がたきまで辱き、御好意を受まつりぬ。と應て金を財囊に藏めて、卒や御墓を建候はん。といひつゝ、體て先に立ば、成孝は、先其石を見んとて、俱に身を起す。大禪師もうち連立て、外面投て出にけり。姑且して道節がいふやう、哥々等はいかに思ふやらん、昨今の奇事は、去歳の四月、結城にて法會の折、季基朝臣の御墓石を、造り出せし、那十僧の奇事に似て、二の町なれば珍しからず。といふを胤智推禁めて、然ないひそ、犬山、甲と乙とは、其事相似て、其趣は同じからず。則正對也。矧又犬塚は孝子也。こゝをもて孝玉を感得して、其名を成孝とす。是等の孝感なからずや。是も亦勸懲に、係る所を思はずして、只相似たりとのみは、目屎の亡ぬ人なるべし。といひつゝ、呵々とうち笑へば、道節も自笑して、敢又掛念せず。自餘の犬士と俱にいふやう、大坂解得て穩當なり。誘給へ、墓石を、疾見ずばあるべからず。といひつゝ、俱に刀を引提て、外面へとて立にけり。愆而八犬士、大禪師は、野見六が造り做したる、君臣三個の墓碑を見るに、春王安王の墓表は、石も最上にて、細工も精しく、前々代なる、當時の住持の命じたる、弟兄の法號を彫做して、嘉吉元年五月十六日と勒したり。這二墓の墓表は、今も垂井の金蓮寺に在り。又大塚三成の墓表は、石も劣りて形狀小さく、是には只義烈塚翁之墓と勒したり。這墓表は今有無を不知。然ば大塚等諸犬士、大禪師は、共侶に是を見て、是も亦那靈の、心を用ひし所歟、と思へばいよ、感嘆す。爾程に息部局平も、夫役等も、件の奇事を聞知りて、駭嘆せざるはなく、招ざれども出て來て、壤を運び墳を築き、よく野見六を幫助しかば、未だ半日ならずして、三墓を皆建果て、野見六は辭し去りけり。折から追薦の讀經すと聞えしかば、諸犬士、大は、衣裳法衣を更めて、本堂に列坐しぬること昨日の如し。住持は導師を、大に讓れども敢せず、大は猶客座に在りて、

助聲しぬるのみ。這次の日もかくの如し。三日にして、追薦の佛事果しかば、成孝等は墓詣して、香を焼き花を手牌け、又客殿に退きて、義兄弟等と商量しつ、役僧を招きよせて、目錄をもて布施を渡すに、改葬三日の法事料金十兩、主僕三十餘名、三宿の房錢金五兩、春王安王、并に三成の祠堂料、金三十五兩、通計五十金なるを、役僧見つゝ、歡び受て、退きて住持に告て、照書一通を呈閱す。其後又成孝は、局平を客殿へ、招きよせていふやう、汝は大昨日より辭し去んといひしかど、我留在らせしは、案内を憑まく思へば也。抑汝の老實なる、徳によりて、料らずも、三箇體を、改葬しける歡びは、亦いふべくもあらずかし。是を褒賞に取るぞとて、圓金二十枚を與れば、局平は夢かと思ふに、天に歡び地に喜びて、受戴きつゝ、懐へ楚と斂めて答るやう、然までのことをせざりしに、這大金を賜りぬる、冥加あまりて胸安からず。是もて田圃を買殖して、宅眷を優に養てん。那里へいなせ給ふとも、郷導を仕らん。と憚るを成孝うち笑て、否とよ、異なる路にあらず。改葬三日の忌はしも、今日までにて果ぬれば、明日より東へ還る序に、小篠村へ立よりて、我外祖父母、并丹三直秀翁、夫妻の墓に、詣まく欲す。其頭の案内を憑のみ。といふを局平聞あへず、开は易しとも易かりき。と答て體て伴當の居る、憩所へ退りけり。當下成孝は、夫役の老立たる者、兩三名を召よせて、他第が夢を穿り、墓碑を建て、觸穢を教ざりける、其老實なる擗きを譽て、身淨の折乾にとて、小方金十片を拿らせしかば、夫役等は、皆雀躍して、歡ばざるはなかりける。左右する程に、日の暮しかば、大犬士等は、住持に明日の別れを告て、今宵も亦這精舎に明しつ、詰朝は主僕夙く起出けるに、役僧浴室の準備あり。といへば大家迭代に浴して、忌關の身を潔す。這時犬士等は、漕地喜勘太を、照文の宿所へ遣して、今日這地を立去べき事と、改葬及墓石の奇事を告なす。照文も其こゝろ得あれば、身装して俟なるべし。愆而、大諸犬士は、主僕の早飯果ると體て、故のごとくに行装を整つゝ、住持役僧等に別れを告て、伴當夫役と局平等を將て、金蓮寺を立去つ、ゆくこといまだ二町に過ず。照文も亦、紀二六以下の伴當に、那勸額の長櫃を昇せつゝ、這

方を投て來ぬるに逢ひけり。當時送すまに近づく隨まに、一霎時路傍じろばたに立た在るて、會話くわいをすめり。开が中に照文てんぶんは、今朝聞けさき知りたる、那奇事なきじをいひ出いて、犬塚いぬづかが孝感かうかんの、幽冥うゑいに通とせしを稱賛しょうさんす。戌孝しゆかうは亦、小篠村せうせうむらに立たよらまく欲ほするよしさへ、告つつ、皆みなゆくめり。是より亦主僕故しゆはくこの如ごとく、百十數名ひゃくじしすうになりしかば、夫役等ふうやくたうは立替たちかりて、長櫃ながびつを昇のつ、従したがふ。この日より、二日ふたひにして、未下ひつじくの時とき候ま、小篠村せうせうむらに來きにければ、局平きよへいは拈華庵ねんげあんの墳墓ふんぼに案内あんないをす。奴隸にれいの毎ごとと夫役等ふうやくたうは、憩いひて柴門しばいの外と面に在あり。又局平きよへいは水を汲ひみ、櫛くしを求め來きて、件くだんの墓はかに建たなす。當下戌孝たうげしゆかうは、找たみて其墓そのはかを見るに、親おやの話説わたりに聞きしには似に似たず、何人なにびとの建たたりけん、三重さんじゆうの墓石はかいしありて、直秀夫妻ちきゆうさいさいの法號はふごうと、歲月としつきを勤としたり。开あが右みぎの方は、昔年むかし父番作ふちばんさくが、那三首級なさんしゆきゆうを、悄地せうちに瘞うめける處ところなるべし。曩むかしに局平きよへいが穿ほりし、壤つちの、尙乾なほかわきも得えせて、土濼迹つちせきに似にたり。戌孝しゆかうはこの墓はかあるを訝ありながら、跪ひざまり合あひ合あひして、念ねんじ果はて退ひけば、自餘じよの犬士いぬしも、大禪師だいぜんじも、迭代かたみかたに廻向くわいこうしけり。恁而戌孝おんじゆかうは、又局平きよへいを案内あんないにして、拈華庵ねんげあんに呼よんで、則すなはち庵主あんしゆに對面たいめんす。素もとより村落りやくの小道場せうだうぢやうなれば、客殿きやくでんはなし。多客たかくを容ゆるるゝに足たらざれば、大おほと自餘じよの犬士等いぬしたうは、退ひきて外面うへめんに在あり。或あるは庵あんの檐廊えんらうに尻しりを掛かけるもありけり。裏面うらめんには庵主あんしゆと同宿どうしゆくの、老女僧らうにょそうとのみ居いれり。當下戌孝たうげしゆかうは、庵主あんしゆに向むかひて、在俗ざいふくは安房あはらの里見さとみの家臣けしんにて、犬塚いぬづか信濃しんぬ戌孝しゆかうと喚よべず者もの也。當所たうじよに墓はかある、井丹いだん三直秀翁さんちきゆうおうと其孺人そのによじんは、我母わがははの二親ふたおやなれば、外戚ぐわいせき也。偶たま、這地このちを過するをもて、參詣さんぎし候まひぬ。と告つて香奠かうだんの裏金うらみかね、一枚ひちまい可べを呈ますれば、庵主あんしゆは滿面まんめんうち笑われて、受戴うけたいつ、佛前ぶつぜんへ、供くじて却答きやくたうするやう、那井氏なゐしのことはしも、昔當庵むかしたうあんの大檀那だいだんなで候まひしに、嘉吉かきつの亂らんに那家滅亡なけあめつたうて、墓表はかぢらだになかりしを、前代ぜんだいの庵主あんしゆの時とき、幾稔いくとせか券けん續つして、這庵室このあんしつを再興さいかうの折せ、件くだんの墓はかをも建たたる也。昔年むかし蚊牛ぶんぎゆうと喚よべし、庵主あんしゆ主しゆ枉わう死しして、庵あんも共に燒亡やきうたれば、久ひさしく無住むぢゆうて候まひしを、前代ぜんだいの傳眞でんしん庵主あんしゆは、拙僧せつそうの師しにて候まひき。原來もと和君わにきみは、那井氏なゐしの御外戚ごぐわいせきに候ま敷し。尙青年しやうせいねんに見みえ給たまふに、御孝順ごかうじゆんなることかな。といふ間に、同宿どうしゆくの、女僧にょそうが茶ちやを煮にて薦すすめけり。當下戌孝たうげしゆかうは、茶ちやを受飲うけいんみつ、列つ々と、四下しげを見みつと思おもふやう、昔我父少むかしわがちちすくかりし時とき、這庵室このあんしつに骸がを投なめて、破滅はめつ無

慙あはれ庵主あんしゆを誅つして、料はからずも我母刀わがははのた自みづかに、名告會なごけい給たまひしは、是天緣てんえんの盡つざる所ところ、齋さい伏ふくの創すま成なりりしとぞ。我總角わがもとかくの比とき、親おやの夜話よわたりに、聞きしことを、思おもひきや、今其庵いまこのあんに立たよりて、後のちの庵主あんしゆに逢あはるとは、一善一惡いちぜんいちあく人ひと同じからず、一去一來いっくいちらい其地そのちは同じ、浮世うきよは環たまりに似にたりけり、と思おもふ心こころをいへばえに、いはでぞ忍しのぶ故事こじを、人ひとこそ知らね、それならで、壁かの下したに倚よりかけたる、敗刀さいたう一口いっくちあり、柄へと聲こゑは柄果へいこたれども、由來よしありぬべく思おもひしかば、庵主あんしゆに向むかひて、件くだんの刀たは、故ゆもやある。と尋たづねに、庵主あんしゆ答こたへて、否いな、那敗刀なさいたうは然しかしたる故ゆも候まはず。十日有餘じふにちあひだり前まへの夜よの事ことなるべし、只今ただいま詣まり給たまひし、墓はかの邊へを、穿ほりし者ものありし歟や、とおぼしめて、其頭そのあたまの土つちの異いなれば、拙僧せつそう是こゝを見て思おもふやう、こは倘もし枉わう死しせし人の亡なき骸がを、悄地せうちにもて來きて埋うめたる、歹人たうじんの所爲しよゑならずや、と尋たづねしぬれば、うちも措おけれず、歟やもて其頭そのあたまを、穿ほりして見みてけるに、那敗刀なさいたうの出いたるのみ、白骨はくごつだにもあることなし。刀かたは土中ちちゆうに久ひさしく在あり朽くたれば、錢ぜににはならねど、好この者ものもあるならば、售うらばやと思おもふのみ。と報つを戌孝しゆかううち聞きて、思おも合あするよしあるを、然氣ぜんきは得えせて、件くだんの刀たを、請こひ拿とりて、是こゝを見るに、實じつに土中ちちゆうに幾稔いくとせ歟や、埋うれて在ありにけん、表裝ひょうさうは皆亡みなうたれども、鏢つばと刀たは朽くもせず、且柄下かつしたに四字しじ銘めいありて、桐一文字きりいちもんじと讀よめしかば、愕然おどろんと驚おどろかすまで、且感かんじ且歡かつびて、肚裏はらうらに思おもふやう、原來もと這刀このたは我大父わがおほちち、戰死せんじの折せまでも、腰こしに佩給ひひしを、我父わがちち其首級そのしゆきゆうと共に、奪うばりて、蛋たまごく多兵たへいを殺ころして、其首そのあたまと共に、那里なれへ埋うめ給たまひけん。我は親おやの話説わたりに、首級しゆきゆうの事ことを聞きしのみ、大刀たの事ことを聞きざれども、這大刀このたあればかの折せに、埋うめ給たまひしに疑うひなし。然しかばこそあれいぬる比とき、大父おほちちの靈たまの前まへ價ぢや代だいに、野見六のみのむに拿とらせ給たまひたる、鞆たもは、則すなはち這刀このたの、鞆たもなること、是も亦また自然しぜんに出いて疑うふべからず。爾しかるに這大刀このたは、那三首級なさんしゆきゆうより、猶下なほしたに在ありしならん。這故このゆゑに局平きよへいは、知しらで穿ほり出いさよりけん、反かへて庵主あんしゆの獲とれにせられて、我視わがみに被かる不思議ふしぎさよ。恁おんと知しれど那折なせに、金蓮寺きんれんじへ寄進きしんせて、故ゆのごとく這大刀このたの、裝さうに做しすに便べんよき、事ことの暗合あんがふ是も亦また、自然しぜんに出いて鞆たもの出處いしよを、今正可いままさに知しる娛あそびさよ、と肚裏はらうらなる自問自答じもんじたふを、言ことには出いさで然氣ぜんきなく、又庵主またあんしゆにうち向むかひて、這大刀このた咱等買われらとるべし、價あははかりに候まや。と問とふを庵主あんしゆは聞きあへ

ず、否、價は愚僧も知ず、纏二百まれ三百まれ、宜く取せ給ひね。といふに成孝懐より、取出す小方金二片を、鼻紙にうち載て、卒とて庵主に與れば、庵主は受得て悦に堪ず、こは過分なる造化也。と謝して硯を曳よせて、受取手實を成孝に、寫て渡しつ聲高やかに、尼前よ、其頭に在刀禰們は、主の一路人にぞあらむずらん。推並て茶をまるらせずや。と追從歎待嘆々しきを、女僧は答て、否水なし、汲もて來てん。と手桶を引提て、出て東の方へゆきしを、成孝は訝りて、又庵主にうち向ひて、這庵は井はなきや。と問へば答て、然候。素は這庭の、東の方に清水あり、二六時中涌出て、水には富候ひしに、十歳有餘前つ秋、酷く地震し時、上の山なる大石滾墜て、井幹をうち碎きしのみならず、揺入て、井を空ぎしかば、是より水を失ひつ。今では四五町東なる、石湧を汲拿り候のみ。と告るを成孝うち聞て、开は不便なることなりき。然ても庭の樹粒繁く、刺東は大石に、窶れたれば、這座席の、薄闇きも故あるかな。といひつゝも又其石を見て、檐廊に尻を掛たる、大田豊後を呼彼て、哥々よ、和殿の臂力には、那大石を北のかたへ、轉し遣んも易かるべし。といへば梯順含笑て、否、我とても、五大力士にあらざれば、よくすべくは思はねども、何事も人の爲也。成賊不成賊、試てん。といひつゝ、羅外套を脱措て、野袴の稜袴み、刀を背のかたへ繞して、身を起しつゝ其大石の、邊へ找み近づきて、猶よく胸に是を計るに、石の高は、五尺許、上尖りて下太く、徑四五尺なるべければ、井を空ぎしも理りにて、幾百貫目あるやらん、實に千曳の大石なるを、梯順は物ともせず、雙手を掛て推試るに、齒の揺ぐが如揺めきけり。是ては好。と兩手を掛て、曳と嘯きて振反せば、千曳の大石根を離れて、只是臼を轉す像く、梯順の手に從ふて、二三杖北のかたへ、移るを楚と推居けり。大石既に除れし、迹には地泉涌出て、庭に溢れて已ざれば、親兵衛道節、現八兵衛は、其頭にありける圓石の、輕重或は八九十斤、或は百斤有餘なるを、最も易像に拿撈聚へて、敗井の匝に居しかば、立地に井幹成て、其水溢れずなりにけり。今這事の光景に、庵主はさら也。庭門の、邊に在りける同宿の、女僧さへ俱に驚を説



(す見を力勁順梯に庵華拈)

して、引提し手桶を取落せば、猶は斷離れて、滾と散水に、四下の人さへ辟易して、大家咄と笑けり、姑且して大村大學は、大田豊後に向ひていふやう、和殿井に、犬江犬山犬飼は、力藝を見して、庵主に水を得させたり。是も亦仁の一術にて、武の至りといひつべし。咱等は又文をもて、復泉の記を貽さんとて、墨斗の筆を拔出しつゝ、徐に件の立石に、找み近づき翰を染て、石の平坦なる處へ、記文一編を寫著るに、毫も稿を設ることなく蓮の糸を引く如く、速に綴り果て、編左に歌もて贊しけり。(作者云、這復泉の記は、必漢文なるべし。漢文は看官の反ていふせく思ふもあらん、且文の多くなるべきを厭ふの故に、省きてこゝには載さる也)當下、胤智是を見て、大田が臂力には及ぶべからず、大村の文も亦得がたし。然ばとて今言なくば、後に悔しかりぬべし。我も似而非歌を添んとて、隨即其毫を借て、又一詠を寫し、かば、餘の六犬士も興に乗して、各々歌を詠出つゝ、次第を追ふて録し、かば、蚤崎照文も庭門より、找み入りつゝ列々と、見つゝ只管感嘆しぬるを、親兵衛急に呼

禁めて、蟹崎叟々々々、和殿は何どて一歌を、惜みて俱に賀せざるや。といはれて照文頭を搔て、咱等は、風流に疎ければ、這夥計には入りがたかり。と辭ふを親兵衛諸犬士も、うち笑つゝ敢饒さず、开は好もあれ、是れもあれ、這大皇國人にして、這大皇國歌を讀ずは、水に栖む蛙、花に鳴く鶯にも劣るべし。よみねく。と譏られて、困じて一霎時沈吟じて、稍其巨石に書寫れば、大も找み近づき来て、よみ見て莞爾とうち笑て、諸彦旨くやられしな。我も亦蛙に劣りて、歌らしき歌は得よまねども、並べて恥を遺すべし。いいて、といひつゝも、且照文に筆を借て、寫し果て又いふやう、各々恁玉を連ねし歌を、自筆にものしたれども、是鏤たるにあらざれば、竟に風雨に磨滅して、一句もあらずなりぬべし。庵主の爲に加持してん。といひつゝ又石に向ひて、數珠さや／＼と推搥て、一霎時呪文を唱へつゝ、一喝してぞ退きける。然ば這復泉の記も、跋質の十歌も、後百年を歴ぬるまで、石面に耗すして、幽に讀れたりといふ、こは是後の話也。當下八犬士は、聚合て復泉の記を默讀す。讀果る時大學は、代りて贊歌を吟誦しけり。其聲朗にして妙なれば、拙き歌も聞に堪たる、自他迭に唱嘆して、歡ばざるはなかりける。然ば其記文の後に詞章あり、且十歌ありて曰、文明十六年秋七月十六日、犬村大學頭、金碗禮儀が、拈華庵主の爲に述ける、復泉の記の後に題せる、一路人等が十歌一贊左の如し。大塚信濃介成孝、孝感、懷舊の歌も亦この中に在り。又禮儀を首とす石面各即事自筆なり。歌に曰、

- 贊歌第一、 壯士が千曳の石をおきかへてすみよき庵の苔清水かな 犬村禮儀
- 贊歌第二、 埋れ井の石蓋ひらき涌く水におほし力の名をや流さん 犬阪胤智
- 贊歌第三、 信濃なる戸がしく山に在神も豈まさらめや神ならぬ神 犬飼信道
- 贊歌第四、 山を抜力もあるに健雄等が移すに石のかたきものかな 犬田信順
- 贊歌第五、 井は成ぬひさごもて汲め雲近く水遠かりし山もとの庵 犬山忠興

贊歌第六、 垂乳母の住にし里に來見ば山ふところの宿もなつかし 犬塚成孝

贊歌第七、 劍大刀三世奇事の本末をむすぶは後の庵あるじかな 犬川義任

贊歌第八、 小篠原分つゝ岐岨の山の井に心汲見よのこす言の葉 犬江仁

贊歌第九、 糸芳宜に交る山邊のしのすゝきそよげば匂ふ秋の初風 犬崎照文

贊歌第十、 峯の松うろに生出て風さそふ聲を麓のむろに入るめり 大禪師、大

善業不滅不斷加持、劫火即滅入功德水、平等利益とぞありける。巧拙各差あれども、皆實誼にあらぬもなければ、知るも知らぬも推並て、感嘆しぬるも故あるかな。恁而大塚成孝は、又庵室にかへり坐して、且局平を召よせて、更に庵主に向ひていふやう、咱等は是統務の身に、其地も相距こと亦近からねば、異日の墓詣は究てかたかり。といひつゝ局平を見かへりて、那局平は我外祖、井直秀の老僕の子にて、舊縁も候へば、今より後は他をもて、當庵の施主に做すべし。といひつゝ局平を召近づけて、汝は素是老實家也。今よりして我に代りて、井氏の墓を守りねかし。と憑みつ、懷を搔撈りて、圓金十兩を敷出して、先其五兩を庵主に施し、五兩を局平に與へていふやう、其五兩と這五兩は、井氏の爲に香華料なり。僧俗兩個に等分て、成孝が寸志のみ。といはれて含笑む庵主はさら也、局平は呆るゝまで、頭を搔つ手を摩つ、こは又思ひがけもなき、潮には身に餘りぬる、御恩を受まつりしに、這里の御墓を守ればとて、折々草を爰拂ひ、忌日に櫛を轉るのみ、何ばかりの費あるべき。然るを又這御金子を、受まつるべきことかは。と推辭ば庵主も俱にいふやう、潮にもいへることながら、井氏は當庵開基の施主にて、累代の檀那なりしかば、其後なきを憐て、先住の時墓を建にき。況忌日の香華をや。這御施入は要なし。と辨ふを成孝推復して、开は其該の事ながら、外祖の祀を人に任せて、恁ばかりの義に及ずは、枯者の爲に宜かるべからず。枉て愚意に従ひてよ。と諭しつ金子を受拿せて、別を告て桐一文字の、大刀を引提て立出れば、庵主と女僧は滿面春色、こは無造作

や物體なし。御蔭で水を得たりしに、千葉茶藤の花をしも、開せ給はる功德廣大、彌陀佛彌陀佛。と念じつゝ、送れば亦局平も、只得金子を受斂めて、走下つゝ、兩折戸の、邊に跪居て待なるべし。這時大阪犬江大山、犬村犬田犬飼等の諸犬士は、大照文と共侶に、既に出て門前に在り、成孝が來ぬると懸て、伴當夫役を従へて、又復路次をいそがまくす。當下局平は大塚を留めていふやう、小可が白屋は是よりして遠からず。嚮に暇ある折に走かへりつゝ、老婆に御賜の多かると、垂井の首尾を報しかば、他も歡び意外に出て、前より茶を煮て待侍り、卒立寄せ給へかし。と請ふを成孝聞あへず、否とよ、這一路人多かるに、俟せて那里へいなれんや。遺憾く思へども、こゝにて袂を分つべし。といひつゝ、先伴若黨に吩咐て、携たる桐一文字の、大刀を箆箆の内に藏めさせて、却局平に身の暇を、拿らせつ臈て衆人と、俱に路次をいそぐにぞ、局平は猶去難て、後に跟つゝ來にけるを、成孝も諸犬士も、見かへりつ辭し諭し、かば、路十町許來て、只得其里にて別を告て、己が宿所へ還りける。局平并に石工野見六の事、這下に話説なし。然ば大塚成孝は、件の桐一文字の大刀を、異日刀匠に研せけるに、素より雙なき名刀なれば、年來土中に在りしかど、聊も土蝕せず、又いふべくもあらざれば、則桐一文字の輪と、鏢さへ是に皆具して、表裏に手を盡させしかば、桐一文字の短刀と、大小一對の名物に做りしより、後見孫にぞ傳へける。故ある哉成孝の忠孝なる、那村雨の大刀の如きは、久しく其身の物に做りしを、毫も吝嗇の心なく、父の遺訓を果さんとて、成氏主に返しゝより、いまだ幾ならずして、於是に祖傳の名刀を得たり。便是天の配劑、善に報ふに善を以す、物の損益都皆、善惡邪正に縁ざることなし。世人多く這理を知ず、只不義の利を欲するまでに、貪りて壓ことなれば、那身に大損なしといへども、子孫に造りて禍あり、咸失ざる者なし。寡欲は其身のみならず、子孫長久の至寶也、慎ずはあるべからず。間話 休題。爾程に八犬士、大照文は、又五七日の旅宿をしつゝ、武藏國豊島なる柴浦に來にけり。今來ぬる路の程菅嶽大塚の郷は、大塚信濃の故郷にて、二親の墓は香華院に在り。又大川莊介の母の行婦塚あり。父大川衛士の

墓は、伊豆の堀越に在り。又大塚には、犬飼現入兵衛が實父、隼介の墓もあれば、俱に立よりて墓詣をすべく、後來不轉の香華料をも、寄進せまくほしけれども、既に美濃路にて、改葬の觸穢已ことを得ず、淹留三日に及びしに、今又其頭に路草を喫ば、親の爲とはいひながら、公道を疎にして、私事に耽るに似たり。墓詣の事はしも、異日の便宜を俟には不如と、思ひかへしつ皆共侶に、件の浦邊に造りし也。然ば這三犬士は、次の年に至りて、義成主に願ひ稟しつ、俱に大塚の郷にゆきて、是等の本意を果せし也。又道節は、父犬山道策と實母と、女弟濱路の魂を招きて、其墓を安房の延命寺に建立す。又大阪下野は、其父栗原首胤度と、嫡母稻城、異母兄、夢之介、女兄玉枕、及實母の墓さへ、右に同じ寺に建て、子々孫々に至るまで、年忌月忌の祀、怠る事なからしとぞ。這他犬村大學は、初犬飼現八に伴れて、舊里赤岳を出し時、實父母、養父母、及故妻雛衣の香華料を、多く香院華へ寄布したれば、其墓願轉すべくもあらず。又大田豊後、祖父父母と母の墓は、行徳に在り、父文五兵衛の墓は、瀧田に在り。又大江親兵衛の大父、并に二親、山林房八と沼蘭の墓は、市河の郷に在り。是等は里見の封内なるに、且大江屋依介と、其妻水滸と、迭代によく詣て、忌日に香華を絶ことなし。又政木大也も、父河鯉守如の墓を建まく思ひて、この後里見殿に願ひ稟して、那武藏豊島なる、日比の寶傳寺に赴きしに、那里は犬阪胤智が、五十子の城に在りし時、孝嗣の爲に、守如の墓を造建て、且寺の頽破に及びしを修復したり、とこの折敷て聞知りて、感涙坐に吒むまでに、歡ぶこと大かたならず。又永年の香華、墓所料なども、既に胤智が寄布したりと聞えしかば、今さら別に供養すべき事あらず。只香華院に墓ある、祖先と母の爲に、多く香華料を寄進しけり。然るにても、犬阪は、其朋友の爲にしも、恚る大功徳を做しながら、反て孝嗣に告も知せず、其おのづから知るに隨せしを、孝嗣深く感佩して、稻村へかへり來つ、這義を胤智にいひ出て、君子と稱て、三拜の禮を行へども足れりとせず。是よりの後、胤智に逢ふ毎に、必其席を避て、諸兄の禮ある如く、敬ざる日はなかりける。是等は皆後の話説なれども、今語次宜しければ、集めて茲に結ぶの

み。間話休題。爾程に、八犬士、大照文は、柴浦へ來ぬる程に、去向水陸の便宜を相議ふに、照文がいふやう、這里より水路を洲崎へ還らば、速にして便路なれども、勅額あり、御教書あり、然を濤風の害怕を思はて、近きを貪るべきにあらず、只下總を経て上總に至る、陸路こそ宜しからめ。と議するを、大は聞あへず、いかてかは然る迂遠き路をゆかん。犬塚の改葬にて、美濃路に三日を費したれば、日を縮めて早く還るべし。今尚秋暑の時なれば、冬の海の暴に似ず。況八犬士は、身を衛る靈玉あり。且勅額の故をもて、伏姫神の擁護もあらんに、何等の害怕あるべきや。と議すれば犬士等皆諾なひて、師父の決斷勇あり理あり、徑に水路をかへらんずとて、則這浦にて、巨舫一艘を傭ひ得て、這夜七月二十二日の月の出の時候より、纜を解するに、果して順風なりければ、同船の主僕百十數名、枕を高くしぬる夢裏に、船の走ること幾十里なりけん、次の日の巳の左側に、洲崎の港口に入りけり。

作者云、本編は腹稿より、都文多くなるをもて、四十六の巻端に附録目を追加したれども、本文には、皆故の題目のみにて、附録目を省くものから、這一回は、故の題目になき所にて、且長編なれば、別に附録目をもて一回とす。こも腹稿にありながら、法會の屢なる故に、棄去ばや、と思ひしかども、开も又遺憾しければ、うち棄難て這一回あり。抑結城の法會より、うち續きて白濱延命寺に改葬の事あり。其後又水陸施餓饉の大法會あり。既にして最後に至りて、金蓮寺にて追葬の事、及枯華庵の結局あり。約莫の一部神史小説に、愆て佛事のうち續くを、厭はて綴り果しぬる、作者の用意を思ふべし。蓋先祖父母弟兄の爲に、祀を等閑にせず、追薦の佛事法會を修する義は、孝子忠信、順孫義士の上に、必欠べからざる所にて、本傳の大關目、善を勧め惡を懲す、約束の終にて、這事なくばあるべからず。然ども佛事は、孰も佛事にて、別にせんかたなき者なるに、其事相似て其趣の異なるを、好看官は、おのづから知るべく、克念ふ者は、鑿かて反て喜するもあらん。左にも右にも老婆解切、みづから爰に評註す。覆轡をもて見ることなくば、知智の友に庶幾とせん歟。

第一百八十回中 義成功臣を重賞して八女を妻す

却説、八犬士、大照文は、主僕百十數名、其船州崎にかへり來つ、則勅額と御教書を相捧げて、稻村に歸城して、這義を聞え上しかば、兩家老東辰相、荒川清澄執達にて、次の日義成主に見參す。京師の首尾、伏姫神に勅額の事、大を大禪師に做されしよしまで、詳に聞え上て、件の勅額と、室町殿の御教書を見せまらすれば、義成主、拜戴欣悅大かたならず、大照文犬士等を勞ふて、汝等は、徑に瀧田の城へ參りて、這義を老館に稟上よ。勅額の事は、異日の沙汰にあるべしとて、休暇の命さへありしかば、件の九士一僧は、馳て瀧田へ赴きて、義實老侯に拜見す。其告まつる事毎に、義實歡びいふべうもあらず、那歸路にて三鬮體の事、桐一文字の大刀の事、美濃の金蓮寺と、信濃の拈華庵にてありし奇事、犬田豊後が力技の、千萬人に勝れしよさへ、越に痾めて聞知りて、感嘆特にあさからず。只義實主のみならず、後には義成義通君、兩家老諸士さへに、件の奇事を聞知りて、駭嘆せざるはなく、皆成孝の孝感を、傳へて稱賛したりける。愆而義成主は、有功の諸臣等を賞祿の沙汰あるべしとて、一日瀧田へ赴きて、義實老侯と商量あり。こゝをもて國府臺の城の番士の頭人、眞間井樞二郎繼橋綿四郎、潤鷲手古内振照俱教二、文明の岡なる、鳥山眞人はさら也、行徳口の戌に置れたる、石龜次團太越鱒三、市河なる犬江屋依介、兩國河原なる、向水五十三太枝獨鉗素手吉に至るまで、威稻村へ召よせらる。有愆し程に、落鮎餘之七有種は、誼夾院村なる、法印豪莉を將て、先度の謝恩の爲にとて、穂北の莊より詣來にければ、开は幸の折なりとて、則犬山道節に課て、其伴當と俱に、稻村の城内に召置る。時に八月十五日は、黃道上吉の順日なれば、國守里見左少將義成主、烏帽子朝服にて、今朝しも辰の比及に、正廳に著坐あり。兩家老八犬士、諸侍皆殿斗目衣長社杯にて、出仕せざるはなし。第一番に入犬士を召出して、這回の軍功の賞として、各一城の主に做されて、采邑各一萬貫文を賜ふべしと仰ら

る。但し上總は郡縣廣く、且富饒の地なれども、稻村へ遠ければ、股肱の家臣を置べからず。この故に、胡意當國にて宛行はる。この中大江親兵衛は、曩に上總なる館山の城主に做されしかども、多事にしてまだ在任せず、且秩祿の定なかりき。然るを這回改めて、當國館山の城主とす。其城なき地には、速に城郭を執建て、在任すべし。格式は家老の上席にて、上大夫たるべし。と自親仰渡されて、且東辰相をもて、其城邑の目録を成下されしかば、君恩既に身に餘る、八犬士はおそる／＼、共侶に承まつりて、退きて其目録を拜見しぬれば、恩賞都て異同なく、仁の字をもて首とす。其次第左の如し。

- | | | | |
|----------|--------|-----|--------------|
| 安房國館山城主 | 采邑一萬貫文 | 上大夫 | 大江親兵衛尉金碗仁 |
| 同 國東條城主 | 采邑一萬貫文 | 上大夫 | 犬塚信濃介金碗戌孝 |
| 同 國大懸城主 | 采邑一萬貫文 | 上大夫 | 犬阪下野介金碗胤智 |
| 同 國御厨城主 | 采邑一萬貫文 | 上大夫 | 犬村大學頭金碗禮儀 |
| 同 國朝夷城主 | 采邑一萬貫文 | 上大夫 | 犬山道節帶刀先生金碗忠與 |
| 同 國小長狹城主 | 采邑一萬貫文 | 上大夫 | 犬川長狹莊介金碗義任 |
| 同 國神餘城主 | 采邑一萬貫文 | 上大夫 | 犬飼現八兵衛佐金碗信道 |
| 同 國那古城主 | 采邑一萬貫文 | 上大夫 | 犬田豐後介金碗梯順 |

とぞありける。次に東六郎辰相、荒川兵庫助清澄を、召よせて恩賞あり。這兩家老は、忠誠舊老、氏元貞行に劣らず。曩に素藤對治の折も、這回大敵防戦の日も、進退よく度に稱ふて、備らざる所なし。こゝをもて采邑三千貫文の舊地に、今亦各二千貫文を加増す、共に本領五千貫文たるべしと仰らる。次に杉倉武者助直元、堀内難魚太郎貞住に恩賞あり。他等は這回防戦に、勳績伯仲す、俱に其父の重職を嗣に足れり。こゝをもて家老とす。采邑は父の時

の如く、三千貫文たるべし。と仰渡されける、却其次に、政本太至孝關を召よせて、犬田木の城主に做さる。他は素藤對治の日も、大江親兵衛を幫助て、戦功あり。綱には又葛飾の關戰に、其毎五十三太素手吉等、數十名を將て、御曹司の危戦を援まつりて、強敵長尾景春を、防ぎ得たる、其軍功鮮少ならず、因て這恩賞あり。格式は四家老の次席にて、采邑五千貫文を賜ふべしと仰らる。次に千代丸圖書助豊後を召よせて、那身は都て約束違はず、軍師胤智の計策に従ふて、よく大敵を火攻したる、其大功、既に舊罪を償ふに足れり。こゝをもて、舊地を返し賜りて、故の如く、上總國榎本の城主に做さる。舊臣を召聚へて、還任すべし。と授給ふ。次に姥雪代四郎與保、其孫十條力二郎十條尺八郎、滿呂復五郎重時滿呂再太郎信重、安西就介景重礎崎增松有親、館持(又盾持に作る)儉仗朝經大樟村主俊故等を、一同に召出して、與保は葎子崎の賊難以來、屢犬江仁を幫助て、大功あり。こゝをもて推登して、兵頭に做さる。十條力二尺八は、尙幼少なれども、大母音音又兩母親、曳手單節が、苦肉の計を行ひ得たる、那大功の賞として、弟兄共に、次鷹君の陪堂に做さる。月俸は、二十口に、十口を加増して、各三十口を賜ふべしと也。又重時信重景重有親は、戦功孰も尠からず。こゝをもて、重時を兵頭に做さる。信重景重有親は、右衛門佐殿、(義通君)に仕へて、俱に近習たるべし。と仰らる。又朝經俊故は、綱に恩賞を行れて、其地の長に做されたり。いよ／＼民を憐みて、循吏の操を愆べからず。とぞ授給ふ。其後落鮎餘之七有種、誼來院豪荊等、義成主に見參す。這有種は、義士也、八犬士のいまだ當家に仕へざる以前より、其幫助になりしこと尠からず、と聞えたり。況僅なる小兵をもて、忍岡の城を抜くに及て、犬山道節が軍勢に代りしこと、最賞すべし、豪荊も亦俠者なり、よく有種を幫助て、當家の爲に忠あり。こゝをもて有種には、下總葛飾の郡にて、新領五百貫文を賜ふ。舊地徳北五箇村と共に、宜く是を管領すべし。但房總は、東南の一隅にて、他郷の風俗を、具に知るに由なし、有種は幸に武藏に在り。生平に隣國の珍説を撈りて、利害あらば、稻村へ注進すべし。又豪荊は、當家の祈願所に做さる。今より

して年毎に米粟百苞を賜ふべし。と恩命あり。且有種の妻、重戸は賢女にて、よく良人を諫めて、愆なからしめしよしも、聞召たりとて、譽させたまふ。次に石龜次團太越前守、向水五十三太枝獨鉗素手吉、大江屋依介等は、俱に見參を饒されて且恩賞あり。次團太は行徳鹽濱の長に做され、且團三は其次役にせらる。又依介五十三太素手吉は、故の如く、市河兩國河原に在住して、國府臺の城に事ある時、船隊の頭人たるべしとて、月俸各五十口を賜ふ。這四個の町人は、或は大江親兵衛に従ひ、或は政木大全に従ふて、忠あり義あり、戦功あれば、俱に武士に執立て、廟宇帶刀を允し給ひけり。是等は皆新恩の毎なれば、賞を先にせられしなるべし。譜第の家臣の功ある者に恩賞は、蚤崎十一郎照文を首とす。仰照文は、招賢の使を承りて、大法師と共侶に、關の八州を、巡歴しける始より、三たび京師に使いぬるまで、功あらずといふことなし。こゝをもて、職祿を推登して、瀧田の城の大兵頭とす。秩祿も亦加増して、二千貫文を賜ふべし。且那身は、男兒なき故に、親族の子也といふ。若黨直塚紀二六を、女婿養嗣にして、女兒山鳩を、妻せまほしといふ、宿願も、既に聞し召容させ給ひぬ。願ひの隨意たるべしとて、則紀二六を召出さる。然ば直塚紀二六は、蚤崎十二郎照章と改名して、義成主に見參す。他は京師に在りし時、大江親兵衛の補助に做りしといふ、有功の者なればとて、瀧田の城の、番卒の頭人に做されけり。這他戦功ある勇士の、毎、小森但一郎高宗印東小六明相、荒川太郎一郎清英島山眞人由世は、兵頭の上席を饒さる。又浦安牛助友勝田税力助逸友、登桐山八郎良子木曾三介季元、田税戸賀九郎逸時若屋八郎景能を、俱に稻村の兵頭に做さる。又小水門目堅宗輝船員六郎繁足、東峯萌三春高も瀧田の城の兵頭たるべく、白濱十郎七浦二郎、朝夷三彌は故の如く、右衛門佐殿に仕へまつりて、近習の上席たるべしとて、都て其秩祿を、加増し給ふこと、各、差あり。又眞間井樅二郎季秋瀧橋綿四郎喬梁、潤鷺手古内美容振照俱致二弘經等には、舊祿各一倍の加恩あり。又須々利壇五郎二四の寄舎五郎は、既に恩賞ありて、國府臺の城に在番せしを、今番又召よせて、其隊下の衆兵に、白銀二百枚を賜ふ。五十三太素手吉が乾

兒數十名に、賜も亦是に同じ。又鮎内葉四郎、猿岡(又猿岡に作る)猿八、瀧地喜勘太詰茂佳橋等は、月俸を加増ありて、且白銀各二十枚を賜ふ。大阪下野大江親兵衛執達たり、他等は拜見せざる者なれば也。這餘諸軍兵、都て恩賞に漏る者なし。最後に致仕の老臣、杉倉木曾介氏元堀内藏人貞行、并に小森篤宗浦安乗勝を召よせて、其兒子等の軍功の賞として、氏元貞行には、養老料、美田各五百貫文、衛士兵馬には、各三百貫文を賜ふべし。と仰らる。又東西和睦の祀壽を稟さんとて參りぬる、上甘理墨之介弘世の使者、天津九三四郎員明、及重野阿彌七棒村の鑿八、次團太等に就て來ぬる。今井河原の木瓜八、安房上總下總なる、村長故老等に至るまで、東西を賜ふこと尠からず。其後、大禪師を召よせて、義成みづから、其年來の大功德を譽て、宋版の、一切經と唐の百本立を畫きたる。白衣觀音の大懸幅と、沈香十斤を賜ふ。又妙眞音音曳手單節は、共に女流なれば、別席に召よせて、義成みづから其功を譽て、有名短刀各一口、夏冬の衣各二襲、金子各一百兩を賜りける。然ば這君恩に預る者、孰か拜舞せざるべき、歡びの聲内外に充て、被ぎ連つ、退るとて、一霎時は推も分られず。國守の慈善と其富を、仰ぎて感ぜざるはなかりけり。愆而義成主は、又、大禪師と八犬士等を、召合せて宣ふやう、禱に朝廷より、我姉君を神に做されて、賜りたる勅額は、我意ふに、富山の岳嶺に、石の禿倉を造り建て、藏めてもて神體に做さん。且岳嶺の前に、石の無扉門を建て、勅額の模寫字を掛べし、這義は禪師と八犬士等奉行して、早く石工に課せ、等閑にすべからず、只清淨を旨とせよ。と言町寧に仰すれば、大犬士等承りて、其次の日より作事を起して、匠工等をいそがす程に、約莫三十日許にて、夙く落成してければ、則勅額を神體にして、洲崎明神の神人等、祝詞を誦み、法樂を獻り、大禪師を開始にて、大山寺及延命寺の衆徒讀經して、還座の作法を遂られしかば、遠近の男女山路を厭はで、詣る者ぞ多かりける。有愆し程に上總なる、故の椎津の城主、眞里谷信昭の嫡子、柳丸、年十一歳にて初て稻村へ參勤す。老黨鞠谷毛大夫綺妙等伴當たり。去稔父信昭の歿後に、家臣等確執のことあるにより、參勤頗延引

に及ぶといふ。眞里谷は里見の通家なれば、權且柳丸の城内に留らる。柳丸見參の日に、黄金五枚と、土宜を呈して贊とす。義成則柳丸に太刀を賜ふ。この頃又義成主は、八犬士四家老等を召聚て、八個の息女達を、婚嫁の一義あり。开は又本巴下の編に解分るを聴ねかし。

南總里見八犬傳 第九輯 卷之五十一終

南總里見八犬傳 第九輯 卷之五十一

東都 曲亭主人編次

第一百八十回下

義成功臣を重賞して八女を妻す（重出）
信隆舊城に還任して罪過を免る

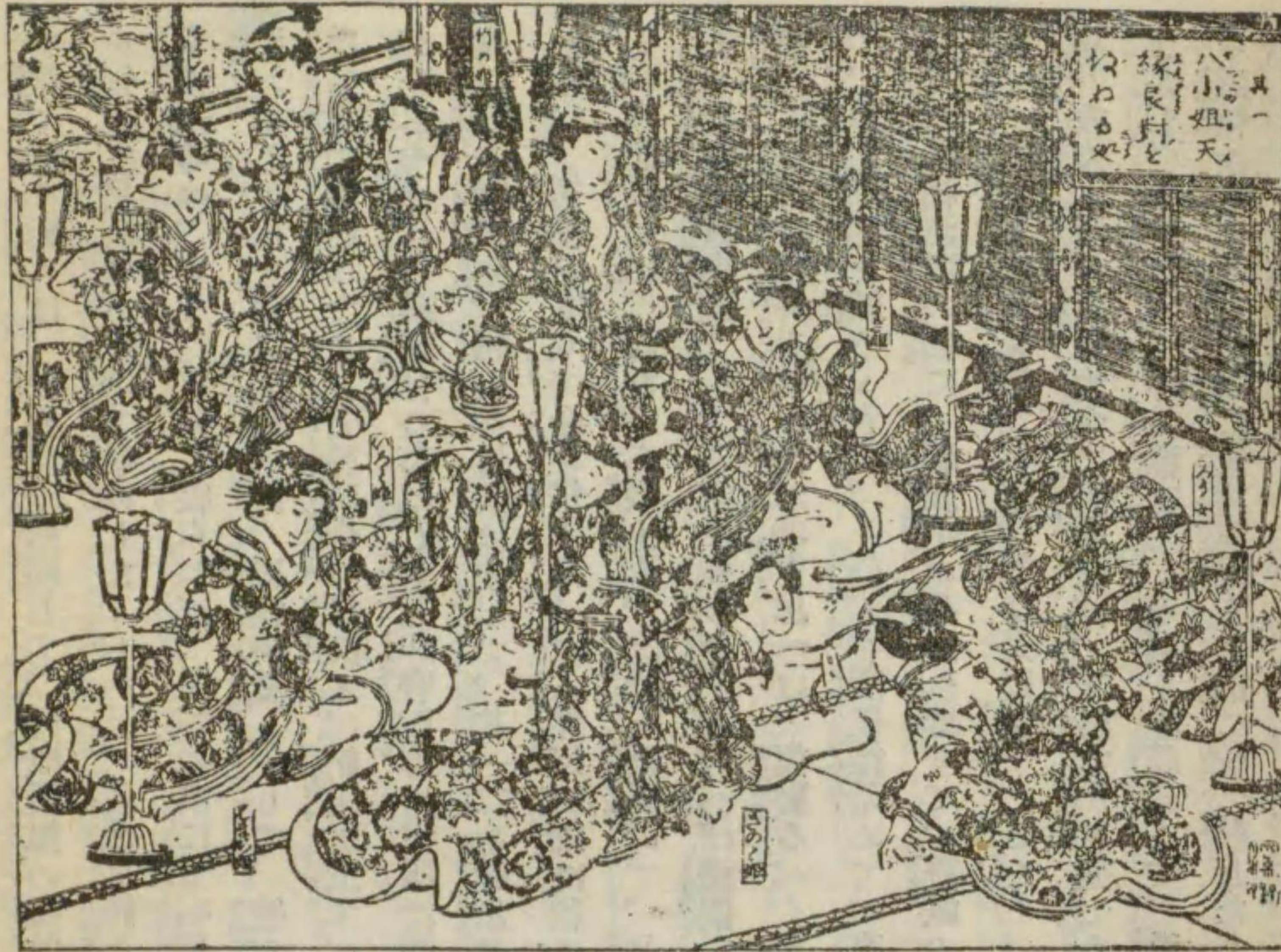
再説、義成主は、八犬士四家老（辰相清澄直元貞住）等を召聚て且宣ふやう、這心柳丸に従ふて參向したる、眞利谷の老母が、我近習に就て、請ふ旨あり。其所以は柳丸に一個の女兒あり、葛羅媛と喚做して、今茲は十六歳に做りぬ。是が爲に婚嫁を徴れども、いまだ相應しき所縁候はず。願ふは安房上總なる、諸城主の子息達を擇せ給ひて、這婚嫁を御媒妁あらば、幸甚しからんといへり。眞利谷は、我外戚なれば、他等が情願由なきにあらず。我も亦憶ふ義あれども、それよりも猶いそぐべきは、汝等も知る如く、我に八個の女兒あり。开が中に妾腹なるも多かれど、其母或は産後に身故り、或は短命なりければ、皆吾孀が養ひにて、年道になりたり。有恁れば、孰も嫡腹に異ならず。我も亦他等が爲に、むさく壻を擇みしかども、一女もいまだ所縁なきは、反て他等が幸なるかな。我今八個の女兒をもて、八犬士等に妻せまく欲す。いはでもしるき犬士の賢才、其忠其功、八人ながら、我女壻に做すに足れり。各這意を得よかし。と亦他事もなく仰すれば、八犬士等は阿とばかりに、應難たる开が程に、辰相と清澄は、俱に答稟すやう、御意承り奉りぬ。八犬士は、伏姫上の、御子たるべき宿因あり。然ば賢慮の至所誰か不の字を稟すべき。臣等も其義を豫より、願しくこそ候ひけれ。といふを道節押禁めて、御家老、开は憚りながら、臣等が思ふよしはしからず。抑臣等義兄弟、八名は當家に宿因ありとも、只一戦の微功をもて、各城主になされし

すら、胸安からざる所あり。然るを況、姫君達をもて、妻とし下し給はらば、盈て溢るゝ冥加に盡ん。この義は獨
 忠與が、賢達て辭ひ稟すにあらず、都一心異體なる、義兄弟等も同意にこそ。と議して左右を見かへれば、成孝胤
 智自餘の犬士も、然也々々。と點頭て、犬山説得て寔に好。恠いはと畏けれども、目今館の御威徳もて、姫上達を近
 國なる、大諸侯に妻せ給ふとも、皆歡びて是を容れん。何ぞ家臣の渾家に做さんや。且臣等八名は、伏姫神の故をも
 て、夙く知られまつりしかども、仕ふる所は新參にて、勤勞久しからざるに、上大夫の席に置れて、采地一萬貫の城
 主たるは、最過分き君恩にて、人の媚嫉も影護かり。然を又御配偶は、實に是物體なし。約莫人の臣として、富貴其
 君を推ときは、亡ざる者あること稀也。伏請御家老達、臣等が爲に御配偶の、御沙汰を稟し止め給はゞ、猶この上の
 幸ならん。いかて。と諄返す、甲一句乙一句、迭に語を續言を續て、一口中より出るが如く、連りに推辭て已
 ざりしを、義成主推禁めて、然ないひそ、犬氏の毎。非如連城の大諸侯なりとも、賢に憑ずして、富貴を負むは、
 我欲せざる所也。然ば忠臣は位貴く、任重くして、兵權掌にありといへども、いよく忠誠にして、其君を後にす
 ることなし。蜀漢の諸葛武侯、我國南朝なる、北畠准后の如き是也。矧又我八犬の賢臣を得て、いまだ嫁ざる八個の
 女兒あり。竟に犬氏に妻するは、抑又天縁ならずや。我意既に決せり、必な辭ひそ。と面正しくぞ諭給ふ。君命
 脱るゝ路もなき、八犬士等はおそるゝ、稍言承を稟すにぞ、辰相清澄も歡びて、直元貞住共侶に、祝して千歳をぞ
 唱へける。當下義成又宣ふやう、柯を伐者は、必斧をもてす、妻を娶る者は必媒をもてす。周人の詩に詠す
 る所、載て三百篇の中に在り。今我六郎兵庫助をもて、這婚媾の契約にせん。武者助雜魚太郎は、俱にこの義を相副
 て、有司に所要を課すべし。但し我八個の女兒は、年に多少ありといへども、犬士の年は相似たり。犬阪大江只是の
 み、自餘の六犬士に年劣りたり。然ば今、孰をもて孰に妻せん、この義分別すべからず。誠や和漢古俗の常言に、約
 莫男女の正配は、其神ありて是を、掌る。我國俗の道く、年の十月毎に、諸神出雲の大社に聚公給ひて、世間の男女

の爲に、正配を做し給ふといへり。又唐人いふ所も是に似たり。或はいふ、月下に一個の翁あり、書冊を開きて是を
 見る、世間良賤男女の姓名と、其年歳を識さざる者あることなし。是によりて赤繩をもて、男女の脚に繫ぐときは、非
 如讐敵也とても、夫婦に做らざることを得ず。或はいふ、氷下に兩個の翁あり、相對て相譚す。氷上の人は是を聞
 ば、世に在る所の、男女の正配の事なりきといへり。こゝをもて媒妁兒を、月老と云、又氷人といふ。又唐山の妓
 院にて祭る神を、白眉神といふ。國俗の所云、かよふ神に似て、月老氷人と同じからず。开は左まれ右もあれ、我女
 兒等の正配は、他等に各一條の繩を拿せて、犬士等に是を牽せん。其繩の本には、一條毎に名簿を締著て、誰繩な
 るを知らすべし。犬士等各、其牽所の繩によりて、甲は乙、丙は丁と、妻たるべきを知るときは、こも天縁といひつ
 べし。縦些の過不及ありとも、誰にか訴誰をか怨ん。這義什麼。と詳なる、示談に辰相清澄等は、直元貞住共侶
 に、只管に感じて已まず。八犬士等も今さらに、異議すべくもあらざれば、其計ひの精妙なるを、稱て承服したりし
 かば、義成主うち含笑て、然ば我も歡び思へり。事生急に似たれども、今日は黃道吉日也、先赤繩を行ひてん。女子
 は夜を宜とす。この故に婚姻の婚の字は、女に従ひ昏に従へり。犬士等は點燭時候より、俱に朝服を整へて、六郎兵
 庫助等を案内にて、出居の方まで參るべし。既に我女兒等には、這こゝろを得させしかば、準備を做すにぞあらんず
 らむ。恠而這八士八女の媾組相定りて、納采の義を行ふとも、婚姻は、桃の天々たる、來春二月下旬に做すべし。犬士
 の地ありて城なき者には、修造料として、金三千兩を給ふべし。速に工を起して、城郭修造をいそぐならば、來
 春婚姻の折までに、家作は大概落成すべし。豫この義をこゝろ得てよ。と言叮嚀に示し絡へば、犬士等齊一額を擲て、
 君恩遺る所なきを、拜しまつりつ、おそるゝ、其歡びを稟しけり。姑且して親兵衛は、辰相清澄にうち向ひて、言
 卒爾に候へども、禮に男子は、三十にして室あり。後世は和漢是に拘らず、十七八より娶る者あれども、臣等は年尙
 十五に足らず。勿論休くして、男女の婚姻を定るを、唐山にては、結髮の夫妻といふ、國俗の所云ゆひなづけ是な

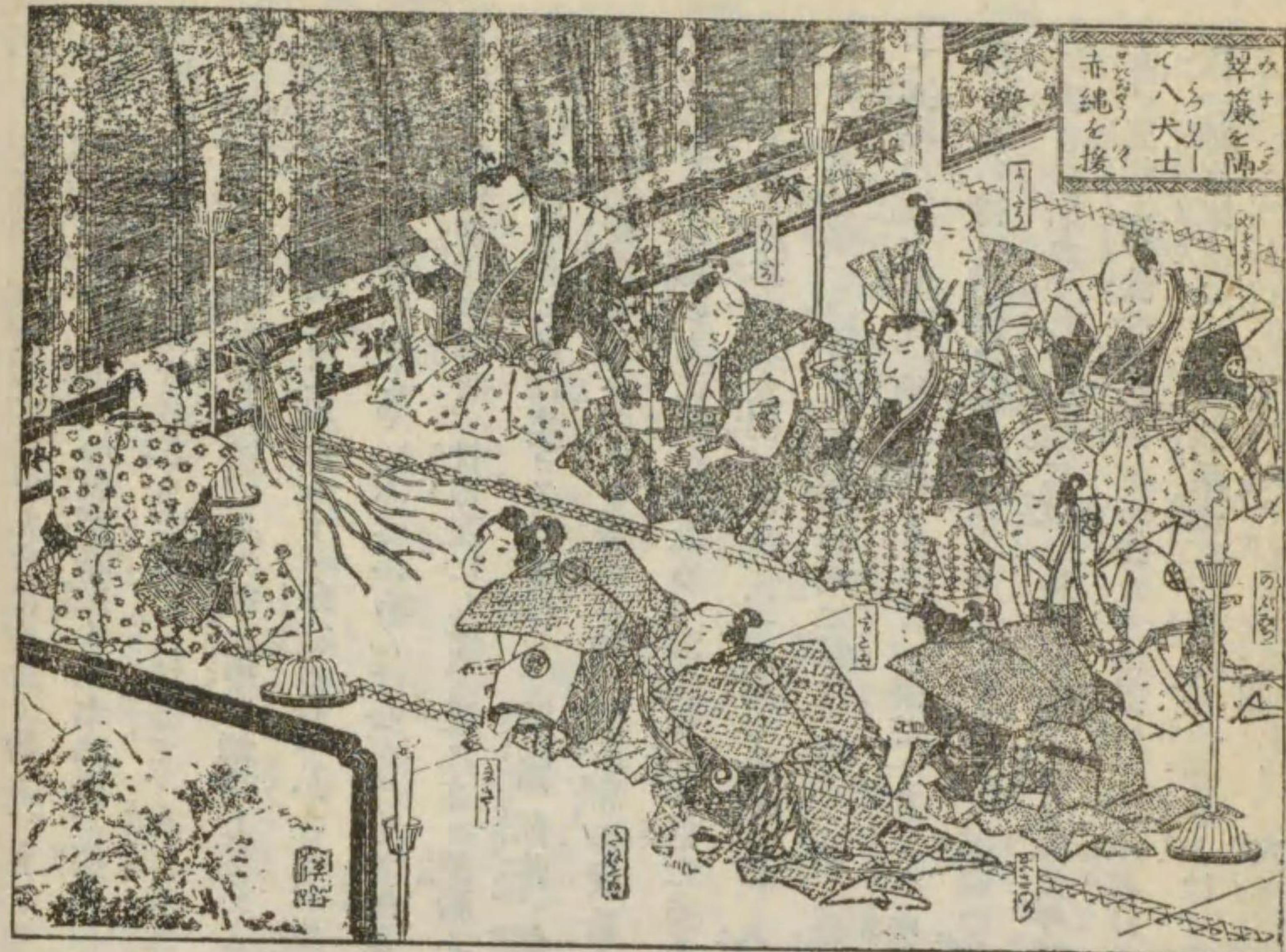
り。しかして成長に及びて、婚姻を執行ふ者多く是あり。いまだ十六歳未滿にして、婚姻を做す男子あることを聞かず。臣等も亦是によりて、結髪之義は承まつるべし、婚姻合香の大禮は、御猶豫をこそ願しけれ。と推辭を義成主うち聞て、親兵衛、开は理りあるに似たれども、我思ふよしはしからず。汝は生年二五なれども、身の長は十七八なる、少年に異ならず。膂力は萬夫に敵すべく、心術は白頭なる、宿儒も及ざる所あり。何ぞ只年を數へて、婚姻を遅礙せんや。且明春の婚姻に、汝一人を漏しなば、汝の妻たらん者、必や怨むべし。娶りて後十七歳まで、閨房を俱にしぬるとも、又俱にせざるとも、开は我知る所にあらず。只常人の上をもて、年を論じて云云と、推辭は要なき事にこそ。と理逼て諭給へば、辰相清澄膝を找めて、御説寔に其理あり。親兵衛が奇才なるも、其義に思ひ足らざりしは、年に泥みし故にこそ。と執合すれば、八犬士等も、犬田豊後を首にて、仁に代りて教命の、歡びを稟すにぞ、親兵衛今は已ことを得ず、四家老等にうち向ひて、卒爾の異義をぞ謝しにける。愆而八犬士四家老は、今宵の一義をいそがれて、身の暇を賜りつ、退りて準備を做す程に、秋の日早く暮初て、點燭時候に做りしかば、犬塚信濃犬川莊介、犬山道節犬飼現八兵衛、犬田豊後犬村大學、犬坂下野大江親兵衛は、俱に光絹衣長社袴にて、東辰相荒川清澄に引れつゝ、後堂と前亭の間なる、山鶏の間に伺候して、序次程よく羅列れたる、左右には銀燭、いくらともなく建列ねて、白晝の如く明かるに、夜の櫻の杪に似たる、犬士の骨相同じからねど、孰も二十前後なる、威風凜々として、反て猛からず、笑るときは三歳の小兒もなづくべく、怒るときは、蓋世の勇士も憚るべし。面白きあり淺黒きあり、身長高きあり、高からざるあり。鼻直く唇横る、人面の相似たるも、並ては同じからざるに、こは是仁義入行の、玉を連ねし、好男子、劣勝りはなかりける。このとき前面の座席には、錦綉の間道ある翠簾を、透間もなぐ掛互して、這裏面を姫上達の著座とす。其處にも銀燭多かるべし。翠簾の間洩灯花は、聲こぼれて風さそふ、春の暝昏にも似たるべく、色濃かりける丹楓の山に、秋の斜日の刺すが如し。誠や義成主の、八個の伶愛の、第一の

君を、靜峽姫と喚做して、十九歳にぞなり給ふ。第二の君は城之戸姫、第三の君は鄙木姫、こは同庚にて、十八也。第四の君竹野姫と、第五の君濱路姫も十七八歳、第六の君栗姫、第七の君小波姫は、共に二八になり給ふ。第八の君弟姫は、年三五なりけれども、既に生情憑て、身長も大人備給へば、女兒君達には優れるに似たり。反て第一の君は、形貌小さく瘦肉なれば、那掌中に舞ひしといふ、趙飛燕にや似給ひけん、孰も稀なる美人なれば、肌膚は雪を塊ね、玉を延たるに異ならず。翠雲の長やかなる、立ば裳裙に至るべし。花ならば、いまだ開も揃はず、月ならば十あまり、三日の影とやいふべからん。心ざまも皆愚ならず、走筆縫刺の技さはら也、管絃の游にしも疎からず。生平に宇通保源氏物語を、枕の友にして、歌にさへ讀給ふもあり、或は物の本を好みて、文の才あるも、綴りて人に見せ給はねば、世には聞えざるなるべし。間話題休、愆而這八個の姫上達は、頭には玉を鑲たる、花の釵兒を戴き身には縫箔摺箱、色々の衣を被飾りて、儲の席に就給へば、給事の女房等も、今宵を暗と打扮て、各々も侍坐したり。是やこの錦の上に花を添たる、溫柔妖艶の妙なるも、皆珠簾の内なれば、犬士等の目に見えざるを憾とすべし。姑且して、給事の老女出て来て、二家老と八犬士に、今宵の壽祝を舒などして、却辰相清澄に事の進退を相譯ふよしあり。其言果て退けば、翠簾の内に氣色して、絳に染做したる、八條の太緒を出されけり。辰相夙く是を見て、立て其緒の端を拿て、徐に曳よするに、長さ一丈二尺許あり。既に曳出し畢りて、八條を揃て席上に開けば、八犬士等こゝろ得て、俱に徐に進みよりて、手にく其緒の端を拿て、各左手に是を結びつゝ、引けば、聊手敵あり。迭に引きつ引れつして、竟に放ち給ひしを、各急に手繰り寄すれば、果して那方の緒の端に、各其名簿を附られけり。辰相則膝を找めて、一箇々々に其牌を、拿抗げつゝ得と見て、聲高やかに、是を讀を、内外齊一うち聞くに、第一靜峽姫上は、大江親兵衛仁、第二城之戸姫上は、犬川長狹莊介義任、第三鄙木姫上は、犬村大學禮儀、第四竹野姫上は、犬山道節帶刀忠興、第五濱路姫上は、犬塚信濃成孝、第六栗姫上は、犬飼現八兵衛信道、第七小波姫上は、



(處るぬ得を對良縁天姐小八)

城の如しといふに由あり。又歸木が禮儀に於るや、其故妻の纏衣と文字こそ異なれ、唱は似たり。且歸は犬村の村に對すべし。又竹野が忠興に於るや、忠は苦節に顯る、節は道節の節にて、即竹節也。野は犬山の山に對すべし。又濱路は甲斐にありし時、成孝の帮助を得て、且道節に那窮阨を拯れたり。矧又成孝が、故の結髪少女の名も、濱路とか聞にき。开は苦節に身を殺して、今又ここに濱路あり。これ再生にあらずして、他に代るとやいふべからん。又朶が信道に歸や、こも由あり、道の信を做す者は朶也。朶に据されば道に惑ふべし。又小波が胤智に歸や、こも亦語に所云智は動く、智者は水を樂むとあるに庶し。水の動く時は、波ならざるなし。波は則水の皮也。こもをもて其字水に従ひ皮に従ふ。智も亦動かざれば用る所なし、是智者の水を樂む所以歟。又弟が悌順に歸や、悌は則兄に仕るの道なり。且悌順は、仁か外伯父なれども、反て悌玉を得たり。其八行に日時は、仁義の弟ならざることを得ず。この故に弟姫をもて妻とす。皆是名詮暗合あり、寔に不測の事ならずや。と其理



(援を隔赤士犬八て隔を簾翠)

大阪下野胤智、第八弟姫上は、犬田豊後悌順、各是を引得たり。天縁の致す所、御配偶皆定りぬ。千秋々々、萬々春。と祝すれば、翠簾の内にも女房等の衆聲にて、萬神々々。とぞ應へける。當下荒川清澄は、準備の料紙硯をもて、件の男女十六人の、名字二通を寫す程に、給事の老女又出て来て、兩家老八犬士に、事の歡びを留などす。清澄則正配の一通を、照にとて老女に遞與ば、受戴きて退りけり。愆而八犬士は、當席を退きて、俱に宿所に罷るなるべし。又辰相清澄は、廳て後室へ赴きて、義成主に見參して、姫上達の御配偶は、簡様々々と聞え上て、寫し一通を呈闕しぬれば、義成主含笑ながら、つらくと是を見て、六郎兵庫は心も屬すや。我女兒毎の婚媾は、前よりして定まるに似たり。故何とならば、皆是名詮自性あり。譬は靜峯が仁の妻たるは、語に所云仁は靜也、仁者は山を樂むとあるに庶し。然ども靜峯は十九歳にて、仁には九歳の姉也。何ぞ這年の長たるをもて、殊年の殊に劣たるに合せしや、こも亦後に知るよしあらん。且城之戸が義任に於るや、古語に義を守ること

を推て解き給へば、辰相清澄感服して、隱微發揮の御妙解にて、筆て解語仕りぬ。現に天縁の動きなき、自然の妙契を知るに足れり。と稱て敬祝したりしかば、義成又課るやう、配偶既に定りぬれば、夙く納采の義を行ふべし。然ども犬士等は、いまだ其城に徙らねば、是等の事にも不自由ならん。六郎兵庫相資で、東西皆質素に整へさせよ。と遺なくこゝろを得させ給へば、辰相清澄承りて、臆ぞ退り出にける。然ば辰相清澄は、次の日犬士等が出仕の折、義成主の解給ひたる、名詮暗合の妙契と、納采進上すべしとある、仰を具に告知すれば、大家感ずる开が中に、胤智がいふやう。名義暗合の事はしも、昨宵臣等も宿所に還りて、不圖思ひ得たりしかども、然までは深くは考果さず。寔に館の御宏才、感心の外候はずとて、其一二を説示せば、成孝も俱にいふやう、故の濱路の事はしも、只結髪のみなるに、苦節を守りて命を惜まず。歹人左母二郎に殺されて、烈女の名をのみ遺ししかば、我他し女子をば、娶らじとのみ思ひしに、恐ながら姫上も、亦他と同名にて、且甲斐峯の奇事あり。竟に我成孝と、婚姻自然に定りしは、造花の小兒の醜類敷、一大奇事に候ひき。といへば禮儀も俱にいふやう、臣等とても雛衣が、腹を劈き玉を齧て、親の讐たる妖怪を、仆をせし他が功を思へば、復娶るべくもあらざりしに、雛衣鄙木の稱呼似たるは、實に館の御論にて、斷し那緒を續るゝ者敷。といふを義任推禁めて、卒先館に拜見して、君恩を謝し奉るべし。といふに大家諾なひて、辰相清澄共侶に、義成主の身邊へ参りて、許嫁の恩偶を拜しまつりしかば、義成主笑しげに、各天縁既に熟して、我女兒毎對を得たれば、歡び是に優すことなし。就て嚮にもいひけらし、眞利谷柳丸の女兒、葛羅媛の婚姻の事、我意ふに、政木大全に妻せなば、才貌家門相應しからん。この義は明春下野長狭等媒妁して、宜く相計得させよかし。と仰に犬士等皆歡びて、孝嗣も亦新参にて、勤功久しからざるに、今又恁る恩命を、他承り候はゞ、さこそ感悦仕らめ。といふに辰相清澄も、俱に祝し頌したりける。姑且して道節がいふやう、四境いよく理りて、君恩限なく候に、只應南の一條のみ、いまだ其後の御制度を承はらず。那義は何麼。と問果せば、義成主點頭て、然ば

と上其事は、六郎兵庫こそよく知りたれ、先始より告すや。と仰に辰相清澄は、阿と應つゝ忠與等に向ひて、各位も知如く、降人武田左京亮信隆は、去歳の十二月初旬、水路の寄隊に従ふて、裏伐すべし。と請果しつ、保賢一條丹四郎信有をまゐらせて、舊罪赦免を願ひしかば、館其義を御許容ありて、當日戦功愆ずは、則他が願ひの隨意、其舊領なる、應南の城地を返し給ふべしとて、照文一通を拿せ給ひき。這義は大阪犬山の、奉行ひし所なれば、いはてもしるき事ながら、端倪は且如のごとし。爾るに信隆は、十二月八日の鬪戦に、定正主に従ひながら、洲崎へはうち向はず、徑に鑑を横行て、上總の浦邊に推渡し、悄地に應南の城に造りて、城の頭人江田九一郎宗盈に告るやう、咱等は里見殿と約束あるにより、則寄隊を欺き離れて、目今歸著致したり。當所は里見殿の返し給ひける、我舊城で候へば、速に開渡し候へとて、挑みしを、宗盈听かず、然ばとよ、館の御照書ありとも、未當所へ御下知なきに、なでふ當城を遞與さんや。其義ならば且退きて、後の御沙汰を俟候へ。といふを信隆聞あへず、既に照書ある上は、又今さらに何をか俟ん。疑しくば稻村へ夙く使を走らしね。今速に遞與がたくば、咱は我二の城に、うち入てんと。と答も果す三七二十一に、隊兵三百五十名を、薦めて二の城へ稠入りつゝ、那里を守る老兵を、一人も漏さず追出し、門戸を閉て執合ねば、江田宗盈怒に得堪ず、急に士卒を推薦めて、擊果さんとて敦固きしを、第二の頭人畑夏作、遽しく諫めていふやう、信隆傍若無人なれども、館の御書を照册にしぬるに、其義を訴まつらずして、同士撃をせば、後悔あらん。この義を思ひ給はずや。といはれて宗盈争難て、則急遞脚の使者をもて、信隆の非理非法を、館に訴奉りて、御旨を請けるに、館は驚き給ふことなく、其使者に仰するやう、現に武田信隆は、智計あるに似たれども、其性奸慳にして獨立ま欲す。こゝをもて當城に來て、恩を謝せず、徑に舊城にうち入て、蚤く宗盈等に代らまくす。他が理不盡勿論なれども、今急に擊果さば、人の不仁に倣ふに似たり。非如舊城、應南なる、二の丸に籠るとも、僅に三四百の隊兵をもて、何事をか做得べき。應南の民他が舊恩を徳とせて、義成が兵たらまく欲さば、

信隆竟に身を措難て、悔て罪を謝する日あらん。他が敗を取折まで、うち捨て置べしとて、則下知状を宗盈等に賜りて、其使者を返し給ひけり。是よりの後信隆は、二の城に在る所の、戰粟を拿用ひて、己が自恣せざる事なければ、江田宗盈憤忿に得堪ず、屢使を參らせて、擊果さんとして、請粟しよかど、箱はなほも許給はず、只うち捨て置べしとて、殊なる御下知なき故に、未だ和殿等には仰渡されず、保質一條丹四郎をも、开が儘瀧田に關るゝのみ。と告るを道節聞あへず、そも亦館の御仁怒ながら、信隆が奸詐なる、曩には館を敷きまつりて、反て寄隊を裏伐せず、推て應南に赴きて、舊地を横領せまく欲する、其罪いよく輕からず。そをしも誅找做されずは、猶叛く者多かるべし。と議するを胤智推禁めて、大山开は違へり、信隆奸詐也といへども、他も一箇の豪傑なれば、道理を知ぬ者にあらず。他が出没恣にて、應南にうち入りしは、稟解よしあるならん。然ば館の御計ひ、寛仁大度に優ことあらじ。といふ詞いまだ訖ず、一箇の青侍、應の櫓廊へ來て告るやう、應南なる江田九一郎宗盈が、武田信隆の事に就て、稟上べき義ありとて、第二の頭人畑夏作が、信隆を將て參上りぬ。といふを義成主うち聞て、世の常言、噂をすれば、影刺とはこの事ならん、先夏作を召べし。と仰に青侍こゝろ得て、遽しく退りしかば、八犬士兩家老は、席を正して俟程に、畑夏作通豊は、行装の儘にして、青侍に引來て、義成主に拜見す。登時義成主は大阪大山二犬をもて先其故を問せ給ふに、夏作則稟すやう、武田信隆が、非理非法の爲體は、曩に訴奉りし如し。爾るに信隆が隊兵は、甲斐の武田の士卒なれば、他が威勢隔りて、戰粟さへに竭るを見て久しく留んことを慫せず。日毎に十人二十人、病に假托けなどしつゝ、甲斐へかへり去しかば、殘は信隆が従來なる、隊の兵五六十人に做りにけり。信隆是にこゝろ憂ひて、いかてこの地の莊客們に、舊恩を説示して、我軍役に充んと思ひて、有一日小鷹獵に假托けて、士卒十名許を將て、悄悄地に城外へ立出て、地方の村長故老等を、幾名か召よせて且いふやう、若們は、我舊領の民なれば、今より我に従ふて、二季の調貢はさら也、壯なる兵母は、我を資て第二の城へ、盾籠るべしといひし

を、村長等は承引ず、詞ひとしく辭ふやう、當所は里見殿の御領になりしより、御仁政を承まつりて、御恩の下に候に、御身に從へといふ、御下知もなきに、なてふ然る僻事を仕らん。思ひもかけぬ事なりとて、立去まく欲しよを、信隆急に喚禁めて、諭ども听ざれば、竟に怒に得堪ずして、刀を晃りと抜く手も見せず、一人を轆と斫せば、大家驚き且怒て、狼藉者あり、と叫ぶにぞ、四下近き莊客們、手に連枷を携て、百十數名走り來つ、信隆主僕を捕稠て、面も振せず擊惱せば、信隆の伴當も、刀をもつて受流し、打拂つゝ戰へども、多勢なれば物ともせず。剩加勢の莊客們、彌が上に聚合來て、只直打に撃しかば、信隆の伴當は、一箇も遺なく撃仆され、信隆も防難て、既に必死に見えたる折から、城の頭人江田宗盈、馬を蜚しつゝ馳出て、喚はりつ騎入々々、莊客們を禁る程に、宗盈の隊の兵も、赴つゝ城より走り來て、俱に信隆を救ひけり。當下江田宗盈は、村長故老等を召よせて、事の起原を尋ぬるに、信隆が理不盡なる、然まで罪なき莊客を、矢庭に手撃にせし故に、壯俊兒母が堪難て、この趣舍に候といふ、言分明なりしかば、宗盈は村長們が訴に及ずして、苟且にも舊領主と、鬪諍に及びしを、叱りて疾負を勦らするに、斫られたる莊客は、窮所にあらねば死に至らず。又信隆の伴當は、撲傷なれば手を折かれ、脚を折かれて仆れしのみ、是も命に恙ななければ、宗盈急に醫師を招きて、甲乙俱に療治せしむるに、五六日を經ば安かるべしといへり。是によりて莊客們をば金瘡兒と俱に還し遣りつ、信隆主僕をそが儘に、城内に扶入るゝに、信隆先非を後悔して、宗盈に勸解るやう、咱等洲崎の陣に參らずして、當城にうち入りしは、兩岐武士にならじとて也。故何とならば、定正主の隊を離れて、裏伐せざるは是義也。倘欺きて裏伐をせば、开は又惡の惡たる者にて、兇賊に等しかるべし。然ば裏伐をせざれども、當家の御方に參し上は、功なしとすべからず。又里見殿に請粟さて、當城にうち入りしは、曩に賜りし照書あり、且這地は我父祖三世の舊領なれば、民皆舊恩を忘るることなく、必や信隆に、從ふならんと思ひしに、思ひきや莊客們は、里見殿の善政を、慕ふて信隆を徳とせず、反て事を惹出して、

這辱めにあひけるは、人を知らず、己を知ざる、信隆が不覺にて、後悔悔を噬るのみ。いかで稻村へ推参して、是等の罪を謝せまく欲す。この義を執達あれかし。と卿言がましくうち陪話で、則神文の誓書一通をまゐらせて、赤心を示し、かば、宗盈やうやく受容れて、臣知道豊に、其義を課て、士卒百五十名と俱に、信隆を送りて参著仕りぬ。と言、鮮に告稟せば、義成是をうち聞て、信隆の誓書を、道節に讀せ給ふに、歸降の文分明也。義成憶す合笑て、然ばこそいはざる事歟、信隆竟に敗を取て、今は眞實に歸伏せり。然ばとて賞罰明ならざれば、後の驕臣を懲しがたかり。信隆をば、印東小六荒川太郎一郎に預けてん。城内なる一室に、五十日閉籠措べし。恚ても怨むるこゝろなくば、我對面して舊地を返さん。下野と道節は、この義を小六太郎一郎に傳ふべし。と從て江田宗盈には、下知狀を賜りつ、畑夏作を勞ひて、應南へ還し給ひけり。爾程に信隆は、明相清英管りて、籠居五十日に及ぶものから、聊も怨言なく、只恩免を請ふと聞えしかば、義成主憐て、這年の冬十月に、武田信隆を召出して、正廳にて對面あり、八犬士四家老、并に政木大全、印東小六荒川太郎一郎等ぞ侍りける。登時義成主仰出さるゝやう、武田信隆機變をもて、獨立の罪ありといへども、竟にみづから新にして、眞實歸降しぬる上は、舊罪を赦免して、舊領、應南の城地を返し與ふ。今より機變を行ふことなく、只善政を旨とせよ。縦機變をもて、恚に城に入るとも、民從ずは誰と俱に守らん。この義をよく思ふべし。と町寧に鐵め給へば、信隆は頭を敲きて、承服せずといふことなし。義成又仰するやう、信隆士卒減少して、五六十名に過ずといへば、當城の士卒を假して、大阪下野に送らせん。夙く還任致すべしとて、身の暇を賜りけり。然ば大阪胤智は、士卒三四百名を將て、信隆を送りつゝ、應南へ赴折、義成主は、保賀一條丹四郎信有をも、信隆に従はせて、返し給ふべかりしに、他は里見の德を慕ふて、仕まく欲しと願ひしかば、开が儘瀧田の城に在せて、猿崎照文の隊に隸られけり。恚而大阪胤智は、武田信隆に相俱して、應南の城に來つ、城の頭人江田宗盈畑道豊等に、君命を傳へ示して、城渡のことを課するに、他等も其こゝろ得あれば、事立地に

整ひて、信隆と交代す。又宗盈道豊は、這回の相計宜しければとて、義成下知して、他等をば、大江親兵衛が返しまつりし、上總國館山の、城の頭人に做し給ふ。這義も胤智傳達したれば、宗盈道豊は、宅眷并に士卒四五百名を將て、徑に館山に赴きて、那里の番士と交代して、生涯其城を守りけり。又大阪胤智は、應南の村長、莊客等に、義成主の下知を傳て、城主信隆と和睦せしめ、且隊兵二百名を留めて、稻村へかへり去りぬ。然ば信隆の宅眷殘兵の、遠近に潜居たる者、主の還任を傳聞て、皆歡びてかへり來にければ、稍大勢になる隨に、里見の士卒二百名をば、武田の老黨を相添て、稻村へぞ返しける。是よりの後信隆は、よく其城地を理しかば、久しく應南を有ちける。按ずるに房總志料上總の部に、里見義弘の時、應南の城主に、武田信榮といふ者あり、甲斐の武田の庶流也。この信榮は、里見に従はず、獨立也といへり。意ふに件の信榮は、信隆より、二三世の孫なるべし。但信榮の事、いまだ詳ならざれども、作者前後に借用す、看官是等の用意を知るべし。

第一百八十勝回上

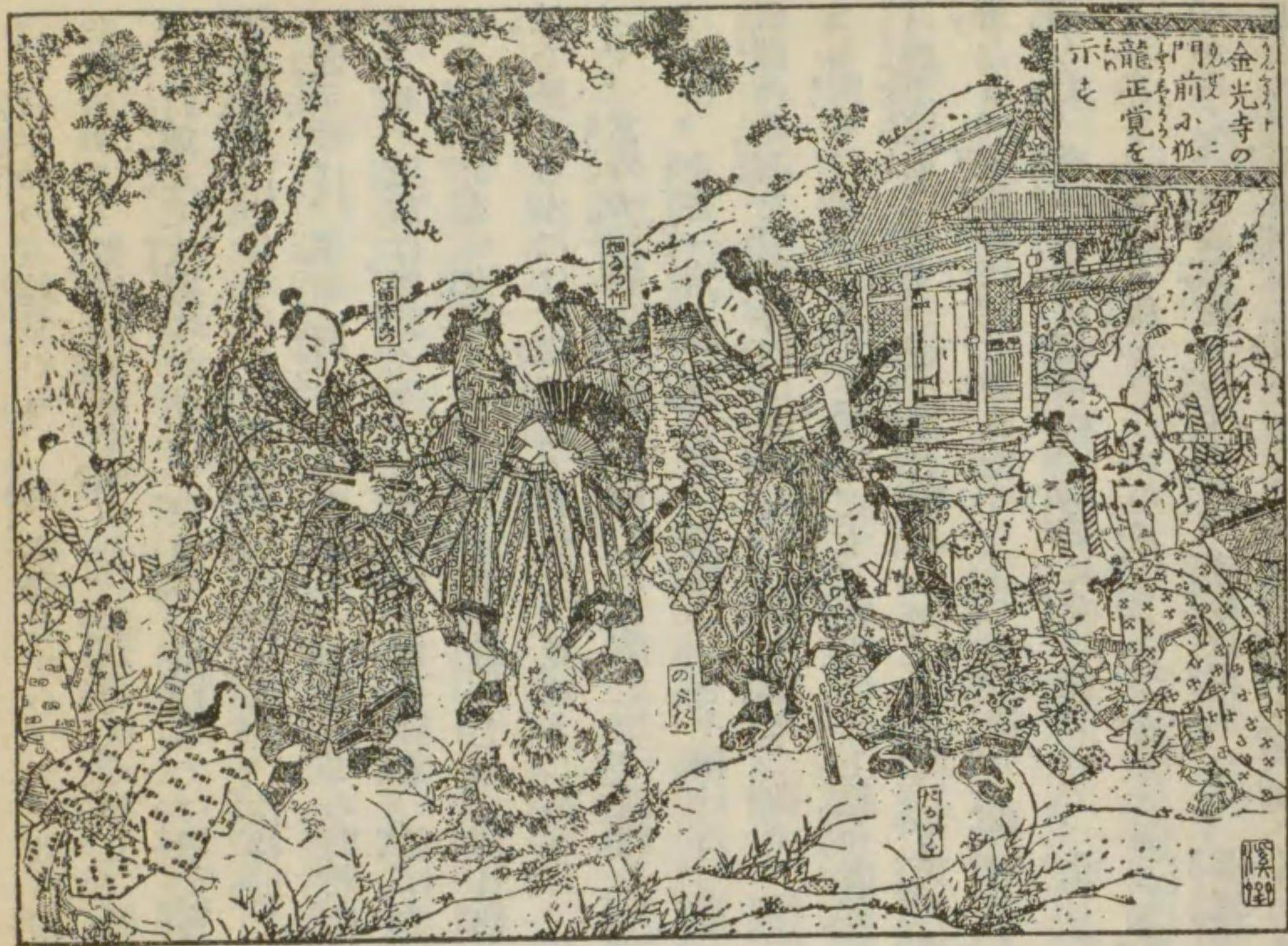
孤龍化石を貼して、大蟬脱す
八行壁を反して八行十世に傳ふ
信隆宗盈古江に孝嗣に逢ふ
政木大全論辯和漢を引く
(此題目附録目)
によりて補ふ

復説、武田信隆が、應南の城に還任して、本領安堵せしのみならず、千代丸圖書助豊俊も、戦功によりて罪を許され、其舊領なる、上總國榎本の城へ還任せしより、宅眷老黨いへばさら也、安房上總に躬居たる、千代丸の殘兵等、早く是を聞知りて、且驚き且歡び勇みて、日ならず聚ひ來にければ、城内士卒に置からず、家門繁昌したりける。恚而次の年の春二月、義成主の八箇の小姐子、八犬士に遺嫁の事あり。媒妁兒東辰相荒川清澄、這他老黨有司奉りて、男女の伴當を點配す。納采調度送りの式などは、當時よめむかへといふ書に詳にて、足利家の時俗の禮を粗知るに

足れば、又いふべくもあらず。この時犬土等の新城は、いまだ落成せざるもあれども、居宅は都て造り出せしかば、各其所を得て、新嫁をぞ迎へける。洞房花燭の歡會は、賢も不肖も異なる事なかるべし。开が中に犬江親兵衛のみ、當晩靜峰姫と、閨衣合、盃のみにして、いまだ臥簾を俱にせず。悄悄地に是に告ていふやう、見らるゝ如く我身は大人備て、心術こそ釋からね、年尙十五にだも足らざるに、夙く色情を動すべからず。倘今男女の交を做さば、巖に八百比丘尼狸の妖術にて、立し浮名も亦さらに、人の疑ひを遺すべし。この故に、我年十七に至るまで、峰上隔つる山鷄の、雌雄の宿に倣まくす。この義を饒し給へかし。と又他事もなく解示すを、靜峰姫うち聞て、宣ふ趣理りに侍り。關雎は樂て、淫せずとか聞にき。夫婦は一世の恩愛なるに、なてふ添臥をいそぐべき。左にも右にも御身の隨意、行ひ給へ。と應つゝ、是よりの後六稔あまり、枕を並て睡ることなけれど、然ばとて疎からず。生平に良人を敬ひて、反て意中に親みあり。恁而親兵衛が年十七といふ春の比より、夫婦始めて衾を累て、比目連理の枕を並ぶる、遊仙窟中の夢を結びしを、人後に聞知りて、感嘆せざるはなかりける。こは是後の話也。然ば犬土等が婚姻の後、政木大至孝嗣も、亦君命によりて、大阪大川媒妁にて、眞利谷柳丸の女兒葛羅媛と、婚姻の歡あり。上總なる椎津の城より、姫女同國夷瀨郡、大田木の城へ迎入れられて、偕老同穴の契淺からず。又照文の女兒山鳩は、年十一二の比より、吾孺前に、給事してありしを、この時十八歳にて、身の暇を給はりて、養嗣紀二六の十二郎照章に妻せり。皆是君恩の厚きによれば、各其歡び知るべし。爾程に政木孝嗣は、既に大田木の城主たれども、いまだ房總の地理を知らねば、この年の夏義成主に願ひ稟して、國中を徧歴す。素より微行なれば、伴當などは最略して、士卒六七名に過ぎるべし。身も亦騎馬ならずして、歩よりゆくを便利とす。先大田木根小屋の城より遠からぬ、夷瀨天羽の二郡より創んとて、普善村硯の里、雑色村を過る程に、伴當の中に、郷導の老兵ありて、孝嗣に告るやう、方傳過せし普善村(又布施村に作る)は在昔上總介廣常の、住し所にて館の迹あり。然るを今は土人も知る者稀也。又こ

こより程遠からぬ、館山の城の四下は、昔者廣常の山莊なりければ、今も館山の名賸りたり。然ば安房なる館山と同じからず。是等は見ぬ世の事なれば、正き照据も候はず。今現に硯に隣れる乙接村には、那神童、増松和子の實父、阿彌七叟の宿所あり。それよりも猶近かる、這雑色村の内中、宇古江てふ地方に、醫王山金光寺と喚做したる一座の梵刹あり。こは台家にて、本尊は大日如來也。這金光寺に廣常の子息の墳墓あり。因て山號を古塚山とも喚做したり。這寺内なる山、脚を穿ちて、洞の如くなる所に、故たる無銘の五輪石塔婆あり。土俗相傳て、上總介廣常の墓なりといへり。瘡疾を患る者、其石塔の苔蘚を削奪て、水に浸して飲時は即功あり。瘡ざる者あることなしとて、折々其苔を採る者絶ず候。といふを孝嗣うち聞て、上總介廣常は、鎌倉創業の功臣なれども、功に誇りて忌憚らず、屢嫌疑を犯せしかば、頼朝卿に疑れて、罪なくて誅せられにき。开は壽永二年の事なるを、載て東鑑に詳也。先や我も立よりて、其石塔婆を見てゆかん。と應つゝ歩を蚤めて、稍金光寺の、門前投て來にける程に、天猛可に結陰りて、疾電光勁風に、雨さへ颯と降沃ぎて、乾坤忽地野干玉の、烏夜になりぬるほどしもあらず、數道の金光四下を射て、天より墜と墜る物あり。其音大地も頽るゝ如く、人堪べくもあざれば、孝嗣主僕は吐嗟とばかり、走りて老たる松の下に、身を潛しつゝ忙然と、聚立てありける程に、姑且して雨歇天霽て、日光隈なく刺す隨に、孝嗣主僕は晴を定めて、目今天より墜たるは、何なるらんとて、俱に見るに、正に是最大なる石にぞありける。譬ば其形状宛幡る龍の像く、頭は虬に似て虬にあらず、狐にも似たる様にて、尾とおぼしき者九つありて、縦横約三尺許、紛ふべくもあらぬ白石なれば、伴當訝る开が中に、孝嗣はつらく、と見つゝ吐嗟に思ふやう、原來這狐龍の化石は、政木狐が、約束違はず、他は既に數盡て、終をこゝに示せしならん。奇也々々。とばかりに、只顧感嘆しぬる折から、這寺の門内より、沙彌道人と共に、立出る三個の武士あり。一個は年四十許、兩個は三十前後にて、孰も骨相副ならず、一對ならねど各々、身には葛の野袴に、裾裂の單外套を被て、大小の兩刀を帶たるが、伴當夥兵とおぼしき者、

十四五名ぞ従ふたる。約莫この僧俗は、墜たる化石と孝嗣主僕の、立在たるを見出して、胆を潰しつ指さして、那人達は震れもせて、よくこそ堪たれ、最奇也。といふ間に、一個の武士は、孝嗣も得と見て、开は政木主ならざるや。武田信隆にて候。といはれて又孝嗣も、急に其方を見かへりて、然也いぬる比稻村にて、初て對面致たる、武田主恙なきや。廳南より路近からぬ、當寺へ何等の所用ありて、みづから詣給ひたる。と問れて信隆、然候。咱等は前月瘡疾にて、醫療即効なかりしかば、俗説に従ふて、當寺へ使を遣しつ、上總介廣常の、五輪石塔婆の苔を採せて、そを腹用し候ひしに、疾病立地に瘡り果しかば、感謝に堪ず削々地に、賽をしぬる也。和殿は又何等の所用ありて、這頭を過り給ひぬる。折から今の暴雨天變、恐るべき這大石に、撲れ給はざりけるは、是高運の致す所、神明佛陀の加護ならん。寔に賀すべし。と祝せば孝嗣禮を返して、原來廣常の墓石の苔は、效驗虚談にあらざりけり。酒家は新參にて、いまだ二總の地理をかねば、館に願ひ奉りて、限なく履歷しぬる隨に、當寺に廣常の、五輪塔ありと聞知りて、見ばやと思ひて來にけるに、暴雨に路を去あへず、剩化石の天降るに逢ぬ。在昔唐山姫周の時、宋に石墜る者云々と、春秋左傳に見えたり。或は又星墜て、石になるといふ者あれども、是はそれには同じからず。見給へ化石の化石也。といふを信隆訝りて、狐龍は抑何なる物ぞ。と問ば孝嗣、然ばとよ。白狐既に千歳を経て、其功德多かる時は、化して龍になる物あり、是を狐龍と喚びたり。こは傳聞の事ならず、去々歳の夏前面の岡にて、我必死を救ひたる、政木狐即是也。這政木狐の事はしも、説まくするに言多ければ、亟には盡しがたかりき。といふ間に兩個の武士も共侶に、找みて孝嗣にうち向ひて、こは政木主、初て拜面仕る。卑職等は、館山の城の頭人、江田九郎宗盈、畑夏作通豊にて候也。近會館の仰によりて、廳南より移轉して、館山に在番仕り候へば、這頭なる、神社佛閣の、古記録什物を展檢の爲に、今日しも當寺へ來にけるに、料らず武田主に來會せられ、今又和殿に對面の、歡びは只是のみならず、耳新しき狐龍の化石を、見聞幸ひ多かりき。といへば孝嗣禮を返して、豫て聞知る江田畑兩生、



(す示を覺正龍狐に前門の寺光金)

思ひがけなき對面は、よき折からに候也。却這化石の事に就て、當寺の住持に面談して、請まくほしう思ふよしあり、いかで詞を添給ひね。と憑ば宗盈異議もなく、开はこゝろ得候也。誘給へ客殿にて、且猶餘談を承らん。武田主も共侶に、と誘引立れば、畑通豊は、先に立つ、案内をす。然ば政木孝嗣は、信隆宗盈と共侶に、自他の伴當を相從へて、引れて寺内へ入る程に、沙彌道入は側聞して、疾方丈へ告んとて、走りて先へ退りける、迹には近所の莊客們、天より墜たる石を見んとて、走り聚ふ者堵の如し。又寺よりも年少き生僧等の、立出て觀も多かるべし。爾程に政木孝嗣は、武田信隆江田宗盈、畑通豊等に案内をせられて、先廣常の墓石を見るに、果して山脚なる、沙洞の内に在り。現に最小なる、無銘の五輪堂なれども、半分は亡て、高さ二尺に足らず、只青苔に裏れて、それかとも見えざれば、孝嗣は無然として一霎時謁して且いふやう、在昔上總介廣常は、當國の介にして、二萬騎の大將なりき。しかれども身は誅せられ、國亡びて、子孫斷絶したるより、今に至りて觀べき者

は、只半體の五輪堂のみ、抑亦悲しからずや。世に相將の威權壯なるときは、車馬門前に滿ざる日なく、倘其職を去るときは、殿庭に雀羅を張べし。榮枯得失の理り、誰かは竟に免るべき。といへば信隆、宗盈通豐皆共侶に嘆嘆しつ、打連立て玄關に赴けば、役僧早く出迎へて、饗て客殿に請待す。孝嗣則正客たり。宗盈信隆は左右に折、通豐は下座にぞ侍りける。愆而看茶の禮畢りて、住持出て對面す。當下江田宗盈は、住持に孝嗣を引合して、化石の事を説示せば、孝嗣則住持に向ひて、方僅當寺の門前に、天降りし狐龍の化石は、咱等と由縁ある白狐の、終焉を示せし也。其故は箇様々々。と政木狐の事の顛末、他は孝嗣の母に受たる、舊恩を報ん爲に、去々歳の夏、前面の岡にて、妖術をもて孝嗣の、冤屈の死刑を救ひし事、當日他は功課滿て、狐龍に變て、不忍の池より升天しぬる折、後三稔を歴たらんには、當國にて其終を、見るよしあらん、といひしことまで、説示して又いふやう、這奇事は我のみならず、當時大江親兵衛も、目撃したる所にて、狐龍の先言果して違はず、一大奇事に候はずや。といふこと詳なりければ、主客一齊駭嘆して、異聞なりとぞ稱ける。當下孝嗣又いふやう、右に就て咱等情願あり、いかて件の狐龍の化石を、當寺内に埋葬して、塚を築まく欲す。雜費は大田木へ歸城の後、必調進致すべし。といふを住持はうち聞て、其義こゝろえ候へども、當寺には上總介廣常の、五輪石塔婆あり、在昔近衛院天皇の御時に、妖狐變じて、宮嬪玉藻前に化て、帝を惱し奉りしかば、詔して天文博士、加茂泰親に讓せ給へば、妖狐竟に勝ずして、走り下野なる、奈須野に到て躲れたり。於是三浦介義明、上總介廣常、千葉介常胤等に詔して、奈須野に到て、狐を獵しむ。件の妖狐は廣常が、射箭に竟に斃されて、化して一箇の毒石に作りぬ。世にいふ殺生石是也。彼と此とは異なれども、其政木狐とやらんの、化して石に作りたるを、當寺に埋葬致せば、是廣常の忌む所、那靈安からずやあるべからん。這義怎麼と談するを、孝嗣は聞あへず、長老の言錯へり。那九尾の妖狐、玉藻前の小説は、近曾明船の齋したる、封神演義に做ひたる、裨官者流の新作也、素よりあるべき事ならず。然を昨今世に現れたる、下學集に是を

載、又能樂の謠曲にも、殺生石と題目して、作設たりければ、奇に走る今の世俗、いひもて傳へて故事と思へり。那奈須野なる毒石は、砒霜礬石の類なるを、附會していふならん。非如其事ありとも、玉藻如きは邪物にて、至る所人に尊す。政木狐は靈狐也、勤所世に功あり。廣常這理を知らざらんや。那人倘靈ありとも、決して忌嫌ふべからず。長老こゝろ安かるべし。と解れて住持は頭を撫て、拙僧輕才にして失言せり。いかて海容あれかし。と勘解れば宗盈執合して、政木主説得て妙也。長者も亦出家の本性、愆を飾らぬは、人の及ばぬ所にて、共に感心の外候はず。那化石を牽入れて、埋るまでの夫役等は、卑職都て衆莊客に、課て事よく計ひてん。といふに住持も孝嗣も、相歡びつゝ是を謝して、要談既に果しかば、住持は辭して退りけり。登時又役僧は、沙彌に課て、茶を薦め、果子を薦めなどする程に、信隆は孝嗣の才を感じて且いふやう、大天主は妙年なれども、玉藻狐の事などは、論辯老儒も及ぶべからず。就て學問せまほしきよしあり。狐龍の事は、何等の書に載たるを知らず、必出所あるならん、聞まく欲しう候。と問ば孝嗣、然ばとよ、狐龍の事は、曩に大江親兵衛が、既に見る所ありて、奇事記に出たりといひにき。今按ずるに、淵鑑類函、狐部にも載たれど、空言ならんと思ひしに、疑ひ解て候也。といふに信隆點頭て、現に書は見るべき者也かし。今博識の教なくば、離か狐龍の出所を知らん。歡び是に優者なし。然ども、狐龍升天の事に就て、猶疑ひ思ふよしあり。嘗聞義實老侯少かりし時、結城落城の日に死を免れて、いかで安房へ渡さんとて、相摸なる三浦の海邊に、船を徵め給ふ程に、白龍俄然と海より起りて、天に登るを見給ひにきといへり。龍は鱗虫の君にして、其徳を王者に比す。源氏は素より金徳にて、色は白を貴べり。然ばにや、義實主、安房に造りて幾程もなく、神餘が爲に義旗を揚て、逆臣山下定包を、誅戮せしより、滿呂安西さへ伏誅して、安房四郡を併呑し、更に上總を討從へて、をさく賢君の聞えあり。其子義成主又出藍の譽れ高く、遂に上總人の從ざるを威服して、下總半國を討靡け、善政施さざる所なければ、國民皆堯舜の思ひを做せり。其仁義良善の、君たるを思ふに、今の諸侯多しといへど

も、壽あるべくもあらず。矧又、八犬士又和殿の如き、英武賢才の良臣多かり。且白龍の祥瑞ありしを思へば、竟に足利氏に代りて、天下の連帥たるべき者は、必見氏なるべきに、然はなくて、東南の一隅、編小なる、安房上總を領するのみ、下總半國の外に、又地を増事を得ず。去歲の冬、兩管領と戦克て、偶攻捕たる敵の三四箇城も和睦の後は返し與へて、鄙語にいふ濟ても三百、勞して功なきはいかにぞや。然ば祥瑞も負みがたく、仁義も亦益なし。賢兄必辨あらん、争何ぞや。と論ずれば、孝嗣莞爾とうち笑て、否、我思ふよしはしからず。那白龍の事はしも、孝嗣も亦傳聞ながら、那時瀧田の老館は、龍の腹をのみ見給ひて、龍の頭を見給はず。因て思ふに、老侯御父子は、仁義賢明の君なれども、徳を中國に施すことを得ず、反て八犬士の如き、賢佐腹心の良臣を、得給ふべき祥にやありけん。又那時降從の兩家臣、杉倉氏元堀内貞行が、只其龍の尾をのみ見たるは、子孫末世に至るまで、當家の冢宰たりぬべき、祥なりけるか、いまだ知ず。然ば君賢にして、臣も亦賢なれども、只編小の國を有ちて、兵馬連帥の大權を執るに由なき者和漢に多かり、是則天也命也。請唐山漢末三國の成敗をもて、是に譬ん。那昭烈(劉備守玄德)は賢君也。當時十八諸侯ありといへども、其仁義忠信によく及ぶ者なし。且是に相たる者、諸葛亮、龐統、法松費禕、蔣琬、馬良、姜維の如き、賢佐忠誠の衆臣あり。又五虎の勇臣、關羽張飛、趙雲馬超黃忠の如き者少からず。しかれども、吳魏を討夷けて、漢室を再興することを得ず、巴蜀編小の地を有ちて、僅に帝號を稱するのみ、是則天也命也、人力の及ぶべきにあらず。後帝劉禪不肖にして、佞人黃皓を愛ししかば、父子繼に二世、四十餘年にして、國亡びにけり。初昭烈の蜀にうち入りし時、成都に火井あり。是よりして、其火漸に壯になりぬ。漢は火徳也、色は赤を貴べり。是昭烈の漢に續て、大位に即べき祥也といへり。然ばにや其帝號を稱するに及びて、件の火井いよく燃て間斷なし。恁而昭烈帝は崩じ、諸葛武侯も薨じてより、其火漸に衰て、後竟に燃ずなりぬ。有恁れば其火井は、昭烈の爲には祥瑞なれども、後帝には、凶兆也。又曹操曹丕は漢賊也。曹丕が漢の獻帝に逼りて、其位を篡ふに

當りて、魏王宮前なる露井より、黃龍出て天に升りぬ。魏は土徳にして、色は黃に貴べり。則是曹丕が漢帝の禪を受けて、大位に即べき祥なりとて、年號を黃初とす。しかれども其實は篡奪也、何の受禪か是あらん。譬ば曹丕の如きは、人を結紐て其衣裳を剥奪りて、我這人より、衣裳を惠れたりといふが如し。然を天神地祇順、逆の理を知らず、只其勢利に、媚るの故に、以祥瑞を降さんや。縱其事ありとも、偶然にして嘉瑞にあらず。然ばにや、順逆邪正差あれども、魏も亦蜀漢に後るゝ者僅に一稔、竟に司馬氏に篡奪せられて、こも亦四十餘年にして、國既に亡びにけり。是に由てこれを觀れば、成敗をもて人を論ずる者は、天命を知らざる也。又徳を脩ずして、祥瑞を負みて、みづから允さば、世の胡盧にならんのみ。最憚りあることながら、老館の見給ひたる、那白龍の祥瑞も、亦當館の御善政も、城を屠り地を略して、我封内を廣くすべき爲にあらず。民の父母たる心をもて、國安かれと思召すのみ。人分を知ざれば、貪て飽ことなし。貪て飽ことなれば、菑害踵を旋すべからず。非如我君、房總兩國の守にして地を増給ふ事あらずとも、良將の御名後世に流芳して、御子孫長久ならんには、仁義善政の大益あり。仁君賢者の愼懃めて、常に樂ふ所は只是のみ、何ぞ裨益なしといふや。然れども陽春白雪は調高かり。恐らく俚耳に入りがたからん、と思ふは何麼と理を推て、言詳に辨ずれば、信隆は阿とばかりに、一霎時感嘆の聲を得たゞず、又宗盈も通豊も、陸の找むを覺ぬまでに、耳を欬け心を澄して、正論々々。とぞ稱ける。姑且して信隆は、急に貌を更めて、孝嗣に謝していふやう、適愛たき和殿の英才、今の世には多く得がたし。里見殿の盛徳なる、八犬士さへ、和殿さへ、王佐の才ある賢者等を、得給ひぬるこそ幸なれ。我聞所をもていはゞ、山林房八と、和殿を犬士の外にせしは、造化の小兒の手脱落敷、然ずは是も天命ならん。惜むべし。と譽るを孝嗣應はせて、庭の樹位を見かへりて、日景は既に斜になりぬ。所要は夙く果たるに、鈍や暗譚に時を移しぬ、退りて路をいそぐべし。といへば信隆諾なひて、咱等も潛行なるに、虚々として居べきにあらず、卒供侶にと身を起せば、宗盈と通豊は、留難つゝ見送る程に、役

僧も亦出て来て、且管待の疎略を陪話で、玄關まで送りける。愆而武田信隆は、伴當等をいそがし立て、別れて廳南へかへりゆく程に、孝嗣も亦伴當を従へて、這邊なる村里を、漏さず巡歴したりける。爾程に武田信隆は、其通路思惟るに、里見君臣の英武才幹、且政木孝嗣の、妙論理辯に感服して、及びがたとし心に恥て、是より機變を行ふことなく、生涯里見に従ひける。然ば政木孝嗣は、又幾の日を果て、上總を遺なく檢果しかば、下總へ趣きて、東西と経歴しつ、遂に武藏へ立踰て、二親の墓詣せし事などは、既に前回に具なれば、言削て寫さず。看官前後を照して見るべし。愆而政木孝嗣は、この年九月の下幹に屆りて、雑色村までかへり來つ、廳て金光寺へ立よりて、曩に住持に憑みたる、狐龍の塚を閱するに、廣常の五輪石塔婆を去ると、五十歩許にして、件の化石を埋めたる所あり。塚の高さ三尺許にて、上に一箇の窠都婆を建たり。孝嗣心歡びて、寺の玄關に呼戸ひつゝ、却役僧に謝義を符て、退りて大田木へ歸城しつ、其後使を金光寺と、館山の城へ遣して、住持と江田宗盈に、化石埋葬の雜費を還しつ、又金光寺へは、米錢さへ布施して、歡びの心を盡ける。然程に土人等其塚を見て奇特を稱て、訛りて狐塚と喚ひし、かば、金光寺の山號なる、古塚山の字を易て、狐塚山とぞ唱ける。按ずるに、房總志料上總部、雑色村の條下に云、古江の金光寺に狐塚あり、今は其所知れず。是に因て金光寺の山號を、古塚山といひしを、後に狐字を嫌ひて、醫王山と號すといへり。又廣常の石塔婆の苔蘚の、瘡疾を治することなども、同書に載たるを借用す。看官作者の用意を知るべし。問話休題。是年八犬士も、婚姻の後、義成主に請まつりて、各故郷に赴きて、二親及親族の墓詣せしことなどは、既に前回に寫しし如し。开が中に、大塚信濃成孝は、曩に義兄弟等が貸たる金を、この時遺なく還して、雜費の資助にしけり。又大山道節が、二親と異母の女弟濱路の墓を、安房の延命寺は建るに及びて、成孝又資助になること尠からず、濱路の墓は、大塚が建べかりしを、道節は、圓塚山にて、濱路の横死の折に環會て、且其冤家、綱乾左母二郎を擊果し、又濱路の亡骸を、火葬しける因縁あり。事是始ありて、終なくばあるべからずとて、強て施主にな

りたる也。是等は上に略して、こゝに、詳にす。看官前後を併見るべし。却説政木孝嗣は、大田木へ歸城の後、稻村の城へ參上りて、歸府を告奉るに、大塚犬江犬村の三犬士も、既に出仕してありしかば、孝嗣は親兵衛に、狐龍化石の事の趣を、云々と告知するに、親兵衛自餘の二犬士も、其奇に驚くまでに、靈物の終あるを、俱に感じあへりける。愆而件の三犬士は、義成主に、政木孝嗣が、國中を檢歴し果て、謝恩の爲に參上りしよしを、告まつりしかば、義成則孝嗣を召よせて、旅中の事を問給ふに、件の三犬士も侍りたり。常下義成主は、孝嗣を近く侍らせて、汝経歴の間、我封内の要害は、皆檢しつらん。意見もあらば聞まほし。と仰に孝嗣額を衝て、然候。御要害皆堅固にて、稟上べき事も候はず、但し國府臺の城は、前は暴河にて、後も岐川なれば大敵をも防ぐに足れり。然けれども、後の川は淺瀬にて、其實は沼也。暴に臣等。那里に在りし日、件の川に、鶴の降て、求食を見たり。敵尙其淺沼なるを知りて、鬪戰闌ならん時、渡して城の後より稠入らば、防ぎがたくや候はん。といふをうち聞犬塚犬江は愕然と面を注して、臣等も曩に、那城内に在りしかど、其義にこゝろ屬ざりき。然るを大全が見出して、稟上ること幸なりけれ。といへば義成主點頭て、好々我こゝろ得たり。祕よく。と推禁めて、其後國府臺の城の頭人眞間井秋季、繼橋喬梁に、手書を賜りて、悄地に其義を戒め給ふ。其書の末に

遠くともむかへば隠れなき敵の見えぬうしろに用心をせよ

とありしかば、秋季喬梁謹承て、城の後に由斷せず、成を固くしたりしに、是よりの後數世を果て、里見義弘の時に至りて、北條氏と、國府臺の鬪戰に、敵那城の後の岐川に、鶴の降たるを見出して、淺瀬なるを悟りしかば、一隊は急に城を攻、一隊は悄地に後なる、淺瀬を渡し堀を破りて、短兵急に攻入りければ、里見の士卒得勝ずして、竟に落城したりといふ。蓋義弘は、武勇餘あれども、文學に疎ければ、先祖の遺訓を知ずやありけん、惜むべき事ならずや。今國府臺の城迹を見るに、那岐川は、横八九間もあるべき、深水にて、鶴の脚立べくもあらず。今の如くならん

には、敵の輒く渡しがたからんに、當時は實に淺沼なるに、暴河の水を入れて、川の如くに見せたるなるべし。畔田鋤れて海となる、古今の變革疑ふべからず。故を温て、新を知るを、學を好むといふべきのみ。こは是後の話也。却説大江親兵衛は、この日義成主に、政木狐の事の顛末を、簡様々々。と告稟せば、又政木孝嗣も、狐龍の化石に倣りて、金光寺の門前に天降りしを、寺内に埋めし事さへ聞え上るに、義成連りに笑局に入りて、餘談盡せず見え給ふ。この段は猶長やかなれば、這勝回も上中下に釐て、又下回に解分るを聴ねかし。

南總里見八犬傳 第九輯 卷之五十一 終

南總里見八犬傳 第九輯 卷之五十二

東都 曲亭主人編次

第一百八十勝回中編

延命寺に義成牡丹花を賞す
富山の窟に念成遺題の歌を見る

登時義成主は、狐龍化石の一奇談に、感嘆愈淺からず、成孝仁孝嗣と、禮儀等にうち向ひて、物の化石は珍しからず、狐の化して石に倣りしは、近曾奈須野なる、殺生石の事をいふ者あり。又人の化して石に倣りしは、大伴左手彦が妻、松浦佐用媛、又秩父重保が妻の如きは、共に其古蹟ありて、望夫石の名を遺したり。唐山にもこの事ある歟、漢の張良が師也といふ、黄石公是也。しかれども、虚實いまだ詳ならず。就中狐の龍に化したるすら、思ひがけなき事なるに、升が亦石に倣りたるは、一大事といふべきのみ。大學は和漢の學に富り、必意見あるならん。這義怎麼。と問給へば、禮儀答て、然候。愚按には候へども、化石は多く水土によれり、譬ば那化石谷の如き、鼻紙まれ手拭まれ、其溪水に浸すこと、三四十日に及ぶ時は、化して石に倣るを見て知るべし。又那望夫石の如きは、萬葉集に

築志瀉松浦佐用媛夫戀に、領巾振りしより負る山の名

といふ歌あれども、恐らく古俗附會の事にて、海邊に立たる天然石の、偶人形に似たるを見て、望夫石の名を負せしにもや候はむ。唐山にも望夫石あり。和漢同日の談なるべし。又那張良が下邳の渭橋にて、六韜三略を、傳授せられしといふ黄石公は、未生の人にて寓言のみ。其實は張良己が術を神にせんとて、黄石公といふ異人を作

設て、後十三年を歴て、其師の化して、黄なる石に做りしに逢にきなどいひしを、時の人悟ずして、傳へて故事に做りたるにもや候はむ。縦是等のことありとも、求めて得べき事ならねば、必とすべからず。這故に聖人は、怪力亂神を語す候也。开は左まれ右もあれ、狐龍化石の事を憶ふに、他命終るに及びて、必石に做らんと思ひて、石に做りたるにはあるべからず。譬ば雷霆の墜たる迹に、小斧に似たる石あり、小鍵に似たる石あるを、雷斧雷鍵と喚做したり。或は又奥羽北越下野などにて、大風雨の時鐵に似たる小石の、墜る事あるを、土人名けて、神軍の矢の根石とぞいふなる。是等は風に吹颯られし沙礫の、雲雷の氣に蒸れて、凝りて形を做せるのみ。別に其石あるにあらず。是に由りて之を觀れば、狐龍の化石もこの理に等しく、他既に數盡て、命終らんとする時に、雲雷の氣に蒸れて、石に做りて墜たるならん、と思へば疑ひもなく候歟。こは只愚接の及ぶ所を、稟し上るのみといふ、答詳なりければ、義成主の歡びはさら也、犬塚大江政木等の、三士も俱に感服す。开が中に義成主は、憶ずも額を拊て、大學説得て誠に好。犬阪下野は智玉にて、學問も亦淺薄ならねば、我問ふ毎に其答、中らずといふことなし。然るを又這大學あり、禮讓のみかは、理を究めたり、こも學問の力にこそ。と稱え給へば三士等も、御意の如し。と答ける。當下大江仁がいふやう、狐龍化石の奇談には似ざれども、又一奇談候を、箱ははまだ開し召さずや。一向人の噂に聞に、大禪師は去歲よりして、延命寺に在りながら、法務の暇ある時は、忽焉として那地適けん、人是を知る者なし。かくの如くなる事日毎にて、稍久しくなる隨に、衆徒も是を怪まず。禪師豫より、徒弟念戌に教示すらく、我方丈に居ざる時、倘火急の所要ありて、我を請まく欲しなば、汝本尊を念じまつりて、連りに鉦をうち鳴しね。然ば必、驗ありて、我立所にかへり來てん、努な疑ひそ、といはれしかば、念戌則其意を得て、事ある時は、教の如く、鉦を鳴して請來たすに、禪師は果して响に應じて、忽然とかへり來て、勤務に就くこと常の如し。念戌等訝りて、其住復する地方を問ふに、禪師答ずうち笑ひて、开は汝門が知る所にあらず、後々に至りなば、悟るよしもあらんとい

ひけり。有恙し程に富山なる、伏姫神の神社に詣る者、時として那岳岫の頭に、雲霧深く起籠て、拜れ給はざる日もこれあり、或は又樵夫などの富山に入りて、岳岫の邊を過る折も、件の雲霧起籠て、岳岫の内に、讀經の聲の聞ゆる日もあり。又手斧の音、木を穿つ鑿の槌音しぬる日もありければ、其人驚き怪みて、人々に告などせしかば、言遂に延命寺へ聞えにけり。是によりて念戌等は、稍悟るよしありて、原來師父は、暇ある毎に、富山に造りて岳岫に、籠給ふにぞあらむずらん、とは思へども觀面に、問質さんはさすがにて、尙疑ひは解ずとぞ。こも奇事に候はずや。遮莫風聲のみなれば、虚實を知るべくも候はず。禪師の參上りし折に、問せ給はゞ分明ならん。と言詳に告稟せば、成孝も俱にいふやう、其義は臣等も聞しかど、事怪きに過たれば、然しも虚實を測難て、稟上ず候ひき。といへば孝嗣も亦いふやう、臣等は逆旅に在りしかば、其風聲は聞ざれども、禪師の道徳をもて推す時は、尸解に等しき蟬脱の、通力をや得給ひけん、虚談にはあらじといふ衆評を、義成主うち聞て、親兵衛が言具にて、大全がいふ所も亦所以あり。因て我憶ふに、大は素より老實なる出家人なり。世の常言にいはすや、正法に不思議なし。非除、大は、道徳熟して、通力自在なりとても、幻術外道に等しかるべき、出沒不測の行ひあらば、君子は反て信ずべからず。但し大學のみいふよしもなし、意見もあらば聞まく欲。と問れて禮儀額を衝て、否臣等とても必然の義は、稟上がたく候へども、禪師の出沒不測なるも、那幻術には同じからで、目今孝嗣がいへる如く、尸解に等しき蟬脱ならんか。譬ば無學の木訥法師、或は無智の愚夫愚婦も、行住座臥に念佛して、極樂往生を樂ふ者は、おのづからに、死期を知りて、其日に至りて死するも是あり。況や、大禪師は、正直無慾の活佛也。其出家の始より、伏姫上の御恩徳を、報んとのみ念ずる故に、那身は延命寺に住持して、衆徒の長たるを榮とせず、いかで富山に山蟹して、生の涯り姫上の、御菩提を弔まつらまく、願ふ心の移らねば、身は生ながら尸解して、心神富山に往還する事、是なしとすべからず。和漢の高僧遷化の後、亡骸柩を脱出して、他郷の山澤に遊ぶ者あるを、漢籍に尸解といへり。唐の高僧傳なる。達摩多羅

是也。又我國紫野なる、一休和尚も、近日尸解の聞えあり。只生ながら蟬脱しぬる者、是あることを聞ざれば、則新奇といはまくのみに。遼古唐山なる實帝は、夢に華胥國に遊びしといふ故事あり。又天朝なる小野篁は、生平に冥府に往還せしといへり。是等は恐らく神遊にて、魂幽冥に遊びしならん。然ば尸解蟬脱とは、異なるに似たれども、道理をもて推す時は、大禪師の蟬脱も、幻術ならぬを知るに足れり。然を今慈に、其義を禪師に質し給はば、禪師は本意を失ふて、事の障になるべくもや候はん。只知らぬ面色にて、其終を俟せ給はば、必做すことあるなるべしと云、辯論いよく具なれば、義成主の感悦はさら也、成孝仁孝嗣も、精論也とて感じける。姑且して義成主は、成孝仁を見かへりて、是まで事を辯論せしは、大阪下野を首にて、自餘の犬士等と、政木大全に至るまで、我其言を聴て、益を得たるも多かれども、大學は言葉寡くて、辯を好まずと思ひしに、那蟬脱の辨の如きは、人の及ばぬ所にして、我疑ひ氷解せり。現に術者の腰を折ば、其術行れざることある者也。好々我こゝろ得たり。大全は逆旅の疲勞もあらん、根小屋へ退りて休息せよとて、开が儘身の暇を賜りて、この日の餘談は果にけり。愆而この年、致仕の老臣、杉倉木曾介氏元、小森衛士篤宗、浦安兵馬乗勝等、うち續きて身故りぬ。又長享二年に、堀内藏人貞行も、衰病によりて、古人に倣りぬ。しかれども杉倉武者介直元、堀内雜魚太郎貞住は、既に親の職を繼ぎて家老なり。又小森但一郎高宗、浦安牛助友勝等は、皆當職にあり。然ば又この年の夏四月十六日に、義實老侯卒り給へり。義成父子君臣の歎き、いふべうもあらず。其安葬の事、兒孫親族喪の事なども、都等閑ならぬを、看官宜く猜すべし。爾程に近國他郷の大小名、里見の仁義に感悦し、或は英武に憚る者、各々使者をもて好を結まくす。却其諸家は、足利左兵衛督成氏、千葉介自胤を首にて、下總には千葉新介孝胤、常陸には佐武高久鹿島の黨、武藏相模には、扇谷山内の兩管領、三浦隆興守義同、長尾判官景春等、和陸の後、使者往來して、會盟に叛かず。又甲斐の武田信昌は、家臣甘利亮元を、使者として安房へ遣し、又三河なる藤尾判官伊近の使者、鉦織機馬、伊勢の國司北島中將の

使者、網曳平大夫周魚等、各稻村の城に來聘して、海上通船の好を脩まくす。義成則是を受けて、更に龜崎十一郎照文、其女婿十二郎照章、田稅戸賀九郎逸時、苦屋八郎景能等を、答禮の使として、件の諸侯の居城へ遣すに、贈物各差あり。是より年毎に嘉例となりて、義通の時までも、疎からずぞありける。最後に、結城の判官成朝は、能化院の權僧正影西と、小山大夫次郎朝重を使者として、里見と好を結びしかば、義成も亦、大禪師に、大江親兵衛登崎照文を相副て、結城へ遣しける事の趣は、前板百二十九回に見えたる如し。又箴大刀自は、義成の仁義に感服して、和順の思ひありといへども、女流なれば、好を結ぶに及ばず。只稻戸津衛由充のみ、年の春毎に、使を犬川犬田許遣して、義成主の爲に、千歳を壽きける。是より房總無異にして、敢干戈を動すことなく、四民業を樂みて、不孝の子不忠の臣なく、咄す者は畔を譲り、商ふ者は價を貳せず、路に遺たるを拾はず、夜戸を鎖さず。年に荒凶なく、鰥寡孤獨も、饑す凍す。皆是義成主の、仁義善政の餘澤なれば、民の是を仰ぐこと、日月の如く、赤子の父母を慕ふに似たり。然ば里見の封内、かくの如く無異なれば、八犬士等は、俱に休暇の命を得て、各其居城に在り。其内中四犬士は、稻村に在勤して、代るに半年を以す。但年首五節供の拜禮、臨時吉凶の參勤、或は事の決しがたき折は、八犬士皆參集ひて、國政に與りけり。既に文明は、十八年にて盡て、且長享も亦わづかに二年にして、延徳と紀元せらる。延徳より、又明應と改りぬ。嘉吉元年より、明應九年に至りて、星霜六十年を経たり。這年四月十六日（一云十四日）は、結城落城の昔を偲ぶ、季基朝臣の六十年忌、義實老侯の十三年忌に丁るをもて、この日義成主は、早天より稻村の城を出て、延命寺へ參詣あり。兩家老杉倉堀内有司近習の、每件當たり。又八犬士も參會す。既にして廟墓燒香の事果て、義成主は客殿に在り。住持、大禪師は、沙彌念成をもて、看茶の禮あり。八犬士犬塚信濃成孝、大阪下野胤智、大江親兵衛仁犬山道節帶刀忠與、犬村大學禮儀、犬川長狹莊介義任、犬飼現八兵衛信道、犬田豐後悌順、兩家老杉倉武者助直元、堀内雜魚太郎貞住ぞ侍りける。折から這客殿の庭に、牡丹花開滿て、紅白色を交

へたる、香風馥郁として、得もいはれぬ看弄にあなれば、義成主は立難て、端近く居まつゝ、大禪師に法談させ、憶ず時を移し給ふ。其語次に、大のいふやう、臣僧富山に住持しぬるは、素より情願に候はねども、恩命黙止がたければ、既に十七八年を歴たり。禪する如く、徒弟念成は年来に做りぬ。尙壯年に侍れども、佛學既に煉熟して、法脉を嗣に宜し。いかで傳燈の素懷を遂て、身の暇を賜らまく欲す。這義を饒させ給へかし。と亦他事もなく請稟せば、義成聞つゝ沈吟じて、其情願は今に創めず、禪師富山に入院の比、老館の諭給ひて、十稔と契り給ひしを、今さら禁めがたけれども、我年来疑思ふ由あり。禪師は身の暇ある毎に、忽焉として寺に居らず。留守する念成等が所要ありて、急に請まく欲する時は、本尊をうち念じて、連りに鉦をうち鳴せば、禪師は亦忽然と、寺にかへり來ぬるにあらずや。或は又富山に入る者、那岳岨に、禪師の經を讀聲聞え、又有一時は、木を穿つ、鑿の音する日も是あり。しかれども其形體を見ず。我其噂を聞くと、稍久しくなりぬれども、よき折なれば聞ざりき。このことある歟、いかにぞや。と問れて、大は驚く色なく、然也、且始より稟上ん。臣僧祝髮入道せしより、施主の款待にあらざれば、敢亦火食せず、日毎に蔬菜果子を生食して、只水を飲のみ。願ふ所は伏姫神の御菩提と、當家の御子孫繁昌を、祈ること間斷なし。この故に、身は當寺の方丈に在り、心は富山の岳岨に在り。約莫かくの如くにして、喜怒哀樂の境を免れ、榮枯得失、好憎褒貶に掛念せざれば、我身の有を忘るゝ時あり。こゝをもて、ゆかまく欲する地方あれば、忽焉として適ざることなく、還まく欲すれば、忽焉としてかへらざることなし。然ればとて、脚地を踏まず、雲に駕るにあらざれども、出沒思ひの隨なるは、是何等の所以なるや、我いまだ是を知らず。我知らずして自在なるは、那世を厭ひ山に入りて、遂に形を煉り性を易て、岳居水飲、修し得て神仙に做る者に似たり。但神仙のみならず、佛も亦雲に駕り波を踏む、法術無量なるをもて、佛を稱て金仙とす。开は左まれ右もあれ、臣僧出沒自由を得しより、疑しきことあれば、立地に悟り、人召時は遠きも聞ゆ。こゝをもて念成が、請ふことありて鳴す鉦は、富山に

ありても、我耳に入れり。譬は唐山、魯の曾參が至孝なる、出て日暮るゝまでかへらざる時、其母俟不樂て、則門に立出て、望て指を嚙時は、曾子の胸忽地痛て、母の待事を知る故に、いそぎてかへり來ぬるが如し。蓋念成が老實なる、師に仕ふるの誠心もて、うち鳴す鉦なれば、幽冥に通ずるなるべし。世に神佛を祈る者に、利益は其人の至誠深信に在り。誠は必神の如し、那鉦念成が鳴すにあらざれば、遠く我耳に入ることなし。是其誠を知るべきのみ。爾るに往る文明十六年の冬、這白濱に波濤の打寄ける異圓材あり。其材の周匝十圍許、長は一丈五六尺なるべし。其色黒くして香氣あり。聊削拿て燒試るに、疑ひもなき沈なり。臣僧則木匠に課て其材を斫せて、分ちて五十五材とす。是を富山の岳岨に藏めたり。しかれども人は是を知らず。是よりの後、臣僧暇ある毎に、飄々然として、富山の岨に造りて、且夕は姫神の奉爲に讀經し奉り、晝は則其材を刻て、須彌の四天神王を作り奉り、又二十五の菩薩と、二十五の古佛を爲り奉り、其餘材をもて數珠一聯を刻得たり。約莫這細工を歲月十餘年にして、稍落成仕りぬ。是を當寺にて彫刻せざるは、寺内も尙俗氣あり。今の法師は、寂滅爲樂の教を思はて、富貴利達を願へば也。又富山の神岨に詣る者も、樵夫も臣僧を見ることを得ず。況刻做したる、佛像あるを知らざるは、雲霧起籠たるにあらざる、其人々の凡眼汚穢れて、視ども見ることを得ざる也。既にして古佛諸菩薩五十體は、開眼しまつりしかども、四天神王は、いまだ開眼を得ず。這義に就て八犬士等に、商量すべく思ひたりしに、いまだ其義に及ずして、館に問れまつりしかば、憶ず多辯仕りぬ。佛像は尙神岨に有り、數珠は當寺の什物にせまく思ひて、念成に取せ侍りき。疑しく思召さば、御臈に入れん櫛せ。といふを念成こゝろ得て、身を起しつゝ數珠櫃より、數珠を拿出つ蓋に載て、義成主に見せまらするに、いまだ手に拿すして、異香一室に滿しかば、義成主は妙に奇しき、其言を聞くのみならず、數珠の異香に驚き感じて、やをら手に拿うち戴きて、後方に侍りし禮儀を見かへりて、やよ大學汝が昔年の辯論も、當らざるにあらねども、禪師の直話は叮嚀にて、いよ疑ひを解に足れり。是見よかし。と渡し給ふ、數珠

を禮儀受戴きて、御説の如く禪師の道徳、神通自得の妙要は、這數珠にても猜せらる。昔年臣等が云々と、推量せしは疎にて、心裡恥しく候。と答て懸て件の數珠を、自餘の犬士に遞與して見すれば、孰か感嘆せざるべき。直元も貞住も、俱に奇異の思ひを做して、數珠を念戌に返しけり。當下義成主は、又、大にうち向ひて、喃禪師、這義に就て八犬士に、何等の商量あるやらん。と問れて、大は答ていふやう、否、別議には候はず、伏姫上の御紀なる、那水晶の數珠はしも、役行者の靈物なれば、愁に後に至りて、凡僧の手に落すべからず。這故に那數珠百顆の玉をもて、五十體の佛像の、玉眼に仕りぬ。其算識の八箇の玉を、犬士に乞ふて須彌の四天の玉眼にせまく欲す。開眼遂に足足せば、臣僧又宿願あり。件の須彌の四天神王を、當國安房の四隅に瘞めて、最も畏き平安京なる、將軍塚に擬へなば、十世の季まで動ぎなき、當家御子孫の爲に、守護神に做るべし。又二十五の古佛、二十五の菩薩は、御封内當國なる。鋸山に安措して、堂を造らず牙が儘に、分ちて件の山に瘞めん。是佛種を藝るの義也。臣僧營鋸山を相するに、正に是房總第一番の佛地也。今かくの如く做す時は、二三百年の後に至りて、我瘞めたる種佛、五十體に十倍せる、五百の石佛を造り立て、件の山に措者あらん歟、未知るべからねども、這宿願を果しなば、速に身の暇を賜りて、富山に入りて終を俟ん。這義は館に、稟上るのみにあらず、犬士達も聞給へ。昔年水陸施餓饉の折、各所藏の靈玉を、我に返さんといひしかど、我這宿願ある故に、代るに璽襲の玉をもてせり。爾るに其璽襲の玉は、變じて金蓮金花と做りて、散亂して消滅したり、今按するに、蓮は其字、艸に從ひ車に從ひ疋に從ふ。輪回は車の回るが如し。是則當館の、仁心善政の積徳にて、恩怨應報の輪回、正に盡るの兆なるべし。又各々所藏の靈玉は、仁義八行の文字ありといへども、君仁にして臣も亦仁ならば、別に仁義八行と名る者なし、老子に所云、大道廢れて仁義起るとは是也。所云大道は至仁至善也。人至仁至善なれば、不仁不善と名くべき者なし。大道廢れて、不仁者あり、惡人あり。於是乎、聖人仁義禮智孝悌忠信の八行を立て、もて人に教へ、人を警めたり。和殿等八犬は、俱に八行具足

の人也、何ぞ其文字の見れたる靈玉の、冥助をのみ負んや。縱其玉あらずとも、各八人の一生涯は、姫神看葉給ふべからず。目今玉を我に返しね、もて四天の玉眼にせん。古俗、良將の勇臣の、殊に勝れたるを四人擇て、是を須彌の四天に擬へて、もて四天王と稱する者尠からず。所云、源頼光朝臣に從事せる衛府の勇士、渡邊綱、阪田公時、下部季武、碓永貞光是也。這他源義經、主の勇臣、龜井片岡、伊勢駿河、義貞朝臣の勇臣、栗生篠塚畑且利皆是人の知る所、枚擧るに暇あらず。然るを當館は、那四天王に一倍せる、八犬士の賢臣あり。這八士を四箇に約めて、四天の八目と做す時は、八犬にして四天也。天は一に從ひ、大に從ふ。四天にして八犬也。犬は大に從ひ、に從ふ。八犬變じて、四天と做りて、永久當家の鎮守たらば、抑亦よからずやといふ、辯論精細なりければ、義成主を首にて、諸犬二家老感服して、異議する者ぞなかりける。开が中に、成孝胤智仁等がいふやう、目今師父の教諭に就て、思ひ合する事こそ候へ。臣等が感得の靈玉は、生平に護身囊に藏めたるを、月の朔望毎に、拿出して拜するのみ。然るに昨日も例の如く、出して拜まくするに、幾の程にか文字は耗て、故の白玉に做りにけり。开は臣等三人の玉のみならず、這義を自餘の犬士に問ふに、道節大學莊介現八、豊後等が藏めたるも、皆白玉に做りぬといへり。と告れば現八找み出で、又只玉の文字のみならず、臣等八人が身に在る痣子の、形状牡丹の花に似たるも、隣國和睦の比よりして、其痣子年々に薄く做る隨に、本月に至りては、皆銷耗て、迹なく做りぬ。然ども、義兄弟等が痣子は、或は胛或は肋背臂、股肘などに在故に、衣に隠れて人に知られず、其身にも見えざるがあれども、臣等が痣子は面部にあれば、人はさら也鏡を照せば、みづから見るにかたからず、是御覽せよ。と片頬を示せば、義成主も、大師弟も、直元貞住に至るまで、左見右見つゝ俱にいふやう、現に犬飼の面部の痣子は、近曾薄く做りしかば、既にして銷耗しに、心つきなく候ひき。自餘の諸犬も恁ぞあるべき。奇く妙なることにこそ。といへば忠與禮儀、義任悌順も膝を抜めて、言語齊一答るやう、事と物には因果あり。因は始也、果は終なり、我々が玉の文字と身に在る痣子は、

則是因也。倘この玉と痣子なくば、何をもちて伏姫上の、御子なるを知る由あらん。這兩箇の照据あるをもて、當館に徴使れて、功名共に做し得て後に、玉の文字も身の痣子も、あらず做りしは是果也。這奇事の終なくば、玉に疵あり、人に痣子あり、無垢清白とすべからず。誠に佛法無量の方便、役行者と伏姫神の、利益敷造化の小兒の所爲歟、思議すべからず候。と甲一句乙一句、迭に語を續ぎ、意衷を演て、各玉を拿出つゝ、護身瀾にうち載て、俱に、大に返しけり。當下義成主所然と、犬士等にうち向ひて、現に物に本末あり、事に終始あり。我今日這牡丹亭に来て、汝等が身に在る所の、形状牡丹に似たりし痣子の、皆銷耗しを正可に知りぬ。其痣散て這花あり、こも感應といひつべし。就て我這年來、悄悄地に疑ひ思ふよしあり。大阪下野は智玉なれば、必や知る由あらん。といはれて胤智額を衝て、并は何事に候。と問ば義成主含笑て、然ばとよ、汝等八箇の身に在りし痣子の、形状牡丹の花に似たるは、原は八房の犬の、毛色に類りたるなるべし。那犬は、白きに黒き雜毛八箇ありて、形状牡丹の花に似たれば、當時我老館の、是に名けて、八房の犬と喚做し給へり。是を八總といはずして、八房と寫せ給ひしも、亦是所以あり。房も總も和名ふさ也。蓋房は並屋也。こゝをもて、婦人の乳を乳房といふ、其兩箇相並びて、總の垂たるに似たれば也。又蜂窠を密房といふ、こも亦垂たる總に似たり。こゝをもて、和訓總と房と通用す。但這字義あるのみにあらず。牡丹は上古這大皇國になし。延喜天曆の比也けん、渤海國の商船、創て載て來にければ、牡丹の和名をふかみぐさといふ。ふかみは渤海の假字也。崇徳帝の御時より牡丹の歌あり。且牡丹は、極寒の地に宜しからず。東南温暖の地方に、相應しと聞えしかば、當時詔して、其根を紀伊薩摩安房へ植させ給へり。是よりの後處々に分根して、今は諸國に多くあり。然ばにや、老館是等の故事に思召合させて、八房の名は出來し也。我少かりし時、御説を、承りて是を知れり。然るを世の生文人は、這深義あるを知らねば、慙に賢して、八房を改めて、八總に作るもあるは、老館の御本意にあらず。并は左まれ右もあり、那八房の犬の雜毛の、形状牡丹の花に似たるは、是甚感なる因縁也。

且汝等八人の痣子は、他に類りたりとも、又皆牡丹の花に似たるは、必其由あるならん。這義を解き、開まくほし。と問れて胤智沈吟じて、御説承り候へども、其義は臣等不用意にて、いまだ考候はず。縦些の考證ありとも、事皆臣等義兄弟の、身に係りたる隱微に侍れば、忌ざることを得ざる也。大禪師は悟道の後、疑しき事あれば、神物ありて告るが如く、立地に發明す、といはれしことも候へば、質し給はゞ分明ならん。といふを、大は推禁めて、大阪漫語をな裏しそ。和殿は是生智也、何等の知らざることあらん。酒家に讓ることかは。と推辭を義成主聞あへず、さなひひを禪師、下野が智玉なるも、知らざるを知らずとす、是則上智也。曲學者は知らざることも、知らずといふを恥として、強て應説を做す故に、胡盧になること多かり。禪師は只是神識也、何ぞ一言一句を惜みて、我のみならず世の人の、疑ひを解ざるや。と徴に、大は阿と應て、姑息して答るやう、仰寔に理り也。那八房の犬の死も、又八犬士の出身出世も、皆臣僧より出し來たれば、件の隱微を解ん事、必人に讓るべからず。然るを漫に推辭しは、愆りく。今臣僧が一解は、伏姫神の教に依れり。徐に聞し食ねかし。と謝して、則解ていふやう、大嘗本草を按ずるに、牡丹は弊なし、這故に宿根より叢生す。因て名けて牡丹といふ。是に由りて之を見れば、牡丹は皆弊のみにして純陽の花也。又八房の犬は、其母犬死して、狸兒に乳育れたる牡狗にて、生涯對すべき牡狗を得ず、是も亦純陽の畜生也。こゝをもて那身の雜毛、形状牡丹の花に似て、其數八あり。八は則陰數の終にて、陽中の陰也。十は一に通ふ故に、陰數の終とせず。老候這犬を八房と名け給ひしは、後竟に八犬士等、安房にまゐり聚ふべき識也。又八犬士は、各其父母ありといへども、那宿因を推す時は、伏姫上の御子にて、胞兄弟に同じ。約莫這八個の兄弟は、皆男子なれば純陽なり。且各身に在る所の痣子、形状牡丹の花に似たるは、那八房に類る兀自、亦是弟兄純陽の義を表せし也。しかれども、陽は獨不立、陰は獨不行、この故に大阪犬塚は、幼少時より故ありて、俱に女装して、名も亦信乃毛野なんど、女子に似たるは、亦是陽中の陰也。且犬塚は濱路といふ、結髮の少女あり、又犬

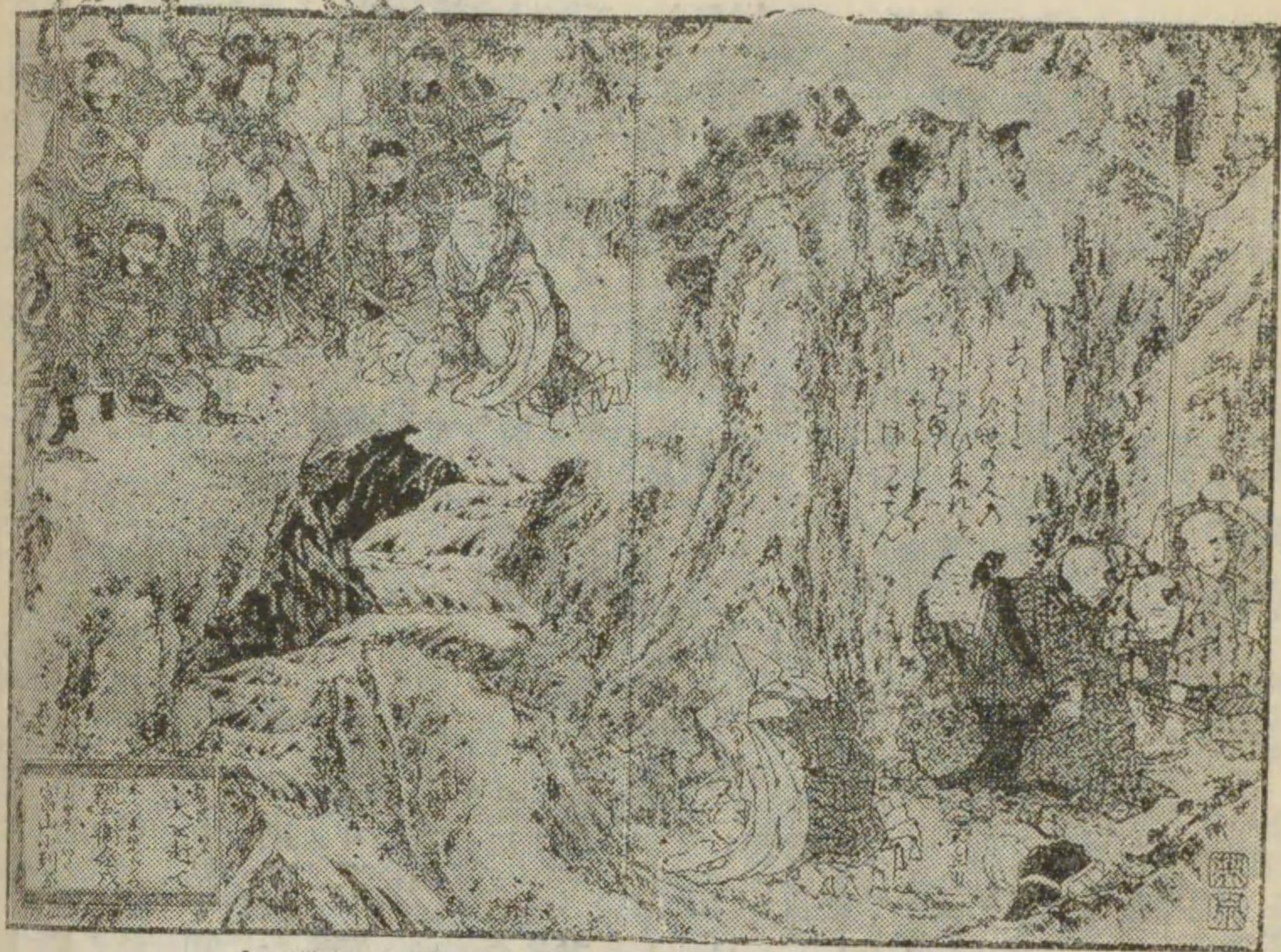
村は、雛衣といふ賢妻あり。則是、陽は獨立ざるの義也。爾るに濱路雛衣、及大江が母沼蘭は、皆是良善心烈の婦人なるに、非命に那身を殺せしは、果報虚きに似たれども、こも亦故あり。譬ば草木の花開て、將に實を結まくする時に、必先虚花あり。這虚花ありて、後に實花あり。恠れば件の三婦人は、犬塚犬村等が爲に虚花なれども、其心烈貞實なる、名を千載の後に貽さば、猶千葉茶藤花の實なくして、花を賞玩せらるゝ如し。既に這虚花散て、濱路姫、彌木姫の實花あり。こゝに至りて實を結びて、子孫繁昌すべき者也。又只塚村のみならず、八犬士功成名遂て、俱に八個の小姐を、各娶まつるに及びて、陰陽配偶備れり。於是乎純陽たる、牡丹の花の瘧子耗て、阴阳冲對の義を表したり。誠や因果も盡る時あり。無漏より出て有漏に入り、有漏より出て無漏に入る、小中大の三乘は、人に少壯老の三齡あるが如し。佛是をもて教とす。名疑ひ給ふな。と辯舌水の流るゝ如く、天機を發きて解論せば、義成主を首にて、八犬士二家老も、俱に感嘆の聲を合して、玄妙也とぞ稱ける。姑且して犬江親兵衛は、大禪師に向ひていふやう、玉の文字の耗たるに就て、又一奇異候へども、衆議多端なりければ、言後れて今に及べり。そは又別義に候はず、昔仁が富山にて、姫神傳授の神薬は、東西和陸の後、無異にして、金瘡兎に用ゐることもなければ、年來那藥籠を、秘藏しぬるのみなりしに、昨日家僕に、急病の者ありしかば、そを救ふと思ひつゝ、那藥籠を開きて見るに、薬は耗て其香もなし。曩には幾百幾千人に、用ひても竭ざる神薬の、十餘年を歴たりとも、銷耗たるは奇からずや、是見給へ。といひつゝも、腰に吊たる藥籠を、拿出て懸て開き示せば、大はさこそと點頭て、祝して義成主に稟すやう、君歡せ給へかし。當國いよく無異なる故に、死を起し生に回す、神薬耗てあらず做りぬ。故何となれば、初は素藤の逆亂あり、後には兩管領の攻伐あり。這故に、伏姫神豫より 犬江親兵衛に、那神薬を授給ひて兩敵の死を救ひ給ひしは、則是君の御仁心を、幫助させ給ひしなるべし。爾るに干戈理りて 房總長く無異なる故に、姫神則那神薬を、執復し給ひしならん。世の常言に、薬は死ざる病人を治し、神は高運の凡夫を護といへり。

國無異にして非命の者なく、蒲團の上にて病臥者に、姫神何ぞ佛々しく、神薬を授給はんや。是に由てこれを觀れば、愛たき祥に候ひき。と祝せば犬士等二家老も、俱に千歳をぞ唱ける。當下義成厥然と謝して答給ふやう、我身素より薄徳なれども、倘禪師のいふ如くならば、實に幸甚し。却須彌の四天塚は、則禪師先達たるべく、八犬士を總轄にせん。又鋸山へ植るといふ、種佛五十軀は、政木大全、江田宗盈等に下知して、多く夫役を出さすべき歟。と問れて、大は頭を掉て、否、然る物々しき事は要なし、那里へは念戌と、夫役十四五名にて事足るべし。種を植るは、小壯兒を宜しとす。老人の植たるは、發生薄き者なれば也。却這事を果しなば、念戌に當山の、住持を仰付させ給ひて 臣僧には速に、身の暇を賜るべし。と願ふを義成主うち聞て、开は左も右も異日制度せん。長談に日は闌たり、卒退らんとて立給へば、八犬士二家老は、伴の士卒を促し聚合て、稻村の城に俱しにけり。恠而有司奉りて、四天を斂むべき素樸の厨子と石の韓櫃、佛像五十軀を斂むる、小瓶などを、石陶の工匠等に課するに、約莫三十日許にして、遺なく作り出せしかば、大禪師は念戌を將て、八犬士と共に、許多の夫役を従へつゝ、富山の岬岬に赴きて、大禪師の作立て、開眼しける四天佛像を出しまつるに、其佛像五十軀は、念戌則受拿て、準備の瓶に斂つゝ、車に登し夫役に推させて、延命寺へかへり來つ、次の日四五個の徒弟と共に、夫役に又其車を推させて、鋸山を投ていそぎけり。爾程に八犬士は、須彌の四天神王の木像を、四箇の長櫃にうち斂て、先隊配を定むるに、東方へは大塚大江、西方へは犬川犬飼、南方へは犬村犬田、北方へは大阪大山、各夫役を従へて、立別れつゝ、路次をいそぐに、大は一人岬岬を出ず、犬士等に告ていふやう、念戌鋸山へ赴けば、明日よりして寺に留守なし。酒家は這里にて祈禱して、白濱へ還りてん。各よく勉給へ。其四天の玉眼は、和殿等の感得せし、靈玉をもて造りしかば、是各分身の、善神に相同じ。开を瘞る地方には、酒家豫表を建たり。其地を穿つ事一丈二尺は、是地枝十二生肖に象る也。塚を築くこと十尺たるべし。是十幹に象る也。四天王の配分は、其東西南北を分ちて、長櫃に

寫たり。塚の表は、東に柳、西に楓、南に檜、北に冬青を栽るを好とす。努な愆ちそ。と説諭せば、犬士等都てこゝろ得て、各其投す方に到るに、安房は四郡にして廣からねば、一兩日にして、國の四隅に來にけり。是より先に、地方の村長、莊客等は、國守の下知によりて、稻村より石の韓櫃を、車もて牽よせ來て、四天の昇れて來給ふを、俟こと四隅皆異ならねば、犬士等各、其表木ある地を穿せて、天神王を素樸の厨子の儘に、石の櫃を敷て、是を瘞るに、大の教に違ふことなし。恁而塚を築き立させて、栽る樹も、折から五月雨の時候なれば、枯るゝ者なかりけり。八犬士各、這義を做し果して、稻村の城へかへり來ぬる程に、又念成は、徒弟等と俱に、佛像五十軀を、鋸山へ瘞め果て、延命寺へかへり來にけり。是より後、大禪師は、連りに退院を請願ししかば、義成主已ことを得ず、念成を延命寺の、二世の住持たるべしとて、則、照書を賜りつ、大には別に坊料を宛行ふべしとありしを、大は固辭て敢て受ず、先退院の歡びを稟さんとて、稻村の城に來にける折、八犬士はうち聚ひて、君邊に侍りしかば、義成則、大を召よせて、對面し給ふ。其禮果て、大がいふやう、臣僧多年の宿願を遂て、富山に入りて還らじと思へば、見參は今日を漚りなるべし。就て告稟さまく思ふ義あり。富山の岳岨に、伏姫神の禿倉を置て、衆人に拜せ給ふは、姫神の御本意にあらず。何となれば、姫神は原是富山なる、觀世音の化現也。然ば姫神を拜まく欲する衆生は、富山の峰の觀世音に、詣るに如はなし。臣僧這神慮を知る故に、那宸筆の勅額をば、峯の背なる、手製の石室へ藏めまつりぬ。今よりして後伏姫神を、大悲の奥の院として拜せたまはじ、利益御子孫に及せ給ふなるべし。然ば臣僧は、那岳岨を鎖埜ぎて、長く定に入らまく欲す。といひつつ八犬士を見かへりて、和殿等も聞つらん、功成名遂て身退くは、謙の上吉なる者也。何どて兒子に職を譲りて、致仕して隱逸を樂まざるや。いふべき事は只是のみ。館願くは今日よりして、長く我身の暇を賜るべし。といひも訖らず身を起して、走りて庭より出ると見えしが、忽然としてあらずなりけり。義成主も八犬士も、這光景に、呆果て、俱に其方を見送るのみ、又いふよしもなかりける。姑且し

て義成主は、悔て八犬士等に語るらく、曩に我富山姫の勅額を、もて神體にして、且富山なる岳岨に、禿倉を置しは愆なりき。何となれば、神は形質なき者也。佛は則、影像あり。是を天地に譬れば、神は天也、佛は地也。又人身に譬れば、神は則、魂也、佛は則、魄の如し。神は陽佛は陰、陰、陽の理を知らずして、叨に祀るは淫祠也。大和なる三輪の神は、只無扉門のみにして、神殿なきを見て知るべし。有恁れば今より、峯の奥の院を、我姊神安居の地として、春秋毎に祭るべし。這義を封内なる、士民に遺なく徇示しね。と仰に犬士等感服して猶餘談にぞ及びける。爾程に、大の伴當等は、禪師あらず作りぬと聞知りて、驚き噪ぐこと大かたならず、馳て延命寺へ走りかへりて、住持念成に告しかば、念成も亦驚きて、原來師父は富山にゆきて、定に入り給ふならん。いかて今一番、對面せまくほしけれとて、猛可に伴當を將て、富山に赴くに、路にて日の暮しかば、準備の蕉火を振照させて、當晩那岳岨に走り著て見るに、怪むべし、岳岨は、最凄じき磐石を建掛て、其入處を塞ぎしかば、縦多力雄の神也とも、軌く開くべくもあらざれば、念成憶ず嘆息して、原來對面を饒されずとて、岳岨にうち向ひて、跪きつゝ念佛して、退りて稻村殿に告稟さんとて、其方を投ていそぐ程に、既にして天は明けり。然ば又この旦、大江親兵衛は、義成主の仰によりて、大禪師の在處を索て、君命を傳んとて、伴當を從へて、富山を投てゆく程に、途にて念成に逢しかば、件の趣を聞知りて、ゆくとも甲斐なしと思ふにぞ、只得念成と共侶に、稻村の城へかへり來つ、事恁々と聞え上れば、義成則、念成を召よせて、みづから其委曲を聞給ふに、念成がいふやう、那岳岨を塞ぎたる磐石は、非如百千人の膂力ありとも、軌く啓くべうは候はず。其大石に書寫し、歌あり。

こゝも亦浮世の人の訪來れば空ゆく雲に身をまかせてん
と讀れたるのみ、外には見る所も候はず。と云を義成主打聞て开は古歌か、新詠か。と問給へば、親兵衛答て、古歌に候。有昔建武の頃、中納言藤房卿、出家隱遁の後、みづから侃山子と號して、越前なる鷹巢山に幽栖し給ひし時、



(る到に山富成念衛兵親て赴を大)

新田の勇將畑六郎左衛門尉時能が、其頭に陣してありければ、士卒水を徴め難て、山深く入る程に、藤房入道を見出して、訝りて其出處を問ふに、實を告給はず、只東國の者也、とのみ答給ひしかば、士卒等いよく訝りて、聽てかへり來て時能に告るに、時能聞て、开は必藤房入道にこそをはすべけれ。我ゆきて見んとて、みづから其地方に至るに、主は早く立去りて、坐したる石に、寫遺し件の歌あり。この事物に見えて候也。禪師は是を思ひよせて、其古歌をもて心操を、示されたるにこそ。といふ、考照具なりければ、義成聞つゝ嗟嘆に堪はず、原來幾番訪ふとも、對面稱ふべからずとて、竟にこの議は已にけり。是よりの後富山に入る者、折々那岳嶺にて、讀經の聲するを聞ことあり。愆而許多の年を歴て、里見四代の國主、實堯の時に、樵夫の富山に入る者あり。一日一個の老僧、忽然と出て來て、遙に樵夫を喚ていふやう、我は、大禪師也。汝我爲に稻村の城に參りて、實堯主に告よ。御父祖の俊徳、稍衰て、内亂將起、まくす。宜く仁義忠孝を宗として、善政怠り給ふなと言傳よ。勢な

れそ。と宣示して、走ること奔馬の儼く、忽地見えずなりにけり。しかれども件の樵夫は、言の忌々しきに憚りて、此義を誦ざりけれども、果して毫も違ざりける、こは是後の話也。是より先に、犬田豊後が居城せる、那古の浦は、一名を鏡の浦といふ。這地方の棘鬘魚は、安房の名物なれば、平生に國守へ獻じて、もて食膳の料とす。又政木大全が居城せる、大田木の棘鬘魚も、上總の名物なれども、路遠ければ、守の食膳に備られず。遮莫大田木の漁夫は、猶誇りて、我浦の棘鬘魚は、那古に勝れりといひしを、犬田豊後聞知りて、有年の春鹽鯛を、政木大全に贈るとて歌を詠て、遣しける。其歌

與おろす霞の網による浪の花さくら鯛は那古の浦裏とありしかば、政木大全も亦、鹽鯛を犬田に贈るに、歌をもて返しとす。其歌

こゝの海八重の潮路のさくら鯛名に大田木をよしのといふらん
 後に義成主、此事を傳へ聞て、贈答共に感心のあまり、多は大田木の棘鬘魚をも、食膳に備よとて、甲乙俱に徴されしかば、大田木の浦人歡びて、遂に恒例に做りにけり。愆而義成の徳を慕へる、近國の氓多く聚ひ來て、上總の郡縣、ますます繁昌したりしかば、政木大全利害を演て、請ふて處々の要害に、城を築くこと尠からず。後竟に四十八箇所に至りしかば、世の人相傳へて、是を里見の四十八城といひけり。是より下は、又本回の下編に、解分るを聽ねかし。

南總里見八犬傳 第九輯 卷之五十三上

東都 曲亭主人編次

第一百八十勝回下編大團圓

犬士退隱して天命を樂む 諸將の得失其尾を備にす

爾程に、八犬士等は、大禪師の別に臨みて、いはれし義の理りなれば、俱に退隱の思ひあり。是よりの後國政は、都て四家老に相讓りて、折々稻村へ出仕しぬるのみ、房總既に無異にして、人を用る時ならねば也。有恙し程に東六郎辰相、荒川兵庫助清澄は、老病既に身に逼りて、うち續きて身故りしかば、其子印東小六明相、荒川太郎一清英、俱に父の職を紹ぎて、家老に做さる。是より十世忠義の時に至るまで、這四臣の子孫世録にして家老たり。开が中に杉倉武者助直元は、兒子なし。この故に、弟木曾三介季元を養嗣とす。杉倉本姓は、木曾氏也、父氏元故ありて、母の姓を冒して、杉倉と稱したりしを、季元に至りて、本姓に復れり。是よりの後、一世は杉倉一世は木曾と名告しかば、古記録に載る所、里見の四家老、杉倉、堀内、東、荒川と識しもあり、又木曾堀内印東荒川、と識ししもあるは這所以也。東は印東の略稱にて、本貫は、必下總なるべし。只這四家老の、子孫久しく相續したるのみならず、八犬士も、主君の姫上達を娶しより、各男女の兒子に置しからず。开が中に、大江親兵衛は、十八歳の時より子を擧げて、二男一女あり、家は大江眞平如心と喚做したり。父退隱の後、親兵衛と改名す。二男を大江大八といふ。大江依介に兒子なければ、他等夫婦に取せて依介の養嗣とす。初親兵衛が、安房の館山の城を賜りて、那里に移住し時より、大母妙眞を、龍田より迎奉て、孝養盡さざることなきに、靜岑姫もよく母母に仕へ給しかば、妙眞は退

分き城主の大母に成登りて、何足らざる事もなく、年七七八歳にて、病苦もあらず身故りけり。只親兵衛に關たる所は、靜岑姫、不幸短命にて、三十九歳の秋身故り給ひぬ。是年親兵衛は三十歳、冢子眞平は十三歳次子大八は十一歳、女子は甫の八歳也。この故に後妻を、媒妁する者多くあれども、親兵衛敢て承引ず、且いふやう、人各妻を娶るは、子を欲するの故也。後なきを不幸の第一とす。我は既に、男女の兒子三人あり。且故妻は主君の姫上也。決して後妻を娶るべからず。憶ふに館の姫上八人の内中、靜岑は其長女にて、年十九なりし時、十歳の我仁に、這天縁を結れしは、盈て虧るの所以なるべし。抑仁は九歳の春、富山に出世したりしより、事皆做し得ずといふ者なく、身は下總市河なる、市人房八が獨子にて、僅に甫の九歳より、館山兩所の城主に做りしは、是十二分の造化にて、倘這憂に丁らずは、我身必早逝せん。世に神童と喚做す者は、年十歳に至らずして、書を善し畫をよくし、或は詩を賦し歌を詠み、文學をすら得ぬるもあるは、必人の遊魂の、虚弱の小兒に憑たる也。この故に神童は短命にして久しからず。倘幸に不死して壯年に至る時は、其遊魂血氣に壓れて、久しく那身に宿ることを得ず、忽然として立去故に、其人遂に愚に復りて、後は聞えず做る者多かり。我は其等と同じからず、年八九歳の頃よりして、身長は四尺にあまりて、文學武藝筋力剛姚、世にも人にも勝れしは、皆是神授の所以なれば、三十にして愚にも復らず、今にもあれ姫神の、我身を守らず做り給はゞ、立地に命終らん。爾るを餘命を貪りて、後妻を娶らんや。古は男子三十にして、室ありといへり、我は十歳にして室ある故に、三十にして鰥夫に做りぬ、物の發生早き者は、死亡も亦速也。桃は三年にして花さき、實を結ぶ故に、三十年にして必枯。こゝをもて桃の一名を短命樹とす。鳥は十七日或は二十一日にして、其卵孚る。この故に飼鳥は、七八年にして必死す。獸は或は三月或は五月にして生るゝも、人の食を喫ふ者は、八九年にして必斃る。只野山に在る鳥獸の、天地と其氣を同くしぬるは、人に神仙ある如く、命の長短この涯りにあらず。我も野山の鳥獸に做らばはく欲す、已ねく。と頭を掉りて、説くこと備なりければ、媒妁兒は

いふもさら也、傳聞者感嘆して、敬服せざるはなかりけり。この折有人遊魂を知らず、訝りて是を大江に質問ひしに、親兵衛答て、遊魂は文學技藝何くれとなく、凝て是を習ひし者、其志を得遂ずして、不幸短命にして死に至れば、其魂、いまだ天に歸ることを得ず、執著して久しく虚空に在るを、各けて遊魂といふ是也。其遊魂或は縁に觸、或は物に感じて、人の稚子に憑くことあり、或は其子の胎内に在る時より憑くも在り、或は生れて後に憑くも在り、皆虚弱なる小兒に憑くのみ、壯健なるには憑くことを得ず。この故に神童の、短命ならぬは究めて稀也。這理をもて推ときは、亦怪むに足ざる者歟。と言詳に解説せば、其人深く感佩して、益を得たりとて歡びけり。間話休憩。這他七犬士の兒子を數るに、大山西節忠與は、三男二女あり。冢子は、大山西一郎中心と喚做したり。後に改めて道節と稱す。二男は、落鮎餘之七有種に乞れて、他が養嗣とす。有種が妻重戸は、後に女子を生て、男子なければ也。因て落鮎餘之八有與と名告て、穗北の郷士に做りぬ。三郎は、童年より出家を好みて、教ずしてよく佛經を讀しかば、則延命寺へ遣はして、念戒の從弟とす。後に觀山及高野山へ登りて、兼學年を経てかへり來つ、念戒和尚遷化の後、延命寺の住持に做りぬ。法名を道空といふ。這時より宗旨を改めて、眞言宗に做れるなるべし。兩個の兒女は、成長の後、十條力二郎、十條尺八郎に妻せけり。又大飼現八兵衛信道も三男一女あり。冢子は、大飼玄吉言人と喚做したり、後に又現八と稱す。二郎は、大飼見兵衛道宣といふ。成長の後、辭我へ遣して、政氏に仕へしむ。三郎は甘糟糖介と名けたり。こは上總 望陀郡の郷士とす。女子は、大村大學の冢子、角太郎に妻せけり。又大田豊後悌順は、二男二女あり。冢子は、大田小文吾理順と名けたり、後に又豊後と稱す。二郎は本姓那古氏を名告せて、那古子七郎順明といふ。成長の後、下總なる行徳の郷士とす。兩個の兒女は、大江眞平、大江大八と妻せけり。又大塚信濃成孝も、二男二女あり。冢子は、大塚信乃成子と喚做したり、後に又信濃と稱す。大塚仁が女兒を娶りぬ。二郎は、本姓大塚を名告せて大塚番匠成郷といふ。成長の後、武藏なる、大塚へ遣して郷士とす。一女は、大川義任が子に妻せ、一女は、

大田小文吾の妻とす。又大坂下野胤智は、二男ありて女子なし。冢子は、大坂毛野胤才と喚做したり、後に又下野と稱す。二郎には、本姓粟飯原氏を名告せて、粟飯原胤榮といふ。こは下總へ遣して、千葉の郷士とす。又大川長狹莊介義任は、一男二女あり。男子は、大川額藏則任と喚做したり、後に又莊介と稱す。一女は、大塚番匠に妻せ、一女は、猿崎照文の孫夫とす。又大村大學禮儀は、二男二女あり。冢子は、大村角太郎儀正と喚做したり、後に又大學と稱す。二郎は、赤岳正學儀武と名告せて、下野赤岳の郷士とす。一女は、大飼玄吉に妻せ、一女は、那古小七郎の妻とす。八犬士、かくの如く兒子に富て、且其才貌疎ならず。其後吾孺前は、逝去の聞えあり。仁が愛馬青海波も老て死にけり。愆而義成主世を去給ひて、嫡子義通も、亦賢良の君なれば、諸臣皆憑しく思ひたりしに、不幸短命にて、其世久しからず。這時義通の嫡子、嫡子義通も、尙禪かりしかば、義通の遺命によりて、弟次鷹、這時は、里見二郎實義といひしを、假に嗣とす。嫡孺成長らば、家督を遞與すべしと定せらる。俗に云順養嗣の類也。實義則四世の國主に做りて、上總介に任ぜらる。遮莫其心術父兄に似ず、勇あれども吝にて、萬事に憚しかりければ、罪なくて退けらる者多かりけり。當下八犬士は、延命寺へ廟參の折、閉室を借て、商量しぬる義あり。其後四五日を歴て、俱に稻村の城に參りて、實義主に請稟すやう、臣等は先君の寵恩をもて、各一萬貫文の大祿を賜りて、各一城の主に做されしより、坐して食ひ、温に衣て、老の至るを知らず。年既に六十にあまりて、猶愆て候はゞ、賢路を壺の恐れあり。いかて、城地を返しまつりて、致仕して退隱せまく欲す。愚息等は、右にも左にも、召使せ給ふべくもやといふ、連署一通の願書をまゐらせしかば、實義則其情願に儘せて、犬士等には身の暇を賜り、其子大塚信乃、大坂毛野、大山西一犬川額藏、大村角太郎、大飼玄吉、大田小文吾、大江眞平等には、采邑各五千貫文を賜りて、俱に大兵頭とす。其城地は、皆召返して、改めて、各其守城の頭人たるべしと命ぜらる。愆而成孝胤智等の八犬士は、富山の峯上なる、觀音堂の側に、葺を結び且同居して、老を養まくす。七個の姫上達も、相從んとてうち泣給ひしを、犬士等各是を

諫めて、富山は伏姫上の御事ありしより、女人の登る事を饒されず。いかでおん身等は留りて、兒子の養を受給へ。是も亦親たる者の樂みにあらずや。と町寧に慰めて、一人も従ふことを許さず。既にして夫婦父子別に臨時、八犬各其兒子に、遺言していふやう、若等共侶によく勉て、君には不忠の行ひなく、母には孝を盡すべし。安房は僅に四郡にて、九萬貫文の小地也。然を先君臣等八人に、秩祿八萬貫文を賜りしは、是軍功の恩賞なれども、君臣其祿を等しくするに似たり。王制に、大夫は士の祿に倍す、君は卿の祿を十にす、といふに當らず。然ば若們が五千貫文も猶過たり。折もあらば辭ひまつりて、三千貫文にて事足るべし。君子は周くして黨せず、小人は黨して周からずといへり。若們八人は、俱に周くすべし、善惡に就て黨すべからず。國道あらば仕へよ、國道なくば致仕して清貧を樂むべし。貴きは、其富貴を惜み、然ぬも其職祿を惜みて、退くべき時に退かざれば、竟に敗れを取ざる者稀也。是を思へく。と一口舌より出るが如く、共侶に教訓して、うち連立つ富山に至りて、山居して二たび出ず。初は老實なる奴隸兩名を使ひて、薪木の業を任用せしに、後には其も煩しとて、皆身の暇を取らせて、八犬同居しぬるのみ。春は麓の花鳥を友とし、秋は峯上の丹楓を網とす、夏は溪川の水を掬、冬は爐に圍坐して、落葉を燒のみ。俱に天命を樂みて、浮世の事を忘るゝに似たり。愆而二十歳を歴ぬる程に、竟に火食せずやありけん、折折兒子等が、奴隸をもて贈りぬる、米鹽衣裳も、今は要なしとて受ず。この時城戸姫竹野姫、鄙木姫栗姫、濱路姫小波姫、弟姫は、年各既に老て、漸々に身故り給ひしかども、其良人たる八犬士は、今に至るまで、顔色衰へず、峯に上り谷に下るに、飛鳥よりも易げにて、葬に在ること稀也、と聞えしかば、後の八犬士等は、俱に心許なく思ひて、有一日各伴當を將て、うち連立て富山なる、葬に至りて親を訪ふに、戌孝胤智、仁禮儀、義任忠興、信道悌順等は、豫是を知る如く、うち聚ふて、葬の内に在り。既に座定りて、胤智諸士に向ひていふやう、汝等いまだ思はずや。先君御父子の、仁義の餘徳衰へて、内閣將に起りまくす。這故に、我等八名、杖を更き山を下りて、歸へ實業をいふ。并に義豊君の、(孫)を誦ま



(處訪を居山の父に俱士犬八の後)

く思へども、當館は吝嗇也、久しく借りて返さざれば、是を奪ふ所以を知らず。義豊君も孝順ならねば、諫て听るべきにあらず。牙を听れずと知りながら、犯して身を殺すは益なし。夫危邦には入らず。亂邦には居らず。這故に酒家八名は當所を去りて、他山に移らまくす。汝等蓋ぞ俱に致仕して、共に他郷へ去ざるや。といへば戌孝忠興仁禮儀、義任信道悌順も、各其子を警めて、汝等伺惑を取りて、其職祿を惜むの故に、去て黨する事あらば、必や親の名を降さん。只速に去べきのみ。と異口同様に教諭ば、大阪胤才犬山中心、犬塚戌子犬江如心、犬村儀正犬川則任、犬飼言人犬田理順等は、感涙坐に吒むまでに、蹶然と畏みて、頭を低てありける程に、其事やうやく果しかば、俱に頭を擡るに、怪むべし、入個の翁は、忽焉とあらず做りて、室中に覆郁たる、異香連りに薫るのみ、其適く所を知るよしなければ、皆愕然と驚きて、原來大人達は、仙術をや得給ひけん、然しも廣き這山を、那里と投て索ぬべき、猶再會こそ願しけれ。とうち咳くのみせん術なれば、共侶に山を下りて、次